

救 急 活 動 の 現 況

令 和 7 年 （ 2 0 2 5 年 ）

目 次

用語の定義..... 1

救急活動体制・救急活動統計（要約）..... 2

令和7年救急活動総括表..... 3

第1章 救急活動体制

第1節 救急活動体制

1 救急隊員..... 5

 (1) 救急隊員の出場体制等..... 5

 (2) 救急隊員等の資格、実施可能救急処置・使用資器材..... 6

 (3) 救急隊の人員配置状況..... 10

2 救急隊等..... 11

 (1) 消防署所および救急隊の配置状況（令和7年末現在）..... 11

 (2) 救急隊の編成・救急活動..... 17

 (3) 救急自動車の整備（増隊）..... 26

 (4) 救急隊（救急自動車）による救急活動..... 27

3 ポンプ隊と救急隊の連携による救護活動（PA連携）..... 31

 (1) 概要..... 31

 (2) 運用区分..... 31

4 他機関との連携による救急活動..... 35

 (1) 東京DMATとの連携..... 35

 (2) 救急現場への医師要請..... 36

 (3) 東京都ドクターヘリ..... 38

 (4) 心肺蘇生を望まない傷病者への対応..... 39

第2節 救急医療機関との連携体制

1 広域災害・救急医療情報システム..... 40

 (1) 概要..... 40

 (2) 運用..... 40

2 救急隊指導医制度..... 42

 (1) 概要..... 42

 (2) 救急隊指導医の職務..... 42

3 救急業務連絡協議会..... 44

 (1) 概要..... 44

 (2) 主な協議事項..... 44

第3節 救急車の適正利用

1 適正利用の推進及び利用者の責務……………	45
2 転院搬送時における救急車の適正利用……………	46
3 広報活動……………	48
4 救急搬送トリアージ……………	48

第4節 救急相談センター及び東京版救急受診ガイド

1 救急相談センター概要……………	51
2 運用……………	51
3 救急相談センター受付状況……………	52
(1) 対応内容別受付状況……………	52
(2) 救急相談の内訳……………	52
4 東京版救急受診ガイド……………	53

第5節 応急救護知識技術の普及体制

1 応急手当に関する講習……………	54
(1) 経緯……………	54
(2) 講習の種別……………	55
(3) 電子学習室を活用した救命講習……………	56
(4) 講習申込み方法等……………	56
(5) 救命技能認定証……………	56
2 応急手当奨励制度……………	57
(1) 目的等……………	57
(2) 救命講習受講優良証……………	57
(3) 優良証交付事業所等の公表及び優良マークの送付……………	58
(4) 救命講習の自主開催……………	58
3 地域の応急手当普及功労賞……………	58
(1) 経緯……………	58
(2) 募集テーマ……………	58
(3) 募集対象……………	58
4 東京都応急手当普及推進協議会……………	58
(1) 経緯……………	58
(2) 構成団体・機関……………	58
(3) 協議会の目標等……………	59
5 バイスタンダー保険制度……………	60
(1) 経緯……………	60
(2) 対象……………	60
(3) 見舞金の種類……………	60

第6節 患者等搬送事業者

1 患者等搬送事業	61
2 認定制度	61
3 東京民間救急コールセンターの設置	61
(1) 経緯	61
(2) コールセンターの利用例	61
(3) コールセンター連絡先（民間救急車・サポートCab）	62
4 東京民間救急コールセンター登録事業者連絡協議会	62

第7節 救急業務の適正な推進に関する機関等

1 東京消防庁救急業務懇話会	63
2 東京都メディカルコントロール協議会	65
(1) 目的	65
(2) 組織	65

第2章 救急活動統計

第1節 救急出場件数

1 救急業務法制化以降の推移	67
(1) 出場件数・搬送人員の推移	67
(2) 救急隊1隊あたりの人口カバー率と救急車利用状況の推移	69
2 過去5年間の推移	69
3 日別最多出場件数	70
4 救急隊別出場件数の推移	70
5 PA連携と救急出場件数	73
6 活動時間・距離	76
7 事故種別ごとの出場件数	77
8 不搬送件数	77
9 月別・曜日別出場件数	79
10 時間帯別出場件数	79

第2節 救護人員

1 救護人員	80
2 搬送人員	80
(1) 初診時程度	80
(2) 年齢層	81
3 高齢者搬送人員	83
(1) 搬送人員の推移	83
(2) 事故種別	83
(3) 初診時程度	84

4 収容医療機関・医療施設	85
5 心臓機能停止傷病者搬送人員（ウツタイン様式による統計）	85
(1) 搬送人員の推移	85
(2) 性別・年齢層別搬送人員（高齢者群・非高齢者群）	86
(3) 心停止の目撃	88
(4) バイスタンダーによる応急手当	89
(5) バイスタンダーによる応急手当の開始時期	90
(6) 救急隊員等の救急処置の開始時期	91
(7) 市民目撃から覚知までの所要時間	92
(8) 除細動処置の効果（バイスタンダーによるAED使用の効果）	92
(9) 発生場所別の心停止目撃・応急手当・除細動処置の実施状況	94
(10) 心停止の推定原因	95
(11) 市民目撃から医療機関収容所要時間区分別心拍再開・1か月生存	101
(12) 収容前心拍再開有無別1か月生存	102
(13) 市民目撃から心拍再開所要時間別1か月生存	103
(14) 心停止目撃から医療機関収容までの所要時間	104
(15) 救命効果のテンプレート	105

第3節 救急処置

1 救急隊員による救急処置	107
2 都民等による応急手当	108
(1) 応急手当の状況	108
(2) 応急手当実施者	108
(3) 事故種別ごとの応急手当内容・実施者	109

第4節 事故種別ごとの活動統計

1 事故種別ごとの搬送人員推移	110
2 急病	112
(1) 搬送人員推移	112
(2) 初診時程度	112
(3) 年齢層	112
(4) 病態	113
(5) 疾患	114
(6) 発生場所	114
3 一般負傷	115
(1) 搬送人員推移	115
(2) 初診時程度	115
(3) 年齢層	115

(4) 事故発症時動作	116
(5) 外傷形態	117
(6) 発生場所	117
4 交通事故	118
(1) 搬送人員推移	118
(2) 初診時程度	118
(3) 年齢層	118
(4) 事故発症時動作	119
(5) 外傷形態	119
(6) 発生場所	120
5 労働災害事故	121
(1) 搬送人員推移	121
(2) 初診時程度	121
(3) 年齢層	121
(4) 事故発症時動作	122
(5) 外傷形態	123
(6) 発生場所	123
6 運動競技事故	124
(1) 搬送人員推移	124
(2) 初診時程度	124
(3) 年齢層	124
(4) 事故発症時動作	125
(5) 外傷形態	126
(6) 発生場所	126
7 自損行為	127
(1) 搬送人員推移	127
(2) 初診時程度	127
(3) 年齢層	127
(4) 事故発症時動作	128
(5) 外傷形態	129
(6) 発生場所	129
8 加害	130
(1) 搬送人員推移	130
(2) 初診時程度	130
(3) 年齢層	130
(4) 事故発症時動作	131
(5) 外傷形態	132
(6) 発生場所	132

9	火災事故	133
(1)	搬送人員推移	133
(2)	初診時程度	133
(3)	年齢層	133
(4)	事故発症時動作	134
(5)	外傷形態	135
(6)	発生場所	135
10	水難事故	136
(1)	搬送人員推移	136
(2)	初診時程度	136
(3)	年齢層	136
(4)	事故発症時動作	137
(5)	外傷形態	137
(6)	発生場所	138
11	自然災害事故	139
(1)	搬送人員推移	139
(2)	初診時程度	139
(3)	年齢層	139
(4)	事故発症時動作	140
(5)	外傷形態	140
(6)	発生場所	140
12	転院搬送・転送	141
(1)	「転院搬送」と「転送」の違い	141
(2)	搬送人員	141
(3)	転院搬送及び転送の理由	143
(4)	曜日別	145
(5)	時間帯別	145
(6)	同乗者等（医師等）	146
13	医師搬送・資器材等輸送	146
(1)	統計上の処理	146
(2)	推移	147
14	回転翼航空機による救急活動	147

第3章 統計表

図表3-1	区市町村別・事故種別ごとの出場件数……………	150
図表3-2	区市町村別・事故種別ごとの搬送人員……………	151
図表3-3	区市町村別・初診時程度別搬送人員……………	152
図表3-4	月別・事故種別ごとの出場件数……………	153
図表3-5	時間帯別・事故種別ごとの出場件数……………	153
図表3-6	月別・事故種別ごとの搬送人員……………	154
図表3-7	時間帯別・事故種別ごとの搬送人員……………	154
図表3-8	性別・年齢層・曜日・初診時程度別・事故種別ごとの搬送人員………	155
図表3-9	月別・初診時傷病名ごとの搬送人員……………	156
図表3-10	発生場所区市町村別・年齢層別熱中症搬送人員……………	157
図表3-11	区市町村別・初診時程度別熱中症搬送人員……………	158
図表3-12	年齢層別・初診時程度別熱中症搬送人員……………	159
図表3-13	覚知時間帯別・初診時程度別熱中症搬送人員……………	159
図表3-14	急性アルコール中毒搬送人員（月・初診時程度・年代別）……………	160

用語の定義

救急出場件数 …………… 救急隊が救護の目的で出場した件数

救護人員

救護人員は、救急隊が救護した人員を次により区分します。

- ・搬送人員…………… 救急現場から傷病者を医療機関等へ搬送し、医師に引き継いだ人員
- ・現場処置人員……… 救急現場において救急処置を行ったが、救急搬送トリアージ等の理由により医療機関等へ搬送しなかった人員

事故種別

救急事故等の種別は次により区分します。

- ・交通事故…………… すべての交通機関相互の衝突及び接触又は単一事故若しくは歩行者等が交通機関に接触したこと等による事故
- ・火災事故…………… 火災現場において直接火災に起因して生じた事故
- ・運動競技事故……… 運動競技実施中に発生した事故で直接運動競技を実施している者、審判員及び関係者等の事故
- ・自然災害事故……… 暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火、雪崩、地滑り、その他異常な自然現象に起因する災害による事故
- ・水難事故…………… 水泳中の溺者又は水中転落等による事故
- ・労働災害事故……… 各種工場、事業場、作業場、工事現場等において就業中に発生した事故
- ・一般負傷…………… 他に分類されない不慮の事故
- ・自損行為…………… 故意に自分自身に傷害を加えた事故
- ・加害事故…………… 故意に他人によって傷害等を加えられた事故
- ・急病…………… 疾病によるもの
- ・転院搬送…………… 医療機関にある傷病者を他の医療機関等に搬送したもの
- ・医師搬送…………… 医師を救急現場に搬送したもの
- ・資器材等輸送……… 医薬品、医療用資器材、救急資器材等を輸送したもの
- ・その他…………… 上記の種別に分類不能のもの

初診時程度

医療機関へ搬送した傷病者について、医師の所見に基づき、次により区分します。

- ・死亡…………… 初診時死亡が確認されたもの
- ・重篤…………… 生命の危険が切迫しているもの
- ・重症…………… 生命の危険が強いと認められたもの
- ・中等症…………… 生命の危険はないが入院を要するもの
- ・軽症…………… 軽易で入院を要しないもの

特別区 …………… 東京都内の23区

受託地区 …………… 東京都内の市町村で、東京消防庁に消防事務（消防団事務及び消防水利事務を除く）を委託している地域を指し、稲城市及び島しょ地域を除く25市3町1村となっています。

その他

- ・割合、構成比（率）、増減率等の割合を示す数値及び指数を示す数値については、小数点第2位又は第3位を四捨五入しています。したがって、内訳の合計は必ずしも総数に一致しません。
- ・高齢者とは、年齢が満65歳以上の方を指します。

救急活動体制（要約） - 令和8年4月1日現在 -			
○ 管轄区域	特別区	23 区	
	受託地区	25 市 3 町 1 村	
○ 面 積	1764.70 km ²	（令和2年国勢調査による）	
○ 人 口	夜間人口	13,960,464 人	
		（令和8年1月1日東京都住民基本台帳による）	
	昼間人口	16,215,334 人	
		（令和2年国勢調査による）	
○ 救急隊員	2,947 人	（うち救急救命士資格者 2,345 人）	
○ 救急隊	279 隊	（全隊高規格救急車）※	
○ デイタイム救急隊	18 隊		
○ 非常用救急車	99 台		
○ 特殊救急車	7 台		

救急活動統計（要約） - 令和7年中 -			
	（実数）	（増減数）	（増減等）
○ 救急出場件数	931,910 件	- 3,463 件	- 0.4%
・ 急 病	626,005 件	- 8,291 件	+ 1.3%
・ 一般負傷	173,155 件	+ 1,336 件	+ 0.8%
・ 転院搬送	46,041 件	+ 954 件	+ 2.1%
・ 交通事故	42,236 件	+ 471 件	+ 1.1%
・ 上記以外	44,473 件	+ 2,067 件	+ 4.9%
○ 救護人員	799,679 人	+354 人	+ 0.0%
○ 搬送人員	798,533 人	+498 人	+ 0.1%

	令和7年	令和6年	前年比増減数
○ 救急車利用状況	15 人に 1 人	14 人に 1 人	+ 1 人
○ 出場頻度	35 秒に 1 回	35 秒に 1 回	± 0 秒
○ 1 日平均	2,492 件	2,501 件	- 9 件
○ 1 隊平均	3,260 件	3,329 件	- 69 件
○ 1 隊 1 日平均	8.9 件	9.1 件	- 0.2 件
○ 人口 1 万人当たりの出場件数（夜間人口）	651 件		- 8 件

※ 各年 12 月 31 日現在の通常救急隊数で算出しています。（R6：275 隊、R7：279 隊）

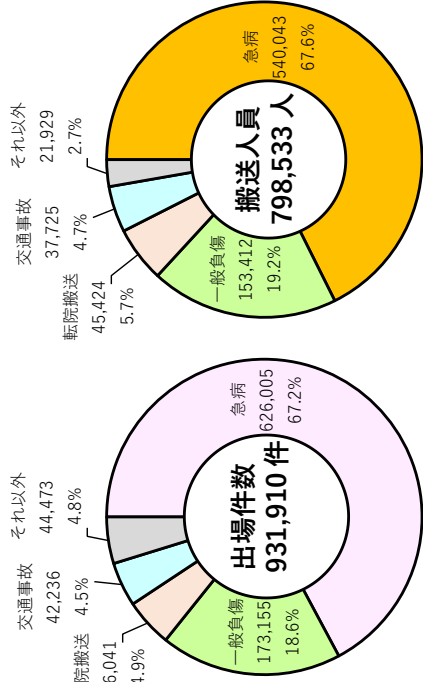
※ 通常救急隊の出場件数で算出しています。

令和7年 救急活動総括表（確定値）

● 事故種別救急活動状況

区分	総数	火災事故	交通事故	労働競技事故	水難事故	労働災害事故	一般負傷	自損行為	加害	急病	転院搬送	資器材等輸送	医師搬送	その他
出場件数	931,910	42,236	4,091	5,635	14	502	173,155	7,346	5,818	626,005	46,041	676	199	14,141
搬送人員	798,533	37,725	684	5,556	6	209	153,412	5,278	4,257	540,043	45,424	-	-	-

● 救急出場件数の事故種別の内訳



● 救急活動状況

区分	※1	出場件数	救急隊数※2	1日平均※3	1隊平均※2	1隊1日平均※2,3	出場頻度
通常	909,479件	270隊	2,492件	8.9件	3,260件	8.9件	35秒に1回
ダイヤタイム	14,594件	18隊	61件	3.4件	811件	3.4件	-
非常用	7,471件	-	-	-	-	-	-
回転翼航空機	366件	-	-	-	-	-	-

※1 航空機助及び各方面本部機動は非常用に計上。

※2 救急隊数は、令和7年12月31日現在の数で集計。

※3 令和7年中的日数は365日、うち平日は241日で集計。

● 救護人員【人】

区分	総数	搬送人員	重症以上	中等症	軽症
令和7年	799,679	798,533	56,571	328,684	413,278
令和6年	799,325	798,035	40,681	230,903	268,459
増減数	+354	+498	7,550	97,781	144,819
増減率	+0.0%	+0.1%	18.7%	42.4%	54.4%

● 高齢者搬送人員【人】

区分	65歳以上計	65歳～74歳	75歳以上
令和7年	428,830	88,098	340,732
令和6年	432,002	91,408	340,594
増減数	-3,172	-3,310	+138
増減率	-0.7%	-3.6%	+0.0%

● 隊別出場件数上位10隊【件】

救急隊名	件数	1日平均
大久保	4,815	13.2
神田	4,053	11.1
芝	4,002	11.0
新宿御苑第1	3,940	10.8
豊島	3,936	10.8
大塚	3,934	10.8
戸塚	3,927	10.8
荏原	3,885	10.6
三軒	3,872	10.6
高輪	3,868	10.6

● 出場件数の前年比較【件】

区分	総数	火災事故	交通事故	労働競技事故	水難事故	労働災害事故	一般負傷	自損行為	加害	急病	転院搬送	資器材等輸送	医師搬送	その他
令和7年	931,910	42,236	4,091	5,635	14	502	173,155	7,346	5,818	626,005	46,041	676	199	14,141
令和6年	935,373	41,765	3,773	5,667	18	551	171,819	7,086	5,680	634,296	45,087	619	149	12,833
増減数	-3,463	+471	+318	-32	-4	-49	+1,336	+260	+138	-8,291	+954	+57	+50	+1,308
増減率	-0.4%	+1.1%	+8.4%	-0.6%	-22.2%	-8.9%	+0.8%	+3.7%	+2.4%	-1.3%	+2.1%	+9.2%	+33.6%	+10.2%

● 搬送人員数の前年比較【人】

区分	総数	火災事故	交通事故	労働競技事故	水難事故	労働災害事故	一般負傷	自損行為	加害	急病	転院搬送
令和7年	798,533	37,725	684	5,556	6	209	153,412	5,278	4,257	540,043	45,424
令和6年	798,035	37,223	611	5,570	11	239	151,638	5,066	4,167	543,140	44,468
増減数	+498	+502	+73	-14	-5	-30	+1,774	+212	+90	-3,097	+956
増減率	+0.1%	+1.3%	+11.9%	-0.3%	-45.5%	-12.6%	+1.2%	+4.2%	+2.2%	-0.6%	+2.1%

※ 割合、構成比（率）、増減率等の割合を示す数値及び指数を示す数値については、少数第2位又は3位を四捨五入しています。したがって、内訳の合計は必ずしも総数に一致しません。

第1章 救急活動体制

第1節 救急活動体制

第2節 救急医療機関との連携体制

第3節 救急車の適正利用

第4節 救急相談センターによる相談受付及び医療機関案内

第5節 応急救護知識技術の普及体制

第6節 患者等搬送事業者

第7節 救急業務の適正な推進に関する機関等

第1節 救急活動体制

1 救急隊員

(1) 救急隊員の出場体制等

当庁の消防署所等には、救急隊として乗務するために必要な研修を終了した救急技術認定者が災害出場のために勤務しています。

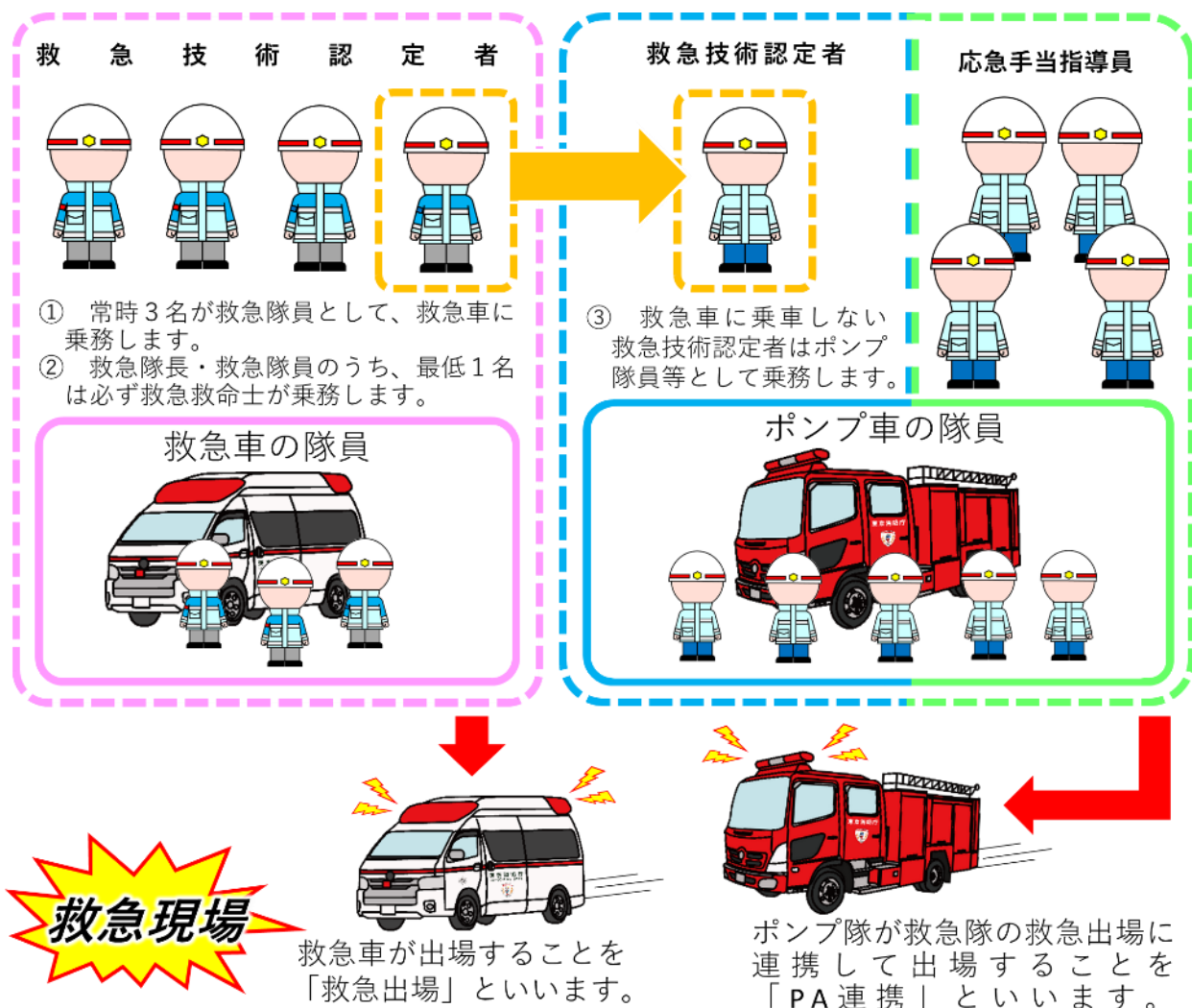
救急隊（救急車）の乗員は、救急隊長・救急員・救急機関員（救急車の運行担当）の3名の救急隊員から構成され全員が救急技術認定者であるとともに、救急隊長・救急員のうち最低1名は国家資格である救急救命士の資格を有する者が乗務し、高度な救急処置を実施できる体制を確保しています。

さらに「気管挿管」、「薬剤投与」及び「血糖測定」等の救急救命処置を実施するための特別な研修を修了し、認定された救急救命士が乗務している救急隊もあり、今後計画的な養成により、全救急隊に乗務する予定です。

一方、ポンプ隊員として勤務する救急技術認定者は、救急隊と連携して救護活動を行うために救急現場にポンプ車で出場する場合があります。

ポンプ隊員には救急技術を認定されていない隊員もありますが、全員が「応急手当指導員」という資格をもち、救急隊員と同等の処置はできないものの、心肺蘇生処置や創傷・固定処置等の救急処置を実施します。

図表 1-1-1 救急技術資格者の救急車等の乗務体制



(2) 救急隊員等の資格、実施可能救急処置・使用資器材

救急隊員（消防職員）は、資格に応じて、実施可能な救急処置及び使用できる救急資器材が定められています。

図表 1-1-2 救急隊員等の資格別の実施可能救急処置・使用資器材（令和8年4月現在）

I 心肺停止状態、ショック、異物による窒息等の重症傷病者に対する救急処置

救急処置・使用資器材内容	資格		
	救急救命士※1	救急隊員	応急手当指導員
乳酸リンゲル液を用いた静脈路確保のための輸液	●	-	-
心肺機能停止前の傷病者に対する静脈路確保及び輸液	●	-	-
食道閉鎖式エアウェイ、ラリングアルマスクによる気道確保	●	-	-
気管内チューブによる気道確保	●	-	-
アドレナリンの投与	●	-	-
ブドウ糖溶液の投与	●	-	-
自己注射が可能なアドレナリン製剤によるアドレナリンの投与※2	○	-	-
自動式心マッサージ器の使用による体外式胸骨圧迫心マッサージ	○	○	-
経鼻エアウェイによる気道確保	○	○	-
経口エアウェイによる気道確保	○	○	-
鉗子・吸引器による咽頭・声門上部の異物の除去	○	○	-
気管内チューブを通じた気管吸引	○	○	-
口腔内の吸引	○	○	-
用手による気道確保	○	○	○
自動体外式除細動器による除細動※3	○	○※3	○※3
用手による胸骨圧迫	○	○	○
呼気吹き込み法による人工呼吸	○	○	○
バグマスクによる人工呼吸	○	○	○
用手による異物の除去	○	○	○

※1 医師の具体的指示を必要とする救急救命処置

※2 アドレナリン製剤はあらかじめ傷病者に処方されているものを使用

※3 AED（非医療従事者が使用可能なもの）に限る

Ⅱ I 以外の救急処置及び特殊病態領域の処置

救急処置・使用資器材内容	資格		
	救急救命士	救急隊員	応急手当指導員
精神科領域の処置	○	-	-
小児科領域の処置	○	-	-
産婦人科領域の処置	○	-	-
酸素吸入器による酸素投与	○	○	-
特定在宅療法継続中の傷病者の処置の継続	○	○	-

Ⅲ 資器材を用いた観察

救急処置・使用資器材内容	資格		
	救急救命士※1	救急隊員	応急手当指導員
血糖値測定器を用いた血糖測定	○	-	-
聴診器の使用による心音・呼吸音の聴取	○	○	-
血圧計の使用による血圧の測定	○	○	-
心電計の使用による心拍動の観察及び心電図伝送	○	○	-
パルスオキシメータによる血中酸素飽和度の測定	○	○	-

Ⅳ その他の救急処置

救急処置・使用資器材内容	資格		
	救急救命士	救急隊員	応急手当指導員
外出血の止血（直接圧迫止血・間接圧迫止血）	○	○	○
創傷処置（ガーゼ等による被覆）	○	○	○
骨折処置（副子等による固定）	○	○	○
体位管理（傷病者の症状に適した体位の保持）	○	○	○
熱傷に対する冷却・被覆処置	○	○	○
体温・脈拍・呼吸数・意識状態・顔色の観察	○	○	○
必要な体位の維持、安静の維持、保温	○	○	○

乳酸リンゲル液と輸液セット

心臓又は呼吸機能が停止している傷病者の四肢の静脈に、輸液のための静脈路を確保し、薬剤投与(アドレナリン)を行う場合は、この静脈路から投与します。

なお、ショック状態等一定の条件を満たした心肺機能停止前の傷病者にも実施可能です。

**食道閉鎖式エアウェイ**

呼吸機能が停止している傷病者の口腔から食道に挿入し、食道に位置する先端のカフを膨らませ閉鎖することにより、人工呼吸による空気(酸素)が強制的に気管から肺に送気されます。

**ラリングアルマスク**

呼吸機能が停止している傷病者の口腔から気管の入り口(喉頭蓋)まで挿入し、先端のカフを膨らませ、喉頭蓋に密着させることにより、人工呼吸による空気(酸素)が強制的に気管から肺に送気されます。

**気管内チューブ**

心臓及び呼吸機能が停止している傷病者の口腔から気管の中へ挿入し、先端のカフを膨らませ閉鎖することにより、人工呼吸による空気(酸素)が強制的に気管から肺に送気されます。

**バッグマスク**

先端についているマスクを傷病者の鼻と口を覆うように顔に密着させ、酸素のチューブを接続したバッグを加圧することにより、人工呼吸を行います。

**アドレナリン**

心臓機能が停止している傷病者に対して、輸液セットの側管にアドレナリン(強心剤)の入っているシリンジを接続し薬剤を投与します。

**経鼻エアウェイ・経口エアウェイ**

意識障害のため、舌根(舌の根元)が落ち込み、気道が閉塞している又は閉塞するおそれのある傷病者の鼻・口腔内に挿入することにより、気道を確保します。

**マギール鉗子**

咽頭・喉頭(のどの奥)に異物(餅や肉片等)を詰まらせて気道が閉塞した際に、先端で物をつまめる形状となっている鉗子(かんし)で異物をはさんで取り出します。

**吸引器**

意識障害等により、口腔内や咽喉の粘液・異物を自力で喀出する機能が低下している傷病者に対して、口腔内にカテーテル等を挿入し、電動式のポンプ装置を駆動させて、粘液・異物を吸引します。

**喉頭鏡**

マギール鉗子を使用する際や、気管内チューブを挿入する際に使用する器具で、舌を押し上げ、傷病者の喉頭を観察します。



ビデオ喉頭鏡は頸椎損傷等の理由で喉頭鏡では気管内チューブの挿入が困難な場合に使用します。



自動体外式除細動器（ポンプ隊積載）

心臓機能が停止している傷病者にパッドを装着することにより、自動的に心電図を解析し、除細動の必要がある場合に、音声で通電ボタンを押下する指示を出します。市民等の非医療従事者も使用可能です。

**自動体外式除細動器（救急隊積載）**

ポンプ隊積載の機器と異なり、救急救命士が画面上の心電図を判読し、機器の解析結果が除細動適応の場合に通電ボタンを押下します。また、気道確保器具と接続することで、呼気二酸化炭素（ETCO₂）を経時的に測定することができます。

**血糖値測定器・ブドウ糖溶液**

低血糖発作による意識障害が疑われる場合、認定を受けた救急救命士が傷病者の手指から少量の血液を採取し、血糖値を測定します。



測定の結果、血糖値が一定の数値を下回った場合、認定を受けた救急救命士が静脈路を確保し、ブドウ糖溶液を投与します。

**パルスオキシメータ**

特殊なセンサーがついているクリップ型の器具を傷病者の手指等に装着することにより、傷病者の動脈血酸素飽和度（SpO₂）や脈拍数を非侵襲的に測定します。



動脈血酸素飽和度…動脈血中の酸素量を示す指標となる数値

自動式心マッサージ器

心肺機能が停止した傷病者に対し、人の手に代わって一定のリズムと深さで自動的に胸骨圧迫を行う医療機器です。



搬送中においても質の高い胸骨圧迫を継続的に実施できます。

(3) 救急隊員の人員配置状況

救急隊員の人員配置状況は次のとおりです。救急隊員は2,947名であり、そのうち救急救命士は2,345名となっています（令和8年4月1日現在、デイトタイム救急隊配置人員除く）。

救急隊は24時間勤務を3交替で行う体制であることから、救急隊に乗車している救急救命士の平均人数は、 $2,345 \text{ 名} \div 279 \text{ 隊} \div 3 \text{ 交替} = 2.8 \text{ 名}$ となっています。

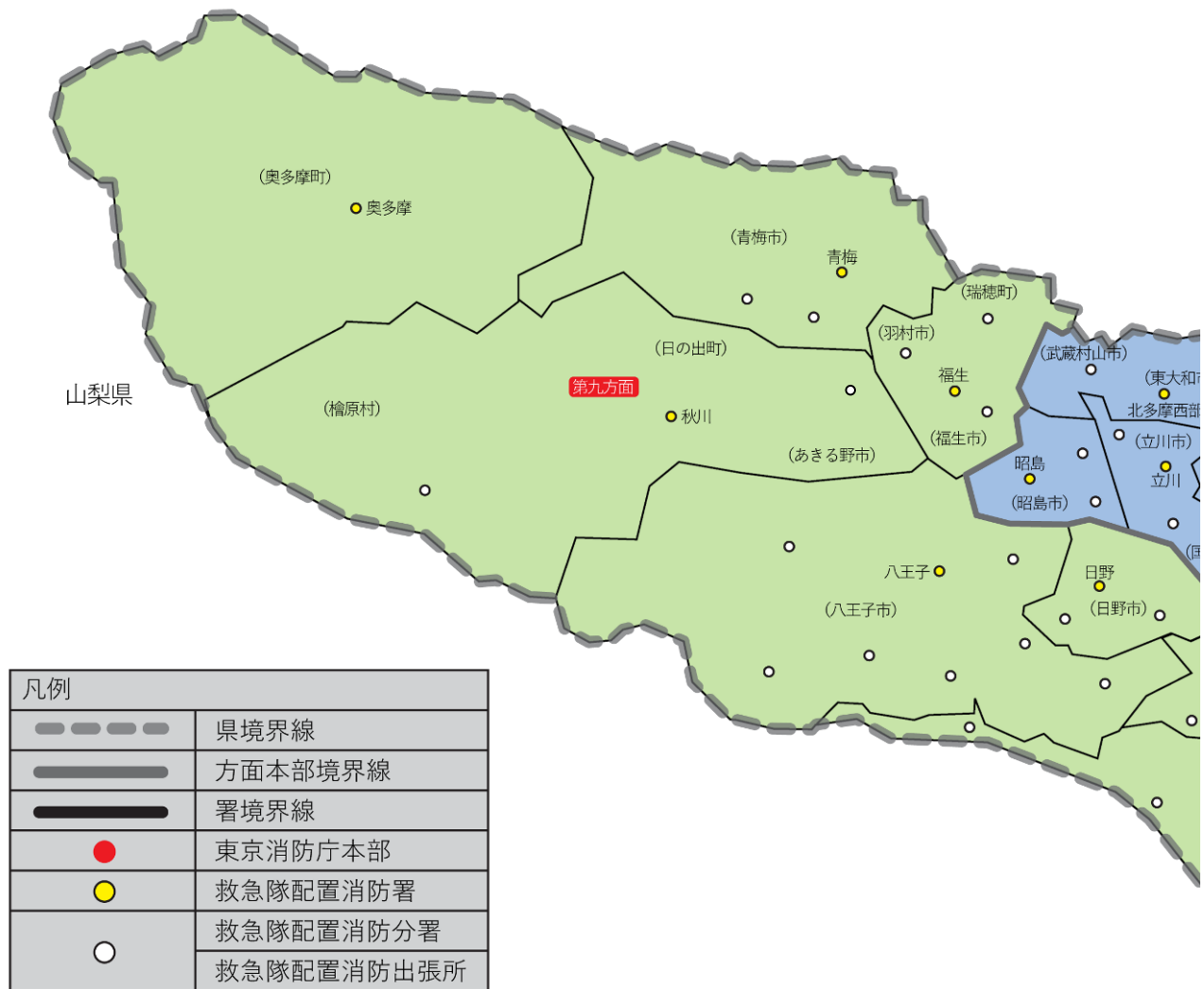
図表 1-1-3 救急隊員の人員配置状況

救急技術認定者数		総数	女性内訳	比率
		8,767	661	7.5%
救急隊員数				
救急救命士	救急隊員配置人員	2,345	105	4.5%
	その他 （災害救急情報センター、消防学校勤務等）	1,005	206	20.5%
	合計	3,350	311	9.3%
救急救命士以外	救急隊員配置人員	620	26	4.2%
	その他 （災害救急情報センター、消防学校勤務等）	4,797	324	6.8%
	合計	5,417	350	6.5%

令和8年4月1日現在

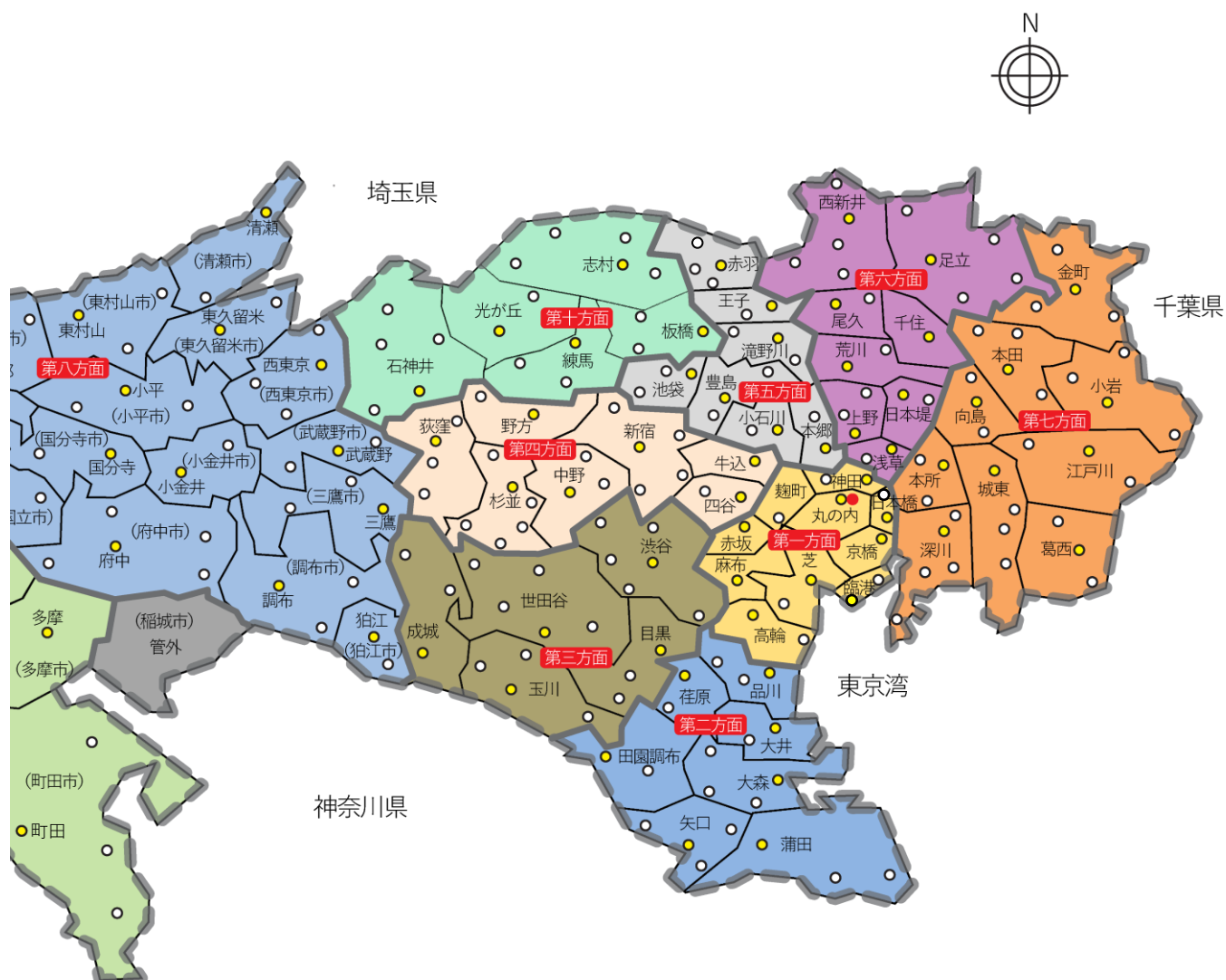
2 救急隊等

(1) 消防署所及び通常救急隊の配置状況（令和7年末現在）



本庁・消防方面ごと消防署及び配置救急隊

本庁	4 隊	救急部									
		4									
第1方面	16 隊	丸の内	麹町	神田	京橋	日本橋	臨港	芝	麻布	赤坂	高輪
		1	1	2	2	2	2	2	1	1	2
第2方面	22 隊	品川	大井	荏原	大森	田園調布	蒲田	矢口			
		3	3	2	5	2	3	4			
第3方面	25 隊	目黒	世田谷	玉川	成城	渋谷					
		4	6	4	4	7					
第4方面	28 隊	四谷	牛込	新宿	中野	野方	杉並	荻窪			
		3	1	7	3	3	7	4			
第5方面	19 隊	小石川	本郷	豊島	池袋	王子	赤羽	滝野川			
		2	2	3	3	2	4	3			
第10方面	20 隊	板橋	志村	練馬	光が丘	石神井					
		3	6	4	2	5					



第6方面	25隊	上野	浅草	日本堤	荒川	尾久	千住	足立	西新井	
		3	2	2	3	2	2	6	5	
第7方面	37隊	本所	向島	深川	城東	本田	金町	江戸川	葛西	小岩
		3	3	5	5	5	4	4	4	4
第8方面	50隊	立川	武蔵野	三鷹	府中	昭島	調布	小金井	小平	
		5	3	5	5	3	4	2	4	
		東村山	国分寺	狛江	北多摩西部	清瀬	東久留米	西東京		
		3	3	2	3	2	2	4		
第9方面	33隊	八王子	青梅	町田	日野	福生	多摩	秋川	奥多摩	
		9	3	7	3	4	3	3	1	

凡例 ●…救急隊配置消防署 ○…救急隊配置消防出張所

夜間人口は、住民基本台帳による世帯と人口（日本人及び外国人）（令和8年1月1日現在）の数値を引用しています。

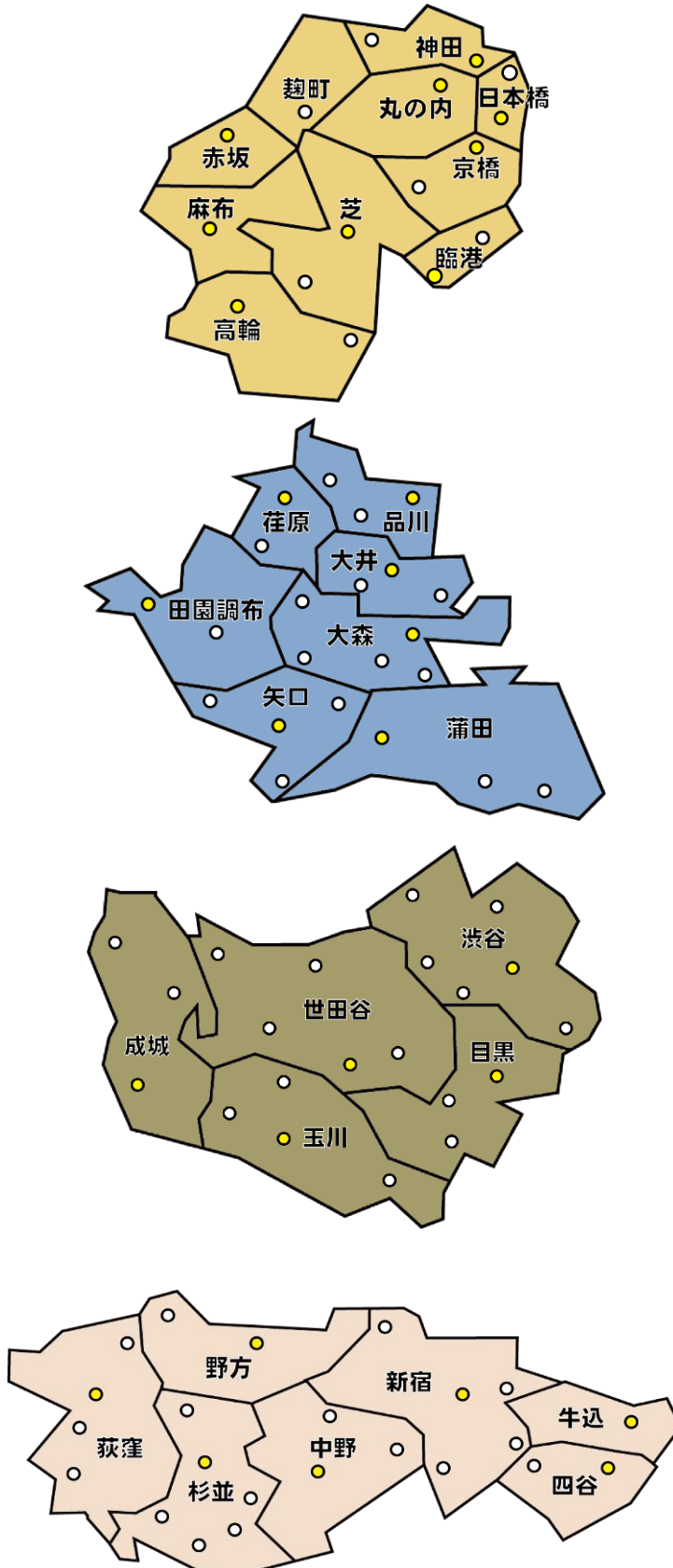
管内面積及び昼間人口は、令和2年国勢調査の数値を引用しています。

救急隊1隊の対人口カバー率は、昼間人口・夜間人口のうち、多い方の人口から算出しています。

管内救急出場件数は令和7年中の数値です。

配置救急隊数は通常救急隊のみです。

特別区



第1 消防方面

管轄区域	千代田区・中央区・港区
管内面積	42.24 km ²
昼間人口	2,509,843 人
夜間人口	530,031 人
配置救急隊数	16 隊
1 隊のカバー率	2.64 km ² /156,865 人
管内救急出場件数	58,901 件

第2 消防方面

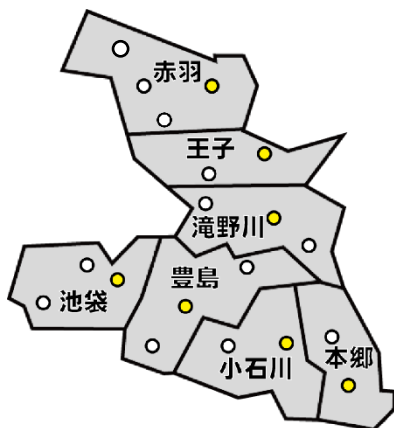
管轄区域	品川区・大田区
管内面積	84.70 km ²
昼間人口	1,304,183 人
夜間人口	1,160,692 人
配置救急隊数	22 隊
1 隊のカバー率	3.85 km ² /59,281 人
管内救急出場件数	73,068 件

第3 消防方面

管轄区域	目黒区・世田谷区・渋谷区
管内面積	87.83 km ²
昼間人口	1,707,983 人
夜間人口	1,442,153 人
配置救急隊数	25 隊
1 隊のカバー率	3.51 km ² /68,319 人
管内救急出場件数	91,387 件

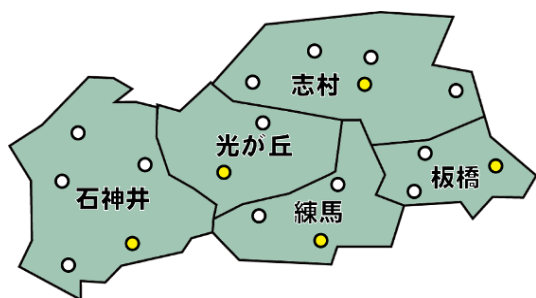
第4 消防方面

管轄区域	新宿区・中野区・杉並区
管内面積	67.87 km ²
昼間人口	1,617,362 人
夜間人口	1,281,555 人
配置救急隊数	28 隊
1 隊のカバー率	2.42 km ² /57,763 人
管内救急出場件数	94,344 件



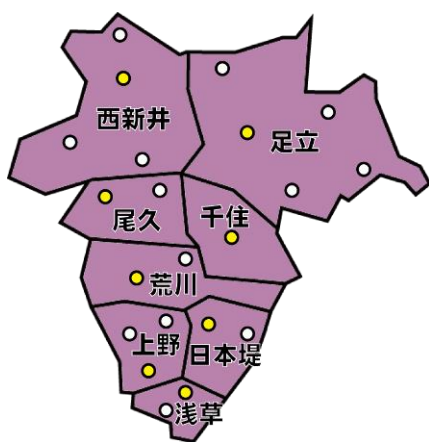
第5 消防方面

管轄区域	文京区・豊島区・北区
管内面積	44.91 km ²
昼間人口	1,097,736 人
夜間人口	900,542 人
配置救急隊数	19 隊
1 隊のカバー率	2.36 km ² /57,776 人
管内救急出場件数	63,186 件



第10 消防方面

管轄区域	板橋区・練馬区
管内面積	80.30 km ²
昼間人口	1,124,717 人
夜間人口	1,334,087 人
配置救急隊数	20 隊
1 隊のカバー率	4.02 km ² /66,704 人
管内救急出場件数	80,952 件



第6 消防方面

管轄区域	台東区・荒川区・足立区
管内面積	73.52 km ²
昼間人口	1,120,191 人
夜間人口	1,145,665 人
配置救急隊数	25 隊
1 隊のカバー率	2.94 km ² /45,827 人
管内救急出場件数	87,332 件



第7 消防方面

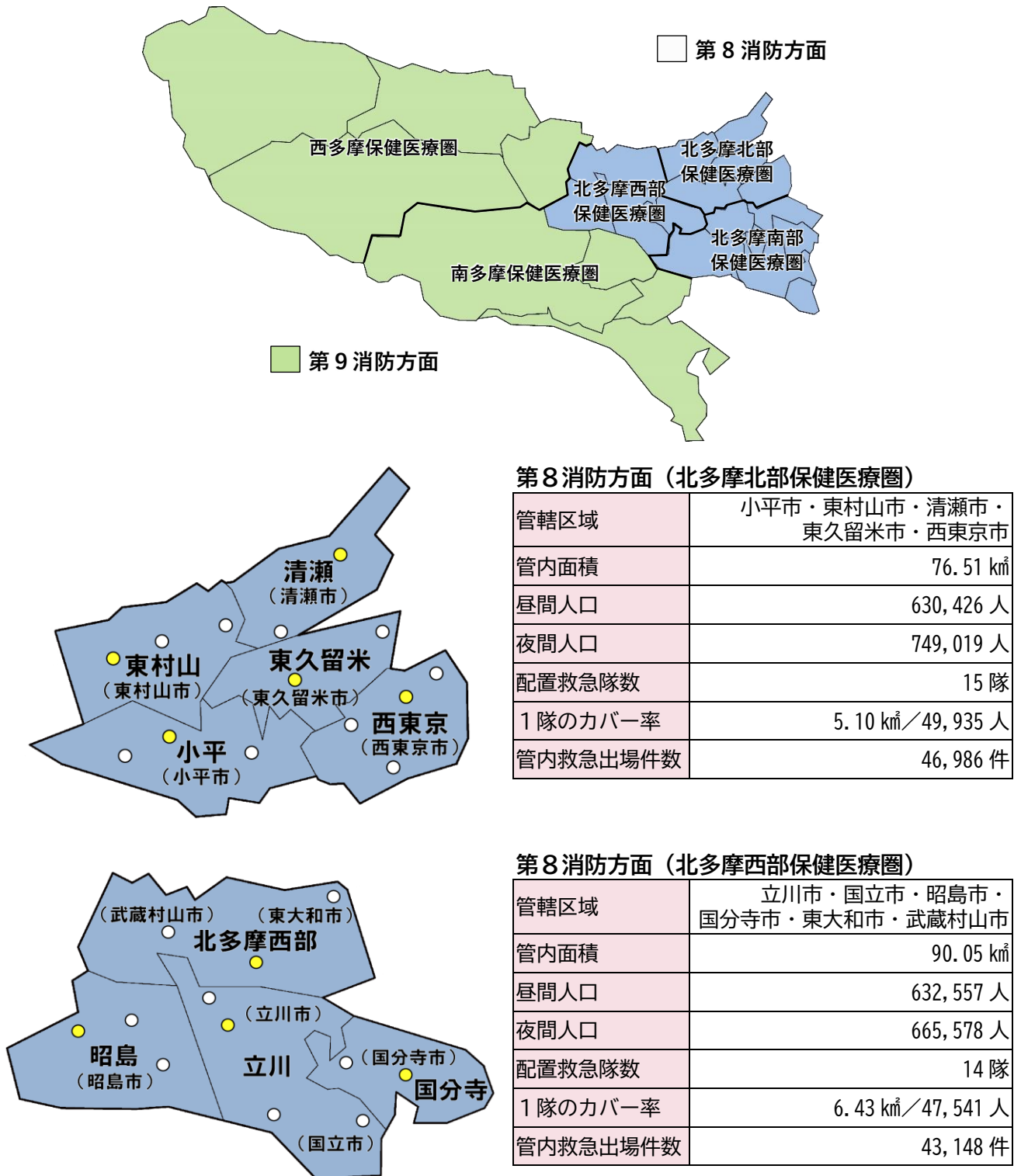
管轄区域	墨田区・江東区・葛飾区・江戸川区
管内面積	141.48 km ²
昼間人口	1,864,333 人
夜間人口	2,001,998 人
配置救急隊数	37 隊
1 隊のカバー率	3.82 km ² /54,108 人
管内救急出場件数	129,419 件

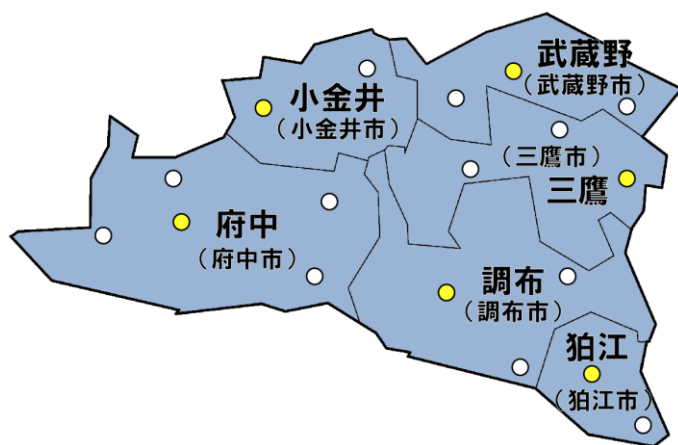
受託地区

受託地区は広域であり、管轄が多数の市町村に渡るため、第8、第9消防方面をさらに二次保健医療圏※の単位に区分してデータを掲出します。

※ 二次保健医療圏…東京都が平成元年2月に策定した「東京都保健医療計画」（令和6年3月第8次改定。以下「医療計画」という。）において、地域の保健医療需要に対して、都民に最も適切な保健医療サービスを提供していく上での圏域を設定したもので、一次～三次の保健医療圏があります。

二次保健医療圏は、医療計画において、住民の日常生活行動の状況、交通事情、保健医療関係の既存の地域ブロック、保健医療資源の分布等圏域設定に必要な要素を総合的に勘案の上、複数の区市町村を単位として東京都を13の圏域に設定しています。





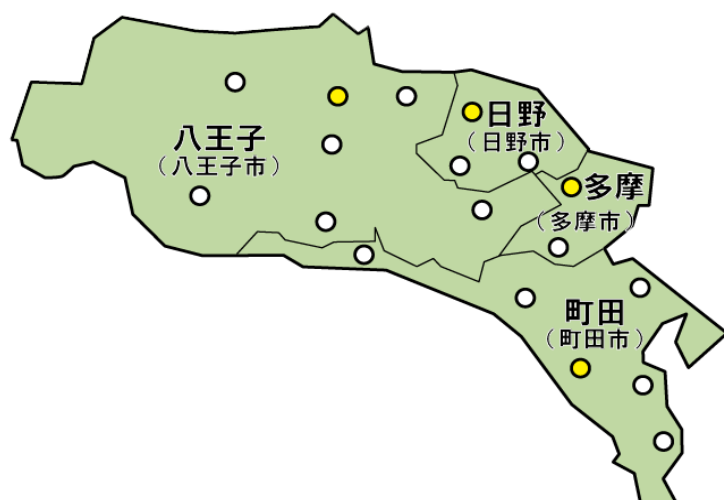
第8消防方面（北多摩南部保健医療圏）

管轄区域	武蔵野市・三鷹市・府中市・調布市・小金井市・狛江市
管内面積	96.10 km ²
昼間人口	976,341 人
夜間人口	1,050,505 人
配置救急隊数	21 隊
1 隊のカバー率	4.58 km ² ／50,024 人
管内救急出場件数	58,193 件



第9消防方面（西多摩保健医療圏）

管轄区域	青梅市・福生市・羽村市・あきる野市・瑞穂町・日の出町・奥多摩町・檜原村
管内面積	572.70 km ²
昼間人口	351,686 人
夜間人口	372,014 人
配置救急隊数	11 隊
1 隊のカバー率	52.06 km ² ／33,819 人
管内救急出場件数	22,711 件



第9消防方面（南多摩保健医療圏）

管轄区域	八王子市・町田市・日野市・多摩市 ※稲城市は東京消防庁管轄外
管内面積	306.49 km ²
昼間人口	1,277,976 人
夜間人口	1,326,625 人
配置救急隊数	22 隊
1 隊のカバー率	13.93 km ² ／60,301 人
管内救急出場件数	82,023 件

(2) 救急隊の編成・救急活動

救急隊は救急自動車及び回転翼航空機（以下「ヘリコプター」という。）で編成され、救急活動を行います。

ア 救急自動車

通常の救急要請に対応する標準装備の救急車で、令和7年中は、各消防署等に289台（隊）配置となっています。

イ 特殊救急自動車

特殊救急自動車には、第2消防方面本部消防救助機動部隊に配置の多数傷病者発生時用車両、府中消防署に配置の特殊な災害等の発生時用車両、救急部、蒲田消防署及び第9消防方面本部消防救助機動部隊に配置の陰圧型車、八王子消防署には小型車両があります。

第2消防方面本部消防救助機動部隊に配置の車両は、通称「スーパーアンビュランス」といい大規模災害及び多数傷病者発生時の災害現場において、車両ボディを左右に拡張する展開ボディを有しており、フラットな床面（最大40㎡、ベッド数8床）を確保し、主に現場救護所として活用できる機能を有しています。

府中消防署配置の車両は、感染症患者搬送用カプセル型ストレッチャー（アイソレータ）を積載できるほか、現場救護所として運用を考慮し、作業照明灯（2基）や自動展開式サイドオーニング装置（張出式天幕）を装備しています。

救急部、蒲田消防署及び第9消防方面本部消防救助機動部隊配置の車両は、陰圧装置のほか、指揮台等を配置しています。

八王子消防署配置の車両は、山岳地域の狭あい路で走行することができる小型車両となっています。

ウ 非常用救急自動車

非常用救急自動車は、全消防署等に1台が配置されており、次の場合に使用されます。

- ① 救急自動車が整備等のために入工する場合の代車運用
- ② 多数傷病者の発生等が見込まれる又は発生した場合に、救急自動車に乗務している救急隊員以外の救急資格者により、臨時に救急隊を編成して運用する場合

エ 保育器運用指定救急隊

医療機関又は助産所に在院中の新生児で、医師等が緊急に専門治療のために転院搬送の必要を認めた場合に、保育器を積載して運用する救急隊が指定されています。

指定隊が救急出場中に保育器の要請があった場合は、同所属の他の救急隊が保育器を積載し運用します。

図表 1-1-4 保育器運用指定救急隊

方面	消防署	指定救急隊	方面	消防署	指定救急隊
第1方面	芝消防署	三田救急隊	第7方面	向島消防署	立花救急隊
第2方面	蒲田消防署	羽田救急隊	第8方面	小平消防署	小平救急隊
第3方面	渋谷消防署	富ヶ谷救急隊		府中消防署	栄町救急隊
第4方面	杉並消防署	杉並救急隊	第9方面	町田消防署	忠生救急隊
第10方面	志村消防署	志村救急隊		八王子消防署	小宮救急隊
第6方面	足立消防署	淵江救急隊			

令和8年1月1日現在

図表 1-1-5 外国籍傷病者搬送人員の推移

	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
搬送人員	12,936	14,096	10,752	11,625	14,403	19,758	22,130	24,614

オ 救急機動部隊

救急機動部隊は、通常の救急事故に対し、署所に捉われることなく、救急隊を機動的に運用することで、現場到着時間の短縮を図るほか、特殊災害発生時における傷病者救護力の強化、救急機動部隊長による現場での技術指導により知識及び技術に優れた救急隊員を育成することを目的としています。

(ア) 拠点

救急機動部隊が待機する拠点として、新宿拠点及び六本木拠点、一時的な待機所として東京駅待機所及び幡ヶ谷待機所の四か所を整備しています。

(イ) 運用基準

救急機動部隊は、次の場合を含む特命指令により出場します。

- ① 特殊救急車（陰圧型救急車）の運用が必要な事案に該当する場合
- ② 多数傷病者発生時において、①傷病者等がおおむね 20 名以上発生した場合又は救急隊がおおむね 10 隊以上運用される場合、②統括救急隊が指定されている等、特殊な救急事案で警防本部が必要と認めた場合
- ③ 放射性物質、生物剤等の災害が発生した場合（特殊救急車（陰圧型救急車）運用時に限る。）
- ④ 毒・劇物等の災害により傷病者が発生し又は発生のおそれがある場合で、傷病者の救出に時間を要すると警防本部が判断した場合

カ デイタイム救急隊

日中の救急需要が多い地域での現場到着時間の短縮を目的として、令和元年 5 月に運用を開始し、令和 8 年 4 月 1 日現在は、18 隊で運用しています。

平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分まで運用しており、育児や介護等で 24 時間勤務が難しい救急技術認定者の活躍の場にもなっています。

図表 1-1-6 デイタイム救急隊

方面	隊名	方面	隊名
本庁	本部機動デイトム	第6方面	西新井デイトム
第2方面	荏原デイトム	第7方面	向島デイトム
	蒲田デイトム		青戸デイトム
第3方面	玉川デイトム		金町デイトム
	成城デイトム	第8方面	武蔵野デイトム
第4方面	荻窪デイトム	第9方面	八王子デイトム
第5方面	池袋デイトム		町田デイトム
第10方面	板橋デイトム		
	高島平デイトム		
	光が丘デイトム		
	石神井デイトム		

令和8年4月1日現在

キ ヘリコプター

(ア) 経緯

昭和42年4月に島しょ地区からのヘリコプターによる救急搬送を開始し、島しょ地区及び多摩の山間地域などで発生した傷病者に対して、救急活動を行っています。

(イ) 救急活動の効果

ヘリコプターは、医療機関から遠く離れた地域や山間部地域、交通渋滞などにより救急搬送に長時間を要する場合には、その機動力を発揮することにより、救急現場への到着時間や医療機関収容までの時間を短縮します。特に、離島、山間部等からの救急患者の搬送に大きな成果を挙げています。

(ウ) 編成

立川市及び江東区の航空基地に8機のヘリコプターが配置になっており、これに救急用担架、救急資器材等を積載し、ヘリコプターの運行要員の他に救急隊員2名が乗務、また必要に応じて医師が添乗する編成を行っています。

(I) 運用となる事案

- ① 現場到着時間又は医療機関への搬送時間を著しく短縮できる場合
- ② 現場の救急隊長からの要請がある場合
- ③ 119番通報の内容等から必要である場合
- ④ 早期に医師、救急救命士及び救急資器材等を災害現場に搬送することにより、救命が期待できる場合
- ⑤ 多数傷病者の発生又は行政的、社会的影響が予想される場合
- ⑥ 応援協定等に基づくヘリコプターの要請に対して、特に必要と認める場合

(オ) 離着陸場

航空機の離着陸場（ヘリコプターが離着陸できる場所）は、次のように分類されます。

① 飛行場（ヘリポートを含む）

航空法に基づき、公共用または自家用として常時、航空機の離着陸を目的に設置・許可された施設。

② 飛行場外離着陸場

航空法で定められた「飛行場（ヘリポートを含む）」以外の場所で、臨時にヘリコプター等が離着陸する場所。

③ 緊急離着陸場

災害や救急などの緊急時に、ヘリコプターが離着陸するために高層ビルや病院の屋上等に設けられる施設。

図表 1-1-7 東京都の離着陸場の現況

区 分	飛行場 (ヘリポートを含む)		飛行場外離着陸場		緊急離着陸場		総数
	陸上	屋上	陸上	屋上	陸上	屋上	
特別区	2	6	7	12	80	69	176
多摩地区	3	0	13	5	82	4	107
島しょ	5	0	8	0	0	0	13
総数	10	6	28	17	162	73	296

令和8年4月1日現在

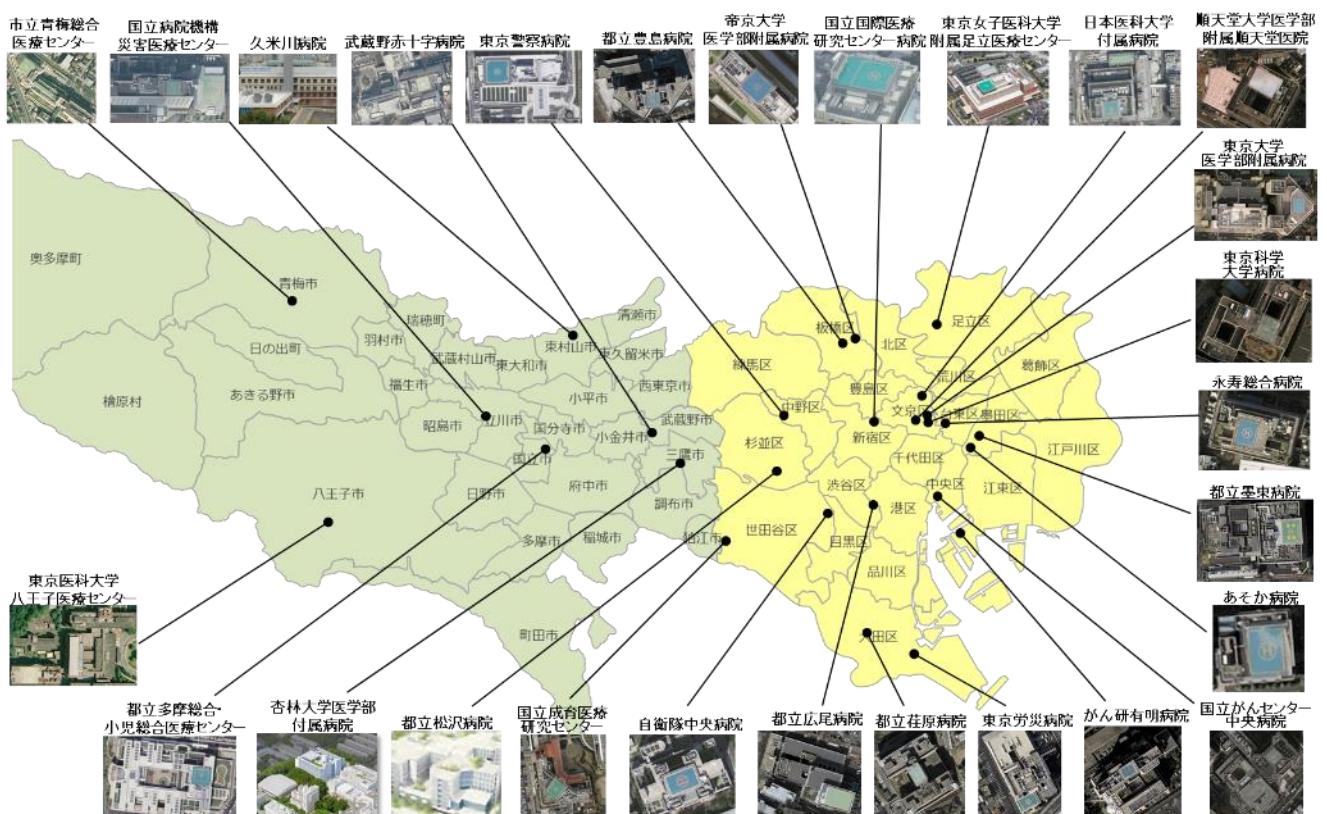
図表 1-1-8 東京都の医療機関に設定された緊急離着陸場

医療機関名		整備年月
特別区	東京都立病院機構 東京都立広尾病院	昭和 56 年 7 月
	順天堂大学医学部附属順天堂医院	平成 5 年 4 月
	東京都立病院機構 東京都立荏原病院	平成 6 年 10 月
	社会福祉法人あそか会 あそか病院	平成 8 年 4 月
	東京科学大学病院	平成 9 年 9 月
	国立研究開発法人国立がん研究センター 中央病院	平成 11 年 1 月
	東京都立病院機構 東京都立墨東病院	平成 11 年 4 月
	東京都立病院機構 東京都立豊島病院	平成 11 年 4 月
	東京大学医学部附属病院	平成 13 年 10 月
	国立研究開発法人 国立成育医療研究センター	平成 13 年 11 月
	公益財団法人ライフ・エクステンション研究所附属 永寿総合病院	平成 14 年 2 月
	独立行政法人労働者健康安全機構 東京労災病院	平成 15 年 7 月
	公益財団法人がん研究会 有明病院	平成 17 年 3 月
	東京警察病院	平成 19 年 12 月

	帝京大学医学部附属病院	平成 21 年 5 月
	自衛隊中央病院	平成 22 年 4 月
	国立健康危機管理研究機構 国立国際医療センター	平成 22 年 8 月
	東京都立病院機構 東京都立松沢病院	平成 24 年 5 月
	日本医科大学付属病院	平成 29 年 10 月
	東京女子医科大学附属足立医療センター	令和 4 年 1 月
受託地域	日本赤十字社 武蔵野赤十字病院	昭和 59 年 4 月
	独立行政法人 国立病院機構災害医療センター	平成 9 年 3 月
	市立青梅総合医療センター	平成 12 年 6 月
	東京医科大学八王子医療センター	平成 14 年 7 月
	東京都立病院機構 東京都立多摩総合医療センター	平成 22 年 3 月
	杏林大学医学部付属病院	平成 24 年 10 月
	社会医療法人社団 愛友会 久米川病院	令和元年 10 月

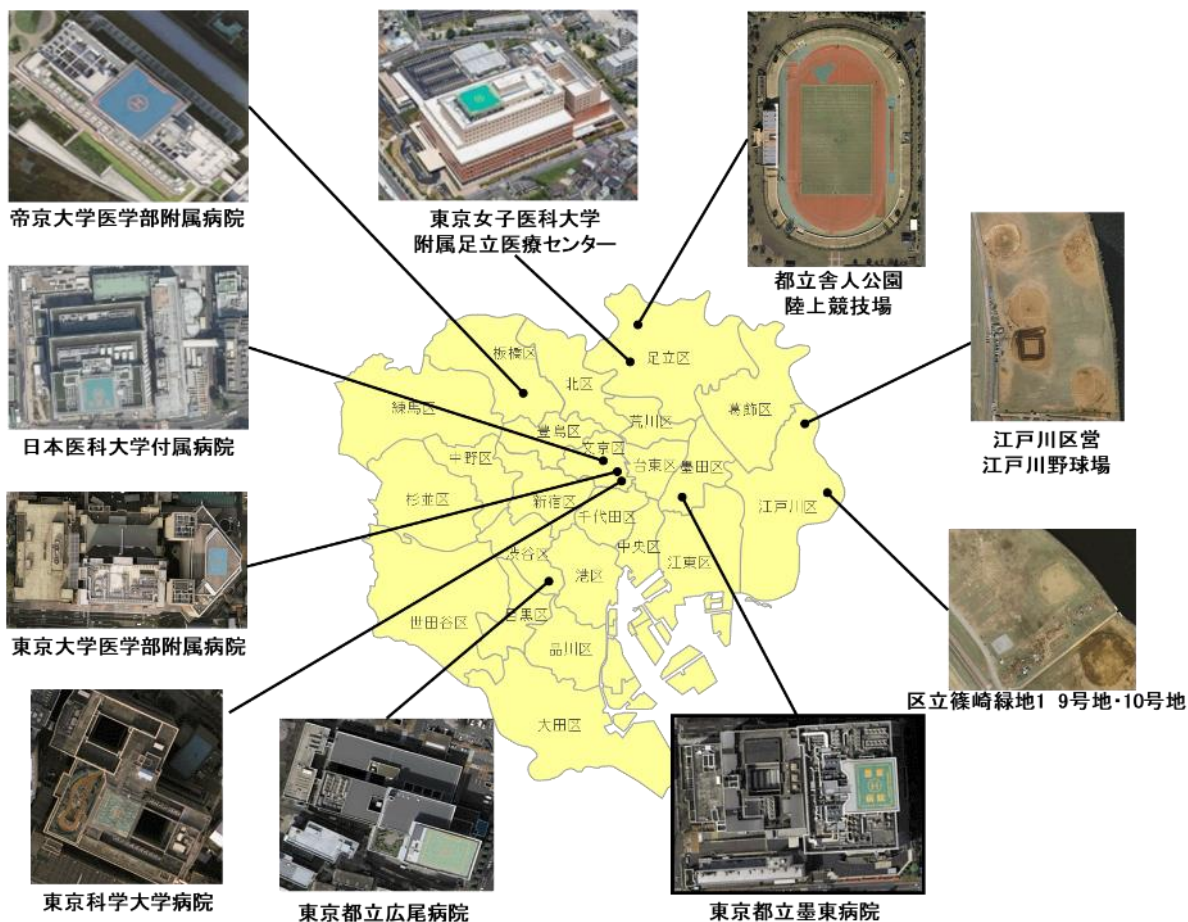
令和8年4月1日現在

図表 1-1-9 緊急離着陸場を有する医療機関一覧（29ヶ所）



令和8年4月1日現在

図表 1-1-10 23 区の主な緊急離着陸場及び緊急離着陸場を有する医療機関



令和8年4月1日現在

奥多摩消防ヘリポート

御岳山ヘリポート

市立青梅総合医療センター

立川飛行場

久米川病院

雲取山ヘリポート

奥多摩町

青梅市

日の出町

瑞穂町

羽村市

武蔵村山市

東大和市

立川市

東久留米市

小平市

西東京市

武蔵野市

国分寺市

小金井市

一穂市

昭島市

八王子市

日野市

国分市

多摩市

稲城市

調布市

柏江市

国立病院機構災害医療センター

武蔵野赤十字病院

杏林大学医学部付属病院

都立多摩総合・小児総合医療センター

東京医科大学
八王子医療センター

東京サマーランド西駐車場

北斎緊急離着陸場

橋原村

あさる野市

橋原村ヘリポート

甲武トンネル待避所

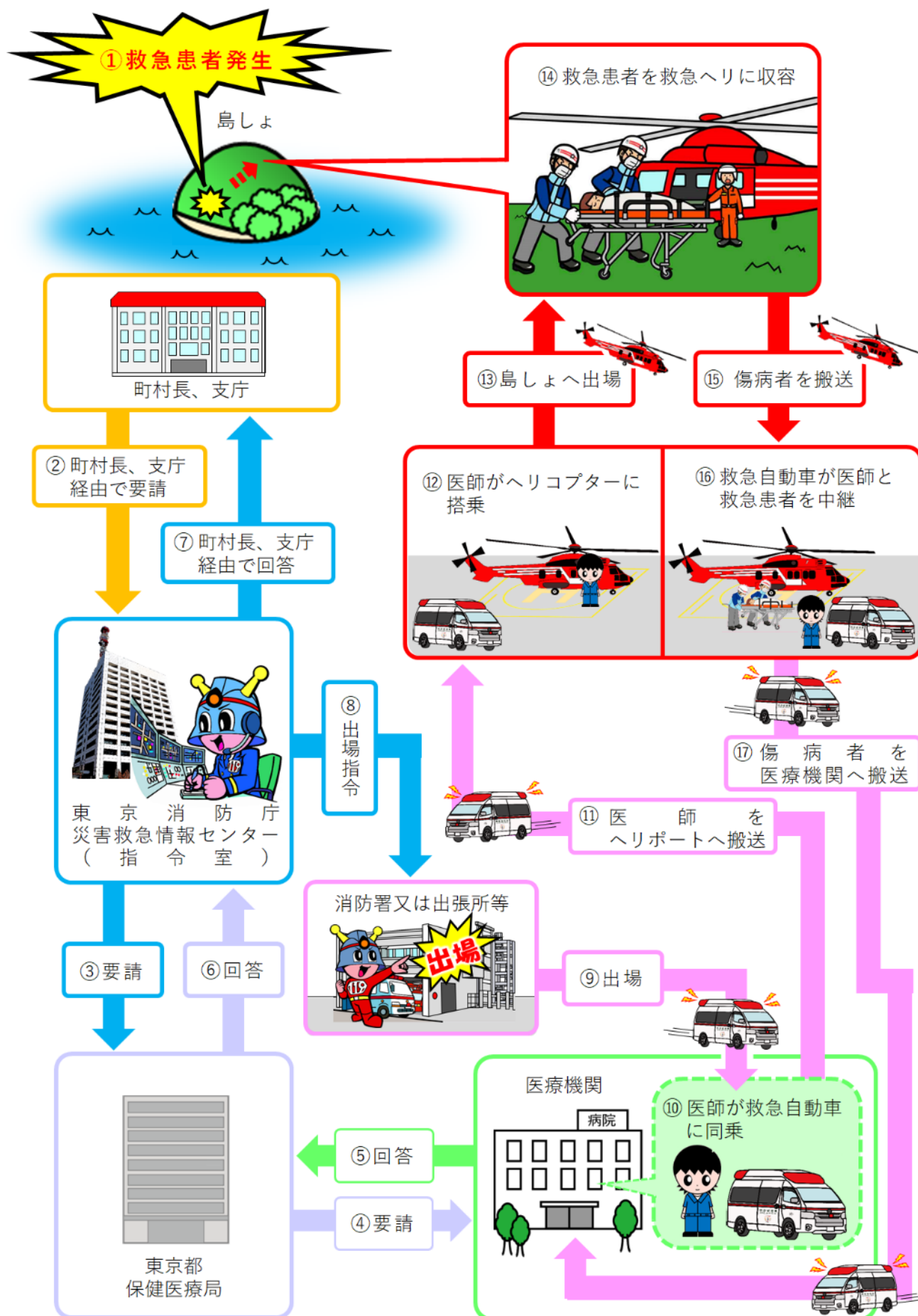
戸倉運動場

(カ) 島しょ地区から都内医療機関への転院搬送

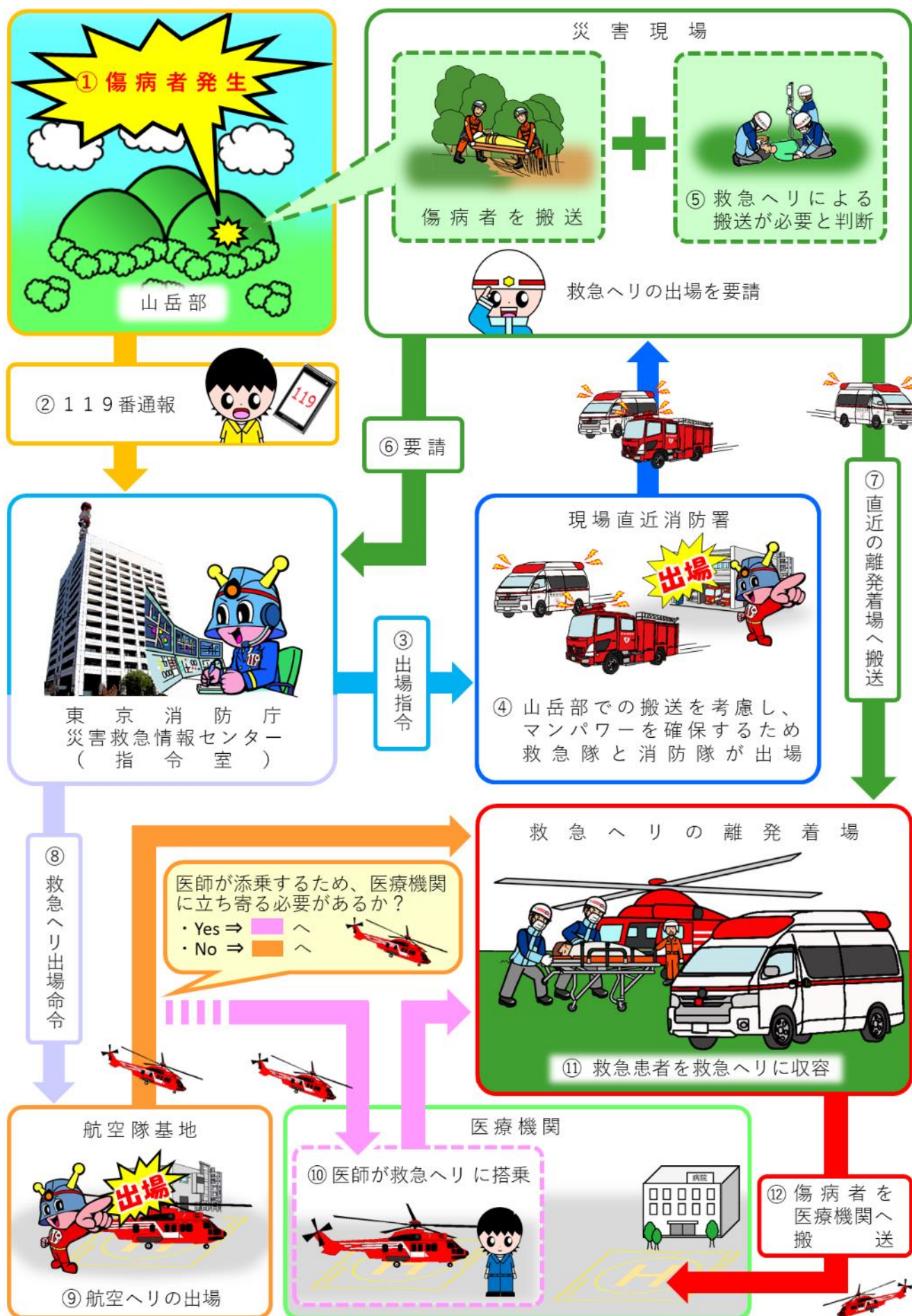
- ① 救急自動車は救急ヘリに同乗する医師をヘリポート（飛行場）に搬送します。
- ② 救急ヘリがヘリポートから医師を島しょまで搬送します。
- ③ 島しょから傷病者を引継ぎ、救急ヘリで搬送します。
- ④ 緊急性を認める場合は、直接収容医療機関の緊急離着陸場（屋上）に搬送します。
- ⑤ ④以外の場合は、救急ヘリはヘリポート（飛行場）に着陸し、待機している救急自動車に傷病者を中継し、救急自動車が傷病者を収容先医療機関に搬送します。

- ① 山間部の現場に近い救急隊・消防隊が出場し、傷病者を救護します。
- ② 救急現場に到着した救急隊長が、救急ヘリによる早期搬送の必要性を判断し、救急ヘリの応援要請を実施します。
- ③ 傷病者を、救急隊により現場近くの緊急離着陸場等に搬送します。
- ④ 航空基地から救急ヘリが緊急離着陸場に出場します。
- ⑤ 緊急離着陸場等において、救急自動車から救急ヘリに傷病者を中継します。
- ⑥ 救急ヘリにより、傷病者を収容医療機関の緊急離着陸場（屋上）等に搬送します。

図表 1-1-12 島しょ地区の医療機関から都内医療機関への転院搬送



図表 1-1-13 山間部等で発生した傷病者の救急搬送



(3) 救急自動車の整備（増隊）

通常の救急要請に対応する標準装備の救急車は、令和8年1月1日現在、各消防署所に279台（隊）配置となっています。

「消防力の整備指針」（平成12年1月20日消防庁告示第1号）が総務省消防庁により示された、平成12年以降の救急車の整備（増隊）の経緯については以下のとおりです。

図表 1-1-14 救急車の整備（増隊）の経緯

年	総台数	特別区 整備数	受託地区 整備数	整備救急隊名	
				特別区	受託地区
平成13年	204	2	1	尾竹橋、小松川（各12.17）	緑町（12.17）
平成14年	207	2	1	下丸子、瑞江（各12.16）	本町（12.16）
平成15年	212	4	1	渋谷第2、志村第2、東砂、柴又（各12.15）	町田第2（12.15）
平成16年	217	4	1	新宿第2、野方第2、長崎、緑（各12.1）	田無（12.1）
平成17年	222	4	1	三宿、北町、本木、南小岩（各12.15）	八王子第2（12.15）
平成18年	227	4	1	大崎、久我山、三軒家、大泉（各12.15）	小川（12.15）
平成19年	229	1	1	奥沢（12.25）	大神（12.25）
平成22年	231	-	2		東久留米、新川（各4.1）
平成23年	232	1	-	滝王子（11.21）	
平成24年	233	-	1		熊川（1.23）
平成25年	236	2	1	墨田（1.28）舎人（4.1）	豊田（1.28）
平成26年	238	1	1	森ヶ崎（1.20）	武蔵境（12.25）
平成27年	243	4	1	足立第2、江戸川第2（各4.1） 谷中、亀有（各10.1）	日向和田（10.1）
平成28年	251	7	1	本部機動第1、第2（各6.17） 東中野、千住第2、枝川、本田第2、葛西第2（各10.17）	朝日（12.13）
平成29年	253	1	1	田端（10.17）	猪方（10.17）
平成30年	259	4	2	下井草（6.28） 西六郷、松原第2、千歳第2（各10.17）	錦町第2、東大和（10.17）
令和元年	267	5	3	碑文谷、西が丘、高島平第2（各10.9） 本部機動第3、第4（10.16）	竹丘、保谷、多摩センター第2（10.9）
令和2年	270	2	1	浜町、城東第2（各10.19）	調布第2（10.19）
令和3年	271	-	1		三鷹第2（10.20）
令和4年					
令和5年	274	1	2	志茂（10.17）	花小金井第2、国分寺第2（各10.17）
令和6年	275	1		臨港（10.17）	
令和7年	279	3	1	高円寺第2、練馬第2、汐入（各10.16）	三鷹第2（10.16）

※救急隊名の後ろの（ ）内の数値は、運用開始月日を表す。

(4) 救急隊（救急自動車）による救急活動

救急隊（救急自動車）による標準的な救急活動（救急事故の通報から傷病者の医療機関収容まで）を紹介します。

ア 出場指令の仕組み

119番の通報は、直接消防署や救急隊に電話がつながるのではなく、全ての救急隊の動向を把握している東京消防庁災害救急情報センター（特別区は千代田区大手町、多摩地区は立川市にある。以下「指令室」という。）につながります。指令室で、どの救急隊を出場させるかを決定し、該当する救急隊に出場指令を出します。

出場指令は、消防署で待機状態にある救急隊や、病院からの引揚げ途上で移動中の救急隊等のうち、出場可能な状態にあり、かつ救急現場に最も近い又は最も早く現場到着できる位置にある救急隊に対してなされます。

救急隊の位置情報は、救急車に積載されたGPS（位置管理システム）により、指令室がリアルタイムに把握できるようになっています。

救急隊は、傷病者を病院の医師に引継ぎ、使用した資器材の整備・補充・消毒等が終了した後、次の救急要請のための出場体制が整うので、収容先の病院から、又は病院から引揚げの途中に再出場することができます。

しかし、感染症（疑いを含む）の傷病者を搬送した後や、救急車内が血液や吐物、排泄物等で著しく汚染された場合は、搬送先医療機関もしくは消防署に戻り、救急車内等の消毒・清掃を行う必要があることから、再出場に時間を要することがあります。

図表 1-1-15 救急活動全体のフロー



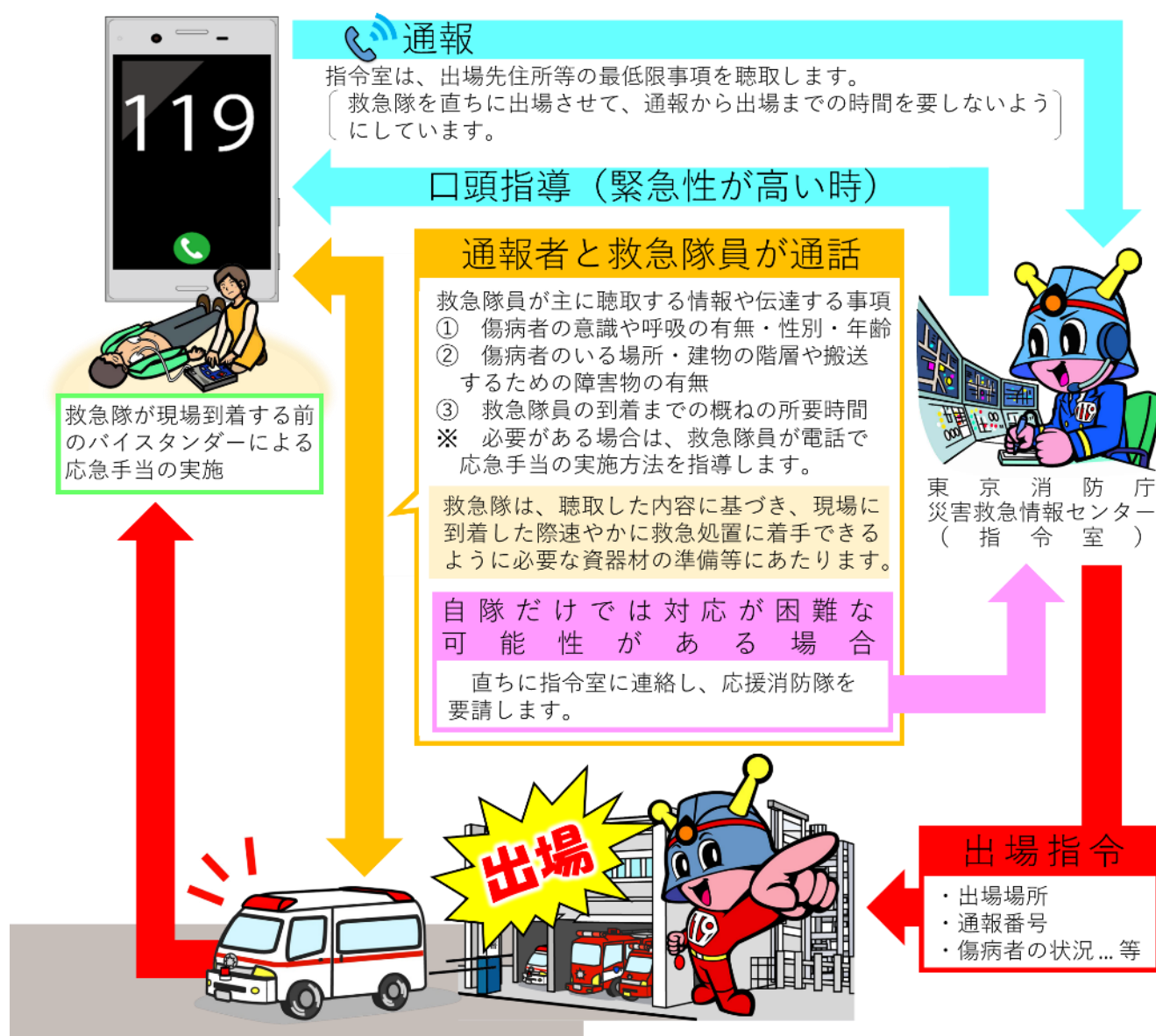
イ 出場途上における口頭指導及び情報聴取

救急隊が消防署等から出場して現場に到着するまでの平均時間は令和6年の8分59秒から減少し令和7年は7分59秒でした。心肺停止状態等の重症傷病者では救急処置開始の遅れによる救命の機会の逸失が危惧されています。傷病者が発生した直後に救急隊が直ちに救急処置を実施することは、ほとんどの場合不可能であることから、傷病者が発生した時に傍にいる人（バイスタンダー）の応急手当の実施の有無が、傷病者を救命できるか否かのキーポイントになると言われています。

このバイスタンダーによる応急手当の実施をサポートするものとして、救急隊員が、救急現場に向かう途上の救急車内から携帯電話を利用して、119番通報された電話番号に対して連絡を行い、通報者等から傷病者の状態等を聴取し、必要に応じて応急手当の方法等を口頭で指導する体制をとっています。

また、指令室の管制員は、通話によるアドバイスだけでなく、映像通報システム「Live119」を活用して、映像によるアドバイスも行っています。通報者のスマートフォンからの通報時に、電話を繋いだまま、現場の状況を映像で送信できるシステムです。映像を共有することで、今の状況を具体的に伝えることができ、さらに、その場の状況に応じた的確なアドバイスを受けることができます。

図表 1-1-16 救急車内からの口頭指導・情報聴取のフロー



ウ 搬送医療機関の選定・搬送

救急隊員は救急現場で必要な観察・救急処置を実施した後に、傷病者の症状に適応した医療機関を選定し、当該医療機関へ傷病者に関する情報を連絡して収容可能と回答を受けてから搬送します。

(ア) 選定者

搬送先医療機関の決定（病院選定）は、主に次に掲げる方法により行います。

① 救急隊又は指令室による選定

傷病者の症状や既往症、かかりつけ病院等を総合的に判断し、救急隊又は指令室が選定します。

原則として救急現場から直近の医療機関を選定し、搬送が長距離・長時間化することにより、医療機関における医師の診察・治療の開始が遅れないように配慮します。ただし、傷病者本人又は家族等から特定の医療機関へ搬送を依頼された場合には、傷病者の症状や現場の状況等を総合的に判断し、可能な範囲において依頼された医療機関に搬送することも考慮し選定します。

② 医師による選定

転院搬送における病院選定は、原則として要請元医療機関と転院先医療機関の医師の間で連絡をとり、救急隊が出場する際には搬送先医療機関が決定されていることが前提です。

(イ) 救急医療の東京ルール

5か所の医療機関に受入要請を行ったにもかかわらず受入医療機関が決まらない場合（又は連絡開始から概ね20分以上が経過した場合）、救急隊は「地域救急医療センター」に調整を依頼します。依頼を受けた地域救急医療センターは、自院での受入れや地域内の医療機関への受入れ要請など、傷病者の受入れに関する調整を実施します。

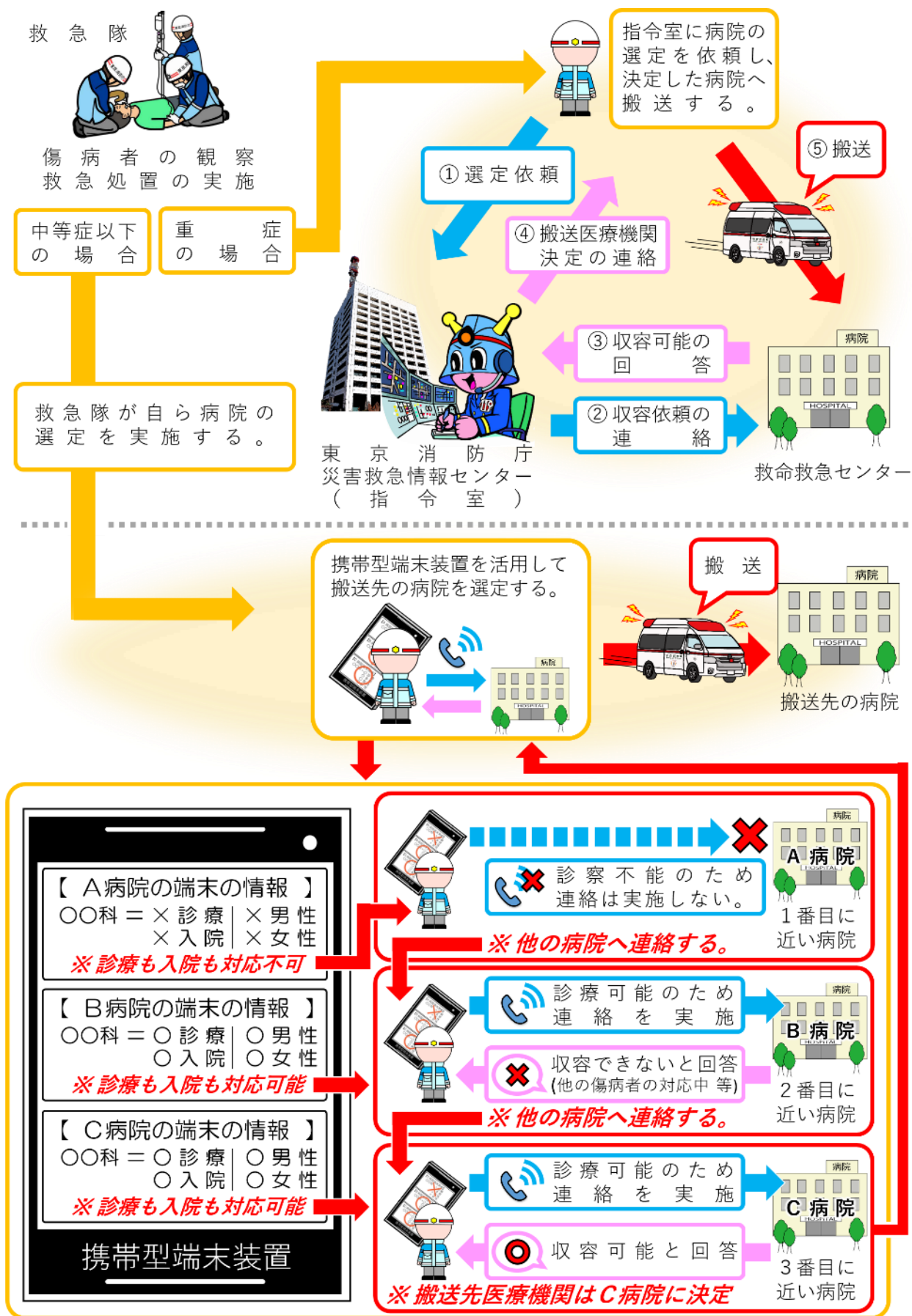
また、地域内での受入が困難な場合、救急患者受入コーディネーターが他地域の地域救急医療センターに調整を依頼するなど、東京都全域での受入調整を行います。

(ウ) 救急医療情報システムによる救急医療機関の診療情報の収集

救急医療機関の診療情報を収集するため、都内の各医療機関には病院端末装置が設置されています。病院端末装置から入力された情報（各診療科目の診察・手術の可否・入院可能な空きベッド（男女別）の有無）は、救急医療情報システムに即時反映され、指令室、救急相談センター、消防署及び救急隊が所有する端末で確認ができ、救急隊による医療機関選定や消防署等での医療機関案内に活用されます。

また、病院端末装置が設置されている医療機関でも、病院端末上から他の医療機関の診療情報等を確認することができます。

図表 1-1-17 病院選定における携帯型端末装置の活用



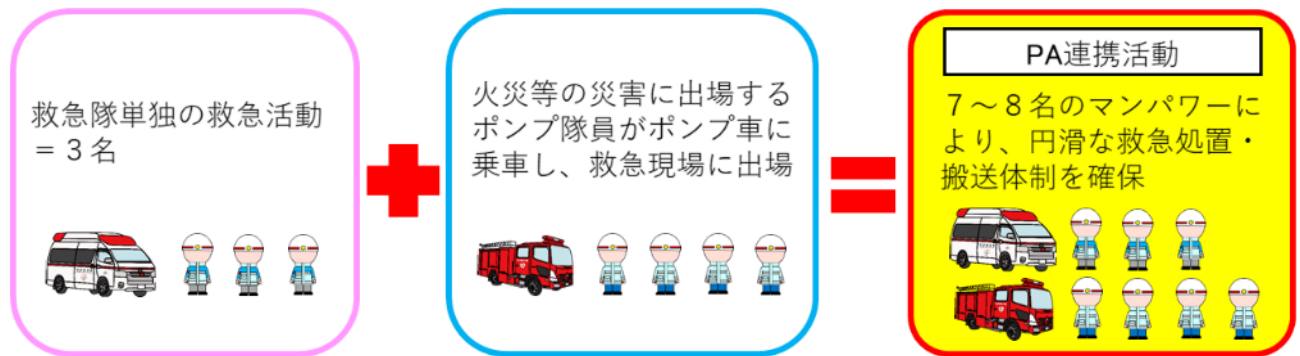
3 ポンプ隊と救急隊の連携による救護活動（P A連携）

(1) 概要

火災等に出場するポンプ車が救急事故現場に出場し、救急隊員にポンプ隊員が加わることで、マンパワーを確保した効率的な救護活動を行う「P A連携活動」（ポンプ小隊等による迅速な救出・救護活動＝愛称「ファイア・クイック・エイド」）を、平成12年4月1日から開始しています。

※「P A」とは、ポンプ車（Pumper）と救急車（Ambulance）の頭文字をとったものです。

図表 1-1-18 P A連携の概要



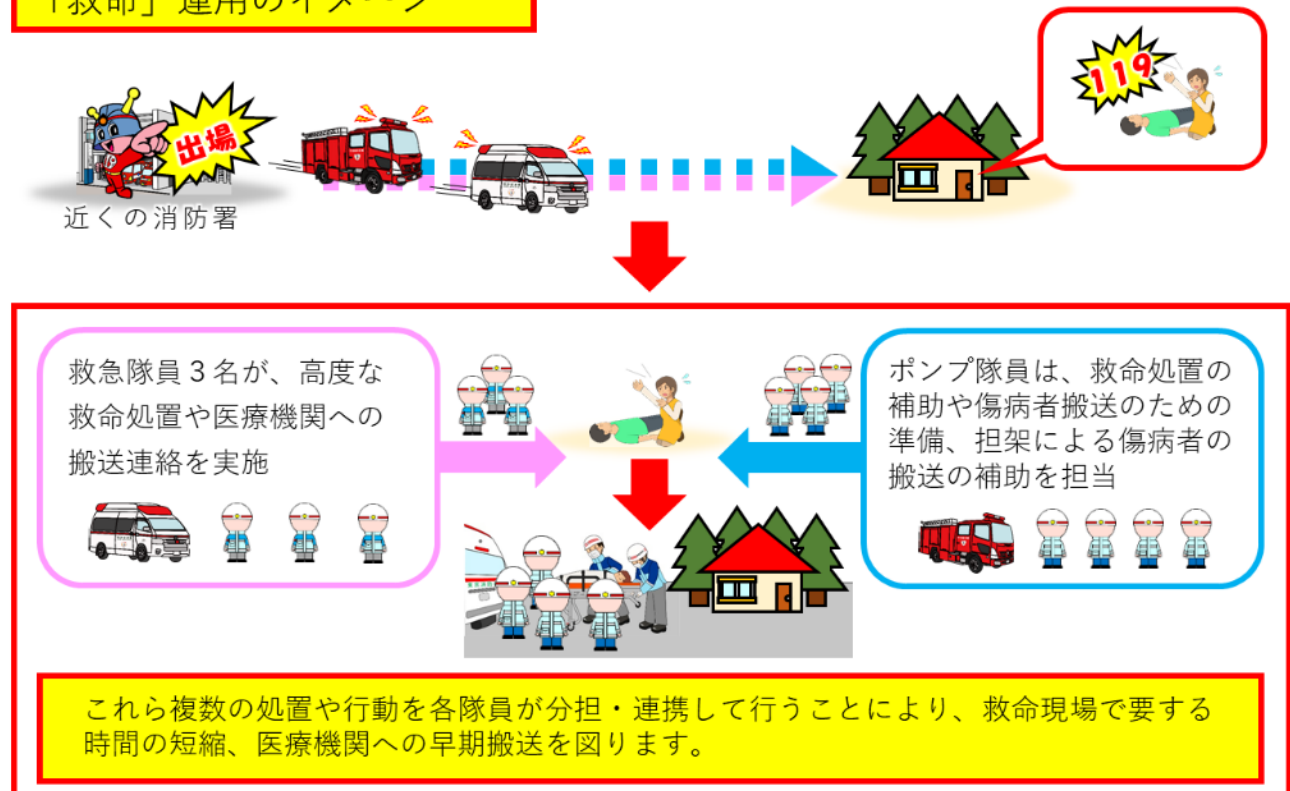
(2) 運用区分

P A連携活動は、通報の内容や救急事故の状況に応じて、次のように運用が区分されます。

ア 救命

傷病者が「心肺停止状態である。」「意識がない。」等の重症と考えられる通報内容から、直ちに傷病者の救出・救護が必要であると判断された場合

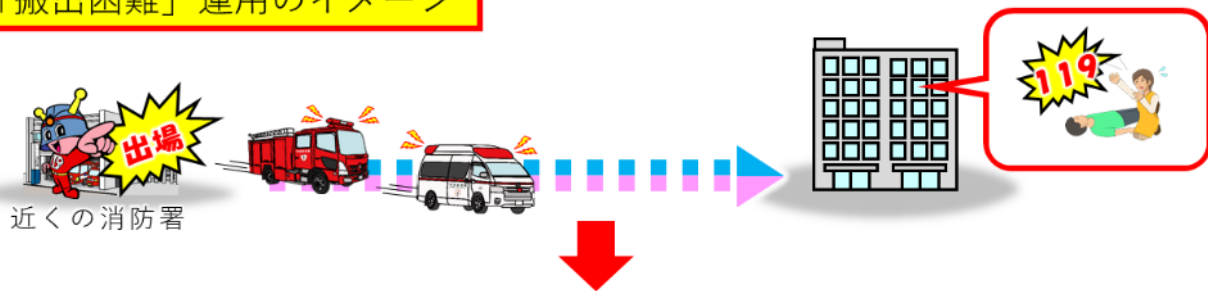
「救命」運用のイメージ



イ 搬送困難

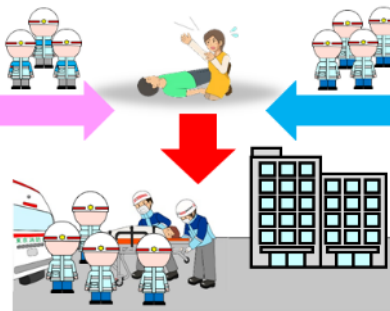
救急隊のみでは傷病者の搬送が困難（急な階段、狭い階段、高層建物等）である場合

「搬出困難」運用のイメージ



処置をしながら、3名で傷病者を救急車に搬送搬送することが困難な場合

- ・急な階段
- ・狭い階段
- ・高層建物 ... 等



ポンプ隊員による搬送のためのマンパワーの確保

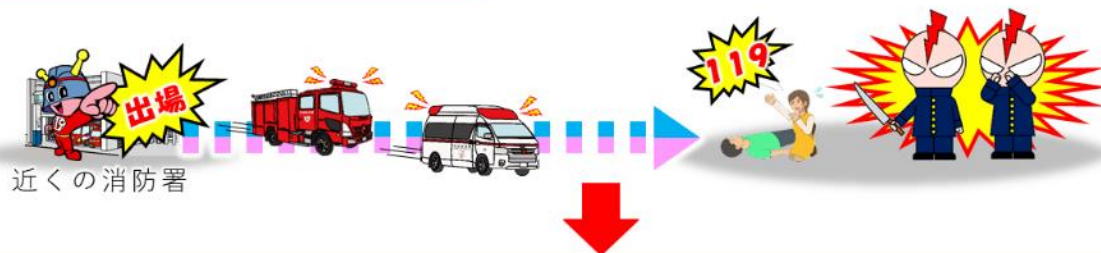


マンパワーを確保することにより、傷病者に対する的確な処置を継続しながら救急車への安全かつ迅速な搬送を図ります。

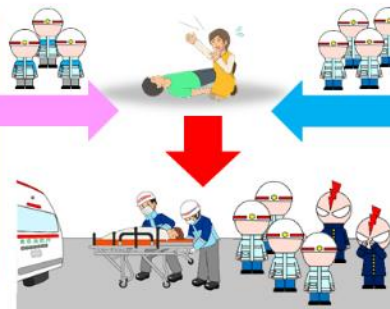
ウ 傷害等

傷害事件等で傷病者及び救急隊員を保護する必要がある場合

「傷害等」運用のイメージ



処置を実施しながら、周囲の危険から傷病者及び救急隊員自身の安全を確保することは困難



ポンプ隊員による安全の確保

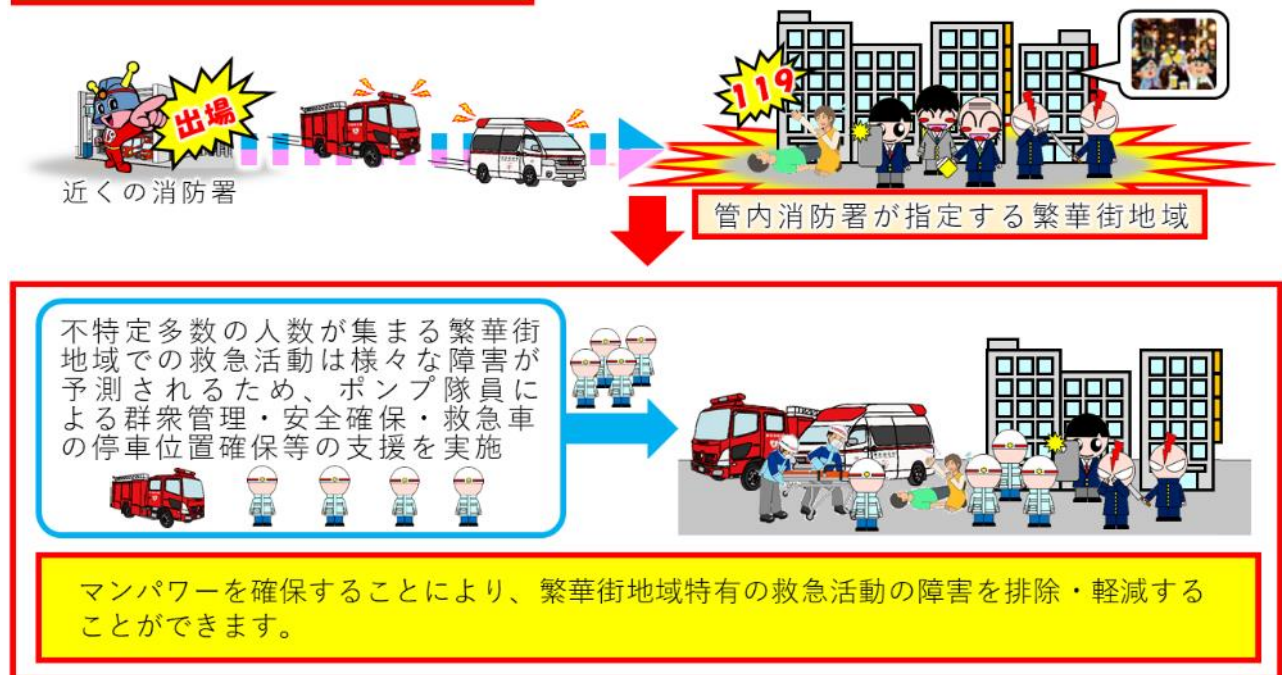


マンパワーを確保することにより、救急隊員は安全に傷病者への処置等に従事することができます。

エ 繁華街

円滑な救急活動に支障が生じるおそれがある繁華街等で、消防署の管内特性に応じて指定された地域及び時間帯に救急出場があった場合

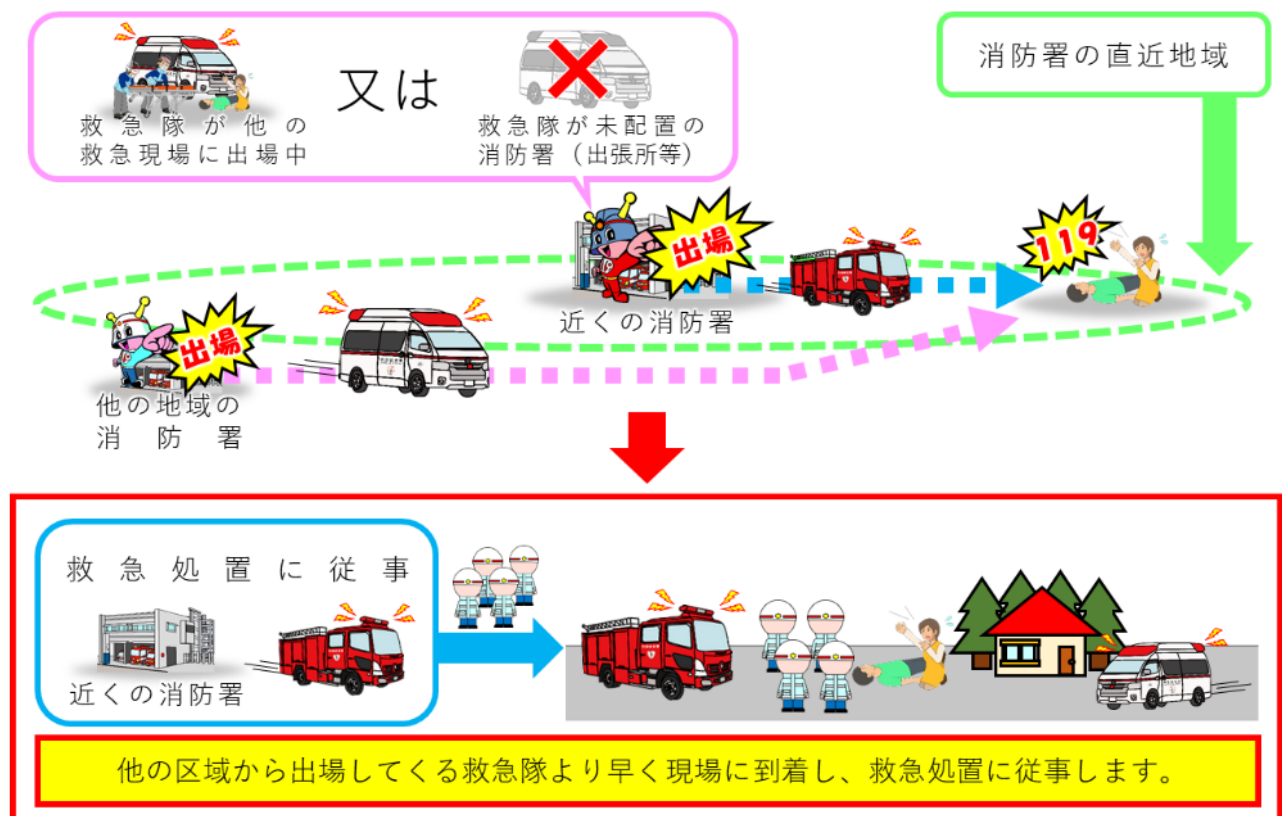
「繁華街」運用のイメージ



オ 直近地域

消防署所の直近地域で救急事故が発生し、直ちに傷病者の救出・救護が必要であると判断した場合

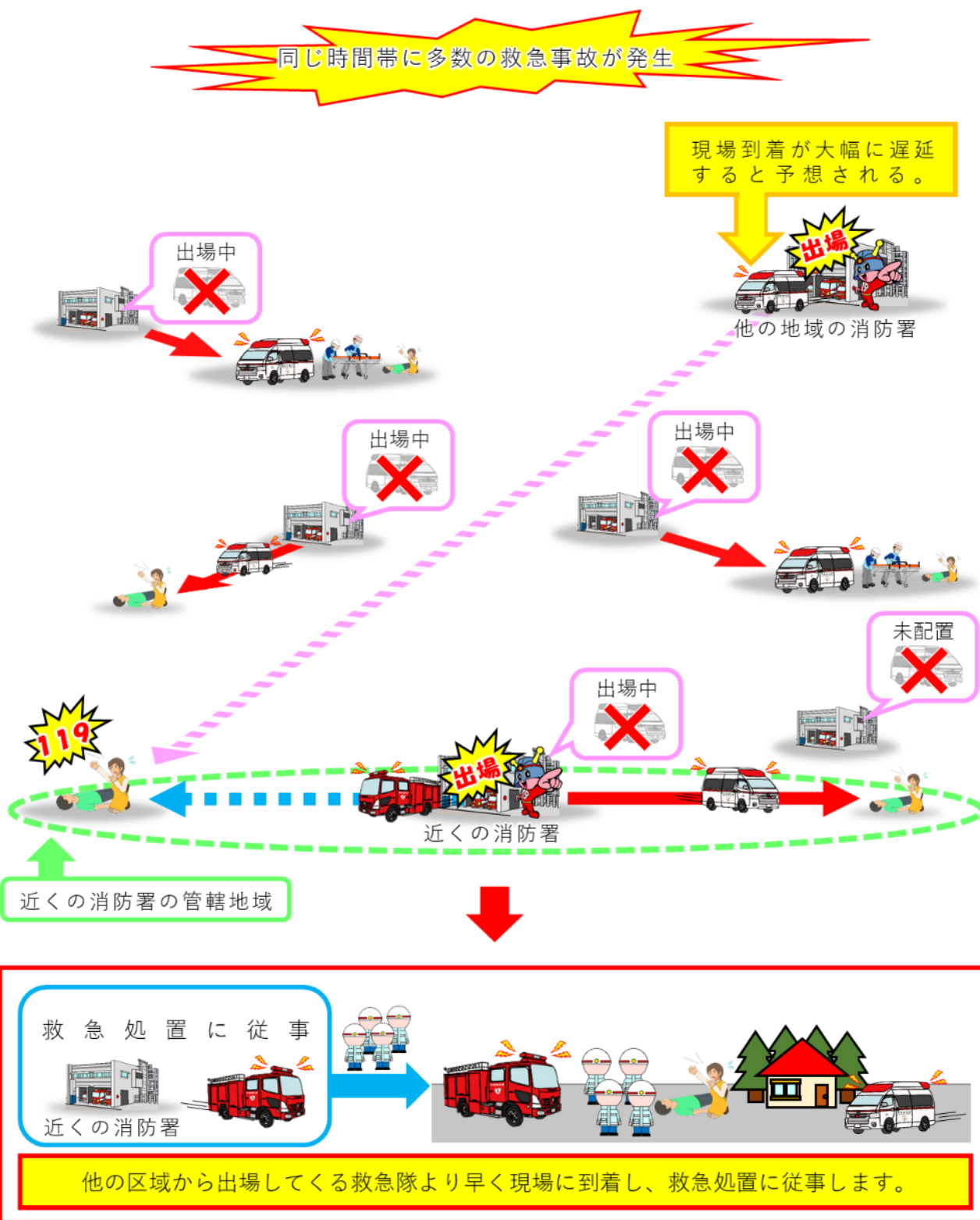
「直近地域」運用のイメージ



力 遅延

救急隊の現場到着が大幅に遅延すると予想され、直ちに傷病者の救出・救護が必要であると判断した場合

「遅延」運用のイメージ



4 他機関との連携による救急活動

(1) 東京DMATとの連携

ア 東京DMAT創設の背景

阪神淡路大震災においては、救助活動と平行して点滴等を実施すれば、防ぎえた死（Preventable Death）があったと指摘されています。また、震災で多くの医療機関が機能を失い、「医療の空白」が生まれたという教訓を踏まえ、東京都では災害現場における医療不在の空白時間を解消し、一人でも多くの負傷者を救うため、消防機関との連携を含めた専門的なトレーニングを受けた医師や看護師が医療器材を携えて現場に急行し、その場で救命処置等を行う災害医療派遣チーム「東京DMAT（Disaster Medical Assistance Team）」を平成16年8月に創設しました。

イ 東京DMAT指定病院及び隊員数

令和8年4月1日現在、東京DMATを編成する医療機関（東京DMAT指定病院）は28施設です。

東京DMAT登録隊員数は、医師371名、看護師661名、調整員253名、計1,285名となっています。

ウ 東京DMATの運用形態

(ア) 編成

① 東京DMAT（東京DMAT指定病院）

東京DMATは、1チームあたり医師1名、看護師等2名（必要に応じて事務員1名が加わる。）を基準として構成されます。

② 東京消防庁東京DMAT連携隊

東京消防庁東京DMAT連携隊（以下「DMAT連携隊」という。）は、原則として2名で構成されます。

DMAT連携隊は、査察広報車等で東京DMAT指定病院に出場し、東京DMATを同乗させ災害現場へ出場します。DMAT連携隊は、東京DMATが円滑に医療救護活動を実施できるように東京DMATの活動支援・安全管理を行います。

(イ) 出場要請

東京DMATの出場要請は、東京都知事の代行として、東京消防庁（指令室）が東京DMAT指定病院に対して行います。

(ウ) 要請基準

- ① 負傷者等がおおむね20名以上発生した場合又は救急隊がおおむね10隊以上運用される場合
- ② 重症が2名以上又は中等症が10名以上の負傷者等が発生し、迅速に医療機関に搬送できない場合又はその可能性がある場合
- ③ 負傷者等が1名以上発生し、救助に時間を要するなど迅速に医療機関に搬送できない可能性がある場合
- ④ 東京DMATが出場し対応することが効果的であると警防本部又は指揮本部長（最先着の中小隊長を含む。）が判断した場合

(2) 救急現場への医師要請

救急現場に医師が出場する運用として、救急現場への医師の協力要請があります。

ア 要請基準

(ア) 救急現場に到着した救急隊長が、次の判断に基づき医師要請するもの

- ① 傷病者の状態から、搬送することが生命に危険があると認められる場合
- ② 傷病者の状態からみて搬送可否の判断が困難な場合
- ③ 傷病者の救助にあたり医療を必要とする場合

(イ) 119 番通報の内容から、警防本部が医師を要請し対応することが効果的であると判断するもの

イ 出場の形態

東京消防庁の救急自動車が医療機関に医師を迎えに行き、医師が同乗して救急現場に出場します。また、医療機関によっては、独自に保有しているドクターカー（病院救急車）等により、医師が出場する体制をとっています。

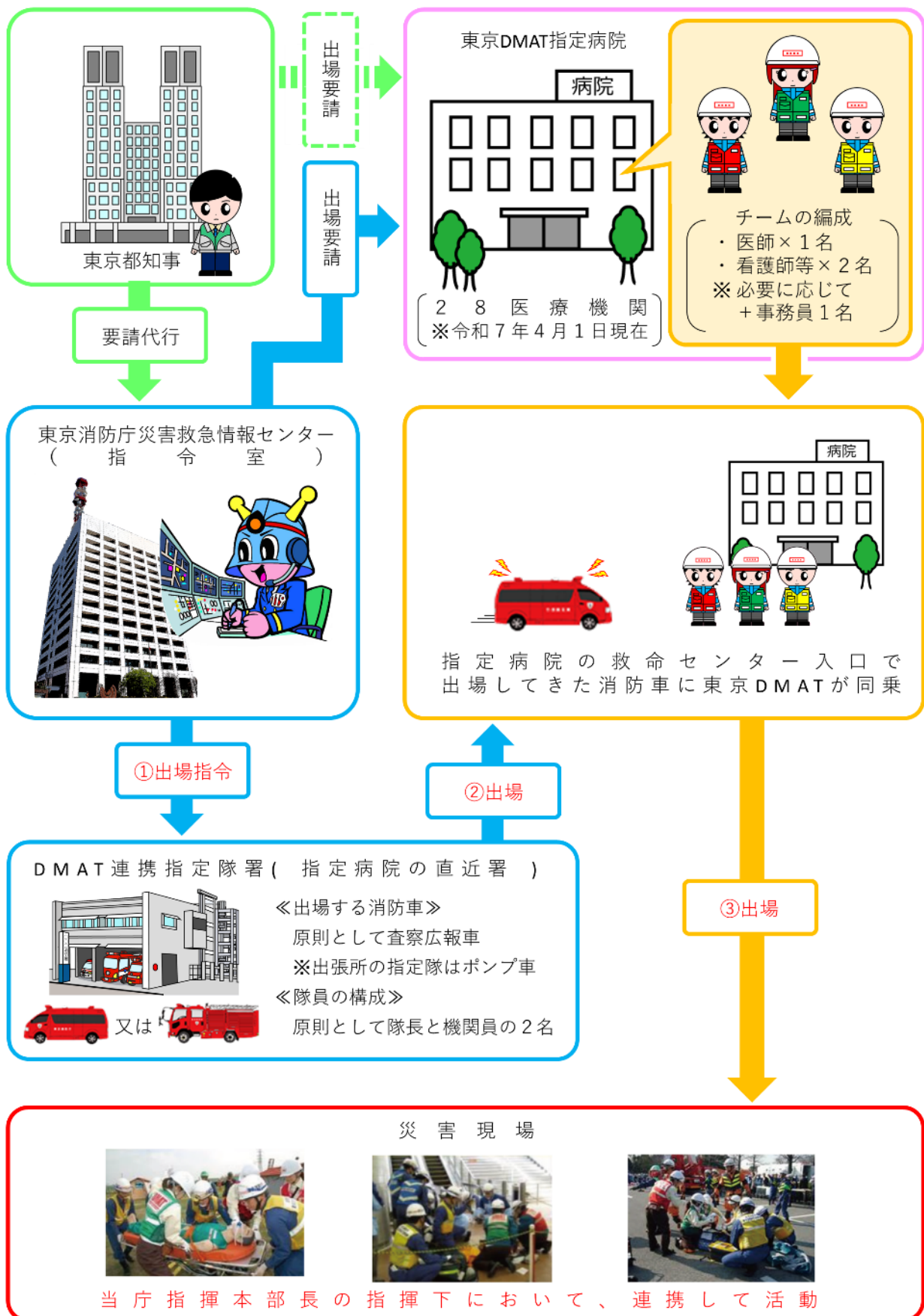
図表 1-1-19 東京 DMAT 指定病院

1	日本大学病院	15	帝京大学医学部附属病院
2	聖路加国際病院	16	順天堂大学医学部附属病院
3	東京都済生会中央病院	17	東京女子医科大学附属足立医療センター
4	昭和医科大学病院	18	東京都立病院機構 東京都立墨東病院
5	東邦大学医療センター大森病院	19	東京曳舟病院
6	国立病院機構 東京医療センター	20	国立病院機構 災害医療センター
7	東京都立病院機構 東京都立広尾病院	21	公立昭和病院
8	日本赤十字社医療センター	22	杏林大学医学部附属病院
9	東京女子医科大学病院	23	武蔵野赤十字病院
10	国立国際医療センター	24	東京都立病院機構 東京都立多摩総合医療センター
11	東京医科大学病院	25	東京医科大学八王子医療センター
12	日本医科大学付属病院	26	東海大学医学部附属八王子病院
13	東京科学大学病院	27	市立青梅総合医療センター
14	日本大学医学部附属板橋病院	28	日本医科大学多摩永山病院

令和8年4月1日現在

図表 1-1-20 東京消防庁東京 DMAT 連携隊と東京 DMAT との連携活動の概略

図表1-1-20 東京消防庁東京DMAT連携隊と東京DMATとの連携活動の概略



(3) 東京都ドクターヘリ

ア 東京都ドクターヘリの概要

東京都において、救急医療に必要な機器や医薬品等を搭載し、医師及び看護師等が搭乗する回転翼航空機（以下「ドクターヘリ」という。）により、救急現場等から傷病者に救命医療を行いながら医療機関に搬送する事業であり、令和4年3月31日から運航が開始されています（令和8年3月31日から一時運航休止中）。

(ア) 発進基地

航空隊多摩航空センター内（運航管理、燃料補給等）

(イ) 運航時間

曜日、祝日等にかかわらず午前8時45分から日没まで

イ 対象救急事案

(ア) 警防本部が119番通報受信時に重症度、緊急度が高いと判断したもの

(イ) 救急現場において、救急小隊長が傷病者等の状況聴取及び現場での容態観察の結果からドクターヘリが有効と判断した場合

ウ 要請方法

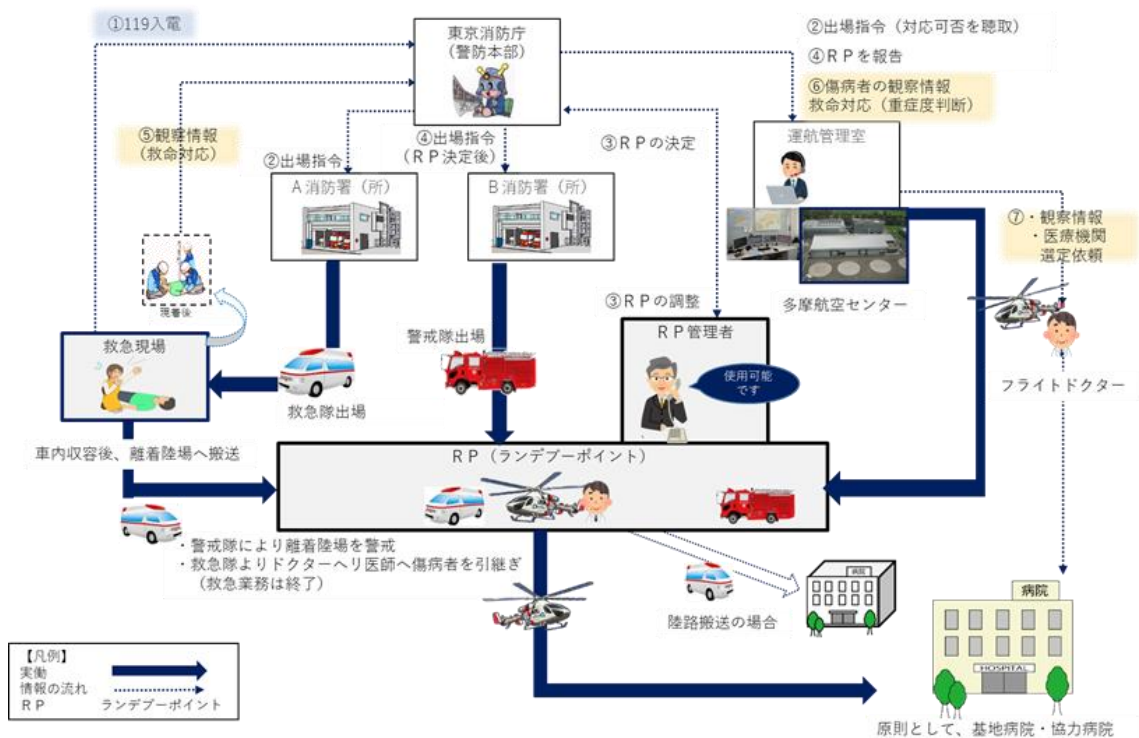
(ア) 警防本部は、専用電話により運航管理室※へ要請

(イ) 救急小隊は、警防本部を介し運航管理室※へ要請

※ 運航管理室

ドクターヘリの運航管理や、消防機関や医療機関等の関係機関との調整を行います。航空隊多摩航空センター内に設置され、運航スタッフ、医師及び看護師等が待機しています。

図表 1-1-21 東京都ドクターヘリによる傷病者搬送イメージ



ランデブーポイント（RP）：救急車とドクターヘリが合流するために使用する場所

警戒隊：ランデブーポイントの警戒を任務とするポンプ小隊（化学小隊を含む。）をいう。

(4) 心肺蘇生を望まない傷病者への対応

ア 概要

人生の最終段階にある傷病者の中には、ACP（アドバンス・ケア・プランニング：人生会議）により自分が心肺停止になったときには心肺蘇生を実施しないで欲しいという意思を決めている方がいます。

「医療倫理の4原則」の一つである「自律尊重の原則」に基づき、人生の最終段階にある傷病者の心肺蘇生を望まない意思を尊重するため、要件を満たした場合に、救急隊が傷病者を医療機関に搬送せずに医師や家族等に引き継ぐ対応を行います。

イ 対象者

成年の心肺機能停止状態にある傷病者うち、人生の最終段階においてACPにより、傷病者本人が「心肺蘇生の実施を望まない意思」を有している場合。ただし次に該当するものを除く。

- (ア) 外因性（転落、溺水、異物による窒息等）による心肺停止が疑われる者
- (イ) 心肺機能停止状態のうち、呼吸又は心臓機能が維持されている者

ウ 要件

(ア) かかりつけ医等に連絡が付き、次の項目が確認できること。

- ① 傷病者が人生の最終段階にあること。
- ② 傷病者本人に「心肺蘇生を望まない意思」があること。
- ③ 傷病者本人の意思決定に際し想定された症状と現在の症状とが合致していること。

(イ) かかりつけ医等が一定の時間内に現場に到着できること（おおむね45分以内に到着できる場合はかかりつけ医等に、おおむね12時間以内に到着できる場合は家族等に傷病者を引き継ぐ。）。

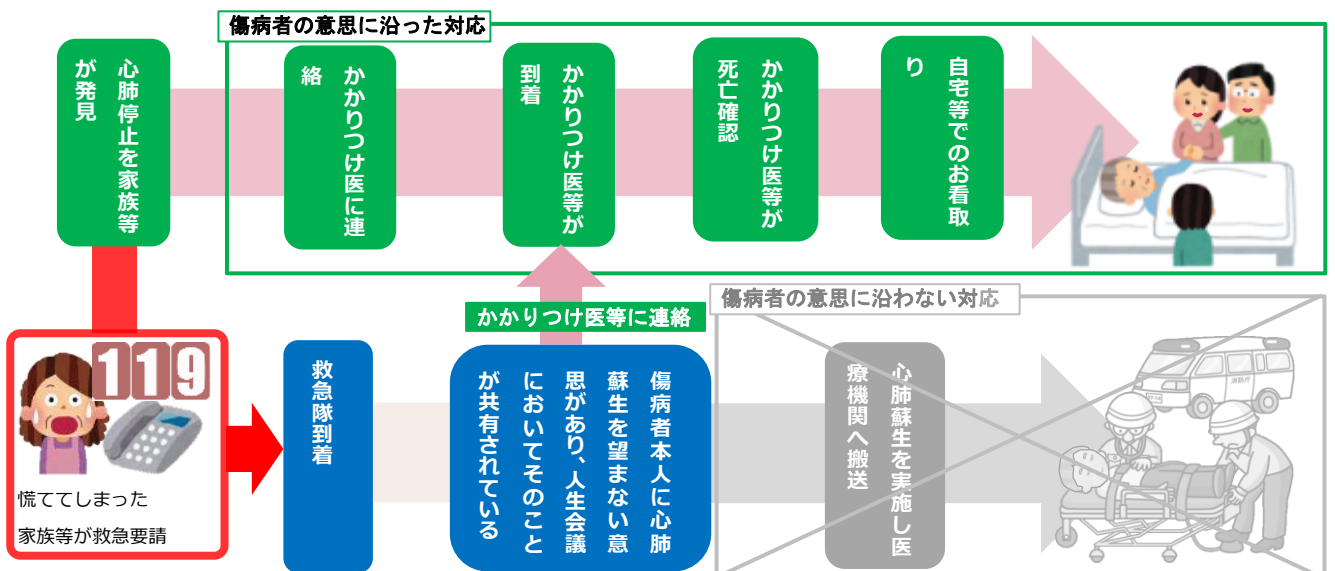
※かかりつけ医等に連絡がつかない場合やおおむね12時間以内に到着できない場合は、必要な処置を行い、医療機関に搬送することとなります。

図表 1-1-22 傷病者本人に心肺蘇生を望まない意思があることを示された件数

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
該当する出場件数※	112	126	127	108	111	98
医師等に引継いだ件数	101	120	122	104	107	94

※ 傷病者本人に心肺蘇生を望まない意思があることを示され、かつ、ACPにおいて、そのことが示されていたものを計上しています。

図表 1-1-23 対応要領イメージ



第2節 救急医療機関との連携体制

1 広域災害・救急医療情報システム

(1) 概要

広域災害・救急医療情報システムは、平成7年に発生した阪神・淡路大震災の教訓から都道府県を越えた広域医療情報の収集・活用の重要性が指摘され、平成8年に厚生労働省が各都道府県に対し整備を推進しました。東京都では、昭和51年に運用を開始した東京都救急医療情報センター（東京消防庁災害救急情報センターが機能を有する）の救急医療情報システム改修に併せ、平成12年から東京都災害拠点病院を中心に広域災害システムの整備を開始しました。平成19年に都内全救急医療機関（島しょ地区を除く）に整備を完了し、東京都広域災害・救急医療情報システムとして運用しています。運用には、都内全救急医療機関に設置された病院端末を使用し、医療機関から入力された最新の診療情報を収集して、救急隊の効率的な病院選定や都民への医療機関案内業務等に活用されています。

(2) 運用

ア 救急活動における運用（医療機関選定）

通常時は、救急医療情報システムとして運用しており、救急隊、東京消防庁災害救急情報センター及び医療機関の三者が、情報通信ネットワークにより連携し、効率的な収容先医療機関の選定に活用しています。

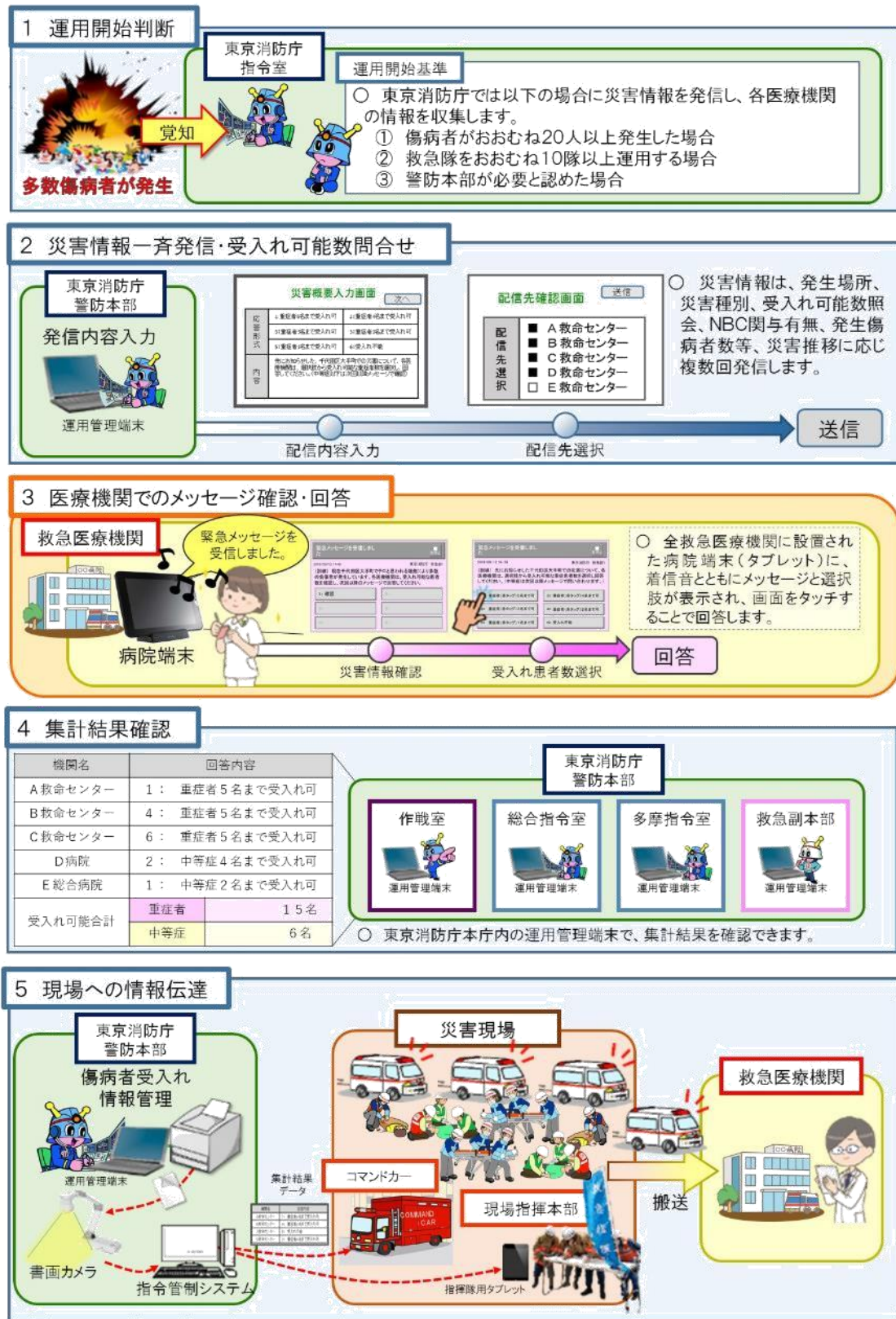
図表 1-2-1 通常時における救急活動の医療機関選定



イ 多数傷病者発生時の病院端末を活用した情報共有

大規模な火災や自然災害、各種交通機関の事故等による多数傷病者発生時等における円滑な救急搬送を目的として、救急医療機関に設置されている病院端末を活用した連絡体制が構築されています。災害の状況に応じて周辺の救急医療機関に一齐に災害情報を発信し、早期に医療機関と災害情報の共有を図り、受入体制の準備を促すとともに、受入れ可能患者数を照会することで、被災傷病者を迅速に医療機関へ収容するためにも活用されています。

図表 1-2-2 多数傷病者発生時の病院端末を活用した医療機関選定



2 救急隊指導医制度

(1) 概要

救急隊指導医制度とは、救急医療の専門医が指令室（特別区は千代田区、多摩地区は立川市）に24時間常駐し、傷病者が救急現場から医療機関へ搬送されるまでの間の処置に関して、救急隊への医学的な見地から指示や助言を行う制度です。本制度は、昭和62年5月1日に特別区の指令室で運用を開始し、平成4年4月1日からは、多摩地区の指令室においても運用を開始しました。

さらに、平成4年7月1日からは、救急救命士の乗務する高度処置救急隊の運用開始に伴い、救急救命士が特定行為を行う場合の医師の具体的な指示を行うことになりました。

令和8年1月1日現在、36医療機関等、346人の医師が救急隊指導医として登録されています。

(2) 救急隊指導医の職務

救急隊指導医が主に行う職務には次のようなものがあります。

ア 救急救命士が行う救急救命処置に対する具体的指示

(ア) 乳酸リンゲル液を用いた静脈路確保のための輸液

(イ) 食道閉鎖式エアウェイ、ラリングアルマスク又は気管内チューブによる気道確保

(ウ) アドレナリンの投与

(エ) 心肺機能停止前の傷病者に対する静脈路確保及び輸液

(オ) ブドウ糖溶液の投与

イ 助言等

(ア) 救急処置に関する助言

救急事故現場及び搬送途上における救急処置に関する助言

(イ) 医療機関への説明

傷病者収容時における医療機関への症状等の説明

(ウ) その他

その他災害救急情報センター勤務員及び救急隊に対する業務上必要な助言

図表 1-2-3 救急隊指導医参画医療機関等

1	日本大学病院	19	東京科学大学病院
2	聖路加国際病院	20	日本大学医学部附属板橋病院
3	東京慈恵会医科大学附属病院	21	帝京大学医学部附属病院
4	東京都済生会中央病院	22	順天堂大学医学部附属練馬病院
5	国家公務員共済組合連合会虎の門病院	23	東京女子医科大学附属足立医療センター
6	昭和医科大学病院	24	東京都立墨東病院
7	東邦大学医療センター大森病院	25	国立病院機構災害医療センター
8	東邦大学医療センター大橋病院	26	公立昭和病院
9	国立病院機構東京医療センター	27	武蔵野赤十字病院
10	東京都立広尾病院	28	杏林大学医学部附属病院
11	日本赤十字社医療センター	29	東京都立多摩総合医療センター
12	慶應義塾大学病院	30	東京慈恵会医科大学西部医療センター
13	東京女子医科大学病院	31	東京医科大学八王子医療センター
14	国立国際医療センター	32	東海大学医学部附属八王子病院
15	東京医科大学病院	33	市立青梅総合医療センター
16	東京警察病院	34	公立阿伎留医療センター
17	東京大学医学部附属病院	35	日本医科大学多摩永山病院
18	日本医科大学付属病院	36	東京都医師会

令和8年1月1日現在（順不同）

3 救急業務連絡協議会

(1) 概要

救急業務を円滑かつ適正に推進するためには、救急医療機関との相互理解と密接な連携が不可欠であり、平素から区域内の医療機関等と必要な事項について協議を行い、問題点を解決する必要があります。

このため、管轄消防署を事務局として、救急医療機関をはじめ関係機関から構成される「救急業務連絡協議会」が平成3年4月から設置されました。

救急業務連絡協議会は、地域単位で設置され、特別区においては各区単位、多摩地区においては市または消防署単位で設置されています。

(2) 主な協議事項

- ア 救急隊との連携、協力体制について
- イ 多数傷病者発生時の関係機関との連携対策について
- ウ 感染症等特異救急事故対策について
- エ 救急業務に関する講演会及び研究会の開催について
- オ 医療機関従事者及び救急隊員の表彰について
- カ その他必要とする事項について

第3節 救急車の適正利用

1 適正利用の推進及び利用者の責務

救急業務等に関する条例には、救急隊の適正な利用について普及啓発を行うことが消防総監の行う救急業務に関連する業務として規定されている一方、都民の責務として救急隊を適正に利用するよう努めなければならないことが規定されています。

救急業務等に関する条例（昭和48年東京都条例第56号）抜粋

（救急業務及びこれに関連する業務）

第2条

2 消防総監は、救急業務に関する業務として、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 都民の相談に応じて、必要な情報を提供すること。
- (2) 救急業務における緊急性の判断に関し、必要な指導及び助言を行うこと。
- (3) 傷病者を応急に救護するための必要な知識及び技術を普及すること。
- (4) 救急隊の適正な利用について、知識の普及及び意識の啓発を行うこと。
- (5) 救急業務の対象となる都民生活において生ずる事故を予防するため、必要に応じて、事故の状況等についての確認、事故に係のある者に対する当該事故の状況等の通知並びに事故の状況等の公表等による知識の普及及び意識の啓発を行うこと。
- (6) 患者等搬送用自動車（患者等を搬送するために必要な特別の構造及び設備を備えた自動車をいう。）等を用い、及び東京都規則（以下「規則」という。）で定める患者等搬送に関する基準（以下「認定基準」という。）に適合していることの認定を行うこと。

（都民の責務）

第8条 都民は、傷病者を応急に救護するための必要な知識及び技術の習得に努めなければならない。

- 2 都民は、救急業務の緊急性及び公共性について理解を深め、救急隊を適正に利用するよう努めなければならない。

2 転院搬送時における救急車の適正利用

医療機関にある傷病者を他の医療機関に搬送する転院搬送は、例年全搬送人員の約6%を占めており、そのうち軽症の割合は、例年10%前後で推移しています。（図表2-4-62 参照）

救急車という限られた医療資源を有効に活用し、都民サービスの低下につながらないようにするためにも、転院搬送時における救急車の適正利用について非救急告示医療機関を含め各医療機関の協力が必要です。

救急業務等に関する条例（昭和48年東京都条例第56号）抜粋

第2条 消防総監は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (2) 屋内において生じた傷病者で医療機関等へ緊急に搬送する必要があるもの（現に医療機関にある傷病者で当該医療機関の医師が医療上の理由により、医師の病状管理の下に緊急に他の医療機関等に移送する必要があると認めたものを含む。）を医療機関等へ迅速に搬送するための適当な手段がない場合に、救急隊によって医療機関等に搬送すること。

東京都における「傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準」抜粋

消防機関が行う転院搬送の要請に関する要領

（目的）

第1 この要領は、消防機関が行う医療機関から他の医療機関へ傷病者を搬送する事案（以下「消防機関が行う転院搬送」という。）の要請基準を定めるとともに、その要請に関する手続を明らかにすることにより、救急車の適正利用の推進に資することを目的とする。

（転院搬送の要請基準）

第2 消防機関が行う転院搬送は、次の条件を全て満たす傷病者について、転院搬送を要請する医療機関（以下「要請元医療機関」という。）の医師の判断により実施するものとする。ただし、早期医療機関収容を目的とした、搬送先選定困難な傷病者の一時受入れを行った場合はこの限りでない。

- 1 緊急に処置が必要であること。
- 2 高度医療が必要な傷病者、特殊疾患等に対する専門医療が必要な傷病者等、要請元医療機関での治療が困難であること。
- 3 医療機関が所有する患者等搬送車、民間の患者等搬送事業者、公共交通機関等、他の搬送手段により搬送できないこと。

（転院先医療機関）

第3 要請元医療機関は、原則として、傷病者の症状に適応した医療を速やかに施しうる都内の最も近い医療機関から、転院する医療機関をあらかじめ確保し、受入れの了解を得ておくものとする。

（医師の同乗）

第4 消防機関が行う転院搬送は、要請元医療機関がその管理と責任の下で行うため、原則として要請元医療機関の医師が同乗するものとする。

（転院搬送依頼書の提出）

第5 要請元医療機関は、別記様式（転院搬送依頼書）に必要事項を記入し、救急隊が到着した際に提出するものとする。

（その他）

第6 要領は、必要の都度、見直しを行うものとする。

附 則

この要領は、平成29年10月1日から施行する。

別記様式

転院搬送依頼書

令和 年 月 日

東京消防庁
稲城市消防本部 殿

医療機関名 _____

下記のとおり転院搬送の要請基準を確認し、当医療機関の管理と責任の下、転院搬送を依頼します。

○転院搬送依頼情報欄(要請元医療機関において記入してください。)

1 転院搬送 依頼情報	転院先医療機関名	傷病者氏名	担当医師サイン (自筆で記入してください。)
2 要請基準 の確認 (全てに該当しなければ搬送できません。□に✓チェックしてください。)	☐ 緊急に処置が必要であること ☐ 要請元医療機関での治療が困難であること ☐ 他の搬送手段が活用できないと判断されること		具体的な転院理由 (該当する□に✓チェックし、その他の場合は、その内容を記入してください。) ☐ 高次医療機関への搬送 ☐ 緊急手術が必要 ☐ 緊急の専門処置が必要 ☐ その他()
※ 早期医療機関収容を目的とした、搬送先選定困難な傷病者の一時受入後の転院搬送依頼に該当する場合は、□に✓チェックしてください。 ☐			

○転院搬送情報欄(下記の情報を救急隊に引き継いでください。)

【要請元医療機関情報】	
同乗者氏名〔 _____ 〕	職 種〔 _____ 〕
【転院先医療機関情報】	
医 師 氏 名〔 _____ 〕	担当科〔 _____ 〕
【傷病者情報】	
傷病者生年月日 T・S・H・R 年 月 日 (歳)	
傷病者住所〔 _____ 〕	電話番号〔 _____ 〕
転院元医療機関診断名 〔 _____ 〕	主な既往症 〔 _____ 〕
【医療機関測定のパイタルサイン】 (時 分)	
意 識: JCS I II III ()	血 圧: / mm Hg
呼 吸 数: 回/分(呼吸困難 有・無)	瞳 孔: R mm(+・-) L mm(+・-)
S p O ₂ : % (O ₂ 投与)	体 温: °C
脈 拍 数: 回/分(整・不整)	そ の 他: ()
【現在実施中の処置・引継内容等】 〔 _____ 〕	

○転院先医療機関記入欄

参考: 総務省消防庁「緊急度判定プロトコル Ver.1.1 救急現場」

- 転院搬送の事後検証に活用しますので、搬送された事案について、該当する□に✓チェックしてください。
- ☐ 緊 急 (すでに生理学的に生命危機に瀕している病態、又は急激な悪化・急変が予測される病態)
- ☐ 準緊急 (時間経過が生命予後・機能予後に影響を及ぼす病態)
- ☐ 低緊急 (「緊急」、「準緊急」には該当しないが、診察が必要な病態)
- ☐ 非緊急 (「緊急」、「準緊急」、「低緊急」には該当せず、医療を必要としない状態)

【転院搬送関係消防本部連絡先】23 区: 03-3212-2119 多摩地区: 042-521-2119 稲城市消防本部: 042-377-7119

3 広報活動

数に限りある救急車を適正に利用していただくため、世論調査の結果や救急活動統計を踏まえ、様々な広報活動を展開しています。

図表 1-3-1 広報動画



4 救急搬送トリアージ

東京消防庁では、平成19年6月1日からの試行期間を経て、平成21年4月1日から、119番通報を受け出場した救急現場において、救急搬送トリアージ基準に従い、明らかに緊急性が認められない場合に、傷病者自身での医療機関受診（自力受診）をお願いする制度（救急搬送トリアージ）を本格運用しています。

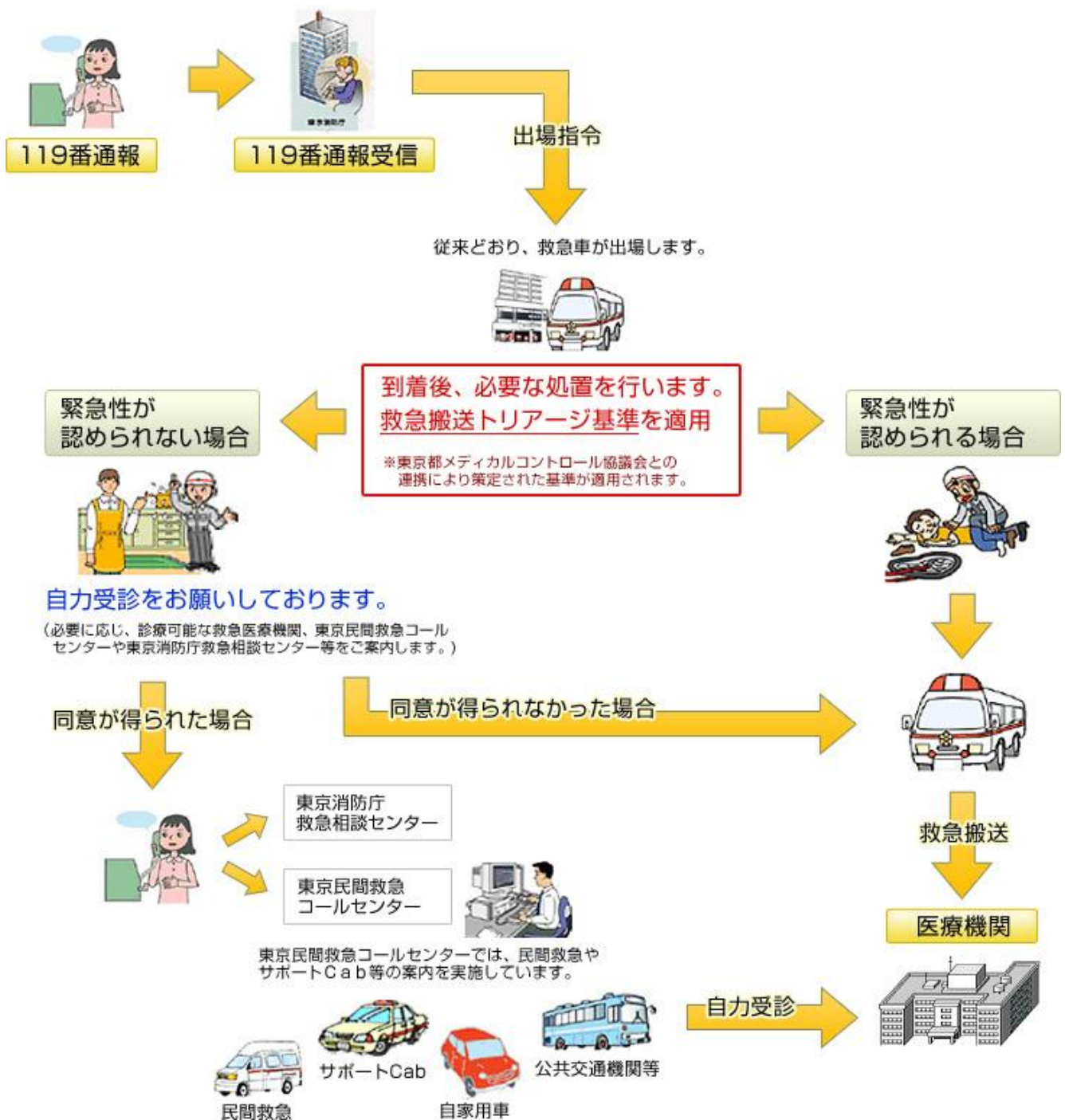
自力受診の同意が得られれば救急隊は直ちに次の緊急出動に備える事ができます。また、必要であれば、東京消防庁救急相談センターや東京民間救急コールセンターなどを案内することができます。

この制度は救急車の適正利用を呼びかけるとともに、真に救急車が必要な傷病者の迅速な搬送を実現するために行われています。

図表 1-3-2 救急搬送トリアージ件数

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
同意あり	211	176	146	141	140
同意なし	155	152	133	107	112
総件数	366	328	279	248	252
(同意率)	(57.6%)	(53.6%)	(52.3%)	(56.8%)	(55.6%)

図表 1-3-3 救急搬送トリアージの流れ



図表 1-3-4 救急搬送トリアージシート

別記様式

救急搬送トリアージシート

対象症例	最も強い主訴・主症状	小項目	対象該当
	1 四肢の開放創 (上肢 ☐ ・ 下肢 ☐)	○ 肩関節、股関節部に創傷はない。 ☐ ○ 指趾等の離断はない。 ☐ ○ 受傷部末梢の知覚麻痺はない。 ☐	☐
	2 前腕(肘関節を含む)・下腿 (膝関節を含む)の挫傷等 (前腕 ☐ ・ 下腿 ☐)	○ 上腕、大腿に挫傷等はない。 ☐	☐
	3 四肢の熱傷 (上肢 ☐ ・ 下肢 ☐)	○ 肩関節、股関節部に熱傷はない。 ☐ ○ III度熱傷ではない。 ☐ ○ 化学損傷ではない。 ☐ ○ 熱傷範囲は1%以下である。 ☐	☐
	4 耳鼻異物 (耳 ☐ ・ 鼻 ☐)	○ 異物は片側のみである。 ☐	☐
	5 鼻出血	○ 頭部、四肢等に他の外傷はない。 ☐	☐
	6 限局的な皮膚症状(発赤等)	○ 全身症状ではない。 ☐ ○ 掻痒感、疼痛以外の身体症状 (呼吸苦等)の訴えはない。 ☐	☐
	7 不眠、不安、孤独感等	○ 合併する身体症状 (動悸、頭痛等)の訴えはない。 ☐	☐

対象症例に該当なら以下を記載

一般項目	1 15歳以上64歳以下である。	は い ☐	いいえ ☐
	2 重症と判断すべき受傷機転等に該当しない。 (救急活動基準(救急行動要領)第3章重症度・緊急度判断要領による。)	は い ☐	いいえ ☐
	3 受傷部位は1か所である。(対象症例1～3) (創傷が複数の場合右上肢、左下肢など同一部位に限局しているか。)	は い ☐	いいえ ☐
	4 現在治療中の以下の疾患等はない。 (1)心疾患 (2)呼吸器疾患 (3)高血圧 (4)透析患者 (5)糖尿病 (6)薬物中毒 (7)肝硬変 (8)出血性疾患(紫斑病・血友病等) (9)悪性腫瘍 (10)抗凝固薬服用	は い ☐	いいえ ☐
	5 自損行為による事故ではない。	は い ☐	いいえ ☐
	6 十分な意思疎通が可能である。 (著しい動揺、興奮等はないか。)	は い ☐	いいえ ☐
	7 対象症例の悪化を予見させる不安要素がある。	は い ☐	いいえ ☐

バイタルサイン等	1 意識は清明である。	は い ☐	いいえ ☐
	2 呼吸数は12回/分～24回/分で、性状に異常はない。	は い ☐	いいえ ☐
	3 脈拍数は60回/分～96回/分で、不整はない。	は い ☐	いいえ ☐
	4 血圧は110mmHg～160mmHg(収縮期)の範囲である。	は い ☐	いいえ ☐
	5 SpO ₂ は95%以上である。	は い ☐	いいえ ☐
	6 出血はない(止血状態)、又は少量(滲出性)である。	は い ☐	いいえ ☐
	7 受傷部関節の可動域に障害はない。	は い ☐	いいえ ☐
	8 自力受診のための移動が可能である。 (自力歩行、東京民間救急コールセンターの利用等による受診が可能か。)	は い ☐	いいえ ☐

※ 救急搬送トリアージシートとは、救急搬送トリアージの基準を表したものです。傷病者の最も強い主訴又は主症状が「対象症例」のいずれかに該当し、かつ「一般項目」及び「バイタルサイン等」の黒太枠内すべての項目に該当したものが、救急搬送トリアージ該当事案となります。

1 救急相談センター概要

都民が急な病気やけがをした際に「救急車を呼ぶべきか」「今すぐ病院で受診すべきか」迷った時や、どこの病院に行ったらよいのか分からない時などに電話で相談を受け、症状に応じた緊急性の判断や適応する診療科目、診察可能な医療機関等について相談者にアドバイスをを行います。また、必要に応じて東京都保健医療局等が開設する医療情報に関する窓口案内や東京民間救急コールセンター等の案内を行います。

救急相談センターは、東京消防庁本部庁舎内及び立川合同庁舎内に設置され、平成 19 年 6 月 1 日から運用を開始し、救急相談医療チーム（医師、看護師、救急隊員経験者等の職員）が 24 時間体制で対応しています。

2 運用

救急相談センターは、専用の受付電話番号（#7119）で相談を受け付けています。

救急相談は、救急相談看護師がプロトコールを使用し、必要に応じて医師の助言を受けて、相談者の症状の緊急性を判断してアドバイスします。

相談の結果、緊急性がある場合は、救急車を出場させることができます。

また、緊急性がない場合は、受診の必要性や時機についてアドバイスするとともに医療機関を案内します。

医療機関案内は、救急医療情報システムを活用して医療機関の最新診療情報を提供します。

図表 1-4-1 救急相談センターの運用



3 救急相談センターの受付状況

(1) 対応内容別の受付状況

救急相談センター対応内容別受付状況は以下のとおりです。

図表 1-4-2 救急相談センター受付状況

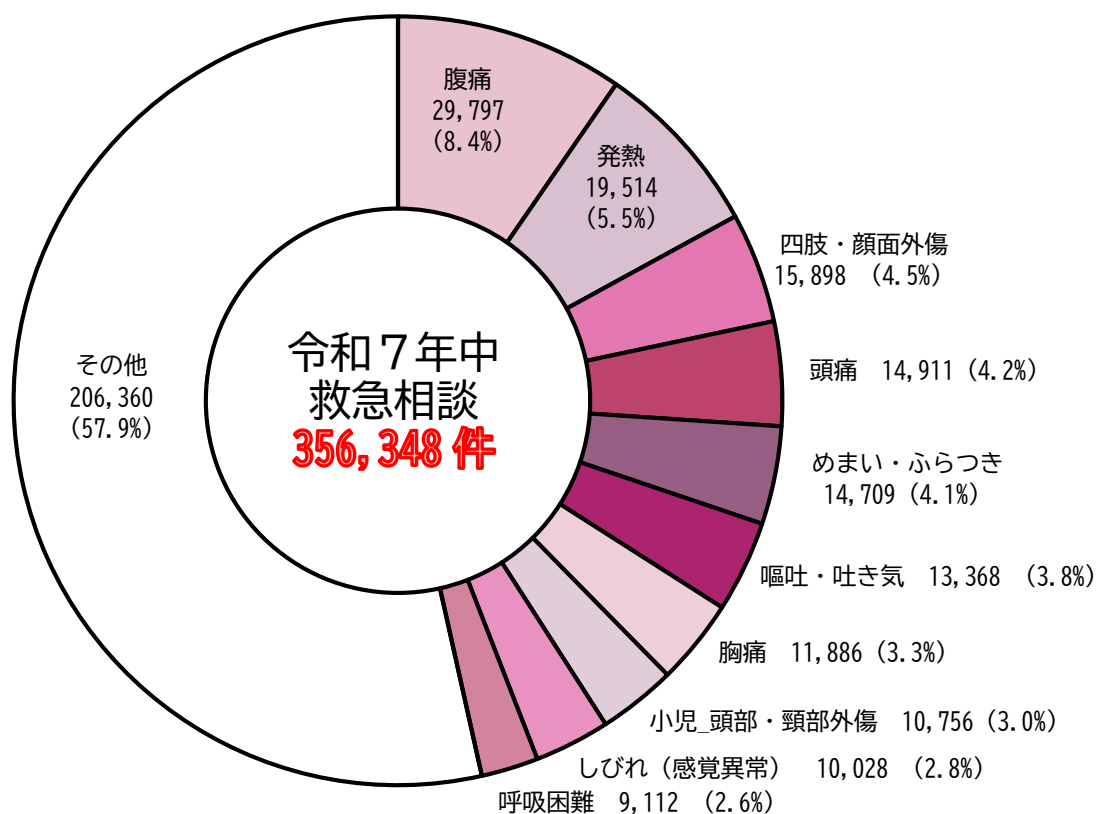
年次	計	医療機関案内	救急相談	うち相談後 救急要請	相談前 救急要請	その他
令和3年	362,392	124,228	236,757	38,755	719	688
令和4年	439,507	175,822	262,036	42,674	824	825
令和5年	467,267	161,460	303,102	54,201	2,269	436
令和6年	485,432	148,230	330,640	63,633	6,280	282
令和7年	503,479	139,402	356,348	67,033	7,537	192

※ 相談前救急要請とは、利用者の要請や聴取内容に応じて、看護師による救急相談をする前に救急要請に至った件数を表します。

(2) 救急相談の内訳

令和7年中の救急相談センター受付件数中、救急相談の内訳は次のとおりです。

図表 1-4-3 救急相談の内訳



4 東京版救急受診ガイド

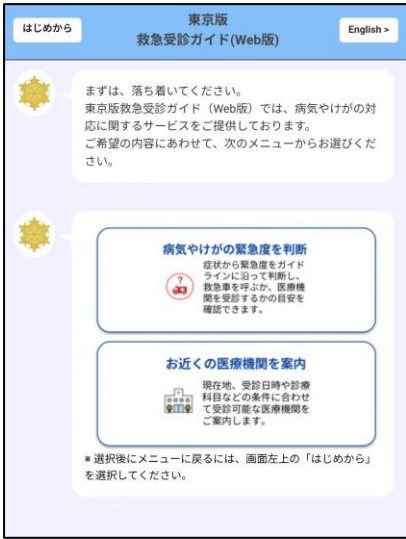
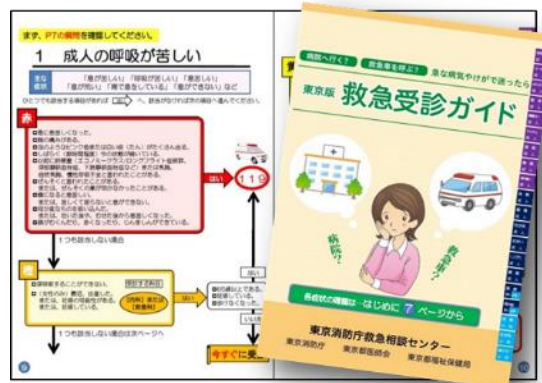
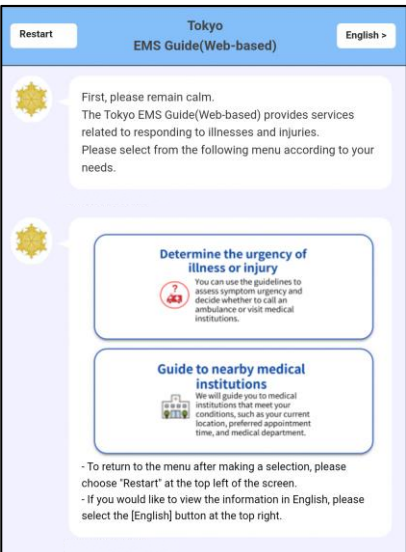
急な病気やけがをした際に、「今すぐ病院に行くべきか」「救急車を呼ぶべきか」迷った時に自ら緊急性の判断ができる「東京版救急受診ガイド」を東京消防庁ホームページ上で提供しており、パソコン及びスマートフォンから利用することができます。音声またはテキストで現在の症状を入力し、AIを介して緊急度を判定します。また、判定結果から受診可能な医療機関を近い順に検索可能となっており、緊急度の判定から医療機関検索までが一連の流れで利用可能です。

今後も増加が見込まれる都内の外国人の方々への安全・安心を提供するため、東京版救急受診ガイド（英語・WEB版）も東京消防庁ホームページ上で提供しています。

なお、インターネット環境を持たない都民向けに冊子版も提供しています。冊子版は緊急度の高い症状と救急相談センターへの相談が多い症状に熱中症を加えた20の症状に対応しています。

また、該当する症状がない場合や迷う場合には、救急相談センターへの電話相談で対応します。

図表 1-4-4 東京版救急受診ガイド

WEB版	冊子版
	
英語・WEB版	緊急度の分類
	

第5節 応急救護知識技術の普及体制

1 応急手当に関する講習

傷病者の救命効果を高めるためには、バイスタンダー（その場に居合わせた人）によって行われる応急手当が極めて大切であり、東京消防庁では家庭内の事故や震災時に備え、都民に対して応急手当に関する講習を各消防署や業務委託している公益財団法人東京防災救急協会において実施しています。

(1) 経緯

応急手当に関する講習の開始からこれまでの経緯は以下のとおりです。

図表 1-5-1 応急手当に関する講習の経緯

昭和 48 年	応急救護知識技術の普及業務を開始
平成 4 年	救命効果の一層の向上を図るため、心肺蘇生等の救命を主眼とした応急手当（救命講習）を積極的に普及することとなる
平成 6 年	財団法人東京救急協会が設立されたことに伴い、同協会に業務委託を開始
平成 17 年	非医療従事者である一般市民（都民）に AED（自動体外式除細動器）の使用が認められたことから、AED の使用法を含む講習を開始
平成 20 年	東京消防庁ホームページの電子学習室と実技講習を併用した、救命講習を開始
平成 24 年	ガイドライン 2010 を踏まえ、受講者のニーズに応じつつ、受講機会の拡大を図るため、救命入門コース（90 分）、ステップアップ制度を導入するとともに、電子学習室の受講対象者を拡大
平成 28 年	ガイドライン 2015 に基づく新しい蘇生法による講習を開始、救命入門コース（45 分）を新設
令和 4 年	ガイドライン 2020 に基づく新しい蘇生法による講習を開始、上級救命講習においても電子学習室と実技講習を併用した、救命講習を開始

(2) 講習の種別

応急手当に関する講習は、次のとおり分類されます。

図表 1-5-2 応急手当に関する講習種別

講習名		時間	講習内容
応急救護講習	応急救護講習	任意	AEDを含む心肺蘇生、止血法及び外傷の応急手当要領等について、受講者の希望に応じ任意の時間で実施
	救命入門コース	45分	救命講習の受講が困難な都民及び小学校中高学年を対象にした、胸骨圧迫とAEDの使用法が中心の講習 (普通救命ステップアップ講習受講不可)
		90分	救命講習の受講が困難な都民及び小学校高学年を対象にした、胸骨圧迫とAEDの使用法が中心の講習 (普通救命ステップアップ講習受講可)
救命講習	普通救命講習	3時間	心肺蘇生やAEDの使用法、窒息の手当、止血法を学ぶコース
	普通救命再講習	2時間20分	技能認定の継続を希望する人が受講するコース (知識の確認と実技の評価を実施する。)
	普通救命講習 〔自動体外式除細動器 業務従事者 ^{※1} 〕	4時間	普通救命講習の内容に知識の確認と実技の評価が加わったコース
	上級救命講習	8時間	普通救命(自動体外式除細動器業務従事者)講習の内容に加えて、小児・乳児の心肺蘇生、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法等を加えたコース
	上級救命再講習	3時間	技能認定の継続を希望する人が受講するコース (知識の確認と実技の評価を実施する。)
ステップアップ制度	普通救命 ステップアップ講習	2時間 (3時間 ^{※2})	過去12か月以内に「救命入門コース(90分)」を受講した受講者で、救命技能認定を希望する者が受講する講習
	上級救命 ステップアップ講習	5時間	過去12か月以内に「普通救命講習」「普通救命再講習」を受講した受講者で、上級救命技能認定を希望する者が受講する講習
指導者コース	応急手当普及員講習	24時間	普通救命講習、普通救命(自動体外式除細動器業務従事者)講習の指導要領を学ぶためのコース
	応急手当普及員再講習	3時間	技能認定の継続を希望する人が受講するコース
事業従事者コース	患者等搬送乗務員 基礎講習	24時間	患者等搬送事業者の業務に従事する人のコース
	患者等搬送乗務員 再講習	3時間	患者等搬送乗務員基礎講習を修了した人の応急手当処置技能の維持・向上を図るためのコース
	現場派遣員基礎講習	8時間	火災予防条例に基づき、東京消防庁認定通報事業者制度の認定(救急代理通報)を受けた救急代理通報事業者の現場派遣員に受講が義務付けられているコース
	現場派遣員実務講習	3時間	現場派遣員基礎講習を修了した人の応急手当処置技能の維持・向上を図るためのコース

※1 一定の頻度で心停止者に対し、応急の対応をすることが期待・想定されている場所等に勤務する人(一定

頻度者)を指します。

※2 普通救命(自動体外式除細動器業務従事者)講習の場合

(3) 電子学習室を活用した救命講習

平成20年4月より、(2)の普通救命講習及び普通救命(自動体外式除細動器業務従事者)講習において、東京消防庁ホームページ上の電子学習室を活用した救命講習(以下、「短縮救命講習」という。)を運用しているところですが、平成24年1月より、学校や応急手当奨励事務所等だけではなく、受講対象者を「受講を希望する個人及び団体」に拡大しました。

令和4年12月1日からは、上級救命講習でも受講可能となり、受講者の選択肢を広げることでより受講機会の拡大を図っています。

指導員がすべての指導を行う従来の救命講習と同等の学習効果が得られ、受講者からは「自分のペースで学習が進められる」「繰り返し学習ができる」等との意見が寄せられています。短縮救命講習受講者の推移は、次のとおりです。

図表 1-5-3 短縮救命講習受講者の推移

令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
11,480	14,853	23,685	27,287	32,843

(4) 講習申込み方法等

公益財団法人東京防災救急協会の講習受付専用電話及びホームページ上から講習を申し込むことができます。また、最寄りの消防署においても、講習を実施しています。

講習の対象者は都内在住、在勤、在学者です。

講習受付専用電話
03-5276-0995 (平日 午前9時～午後4時)
ホームページアドレス
https://www.tokyo-bousai.or.jp

(5) 救命技能認定証

応急手当に関する講習の受講により、一定の技能を習得した人に対して、救命技能認定証が交付されます(応急救護講習は救命技能認定証の交付はされませんが、救命入門コースでは救命入門コース受講証が交付されます)。

認定証の有効期限は3年間であり、有効期限内に再講習を受講することで、認定証は更新されます(ただし、患者等搬送乗務員基礎講習及び同再講習の場合は、適任証が交付され、有効期限は2年間となります)。

2 応急手当奨励制度

(1) 目的等

救命効果を高めるために、バイスタンダー（その場に居合わせた人）が応急手当を実施できる体制づくりが重要であることから、応急手当の普及啓発方策の一つとして、事業所の応急手当の普及啓発に関する認識を高めてもらい、事業所自らが実行性のある応急救護体制づくりができるように、救命講習に対する積極的な取組みを奨励する制度です。

なお、平成25年4月から制度を拡充し、事業所以外にも、商店街、町会及び自治会、その他の団体（以下「事業所等」という。）を制度の対象としました。さらに、平成28年4月には、交付対象について人数制限をなくし、応急手当の普及に対する取組が優良であると認められた事業所等に対しても、交付が可能となりました。

(2) 救命講習受講優良証

応急手当の普及に関して、下記の交付要件を満たしている事業所等に対して、消防署長が救命講習受講優良証を交付します。

令和8年4月1日現在、1,360事業所に対して交付しています。

交付要件及び業態別交付状況は、次のとおりです。

図表 1-5-4 救命講習受講優良証 交付要件

1	救命講習の普及を推進する人（応急手当普及員等）が養成されている	
+		
2	事業所	従業員総数の30%以上が、救命講習修了者であること
	商店街	商店街の総店舗数の30%以上の店舗に、救命講習修了者が1名以上いること
	町会・自治会	町会、自治会の総世帯数の30%以上の世帯に、救命講習修了者が1名以上いること
	その他認める事業所等	応急手当の普及に対する取組が優良である事業所等 （毎年50人以上の救命講習受講を3年以上継続しており、AEDが設置されているなど）

図表 1-5-5 救命講習受講優良証 業態別交付状況

業態	事業所数	業態	事業所数
事業所	328	官公庁	45
公衆の出入り・デパート	220	ビル管理業	50
教育機関	212	商店街	2
ガソリンスタンド	122	競技場	13
公共交通機関	130	町会	1
保健福祉施設	90	その他団体	26

ホテル

179

(3) 優良証交付事業所等の公表及び優良マークの送付

優良証が交付された事業所等の希望に応じ、事業所等の応急救護体制の取組みを都民へ周知する目的で、東京消防庁ホームページにて事業所等の名称を公表するとともに、名刺やステッカー、その他の媒体に掲示できる優良マーク（優良証が交付されていることを表すマーク）を送付しています。

(4) 救命講習の自主開催

平成 30 年 4 月より応急手当奨励事業所の応急手当普及員等（以下、「奨励事業所普及員」という。）が積極的に活躍できる場を増やすとともに、当該事業所等の応急手当に対する意識や自主性を高めるため、奨励事業所普及員に講習指導の委嘱状を交付し救命講習を自主開催できる体制を整備しました。

3 地域の応急手当普及功労賞

(1) 経緯

地域の応急手当普及功労賞は、平成 16 年に地震などの自然災害に対する被害の軽減や火災等の未然防止に関する地域の取組みを表彰し、優良な事例を他の地域に広めることを目的として創設された「地域の防火防災功労賞制度」の救急部門として、平成 26 年 6 月より、応急救護体制に配慮した安全性の高いまちづくりの取組みを表彰し、優良な事例を他の地域に広め地域の救護力向上を図ることを目的としています。

(2) 募集テーマ

応急救護体制作りのための救命講習受講促進、事業所と地域が一体となった連携強化、安全安心なまちづくりのための意識啓発、広報等に関する取組みを募集しています。

(3) 募集対象

応急手当奨励制度により救命講習受講優良証交付を受けている団体とします。

4 東京都応急手当普及推進協議会

(1) 経緯

消防総監の諮問機関である東京消防庁救急業務懇話会の第 25 期答申（平成 17 年 3 月）において、効果的な応急手当の普及を図るため、東京都応急手当普及推進協議会の設立が提言され、東京消防庁が東京都全体としての総合的な応急手当の普及を推進するため、関係団体、行政機関等に参加を呼びかけ、平成 17 年 7 月に発足しました。

(2) 構成団体・機関

市区町村、交通機関、医療機関、教育機関、事業所等の 24 団体からなります。

図表 1-5-6 東京都応急手当普及推進協議会 構成団体・機関

1	一般社団法人東京バス協会	13	東京消防庁
2	一般社団法人日本百貨店協会	14	東京都教育庁
3	一般社団法人日本ホテル協会	15	東京都交通局
4	稲城市消防本部	16	東京都港湾局
5	関東鉄道協会	17	東京都都民安全総合対策本部
6	警視庁	18	東京都石油商業組合
7	公益財団法人東京都スポーツ協会	19	東京都総務局
8	公益財団法人東京防災救急協会	20	東京都都市整備局
9	公益財団法人東京連合防火協会	21	東京都保健医療局
10	公益社団法人東京都医師会	22	特別区代表（防災担当課長幹事）
11	市町村代表（市町村防災事務連絡協議会幹事）	23	日本赤十字社東京都支部
12	東京商工会議所	24	東日本旅客鉄道株式会社

令和8年4月1日現在

(3) 協議会の目標等

市区町村、医療機関、学校、事業所それぞれの役割分担に基づいた応急手当実施体制づくりを推進しています。

5 バイスタンダー保険制度

(1) 経緯

けが人や急病人が発生した場合、一刻も早い応急手当が、救命効果の向上に大きく影響を与えます。実際の救急現場においても、バイスタンダーにより応急手当が行われたことで尊い命が救われた事例が数多く報告されています。

高齢化等の影響により救急需要は年々増加しており、その結果、119番通報をしてから救急車が駆けつけるまでの時間が延伸していることから、バイスタンダーによる応急手当は増々重要になってきています。

第31期東京消防庁救急業務懇話会（平成24年3月答申）において、バイスタンダーが安心して救護の手をさしのべるための方策の一つとして、保険制度設立について提言されたことを受け、平成27年9月から誰もが安心して応急救護を実施できるようバイスタンダー保険制度の運用を開始しました。

(2) 対象

ア 当庁管内で発生し、当庁の救急隊が出場した救急事故現場で、バイスタンダーが応急手当を実施したことによりケガや血液などに触れて感染の危険が生じた場合に、当庁がそのバイスタンダーの応急手当や受傷などの状況を客観的に判断でき、かつ、他の法令等に基づく災害補償の対象とならないとき。

イ 前アと同様に、当庁管内で発生し、当庁の救急隊が出場した救急事故現場で、バイスタンダーが実施した心肺蘇生処置（胸骨圧迫、人工呼吸及びAEDによる除細動）に対し損害賠償請求を提訴された場合で、バイスタンダーが心肺蘇生処置を実施した事実を当庁が客観的に判断できるとき。

(3) 見舞金の種類

「東京消防庁応急手当に係る傷害等見舞金基準」に基づき、要件を満たしていれば見舞金を定額支給します。見舞金の種別は次のとおりです。

ア 死亡見舞金

イ 後遺障害見舞金

ウ 入院見舞金

エ 通院見舞金

オ 感染予防薬投与見舞金

カ 感染検査見舞金

キ 感染見舞金

ク 法律相談見舞金

第6節 患者等搬送事業者

1 患者等搬送事業

体の不自由な方を病院や福祉施設等へ搬送する「患者等搬送事業」は、高齢化社会の進展に伴い、今後利用者がより一層増加することが予想されます。

これらの事業は、救急車を利用するほどでもない緊急性のない患者等を対象としているものの、搬送中容態が悪化することは常に危惧されています。また、患者間における感染等、不測の事態も予測されます。

このため東京消防庁では、利用者の安全性、利便性を確保するため、患者等を搬送中、容態が悪化した場合の消防機関への通報、連絡体制の確保及び応急手当の実施、さらには感染防止対策などについて、患者の安全確保の面から一定の基準に基づいた指導を行っています。

2 認定制度

東京消防庁では、患者等搬送事業者（以下「民間救急」という。）への指導とともに、認定制度を設けて、東京消防庁患者等搬送事業者認定表示制度として条例化し、その基準に適合した事業者に対して東京消防庁認定事業者として認定証を交付しています。

令和8年4月1日現在、338社、367事業所を認定しています。

3 東京民間救急コールセンターの設置

(1) 経緯

東京消防庁管内では、救急出場件数の増大に伴い、救急隊の現場到着時間の遅延等、救命効果への影響が懸念されています。

そのため、東京消防庁では、救急需要対策の一環として、民間救急を利用する際の受付窓口である「東京民間救急コールセンター（以下「コールセンター」という。）」の設置・運営を支援することで、緊急性が認められない転院搬送や、通院、入退院等における民間救急の活用促進を図ることとしました。

平成16年10月から平成17年3月までの間は、東京消防庁が試験的な運用を実施し、平成17年4月からは、財団法人東京救急協会（現・公益財団法人東京防災救急協会）にその運営を委ね、年中無休での運用が開始されました。

また、平成17年9月からは、「サポート Cab」と呼ばれる、救命講習を修了した乗務員が乗務する一般のタクシーの案内も実施しており、自力受診を希望する都民に対し、一層の利便性の向上を図っています。

コールセンターでは、自力歩行が困難で、寝台（ストレッチャー）や車椅子を必要とする方には民間救急を、自力歩行が可能な場合はサポート Cab を案内しています。

令和8年4月1日現在、東京消防庁認定事業所のうち、103社、107事業所がコールセンターに登録されています。

(2) コールセンターの利用例

ア 病院や診療所への通院、転院

イ 入退院、一時帰宅

- ウ 自宅から駅、空港への搬送
- エ 冠婚葬祭への参列
- オ 福祉施設への搬送
- カ リハビリ、温泉施設への搬送

(3) コールセンター連絡先（民間救急車・サポート Cab）

ナビダイヤル	
オ ミ ニ キ ュ ウ オ ー キ ュ ウ キ ュ ウ 0570-039-099	平日 9 時～17 時（オペレーターによる案内） ※上記以外の時間はホームページを確認して下さい。
ホームページアドレス	
https://www.tokyo-bousai.or.jp/callcenter/	

4 東京民間救急コールセンター登録事業者連絡協議会

患者等搬送事業の安全とサービスの向上及び東京消防庁との連携強化を図るため、事業者が相互に協力を行い、患者等搬送の適正化、円滑化を図るために平成 18 年 3 月に「東京民間救急コールセンター登録事業者連絡協議会」が発足しました。

同協議会は、東京消防庁との間で協定を締結し、大規模災害時において多数の被災者が発生して、東京消防庁の救急車では対応しきれない場合に、緊急性の低い傷病者の搬送体制を補完する車両として運用することとしています。

また、年間を通じて訓練を行っています。

第7節 救急業務の適正な推進に関する機関等

1 東京消防庁救急業務懇話会

救急業務懇話会は、救急業務の適正な推進を図るため、消防総監の諮問機関として、昭和41年3月に設置されました。

さらに、昭和48年に制定された「救急業務等に関する条例」第12条に基づき、救急業務にかかわる専門的事項を諮問する救急業務懇話会として位置づけられました。

設置以来、延べ33回にわたる諮問事項を答申しており、東京消防庁の救急業務の充実発展と救急行政の効果的な発展に寄与しています。

平成2年以降の諮問・答申経過は、次のとおりです。

図表 1-7-1 東京消防庁救急業務懇話会諮問・答申経過

諮問年月日	諮問事項	答申年月日	施策の具現化
第15回 平成2年 6月25日	1 救命効果を高めるための救急処置に関する教育はいかにあるべきか 2 救急隊員の教育訓練施設はいかにあるべきか	平成3年 5月2日	消防学校改築時に施設へ反映
第16回 平成3年 7月16日	救急処置範囲拡大に伴う救急活動はいかにあるべきか 1 高度な救急処置を行う救急活動のプロトコル（活動手引書）のあり方について 2 救急処置範囲拡大に伴う救急隊と医師との連携方策について	平成4年 3月23日	特定行為プロトコルの制定
第17回 平成4年 7月24日	1 救急救命士の資格取得後における救急隊員教育のあり方はいかにあるべきか 2 救急処置範囲の拡大に伴う病院選定基準はいかにあるべきか	平成5年 4月5日	救急隊員生涯教育の体系化
第18回 平成5年 7月27日	多数傷病者発生時における現場救護所等での活動要領はいかにあるべきか	平成6年 3月24日	多数傷病者発生時活動基準の制定
第19回 平成6年 7月21日	東京消防庁が有する救急情報の効果的活用方策はいかにあるべきか	平成7年 3月13日	
第20回 平成7年 7月7日	近年の救急活動を踏まえ、ヘリコプターを活用した効果的な救急業務は、いかにあるべきか	平成8年 3月11日	平成10年10月 救急ヘリ運用開始
第21回 平成8年 7月26日	救急救命士の教育・研修体制はいかにあるべきか	平成9年 3月24日	平成10年4月 救急救命士定期教育の開始
第22回 平成9年 9月3日	傷病者の救命効果を高めるために事業所等の応急救護体制はいかにあるべきか	平成10年 7月17日	平成12年4月 事業所に対する応急手当 奨励制度の実施

諮問年月日	諮問事項	答申年月日	施策の具現化
第23回 平成10年 12月2日	119番通報受信時における重症度・緊急度分類システムの構築等、効率的な救急活動を確保するための方策はいかにあるべきか	平成12年 3月10日	
第24回 平成13年 7月9日	医学的観点から救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置等の質を保障する体制はいかにあるべきか	平成14年 3月28日	平成14年10月 東京都メディカルコントロール協議会設置
第25回 平成16年 7月1日	バイスタンダー（bystander：その場に居合わせた人）による応急手当の実施率及び質を高め、救命効果を向上させるための方策はいかにあるべきか	平成17年 3月8日	東京都応急手当普及推進協議会の設置
第26回 平成17年 7月4日	救急業務における傷病者の緊急性に関する選別（トリアージ）及びその導入のための環境整備はいかにあるべきか	平成18年 3月9日	平成19年6月 東京消防庁救急相談センター、 救急搬送トリアージの開始
第27回 平成18年 6月26日	情報通信技術革新を踏まえた効率的かつ効果的な救急活動はいかにあるべきか	平成19年 3月13日	
第28回 平成19年 9月25日	救急活動における消防と医療機関相互の情報共有化はいかにあるべきか	平成20年 3月4日	救急医療情報システムの更新等
第29回 平成20年 12月15日	今後の社会情勢と都民のニーズを踏まえ、救急車の適正利用を推進するための方策はいかにあるべきか	平成22年 2月23日	高齢者等を中心とした傷病者情報の伝達手段の斉一化
第30回 平成22年 8月3日	119番救急要請時における救急相談センター等との連携及びそのための社会的コンセンサスの形成はいかにあるべきか	平成23年 3月22日	
第31回 平成23年 9月27日	バイスタンダーとして、誰もが安心して救護の手をさしのべるための方策はいかにあるべきか	平成24年 3月23日	応急手当奨励制度の拡充
第32回 平成24年 11月5日	航空隊及び消防救助機動部隊における救急救命士に求められる能力及び教育体制はいかにあるべきか	平成25年 5月28日	航空消防救助機動部隊の救急資格者等への教養
第33回 平成30年 4月27日	高齢者救急需要への取組はいかにあるべきか	平成31年 2月12日	心肺蘇生を望まない傷病者への対応について運用開始

2 東京都メディカルコントロール協議会

医学的観点から救急活動の質を保障するための制度（いわゆるメディカルコントロール体制）を担うため、平成14年10月に、東京都総務局、東京都健康局（現保健医療局）及び東京消防庁の共同管理により、東京都メディカルコントロール協議会（東京都の附属機関）が設置されました。

その後、平成21年5月に消防法が改正されたことを受け、都道府県は傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準を定めるとともに、実施基準に関する協議等を行うための協議会を設置することとされたことから、東京都では、傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の策定について（平成21年10月27日消防庁次長通知）に基づき東京都メディカルコントロール協議会を消防法第35条の8に定める協議会としても位置付けることとしました。

(1) 目的

協議会は、救急隊員（救急救命士を含む。以下同じ。）の資質を向上し、医学的観点から救急隊員が行う応急処置等の質を保障するとともに、消防機関による救急業務としての傷病者（消防法第2条第9項に規定する傷病者をいう。以下同じ。）の搬送及び医療機関による当該傷病者の受入れの迅速かつ適切な実施を図るとともに、傷病者の救命効果の向上を図ることを目的としています。

(2) 組織

協議会の組織図及び主な協議事項は次のとおりです。

図表 1-7-2 組織図及び主な協議事項

東京都メディカルコントロール協議会	
事後検証委員会	救急業務に対する医学的観点及び実施基準からの検証に関する事項
指示指導医委員会	救急活動を行う救急救命士に対する指示体制並びに救急隊員に対する指導及び助言体制に関する事項
救急処置基準委員会	救急処置基準及び実施基準の策定等に関する事項
救急隊員の教育に関する委員会	救急隊員に対する教育及び必要とされる救急救命処置の技能認定に関する事項
医療機関に勤務する救急救命士の救急救命処置認定に関する委員会	医療機関に勤務する救急救命士が必要とされる救急救命処置の認定に関する事項

第2章

救急活動統計

第1節 救急出場件数

第2節 救護人員

第3節 救急処置

第4節 事故種別ごとの活動統計

第1節 救急出場件数

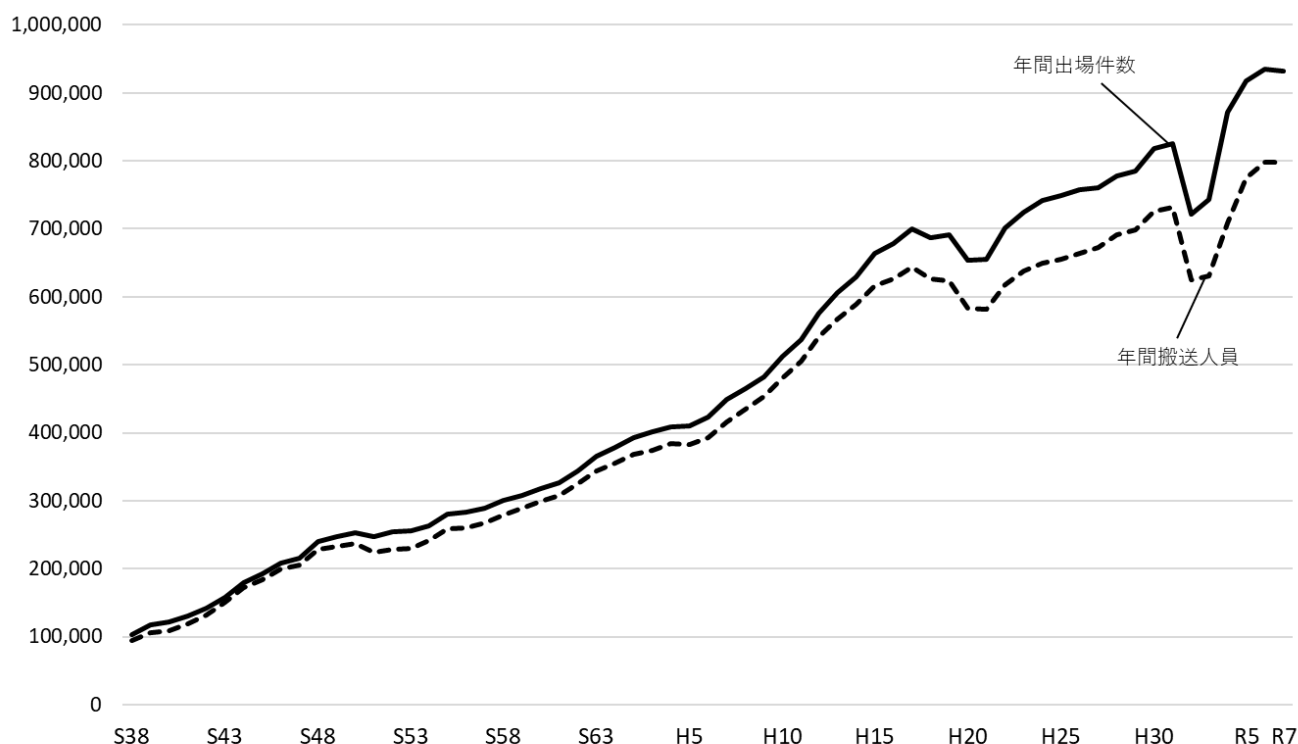
1 救急業務法制化以降の推移

(1) 出場件数・搬送人員の推移

救急出場件数は、救急業務が法制化された昭和38年(1963年)の102,660件から令和7年(2025年)には931,910件となり、61年間で約9倍の増加となっています。

同じく救急隊数の推移は、69隊から279隊と約4倍の増加となっています。

図表 2-1-1 救急業務法制化以降の救急出場件数・搬送人員の推移



S38～S50 は搬送人員のデータがないため「救護人員」としてしています。

図表 2-1-2 救急出場件数等の推移（年次別）

x 注

年次	出場件数	搬送人員	隊数	年次	出場件数	搬送人員	隊数
昭和 11 年	1,022	837	6	昭和 57 年	289,090	267,804	153
昭和 12 年	1,736	1,307	6	昭和 58 年	300,299	279,163	153
昭和 13 年	1,937	1,528	6	昭和 59 年	307,420	288,735	154
昭和 14 年	2,206	1,922	6	昭和 60 年	317,375	299,590	157
昭和 15 年	2,161	1,834	6	昭和 61 年	325,931	307,560	160
昭和 16 年	2,208	1,787	6	昭和 62 年	343,951	324,981	160
昭和 17 年	1,330	1,298	7	昭和 63 年	364,902	343,312	162
昭和 18 年	1,220	1,185	7	平成元年	378,205	355,654	165
昭和 19 年	962	881	7	平成 2 年	392,200	367,848	165
昭和 20 年	245	239	3	平成 3 年	401,104	374,616	168
昭和 21 年	1,231	1,199	18	平成 4 年	408,864	383,550	173
昭和 22 年	2,897	2,660	19	平成 5 年	410,828	382,410	176
昭和 23 年	3,089	2,722	17	平成 6 年	423,584	392,423	179
昭和 24 年	3,967	3,608	17	平成 7 年	448,450	416,173	183
昭和 25 年	7,846	7,534	19	平成 8 年	465,548	434,206	184
昭和 26 年	10,108	9,267	23	平成 9 年	482,612	453,004	191
昭和 27 年	10,747	9,684	23	平成 10 年	511,892	480,139	195
昭和 28 年	12,475	10,985	25	平成 11 年	537,416	504,675	198
昭和 29 年	15,665	13,465	25	平成 12 年	575,690	540,660	201
昭和 30 年	19,159	16,075	25	平成 13 年	606,695	567,451	204
昭和 31 年	25,320	21,350	25	平成 14 年	629,883	588,502	207
昭和 32 年	33,478	28,691	30	平成 15 年	663,765	616,996	212
昭和 33 年	44,120	37,882	39	平成 16 年	678,178	626,231	217
昭和 34 年	54,968	47,459	49	平成 17 年	699,971	643,849	222
昭和 35 年	70,206	62,905	57	平成 18 年	686,801	626,543	227
昭和 36 年	80,468	73,088	62	平成 19 年	691,549	623,012	229
昭和 37 年	87,432	80,568	66	平成 20 年	653,260	583,082	229
昭和 38 年	102,660	94,095	69	平成 21 年	655,631	581,358	229
昭和 39 年	117,948	105,439	70	平成 22 年	700,981	617,819	231
昭和 40 年	121,865	108,974	78	平成 23 年	724,436	638,093	232
昭和 41 年	131,160	118,774	83	平成 24 年	741,702	649,429	233
昭和 42 年	142,710	132,368	85	平成 25 年	749,032	655,925	236
昭和 43 年	157,832	150,972	91	平成 26 年	757,554	664,629	238
昭和 44 年	178,828	171,937	96	平成 27 年	759,802	673,145	243
昭和 45 年	191,890	184,420	103	平成 28 年	777,382	691,423	251
昭和 46 年	208,155	199,965	108	平成 29 年	785,184	698,928	253
昭和 47 年	215,621	205,896	112	平成 30 年	818,062	726,428	259
昭和 48 年	240,419	229,059	120	令和元年	825,929	731,900	267
昭和 49 年	247,559	232,993	135	令和 2 年	720,965	625,639	270
昭和 50 年	253,476	236,859	149	令和 3 年	743,703	630,287	271
昭和 51 年	246,682	224,291	149	令和 4 年	872,075	708,695	271
昭和 52 年	254,709	228,289	151	令和 5 年	918,311	774,370	274
昭和 53 年	255,853	230,109	153	令和 6 年	935,373	798,035	275
昭和 54 年	263,141	240,936	153	令和 7 年	931,910	798,533	279
昭和 55 年	280,395	258,860	153	総数	30,805,487	27,793,400	-
昭和 56 年	282,886	260,399	153				

※ 昭和 11 年～昭和 50 年は搬送人員のデータがないため救護人員としています。

※ 隊数は各年 12 月 31 日現在の数を示しています。

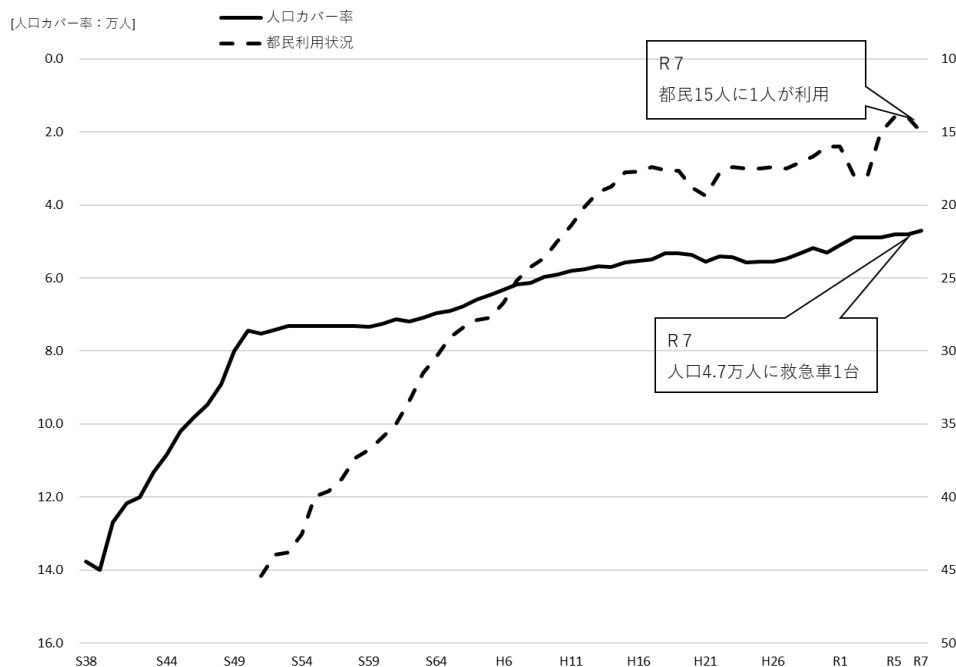
(2) 救急隊1隊あたりの人口カバー率と救急車利用状況の推移

救急隊1隊がカバーする人口割合（人口カバー率）は、昭和52年当時は人口約7.5万人に1隊でしたが、令和7年には約4.7万人に1隊となりました。

一方、同年での比較における都民の救急車の利用状況は、都民45人に1人の利用であったものが、15人に1人の利用となっています。

これは、都民の救急車利用頻度の上昇が救急隊の人口カバー率の上昇を上回っていることを示しています。

図表 2-1-3 救急隊1隊あたりの人口カバー率と都民の救急車利用状況の推移



※ 都民の救急車利用状況のデータについては、昭和51年以降のデータを表示しています。

2 過去5年間の推移

令和3年から令和7年までの、過去5年の東京消防庁の救急出場件数の推移及び令和6年中における全国の出場件数は次のとおりです（令和7年4月1日現在、全国救急隊数5,485隊、救急車台数（非常用含む）6,727台）。

図表 2-1-4 過去5年間の救急出場件数等の推移

区分	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	全国※
出場件数	743,703	872,075	918,311	935,373	931,910	7,718,380
対前年増減数（件）	+ 22,738	+ 128,372	+ 46,236	+ 17,062	- 3,463	+ 79,822
対前年増減率（％）	+ 3.2%	+ 17.3%	+ 5.3%	+ 0.8%	- 0.4%	+ 100.0%
1日平均件数	2,038	2,389	2,516	2,501	2,492	21,088
1隊あたり平均件数	2,744	3,218	3,352	3,329	3,260	
1隊1日平均件数	7.5	8.8	9.2	9.1	8.9	
都民（国民）の利用状況 （何人に1人の割合）	18人	15人	14人	14人	15人	16人
出場頻度 （何秒に1回の割合）	42秒	36秒	34秒	35秒	35秒	4秒
人口1万人あたりの件数	565	663	698	695	651	612

※ 全国の数値は令和6年中のものです。

※ 太枠内：令和5年までは総出場件数で算出し、令和6年からは通常救急隊の出場件数で算出しています。

3 日別最多出場件数

令和7年中、日別救急出場件数で最も多かったのは令和7年1月2日の3,170件でした。過去を含めた日別出場件数は以下のとおりです。

図表 2-1-5 日別出場件数上位 10 日

順位	年月日	件数
1	平成 30 年 7 月 23 日	3,382
2	令和 6 年 7 月 8 日	3,373
3	令和 6 年 12 月 28 日	3,333
4	令和 6 年 12 月 27 日	3,296
5	令和 6 年 7 月 29 日	3,283
6	令和 4 年 7 月 1 日	3,274
7	令和 6 年 12 月 23 日	3,260
8	令和 6 年 12 月 29 日	3,253
9	令和 6 年 12 月 21 日	3,220
10	令和 6 年 7 月 22 日	3,214

4 救急隊別出場件数の推移

令和7年中、1隊あたりの最多出場件数は、大久保救急隊の4,815件でした。

また、出場件数3,000件を超えた救急隊は、全隊数の83.2%にあたる232隊でした。

図表 2-1-6 救急隊別出場件数上位 10 隊の推移

順位	令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年	
1	大久保	3,683	大久保	4,180	大久保	4,639	大久保	4,711	大久保	4,815
2	八王子第1	3,644	江戸川第1	4,131	世田谷	4,185	芝	4,107	神田	4,053
3	江戸川第1	3,487	八王子第1	3,944	芝	4,098	神田	4,085	芝	4,002
4	王子	3,423	野方第1	3,899	新宿御苑第2	4,075	新宿御苑第1	4,076	新宿御苑第1	3,940
5	八王子第2	3,420	豊島	3,822	城東第2	4,073	高輪	4,044	豊島	3,936
6	野方第1	3,332	麻布	3,805	戸塚	4,038	世田谷	4,003	大島	3,934
7	江戸川第2	3,325	世田谷	3,803	八王子第2	4,023	城東第1	4,001	戸塚	3,927
8	淵江	3,277	八王子第2	3,801	新宿御苑第1	4,019	新宿御苑第2	3,993	荏原	3,885
9	葛西第1	3,267	葛西第1	3,801	神田	4,008	大島	3,942	三宿	3,872
10	大島	3,249	三田	3,791	日本橋	3,988	戸塚	3,920	高輪	3,868
3,000件以上の隊	63隊		214隊		237		238		232	
全隊数※	271隊		271隊		274隊		275隊		279隊	
割合	23.2%		79.0%		86.5%		86.5%		83.2%	

※ 各年12月31日現在

図表 2-1-7 救急隊別出場件数

X 注

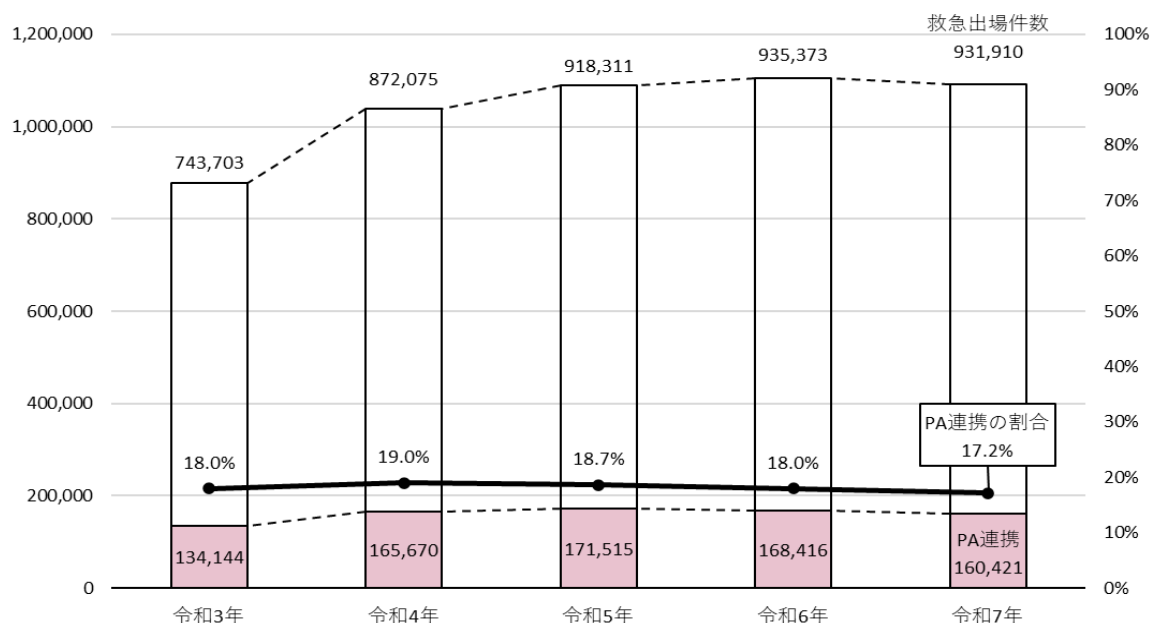
所属	出場隊	件数	所属	出場隊	件数	所属	出場隊	件数
救急指導課	本部機動第2	3,724	矢口	西蒲田	3,485	5方面		68,963
	本部機動第1	3,506		西六郷	2,593			
	本部機動第3	3,246	3方面		85,976	小石川	小石川	3,201
	本部機動第4	3,132					小石川非常用	126
	本部機動デイ	1,080	目黒	目黒第1	3,500		大塚	3,481
航空隊	H1ちどり	43		目黒第2	3,433	本郷	本郷	3,702
	H2ひばり	66		目黒非常用	71		本郷非常用	25
	H3かもめ	31		碑文谷	3,432		根津	3,332
	H4ゆりかもめ	79		大岡山	3,056	豊島	豊島	3,936
	H5つばめ	30		世田谷	3,792		豊島非常用	54
	H6はくちょう	13	世田谷	世田谷非常用	27		巣鴨	3,430
	H7こうのとり	86		宮の坂	3,366		目白	3,528
	H10おおたか	18		松原第1	3,347	池袋	池袋	3,697
	航空機動	373		松原第2	3,248		池袋デイ	999
1方面		56,633		三宿	3,872		池袋非常用	111
丸の内	丸の内	3,342		上北沢	3,142		長崎	3,748
	丸の内非常用	63		玉川	3,385	王子	高松	3,631
麴町	麴町非常用	22	玉川	玉川デイ	191		王子	3,458
	永田町	3,552		玉川非常用	51		王子非常用	46
神田	神田救急	4,053		奥沢	3,107	赤羽	十条	3,660
	神田非常用	20		用賀	3,643		赤羽	3,558
	三崎町	3,395	成城	玉川新町	3,522		赤羽非常用	107
京橋	京橋	3,562		成城	3,137		志茂	3,517
	京橋非常用	26		成城デイ	936		西が丘	3,632
	銀座	3,685		成城非常用	102	滝野川	赤羽台	3,815
日本橋	日本橋	3,680		千歳第1	3,520		滝野川	3,397
	日本橋非常用	102		千歳第2	3,453		滝野川非常用	26
	浜町	3,556	渋谷	鳥山	2,996		三軒家	3,345
臨港	臨港	2,422		渋谷第1	3,542		田端	3,401
	臨港非常用	68		渋谷第2	3,374	10方面		69,625
	月島	3,285		渋谷非常用	50			
芝	芝	4,002		恵比寿	3,464	板橋	板橋	3,500
	芝非常用	48		松濤	3,458		板橋デイ	1,004
	三田	3,864		代々木	3,262		板橋非常用	27
麻布	麻布	3,838		富ヶ谷	3,318		常盤台	3,693
	麻布非常用	103		原宿	3,179		小茂根	3,346
2方面		72,133	4方面		98,657	志村	志村	3,548
赤坂	赤坂	3,292	四谷	四谷	3,779		志村非常用	52
	赤坂非常用	42		四谷非常用	125		連根	3,380
高輪	高輪	3,868		新宿御苑第1	3,940		赤塚	3,421
	高輪非常用	110		新宿御苑第2	3,765		志村坂上	3,477
	港南	2,633	牛込	牛込	3,773	高島平第1	高島平第1	3,394
二方面本部	2本部特殊	2		牛込非常用	101		高島平第2	3,222
	2本部機動	107		新宿第1	3,722		高島平デイ	204
	品川	3,500	新宿	新宿第2	3,606	練馬	練馬第1	3,593
品川	品川非常用	23		新宿非常用1	45		練馬第2	715
	東品川	3,060		新宿非常用2	7		練馬非常用	104
	大崎	3,346		落合	3,699		平和台	3,486
大井	大井	3,520		戸塚	3,927		貫井	3,506
	大井非常用	103	中野	大久保	4,815	光が丘	光が丘	3,560
	滝王子	3,452		西新宿第1	3,820		光が丘デイ	979
荏原	八潮	2,521		西新宿第2	3,531		光が丘非常用	23
	荏原	3,885		中野	3,670		北町	3,542
	荏原デイ	1,045	野方	中野非常用	100	石神井	石神井	3,428
大森	旗の台	3,692		宮園	3,437		石神井デイ	1,011
	大森	3,323		東中野	3,501		石神井非常用	74
	大森非常用	26		野方第1	3,651		関町	3,302
	馬込	3,132		野方第2	3,654		大泉	3,305
	市野倉	3,633		野方非常用	29		大泉学園	3,280
田園調布	山谷	3,404	杉並	鷺宮	3,507	6方面		83,490
	森ヶ崎	2,951		杉並	3,476			
	田園調布	3,220		杉並非常用	52	六方面本部	6本部機動	165
	田園調布非常用	62		永福	3,225		上野	3,259
蒲田	久が原	3,189		堀ノ内	3,527		上野非常用	46
	蒲田	3,699	荻窪	阿佐ヶ谷	3,286	上野	下谷	3,423
	蒲田デイ	199		高円寺第1	3,581		谷中	2,981
	蒲田非常用	46		高円寺第2	711		浅草	3,267
	羽田	3,193		高井戸	3,325	浅草	浅草非常用	105
矢口	空港	1,307		荻窪	3,190		浅草橋	3,436
	矢口	3,099		荻窪デイ	934		日本堤	3,571
	矢口非常用	102		荻窪非常用	23	日本堤	日本堤非常用	24
	下丸子	3,166		西荻	3,094		今戸	3,275
下丸子	久我山	2,736	荒川	久我山	2,736		荒川	3,357
	下井草	3,293		下井草	3,293		荒川非常用	123

所属	出場隊	件数	所属	出場隊	件数	所属	出場隊	件数
荒川	汐入	624	葛西	葛西第1	3,698	狛江	狛江非常用	19
	南千住	3,156		葛西第2	3,532		猪方	2,460
尾久	尾久	3,425		葛西非常用	52	北多摩西部	北多摩西部	3,314
	尾久非常用	114		船堀	3,528		北多摩西部非常用	42
千住	尾竹橋	3,226		南葛西	3,027		武蔵村山	2,911
	千住第1	3,256	小岩	小岩	3,235		東大和	3,321
	千住第2	3,107		小岩非常用	105	清瀬	清瀬	2,460
	千住非常用	21		篠崎	2,900		清瀬非常用	18
足立	足立第1	3,657		南小岩	3,143	東久留米	竹丘	2,917
	足立第2	3,574		北小岩	3,212		東久留米	52
	足立非常用	107	8方面		152,729		東久留米非常用	3,060
	綾瀬	3,564	八方面本部	8本部機動救急	120		新川	2,684
	淵江	3,629		立川	3,134	西東京	西東京	3,047
	大谷田	3,444	立川	立川非常用	103		西東京非常用	98
西新井	神明	3,234		錦町第1	3,666		田無	2,983
	西新井	3,783		錦町第2	3,443		西原	3,267
	西新井デイ	1,006		国立	3,379	9方面		100,563
	西新井非常用	55	武蔵野	砂川	3,032	九方面本部	9本部機動	1,674
	大師前	3,781		武蔵野	2,976		八王子第1	3,738
	上沼田	3,510		武蔵野デイ	847		八王子第2	3,559
	本木	3,362		武蔵野非常用	21		八王子デイトム	1,071
	舎人	2,823	三鷹	武蔵境	2,909		八王子非常用2	110
7方面		127,714		吉祥寺	2,943		檜原	3,229
本所	本所	3,563		三鷹第1	3,100		元八王子	3,004
	本所非常用	78		三鷹第2	615	八王子	小宮	3,281
	錦糸町	3,826	府中	三鷹非常用	98		浅川	3,083
	東駒形	3,412		下連雀	3,044		浅川特殊(小型)	67
向島	向島	3,533		大沢	2,777		北野	3,363
	向島デイ	1,070		牟礼	2,636		由木	3,135
	向島非常用	48	昭島	府中救急	3,362		みなみ野	2,783
	墨田	3,041		府中非常用	115	青梅	青梅	2,985
深川	立花	3,457		分梅	3,260		青梅非常用	89
	深川	3,555		朝日	2,531		日向和田	1,955
	深川非常用	127		朝日特殊	9		長淵	2,458
	有明	2,823	調布	是政	2,986	町田	町田第1	3,673
	枝川	3,154		栄町	3,086		町田第2	3,663
	豊洲	3,183		昭島	2,976		町田デイトム	1,005
	森下	3,591		昭島非常用	39		町田非常用1	73
城東	城東第1	3,678	昭島	昭	3,106		忠生	3,229
	城東第2	3,504		大神	3,249		南救急	3,250
	城東非常用	107		調布第1	3,256		鶴川	3,311
	東砂	3,549		調布第2	3,091		西町田	2,659
	大島	3,934	調布	調布非常用	44		成瀬	3,487
	砂町	3,408		つつじヶ丘	3,326	日野	日野	3,315
本田	本田第1	3,548		国領	2,903		日野非常用	50
	本田第2	3,474	小金井	小金井	3,086		豊田	3,009
	本田非常用	24		小金井非常用	44	福生	高幡	3,144
	南綾瀬	3,447		緑町	2,925		福生	3,092
	青戸	3,420	小平	小平	3,342		福生非常用	18
	青戸デイ	193		小平非常用	100		羽村	3,032
金町	奥戸	3,401		小川	3,315	多摩	瑞穂	2,567
	金町	3,061		花小金井第1	3,289		熊川	2,902
	金町デイ	820	東村山	花小金井第2	3,135		多摩	3,370
	金町非常用	43		東村山	3,175		多摩非常用	23
	亀有	3,480		東村山非常用	25	秋川	多摩センター第1	3,262
	柴又	2,941		秋津	3,032		多摩センター第2	3,157
江戸川	水元	2,989		本町	3,444		秋川	2,235
	江戸川第1	3,661	国分寺	国分寺第1	3,295		秋川非常用	45
	江戸川第2	3,574		国分寺第2	3,098	奥多摩	秋留台	2,190
	江戸川非常用	24		国分寺非常用	27		檜原	820
	小松川	3,351		戸倉	3,054		奥多摩	396
	瑞江	3,190	狛江	狛江	2,853		奥多摩非常用	2

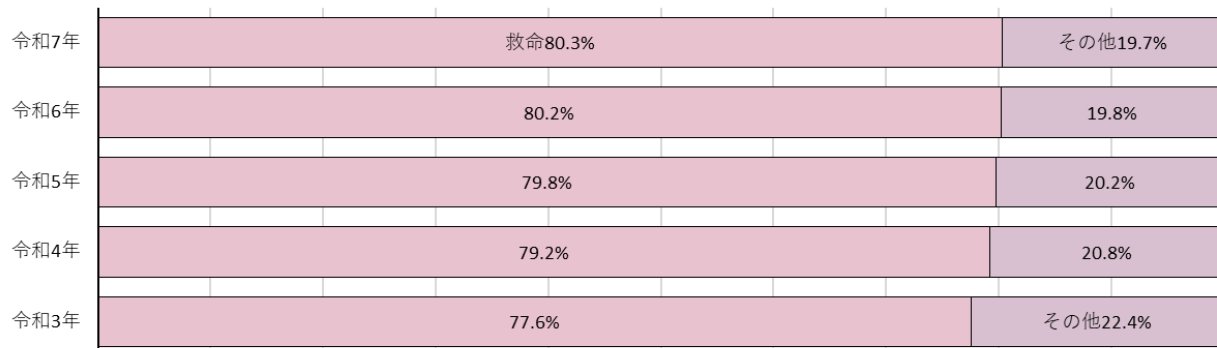
5 PA連携と救急出場件数

過去5年の推移をみると、救急出場件数に占めるPA連携件数の割合は、ほぼ横ばいです。
運用区分別では「救命」が80.3%を占め、次いで「搬送困難」の割合が多くなっています。

図表 2-1-8 PA連携活動の件数及び救急出場件数に占める割合の推移

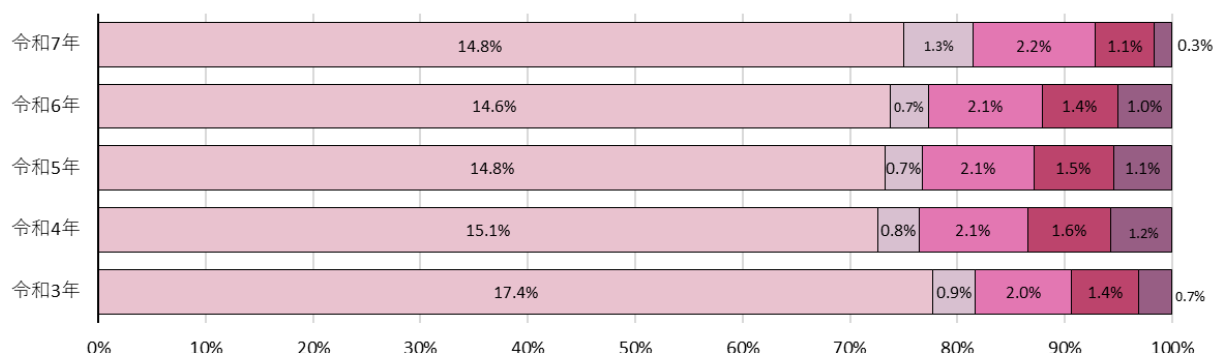


図表 2-1-9 PA連携活動運用区分別構成比率の推移



[運用区分「救命」以外の内訳]

■ 搬送困難 ■ 傷害等 ■ 繁華街等 ■ 直近地域 ■ 遅延



図表 2-1-10 所属別 PA 連携活動件数



所属	救命	搬送困難	傷害事件等	繁華街等	直近地域	遅延	合計	管内救急 出場件数	PA 連携 の割合
丸の内	695	49	8	-	3	-	755	3,405	22.2%
麹町	452	46	6	1	78	-	583	3,574	16.3%
神田	1,005	153	20	28	46	1	1,253	7,468	16.8%
京橋	964	193	13	2	17	-	1,189	7,273	16.3%
日本橋	746	159	14	1	51	-	971	7,338	13.2%
臨港	553	51	9	-	5	-	618	5,775	10.7%
芝	1,140	169	11	2	5	1	1,328	7,914	16.8%
麻布	719	174	36	89	16	13	1,047	3,941	26.6%
赤坂	928	301	22	61	114	1	1,427	3,334	42.8%
高輪	921	159	24	1	39	1	1,145	6,611	17.3%
品川	1,295	188	19	2	8	-	1,512	9,929	15.2%
大井	1,098	182	9	-	14	2	1,305	9,596	13.6%
荏原	1,234	313	17	-	16	4	1,584	8,670	18.3%
大森	2,012	314	28	27	40	5	2,426	16,469	14.7%
田園調布	994	231	7	3	8	2	1,245	6,471	19.2%
蒲田	1,476	228	29	-	25	4	1,762	8,444	20.9%
矢口	1,393	287	24	-	11	27	1,742	12,445	14.0%
目黒	1,855	455	28	4	38	4	2,384	13,492	17.7%
世田谷	2,739	571	40	-	12	16	3,378	20,794	16.2%
玉川	1,907	332	16	1	9	16	2,281	13,899	16.4%
成城	1,957	251	20	-	9	15	2,252	14,144	15.9%
渋谷	3,046	501	63	466	27	4	4,107	23,647	17.4%
四谷	1,333	151	43	67	56	3	1,653	11,609	14.2%
牛込	823	205	20	-	7	-	1,055	3,874	27.2%
新宿	3,964	425	201	1,929	35	10	6,564	27,172	24.2%
中野	1,891	411	30	-	11	-	2,343	10,708	21.9%
野方	1,377	319	37	-	10	4	1,747	10,841	16.1%
杉並	3,430	878	33	-	21	6	4,368	21,183	20.6%
荻窪	1,941	452	19	18	41	5	2,476	13,270	18.7%
小石川	764	131	11	-	28	1	935	6,808	13.7%
本郷	1,006	233	33	105	75	3	1,455	7,059	20.6%
豊島	1,374	251	21	1	7	3	1,657	10,948	15.1%
池袋	1,876	201	31	5	7	-	2,120	12,186	17.4%
王子	1,183	218	9	-	6	-	1,416	7,164	19.8%
赤羽	1,827	310	30	29	36	10	2,242	14,629	15.3%
滝野川	1,264	305	6	-	14	1	1,590	10,169	15.6%
板橋	1,965	394	35	-	53	1	2,448	11,570	21.2%
志村	2,892	541	51	1	18	12	3,515	20,698	17.0%
練馬	1,933	334	19	1	55	4	2,346	11,404	20.6%
光が丘	1,261	183	12	-	21	14	1,491	8,104	18.4%
石神井	3,255	548	23	-	25	8	3,859	17,849	21.6%

所属	救命	搬送困難	傷害事件等	繁華街等	直近地域	遅延	合計	管内救急 出場件数	PA 連携 の割合
上野	953	216	23	362	30	3	1,587	9,709	16.3%
浅草	553	127	13	-	5	2	700	6,808	10.3%
日本堤	954	208	11	-	17	1	1,191	6,870	17.3%
荒川	1,153	251	21	1	36	-	1,462	7,260	20.1%
尾久	838	292	16	-	75	-	1,221	6,765	18.0%
千住	1,436	277	21	16	30	2	1,782	6,384	27.9%
足立	3,775	628	28	-	22	22	4,475	21,209	21.1%
西新井	2,273	364	27	-	14	9	2,687	18,320	14.7%
本所	1,350	296	39	1	18	2	1,706	10,879	15.7%
向島	1,209	268	6	-	16	2	1,501	11,149	13.5%
深川	2,448	325	35	-	51	3	2,862	16,433	17.4%
城東	2,392	351	30	1	14	6	2,794	18,180	15.4%
本田	2,564	564	34	18	12	5	3,197	17,507	18.3%
金町	2,215	357	26	-	11	16	2,625	13,334	19.7%
江戸川	1,816	269	28	1	7	4	2,125	13,800	15.4%
葛西	2,314	271	25	-	3	9	2,622	13,837	18.9%
小岩	2,230	462	47	35	29	26	2,829	12,595	22.5%
立川	1,992	435	24	-	14	6	2,471	16,757	14.7%
武蔵野	1,174	262	29	2	3	-	1,470	9,696	15.2%
三鷹	1,169	195	25	-	6	6	1,401	12,270	11.4%
府中	1,972	322	32	-	27	5	2,358	15,349	15.4%
昭島	1,169	275	15	-	3	2	1,464	9,370	15.6%
調布	1,893	438	18	1	12	2	2,364	12,620	18.7%
小金井	863	187	6	-	6	1	1,063	6,055	17.6%
小平	1,726	192	23	-	6	3	1,950	13,181	14.8%
東村山	1,284	194	11	-	4	5	1,498	9,676	15.5%
国分寺	1,066	154	12	-	6	1	1,239	9,474	13.1%
狛江	593	294	4	-	4	2	897	5,332	16.8%
北多摩西部	1,198	228	18	-	6	2	1,452	9,588	15.1%
清瀬	735	167	17	1	5	6	931	5,395	17.3%
東久留米	621	126	11	-	4	2	764	5,796	13.2%
西東京	1,652	369	31	-	21	3	2,076	12,050	17.2%
八王子	4,840	834	57	275	24	25	6,055	30,423	19.9%
青梅	1,084	173	34	-	11	14	1,316	7,487	17.6%
町田	3,857	448	53	2	16	95	4,471	24,350	18.4%
日野	1,346	337	13	-	32	6	1,734	9,518	18.2%
福生	1,403	234	35	23	3	5	1,703	11,611	14.7%
多摩	1,278	340	11	-	4	11	1,644	9,812	16.8%
秋川	910	127	10	-	13	9	1,069	5,290	20.2%
奥多摩	74	15	1	-	1	-	91	398	22.9%
計	128,860	23,669	2,047	3,583	1,738	524	160,421	914,415	17.5%

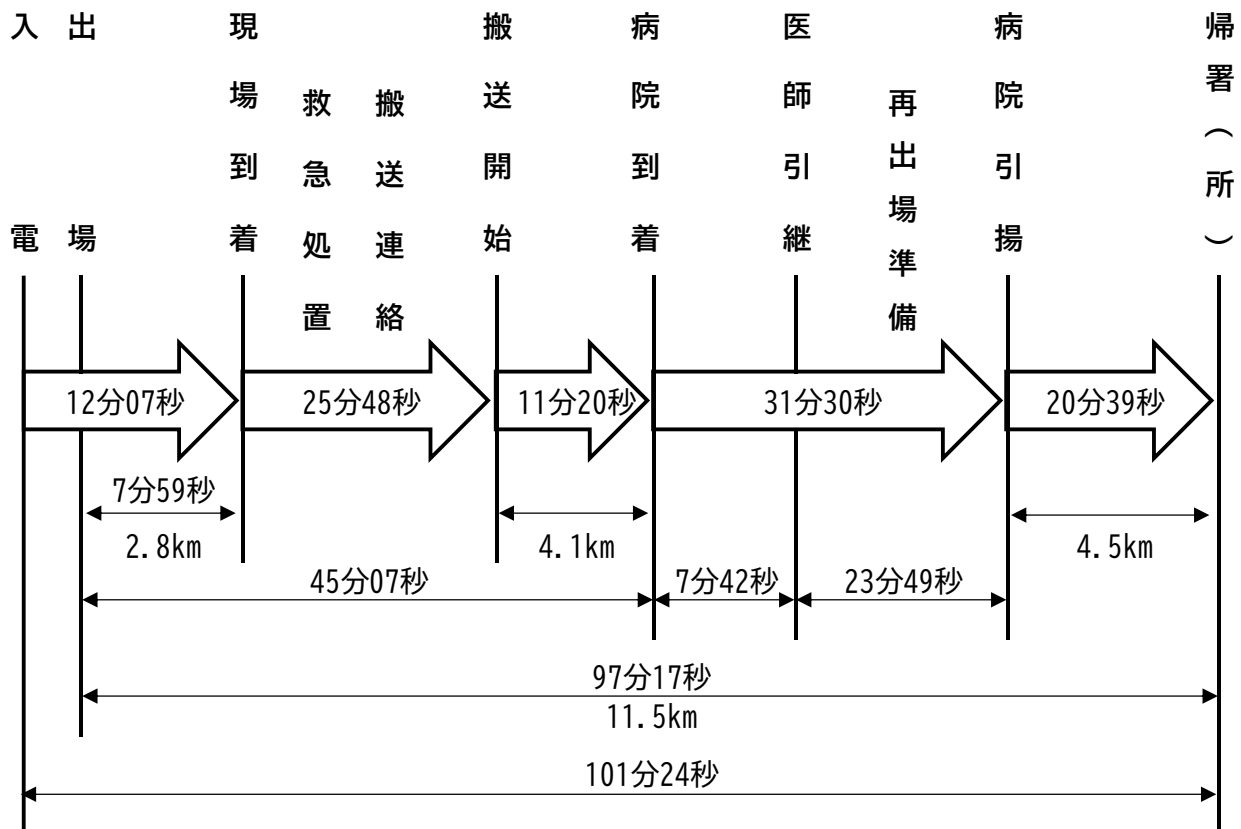
※ 本表において、PA 連携活動及び救急出場の件数に東京消防庁管外への出場は含まれません。

※ PA 連携の割合 = PA 連携活動件数 / 管内救急出場件数

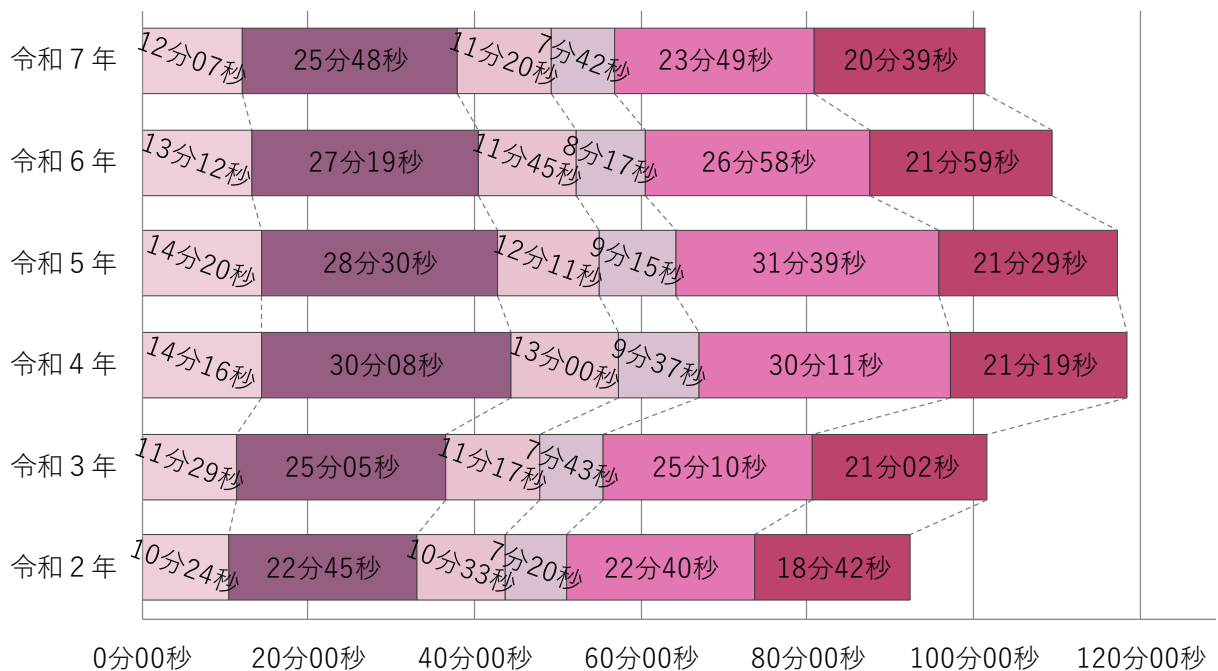
6 活動時間・距離

令和7年中の入電してから救急隊が帰署（所）するまでの救急活動平均所要時間は101分24秒で、出場してから帰署（所）するまでの平均走行距離は11.5kmです。

図表 2-1-11 救急活動時間と走行距離



□ 入電～現着 ■ 現着～現発 □ 現発～病着 ■ 病着～引継 □ 引継～病院引揚 ■ 病院引揚～帰署



※ それぞれの数値は計算により四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

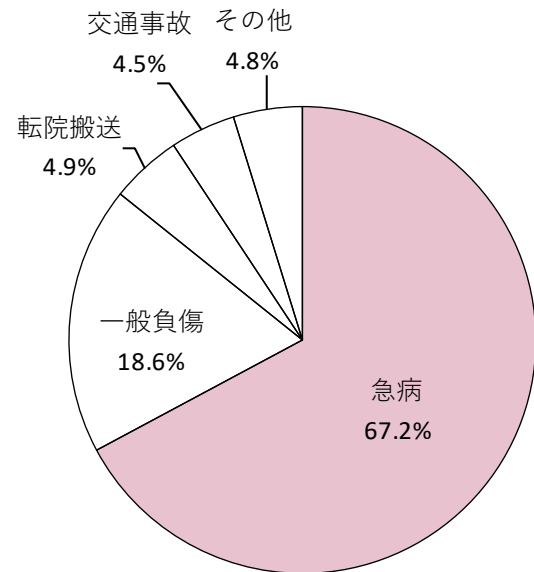
7 事故種別ごとの出場件数

全出場件数のうち、事故種別が「急病」の事案が最も多く、67.2%を占めています。

図表 2-1-12 事故種別ごとの出場件数



事故種別	件数	割合
合計	931,910	100.0%
急病	626,005	67.2%
一般負傷	173,155	18.6%
転院搬送	46,041	4.9%
交通事故	42,236	4.5%
その他	44,473	4.8%
自損行為	7,346	0.8%
加害	5,818	0.6%
労働災害事故	6,051	0.6%
運動競技事故	5,635	0.6%
火災事故	4,091	0.4%
資器材等輸送	676	0.1%
水難事故	502	0.1%
医師搬送	199	0.0%
自然災害事故	14	0.0%
その他（上記以外）	14,141	1.5%



8 不搬送件数

出場件数のうち 14.6%が不搬送であり、その内「搬送辞退・拒否」が 70.6%を占めています。

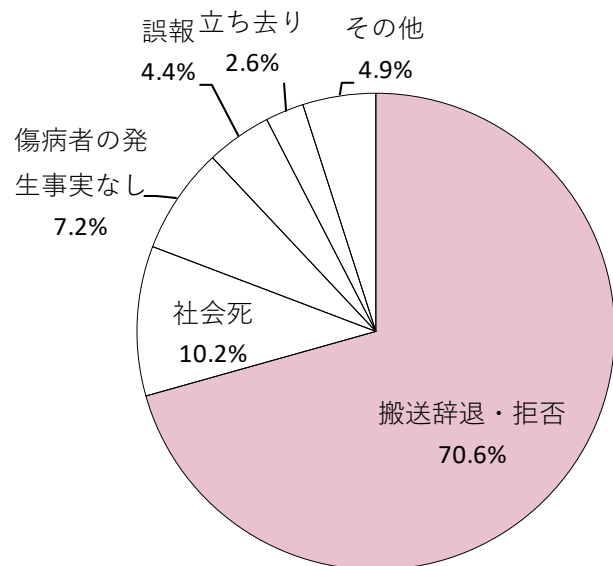
図表 2-1-13 不搬送件数の内訳



合計	931,910	100.0%
搬送件数	795,540	85.4%
不搬送件数	136,370	14.6%

(不搬送の内訳)

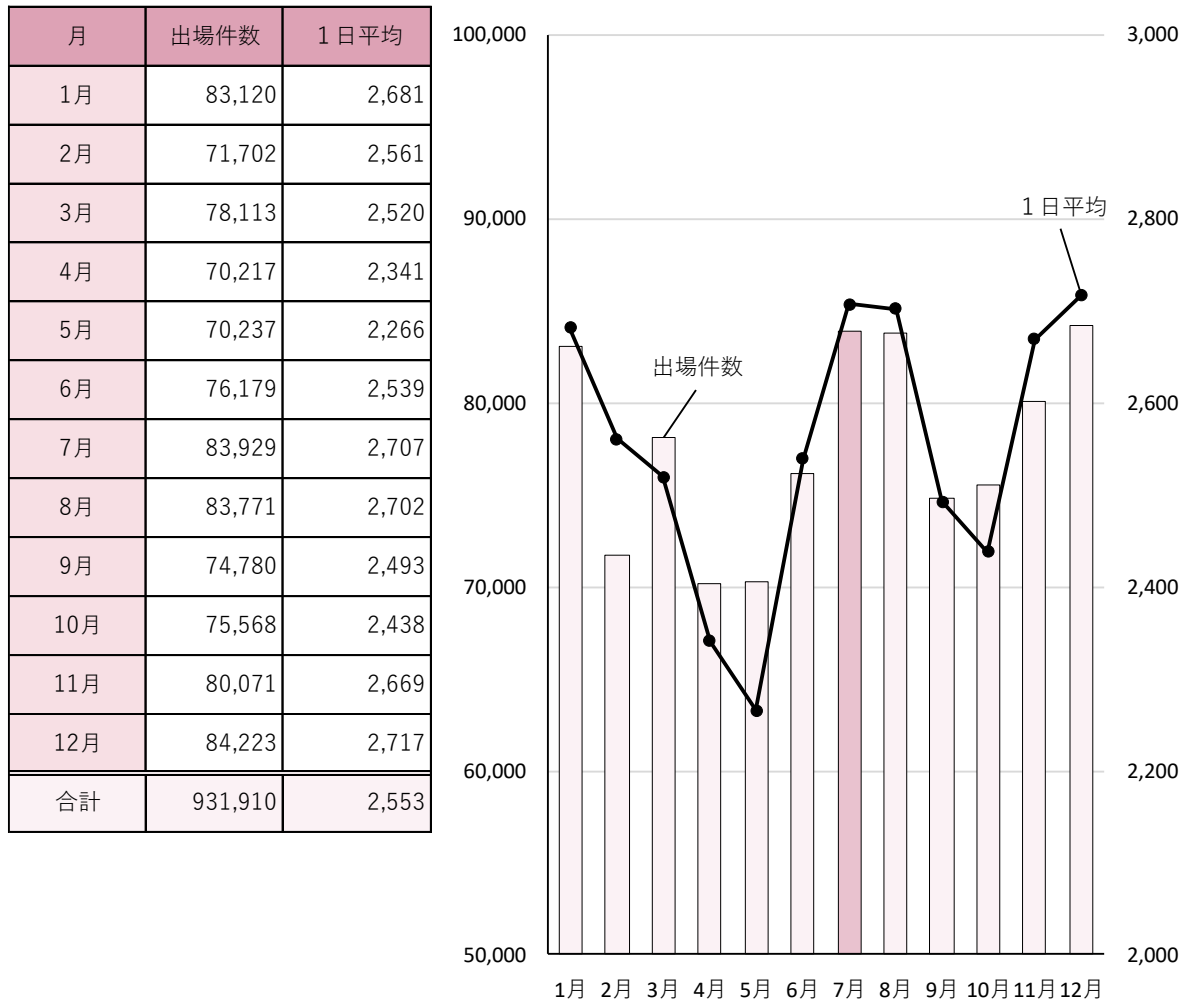
搬送辞退・拒否	96,320	70.6%
社会死	13,856	10.2%
傷病者の発生事実なし	9,852	7.2%
誤報	6,045	4.4%
立ち去り	3,559	2.6%
その他	6,738	4.9%



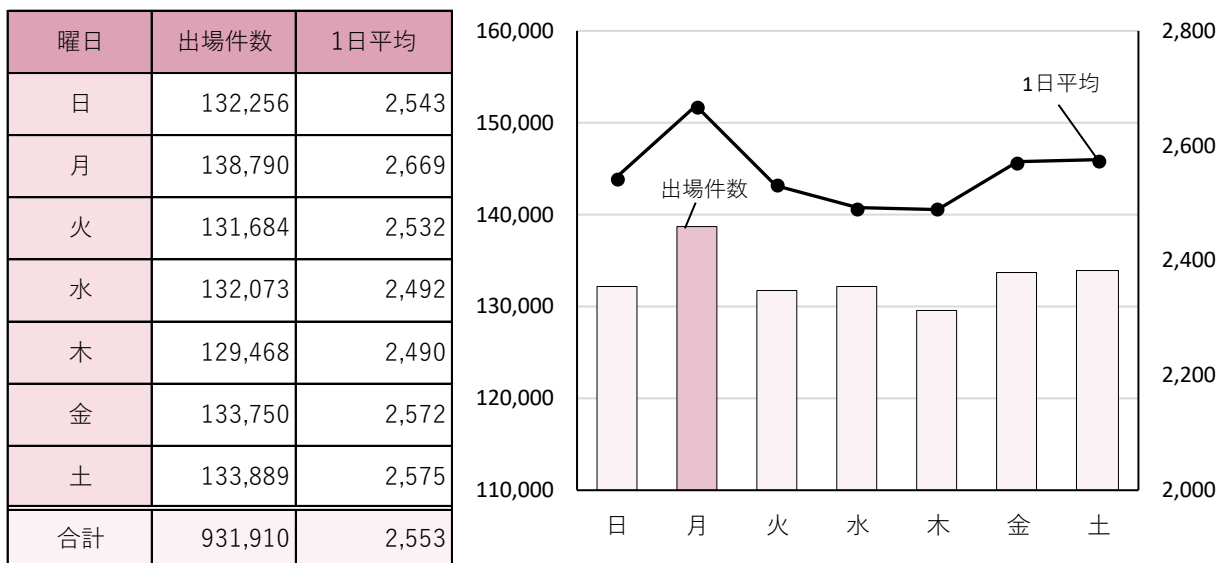
9 月別・曜日別出場件数

月別の1日平均では7月が、曜日別の1日平均では月曜日が高い割合を占めています。

図表 2-1-14 月別出場件数



図表 2-1-15 曜日別出場件数



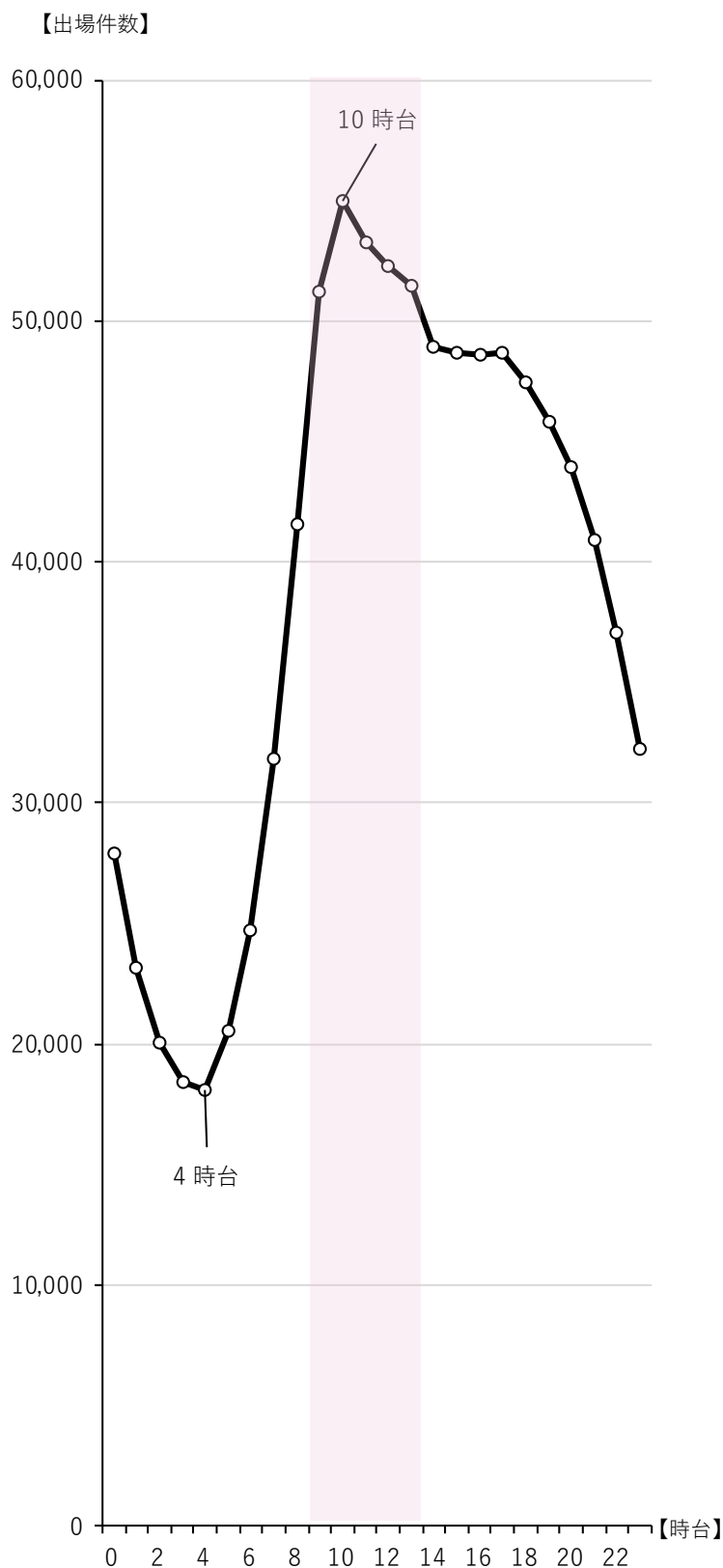
10 時間帯別出場件数

時間帯別では、10時台が最も多く、9時台から13時台が高い割合を占めています。

図表 2-1-16 時間帯別出場件数



時間帯	出場件数	構成比
0 時台	27,940	3.0%
1 時台	23,166	2.5%
2 時台	20,055	2.2%
3 時台	18,396	2.0%
4 時台	18,118	1.9%
5 時台	20,562	2.2%
6 時台	24,728	2.7%
7 時台	31,854	3.4%
8 時台	41,534	4.5%
9 時台	51,265	5.5%
10 時台	54,970	5.9%
11 時台	53,279	5.7%
12 時台	52,259	5.6%
13 時台	51,452	5.5%
14 時台	48,968	5.3%
15 時台	48,706	5.2%
16 時台	48,607	5.2%
17 時台	48,658	5.2%
18 時台	47,449	5.1%
19 時台	45,800	4.9%
20 時台	43,954	4.7%
21 時台	40,894	4.4%
22 時台	37,064	4.0%
23 時台	32,232	3.5%
合計	931,910	100.0%



第2節 救護人員

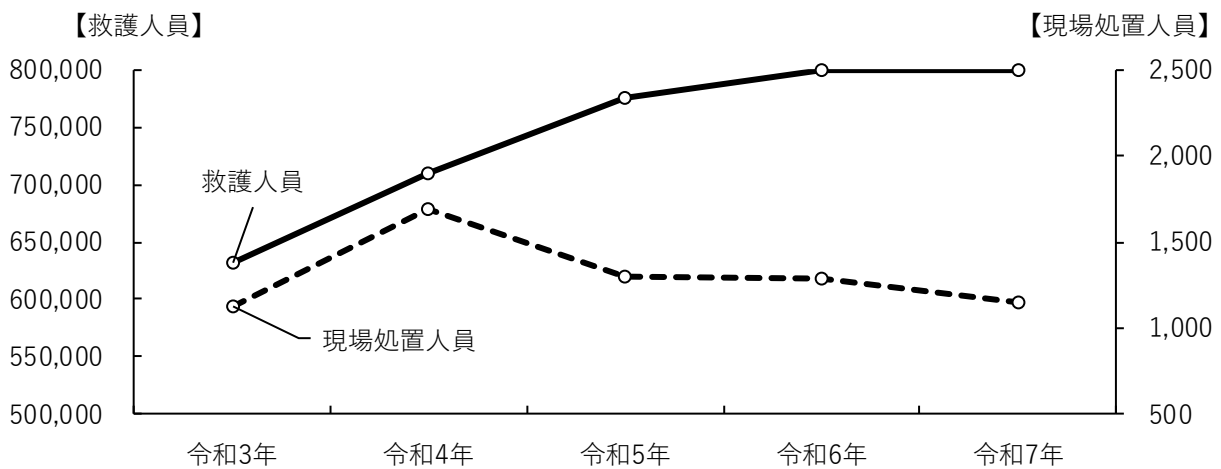
1 救護人員

令和7年中の救護人員は799,679人、搬送人員（医療機関等へ搬送した人員）は798,533人、現場処置人員（救急現場で救急処置を実施したが、医療機関へ搬送しなかった人員）は1,146人となっています。

図表 2-2-1 救護人員の推移



	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
搬送人員	630,287	708,695	774,370	798,035	798,533
現場処置人員	1,120	1,686	1,299	1,290	1,146
救護人員	631,407	710,381	775,669	799,325	799,679



2 搬送人員

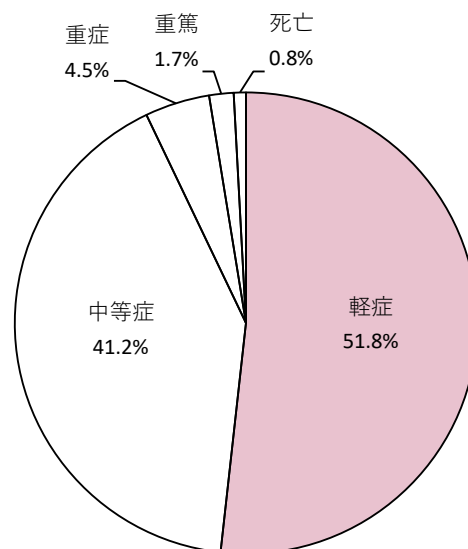
(1) 初診時程度

搬送人員のうち「軽症」が最も多く、51.8%を占めています。

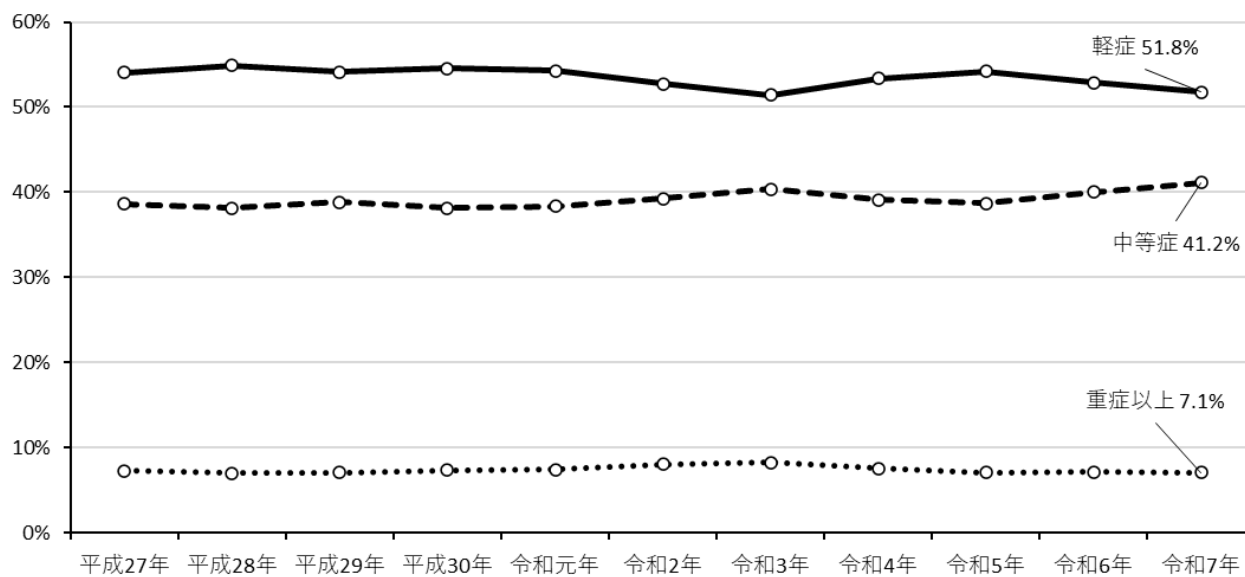
図表 2-2-2 初診時程度別搬送人員



程度	搬送人員	割合
軽症	413,278	52.8%
中等症	328,684	40.0%
重症	36,161	4.6%
重篤	13,623	1.7%
死亡	6,787	0.9%
合計	798,533	100.0%



図表 2-2-3 過去 10 年間の初診時程度別割合の推移



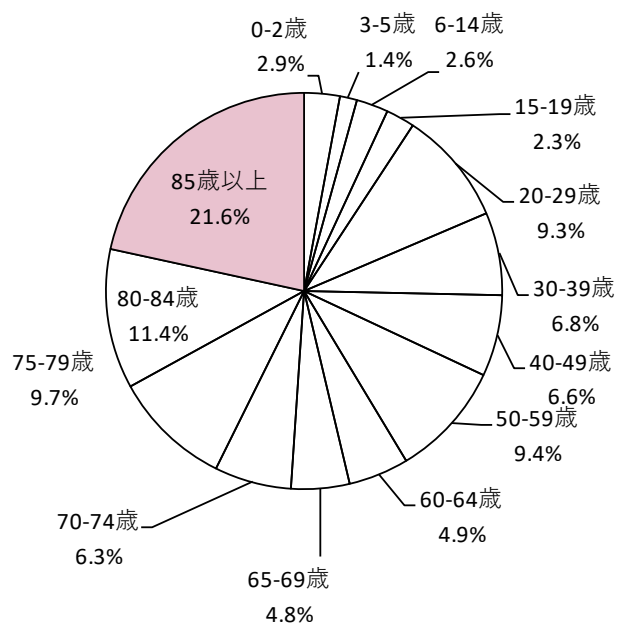
(2) 年齢層

令和7年の搬送人員を年齢層別でみると、85歳以上の割合が最多となっています。

図表 2-2-4 年齢層別・性別搬送人員

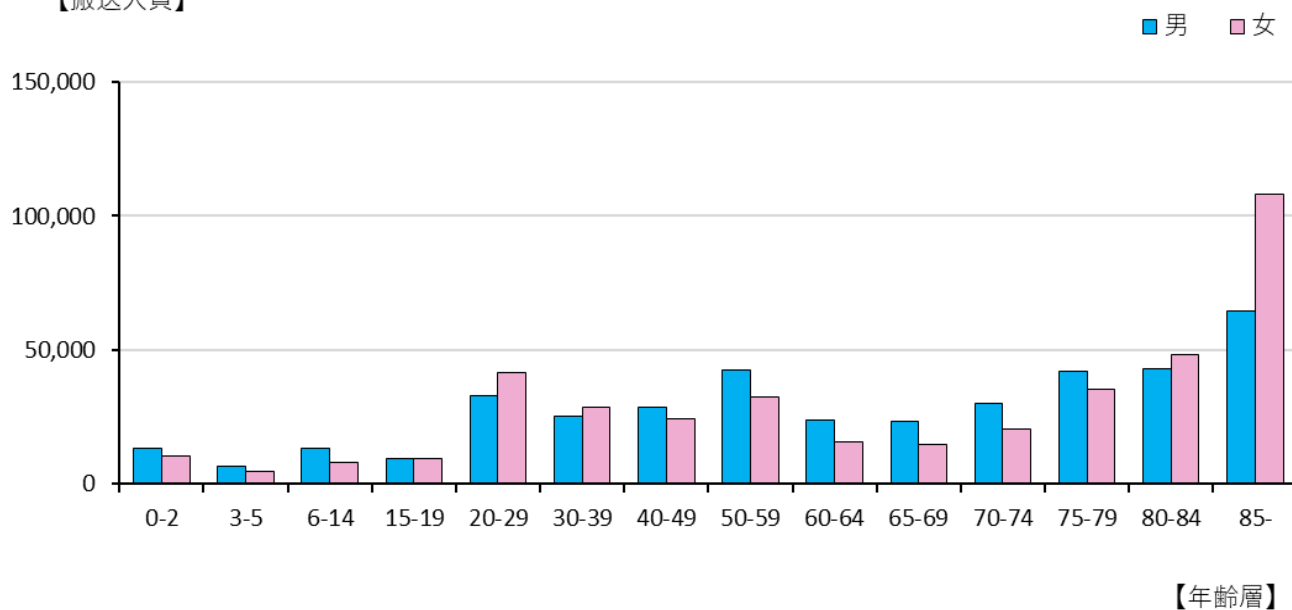


年齢層	搬送人員	構成比
0-2歳	23,201	2.9%
3-5歳	11,160	1.4%
6-14歳	20,783	2.6%
15-19歳	18,695	2.3%
20-29歳	74,561	9.3%
30-39歳	53,936	6.8%
40-49歳	52,978	6.6%
50-59歳	75,115	9.4%
60-64歳	39,274	4.9%
65-69歳	38,035	4.8%
70-74歳	50,063	6.3%
75-79歳	77,238	9.7%
80-84歳	91,069	11.4%
85歳以上	172,425	21.6%
高齢者計	428,830	53.7%
合計	798,533	100.0%



年齢	男	女	合計
0-2	13,057	10,144	23,201
3-5	6,589	4,571	11,160
6-14	13,041	7,742	20,783
15-19	9,473	9,222	18,695
20-29	33,008	41,553	74,561
30-39	25,363	28,573	53,936
40-49	28,797	24,181	52,978
50-59	42,674	32,441	75,115
60-64	23,661	15,613	39,274
65-69	23,230	14,805	38,035
70-74	29,767	20,296	50,063
75-79	41,906	35,332	77,238
80-84	43,032	48,037	91,069
85-	64,319	108,106	172,425

【搬送人員】



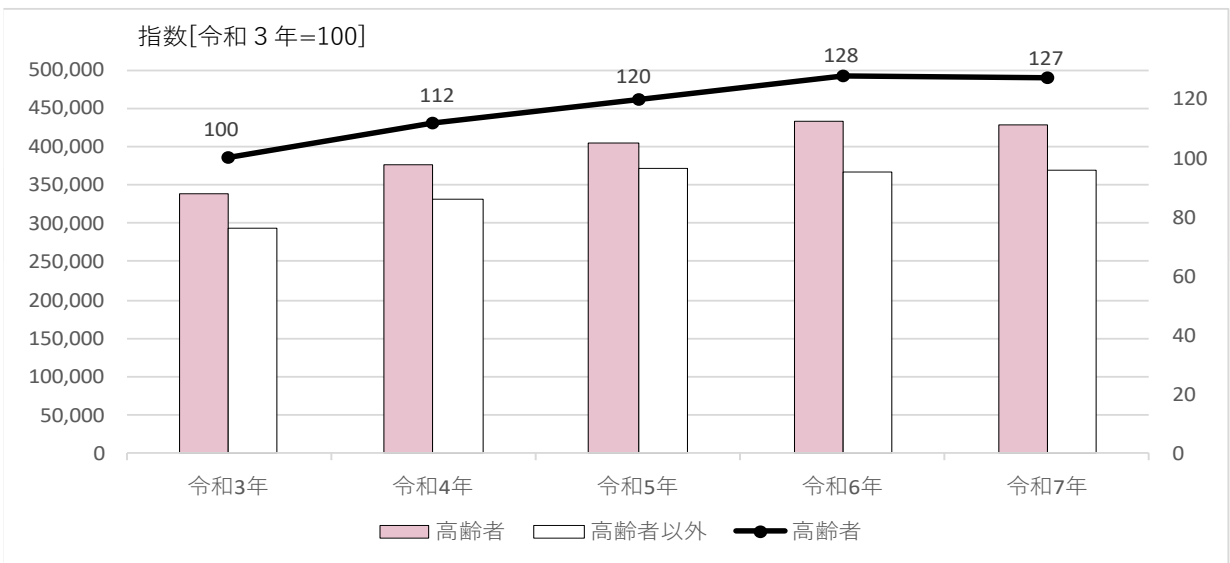
3 高齢者搬送人員

(1) 搬送人員の推移

65歳以上の高齢者の搬送人員は428,830人で、全搬送人員の53.7%を占めています。また、令和3年を100とした指数でみると、高齢者搬送人員の増加率は127となっています。

図表 2-2-5 高齢者搬送人員の推移

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
全搬送人員	630,287	708,695	774,370	798,035	798,533
高齢者	337,224	376,868	403,813	432,002	428,830
高齢者以外	293,063	331,827	370,557	366,033	369,703
高齢者の割合	53.5%	53.2%	52.1%	54.1%	53.7%

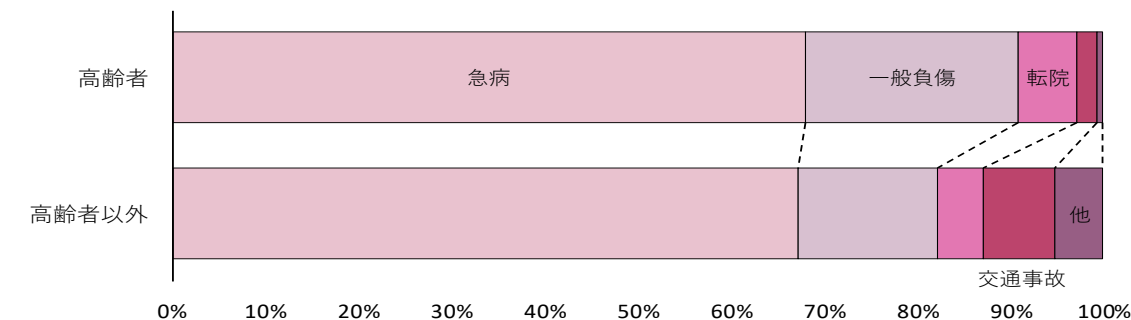


(2) 事故種別

高齢者を事故種別でみると、高齢者以外と比べ急病、一般負傷及び転院搬送の占める割合が高く、交通事故の占める割合が低くなっています。

図表 2-2-6 事故種別高齢者搬送人員

事故種別	高齢者		高齢者以外	
	搬送人員	割合	搬送人員	割合
急病	291,486	68.0%	248,557	67.2%
一般負傷	97,886	22.8%	55,526	15.0%
転院搬送	27,136	6.3%	18,288	4.9%
交通事故	9,521	2.2%	28,204	7.6%
その他	2,801	0.7%	19,128	5.2%
合計	428,830	100.0%	369,703	100.0%



(3) 初診時程度

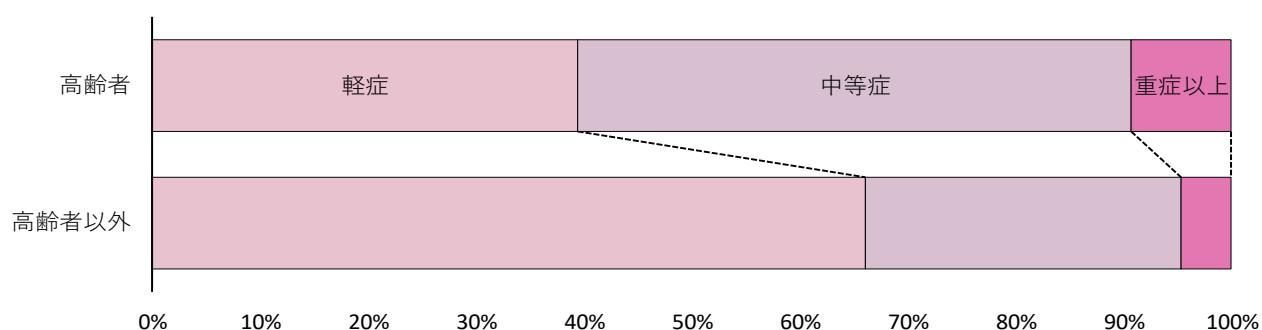
高齢者を初診時程度で見ると、高齢者以外と比べ中等症以上の占める割合が高くなっています。

また、主な事故種別における高齢者の搬送割合をみると、急病及び転院搬送に占める中等症以上の割合が高くなっています。

図表 2-2-7 初診時程度別高齢者搬送人員



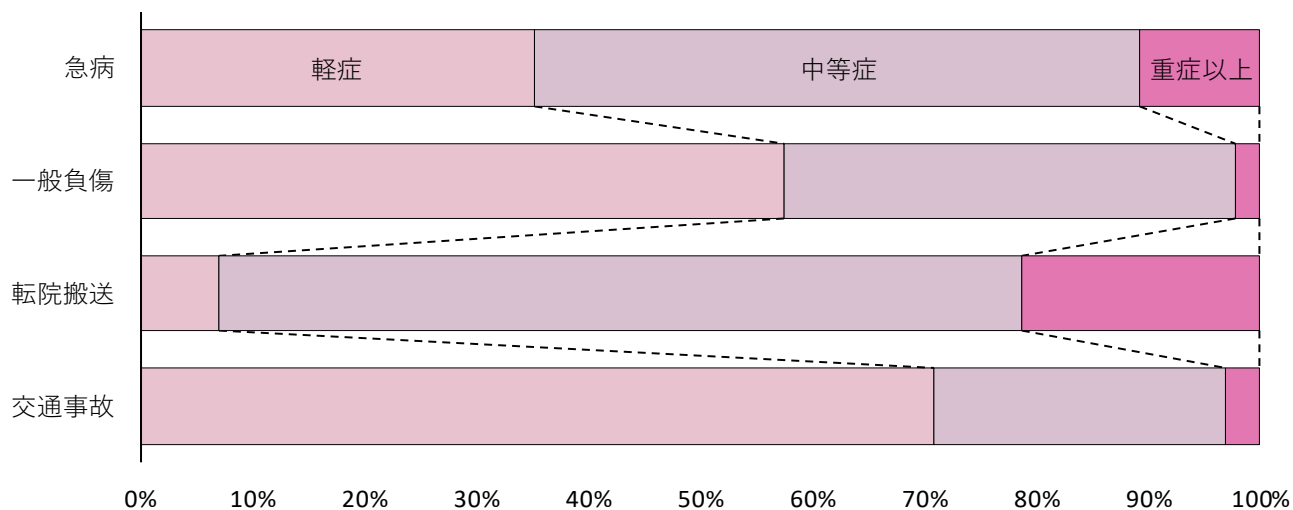
初診時程度	高齢者		高齢者以外	
	搬送人員	割合	搬送人員	割合
軽症	169,158	39.4%	244,120	66.0%
中等症	220,102	51.3%	108,582	29.4%
重症	24,558	5.7%	11,603	3.1%
重篤	9,211	2.1%	4,412	1.2%
死亡	5,801	1.4%	986	0.3%
合計	428,830	100.0%	369,703	100.0%



図表 2-2-8 事故種別・初診時程度別高齢者搬送人員



初診時程度	急病		一般負傷		転院搬送		交通事故	
	搬送人員	割合	搬送人員	割合	搬送人員	割合	搬送人員	割合
軽症	102,748	35.2%	56,297	57.5%	1,897	7.0%	6,758	71.0%
中等症	157,774	54.1%	39,535	40.4%	19,480	71.8%	2,479	26.0%
重症	18,546	6.4%	1,066	1.1%	4,605	17.0%	187	2.0%
重篤	7,245	2.5%	578	0.6%	1,133	4.2%	87	0.9%
死亡	5,173	1.8%	410	0.4%	21	0.1%	10	0.1%
合計	291,486	100.0%	97,886	100.0%	27,136	100.0%	9,521	100.0%



4 収容医療機関・医療施設

傷病者を収容した医療機関数及び搬送人員を開設主体別にみると、私立医療機関が大部分を占めています。

東京消防庁管内の医療機関に収容した人員は 783,295 人（98.1%）で、このうち、救急告示医療機関に 774,839（97.1%）を収容しています。

図表 2-2-9 開設主体別収容医療機関数、搬送人員

※

区分	収容医療機関数		搬送人員							
			告示		非告示		管轄外		合計	割合
	実数	割合	搬送人員	割合	搬送人員	割合	搬送人員	割合		
国立	21	3.0%	58,483	7.5%	660	7.7%	1,884	12.7%	61,027	7.6%
公立	35	5.0%	90,084	11.6%	82	1.0%	3,317	22.3%	93,483	11.7%
公的	13	1.9%	43,826	5.7%	129	1.5%	29	0.2%	43,984	5.5%
私立病院	497	71.5%	580,610	74.9%	4,195	49.0%	9,550	64.2%	594,355	74.5%
私立診療所	129	18.6%	1,836	0.2%	3,490	40.8%	106	0.7%	5,432	0.7%
合計	695	100.0%	774,839	100.0%	8,556	100.0%	14,886	100.0%	798,281	100.0%

5 心臓機能停止傷病者搬送人員（ウツタイン様式による統計）

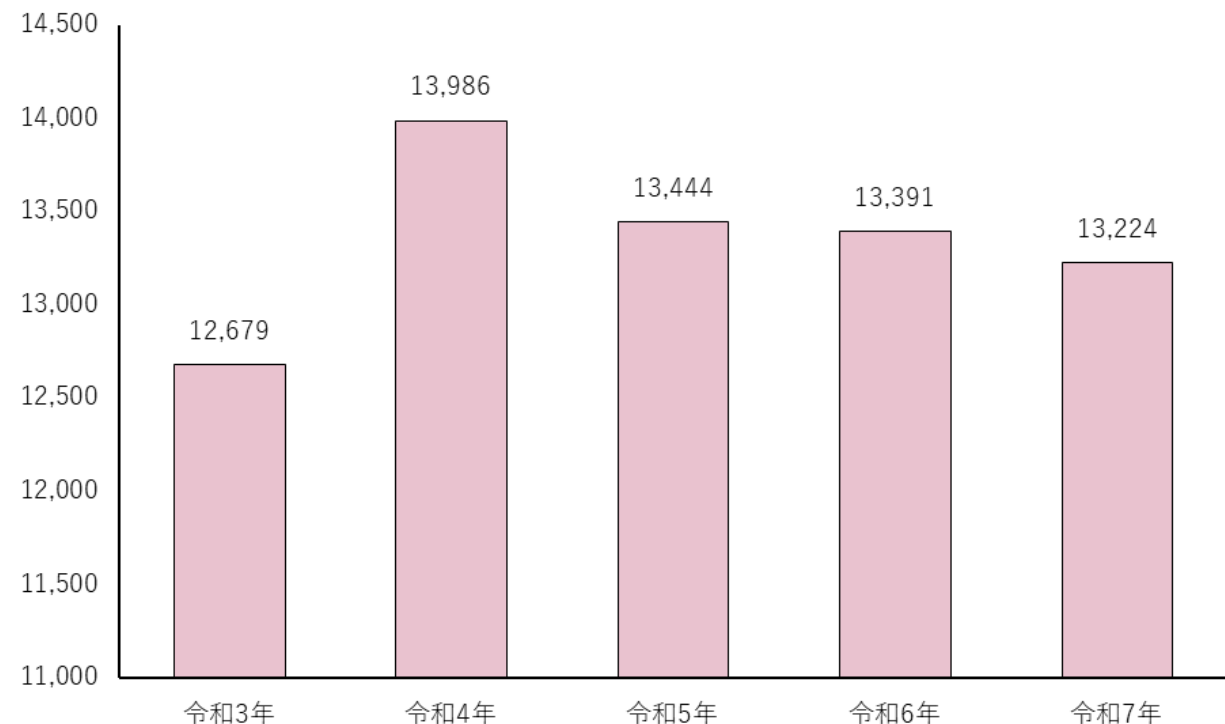
(1) 搬送人員の推移

「ウツタイン様式」とは、心臓機能停止傷病者に関する国際的に統一された統計基準の様式であり、平成 18 年から同様式で統計処理を開始しました。

令和 7 年中に、発症時点から医療機関に収容するまでの間に心臓機能が停止した傷病者（以下「心停止傷病者」という。）の搬送人員は、13,224 人です。

図表 2-2-10 心停止傷病者搬送人員の推移

※

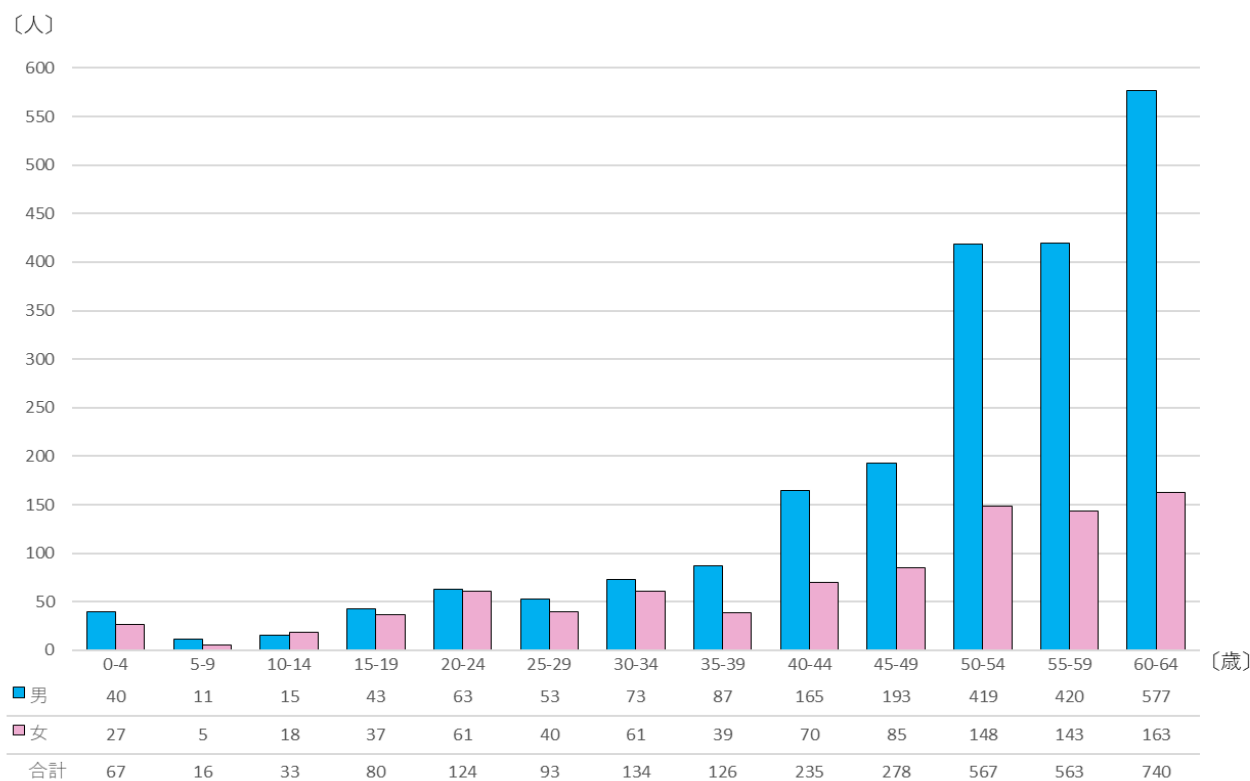


(2) 性別・年齢層別搬送人員（高齢者群・非高齢者群）

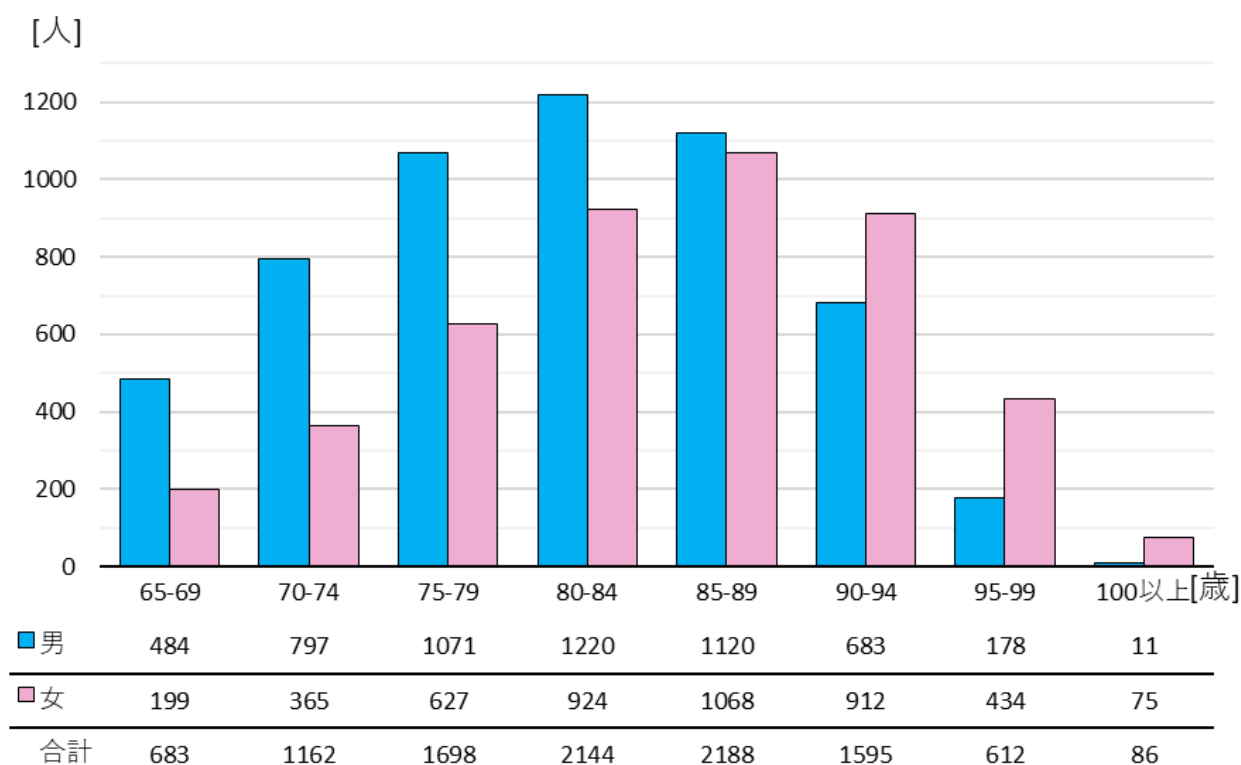
搬送人員の実数は、10歳から14歳及び90歳以上の年齢層で女性が男性を上回りますが、それ以外の年齢層において男性が女性を上回っています。

5歳から9歳及び35歳から74歳までの年齢層で、男性が女性の約2倍以上の搬送人員となっています。

図表 2-2-11 性別・年齢層別心停止傷病者搬送人員（非高齢者群）



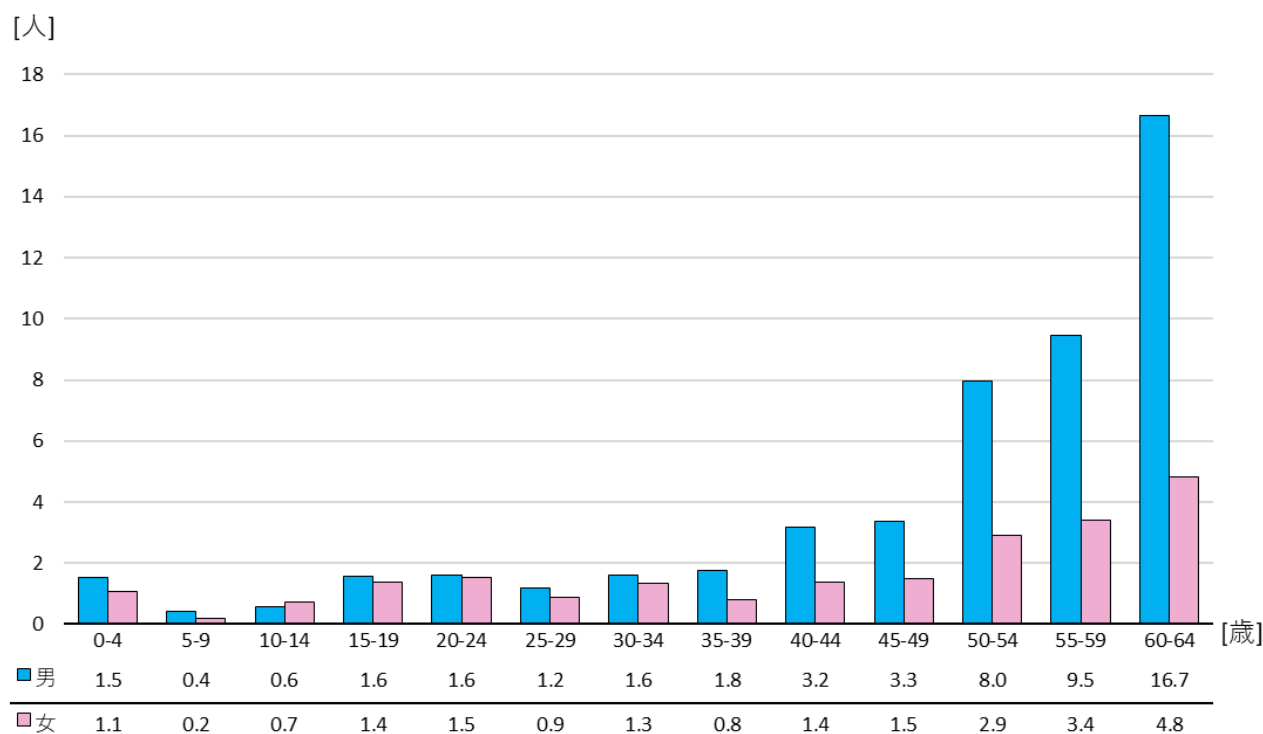
図表 2-2-12 性別・年齢層別心停止傷病者搬送人員（高齢者群）



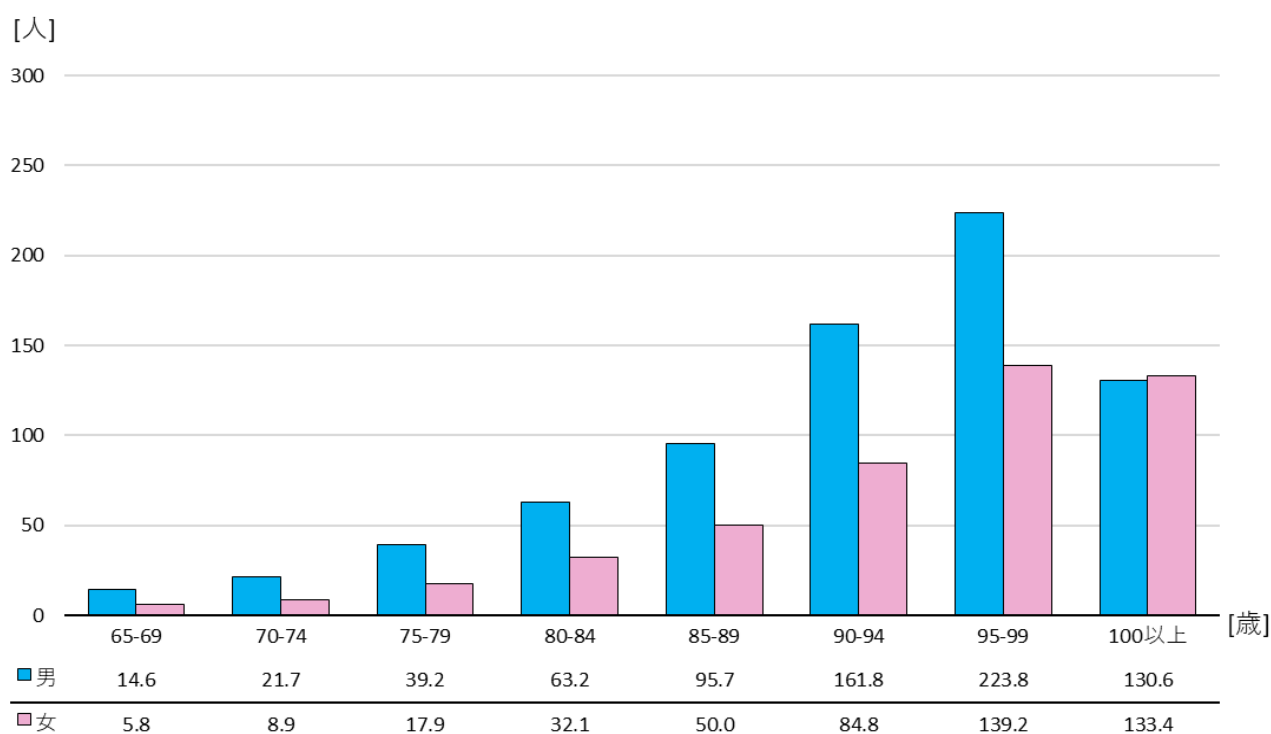
一方、人口に対する搬送人員の発生頻度を比較する目安として、人口（令和2年国勢調査から算出した東京都人口）1万人に対する搬送人員（以下「対人口搬送人員」という。）を各性別・年齢層別に算出した結果は、次のとおりです。

対人口搬送人員は、10-14歳及び100歳以上を除く全ての年齢層で、男性の比率が高い結果となっています。このことから、女性より男性の方が突然の心臓機能の停止をきたし、救急搬送の対象となる頻度が高いと推測されます。

図表 2-2-13 人口1万人あたりの性別・年齢層別心停止傷病者搬送人員（非高齢者群）



図表 2-2-14 人口1万人あたりの性別・年齢層別心停止傷病者搬送人員（高齢者群）

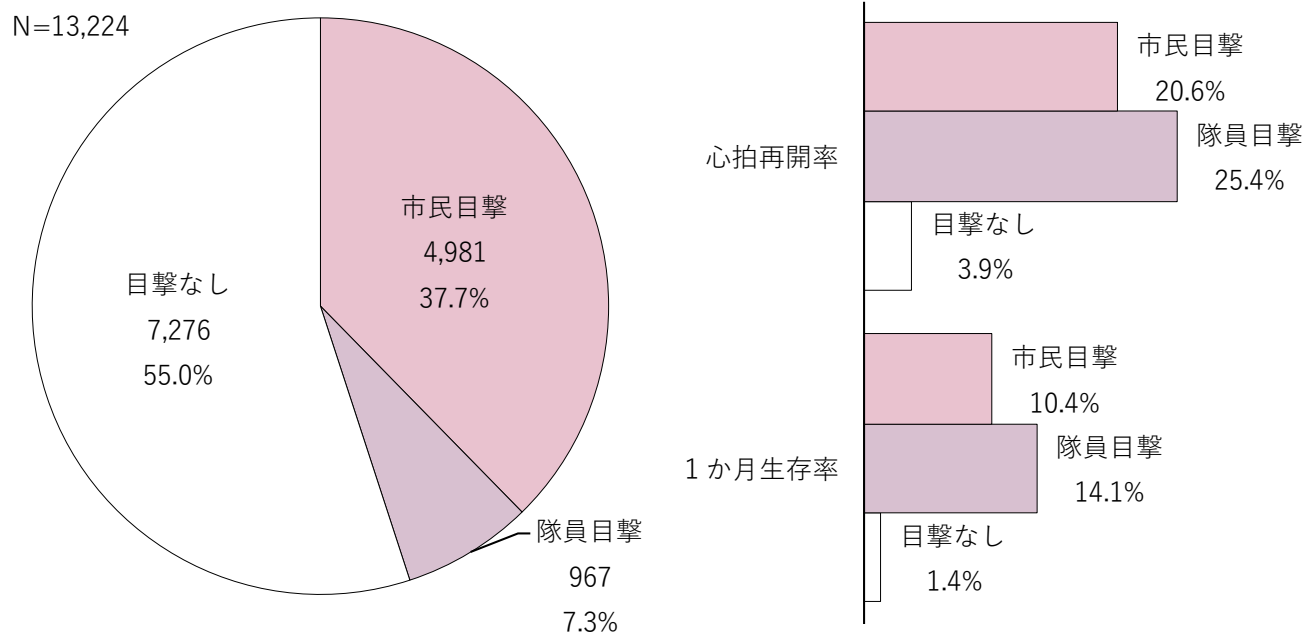


(3) 心停止の目撃

心停止の目撃があった傷病者は、市民目撃及び隊員目撃を併せて全体の45.0%です。目撃があった場合の1か月生存率は、目撃がなかった場合と比較して約7.9倍となっています。

図表 2-2-15 心停止の目撃有無別搬送人員

目撃情報	搬送人員	割合	心拍再開数	心拍再開率	1か月生存数	1か月生存率
目撃あり	5,948	45.0%	1,273	21.4%	655	11.0%
市民目撃	4,981	37.7%	1,027	20.6%	519	10.4%
隊員目撃	967	7.3%	246	25.4%	136	14.1%
目撃なし	7,276	55.0%	284	3.9%	101	1.4%
合計	13,224	100.0%	1,557	11.8%	756	5.7%



「心停止の目撃」とは、傷病者が心停止に陥った時の事故の状況、又は行為等（倒れた、意識を失った、車にはねられた等）を、目撃又は音を聞いた人（以下「目撃者」という。）がいた場合で、かつその時刻を目撃者が確定又は推定できる場合を言います。

「市民目撃」とは、救急現場に居合わせた人（以下「バイスタンダー」という。）が目撃した場合を指します。

「隊員目撃」とは、救急隊員・消防隊員等（以下「救急隊員等」という。）が、現場到着後に傷病者が心停止になったところを確認した場合を指します。

「収容前心拍再開」とは、救急隊が医療機関の医師に引継ぐ前に傷病者が心拍再開したものを指します。継続性は問わず、一時的に再開し、再び心停止状態になったものも含まれます。

「1か月生存」とは、傷病者が医療機関に収容された日から1か月後の日の傷病者の生存の有無を表します。なお、1か月生存の状況が追跡できず不明だった傷病者については、統計処理上、生存していないものに計上しています。

(4) バイスタンダーによる応急手当

隊員目撃を除いた搬送人員 12,257 人について、バイスタンダー（心停止目撃の有無を問わない。）による応急手当（心停止傷病者に対して有効な手当＝人工呼吸・胸骨圧迫・AED 等による除細動処置等に限定）の実施状況は次のとおりです。

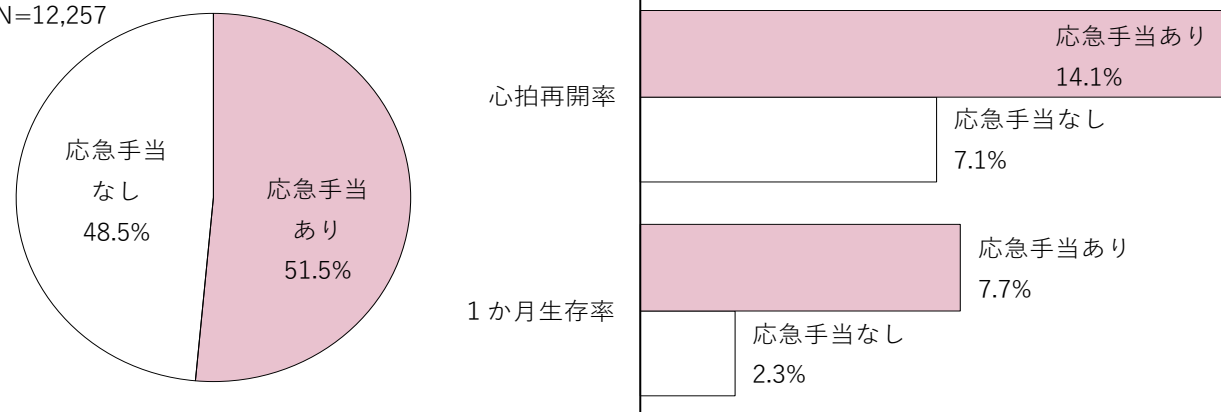
バイスタンダーによる応急手当の実施率は、市民目撃があった場合が 56.8%となっており、市民目撃がなかった場合の 47.8%と比較すると、9.0 ポイント高くなっています。

また、市民目撃があった場合は、応急手当実施の有無により、1 か月生存率に約 3.2 倍の差が生じています。

図表 2-2-16 バイスタンダーによる応急手当実施状況（隊員目撃を除く）

	搬送人員	割合	心拍再開数	心拍再開率	1 か月生存数	1 か月生存率
応急手当あり	6,307	51.5%	889	14.1%	484	7.7%
応急手当なし	5,950	48.5%	422	7.1%	136	2.3%
合計	12,257	100.0%	1,311	10.7%	620	5.1%

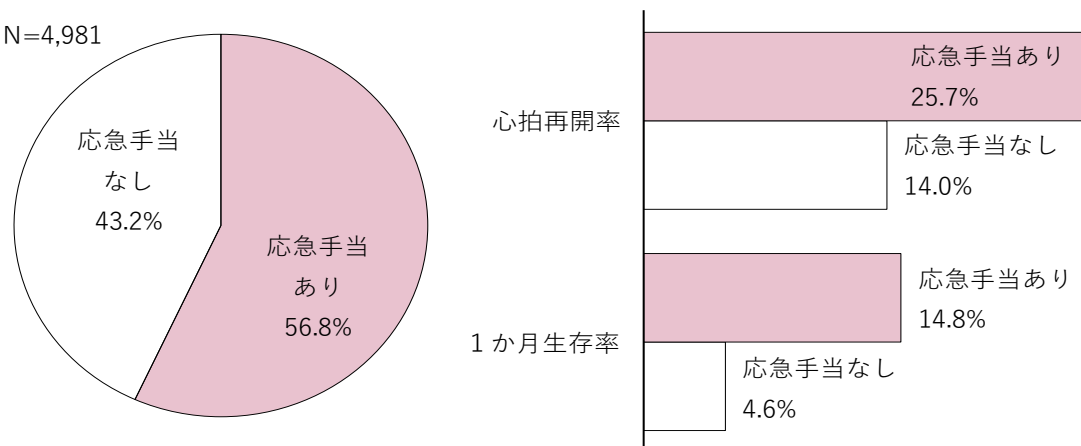
N=12,257



図表 2-2-17 バイスタンダーによる応急手当実施状況（市民目撃あり）

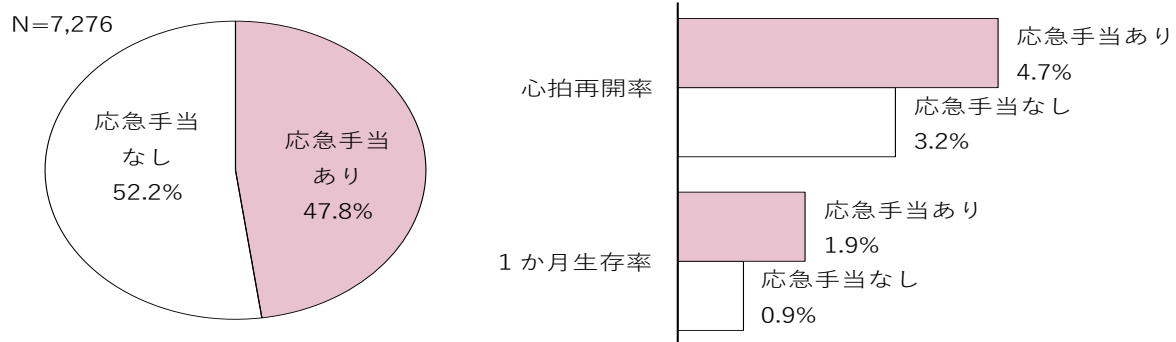
	搬送人員	割合	心拍再開数	心拍再開率	1 か月生存数	1 か月生存率
応急手当あり	2,830	56.8%	726	25.7%	419	14.8%
応急手当なし	2,151	43.2%	301	14.0%	100	4.6%
合計	4,981	100.0%	1,027	20.6%	519	10.4%

N=4,981



図表 2-2-18 バイスタンダーによる応急手当実施状況（目撃なし）

	搬送人員	割合	心拍再開数	心拍再開率	1か月生存数	1か月生存率
応急手当あり	3,477	47.8%	163	4.7%	65	1.9%
応急手当なし	3,799	52.2%	121	3.2%	36	0.9%
合計	7,276	100.0%	284	3.9%	101	1.4%



(5) バイスタンダーによる応急手当の開始時期

市民目撃があり、かつバイスタンダーにより応急手当が実施された傷病者（以下「目撃あり・手当あり群」と言います。）2,830人について、市民目撃から応急手当の開始までの所要時間の状況は、次のとおりです。

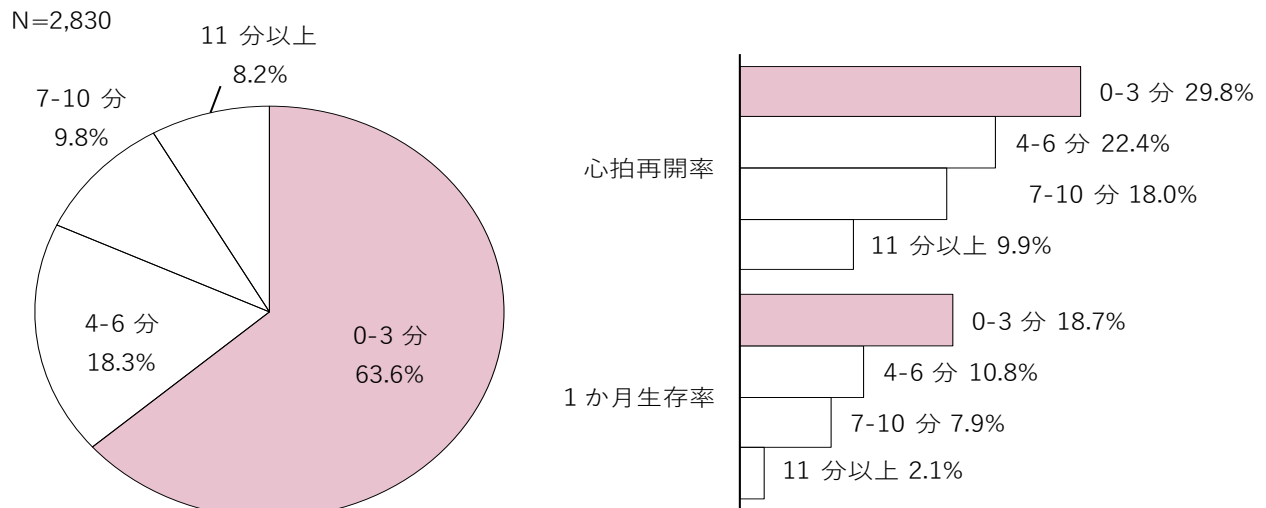
平均所要時間は3分55秒で、1か月生存率は、市民目撃から応急手当の開始までの時間が短時間であるほど高い結果となっており、収容前心拍再開率は、3分以内が一番高く、次いで4分から6分、7分から10分、11分以上の順になっています。

全体の63.6%は、3分以内に応急手当が開始され、心拍再開率が29.8%、1か月生存率が18.7%となっていますが、市民目撃から11分を超えてから応急手当が開始された群は、心拍再開率が9.9%、1か月生存率が2.1%となっています。このことから、早期の応急手当の開始が重要であることがわかります。

図表 2-2-19 市民目撃から応急手当開始までの所要時間

	搬送人員	割合	心拍再開数	心拍再開率	1か月生存数	1か月生存率
0-3分	1,800	63.6%	537	29.8%	336	18.7%
4-6分	519	18.3%	116	22.4%	56	10.8%
7-10分	278	9.8%	50	18.0%	22	7.9%
11分以上	233	8.2%	23	9.9%	5	2.1%
合計	2,830	100.0%	726	25.7%	419	14.8%

平均3分55秒



(6) 救急隊員等の救急処置の開始時期

市民目撃があったものの、バイスタンダーによる有効な応急手当が実施されなかった傷病者（以下「目撃あり・手当なし群」と言う。）2,150人について、市民目撃から救急隊員等による救命処置が開始されるまでの所要時間の状況は、次のとおりです

目撃あり・手当あり群の63.6%が3分以内に応急手当が開始されているのに対して、目撃あり・手当なし群は、救急隊等が傷病者に接触するまでの時間（市民目撃～通報、通報～救急隊等の現場到着及び現場到着～傷病者の所在場所に至るまでの所要時間）がかかるため、7分以上の群が全体の73.2%を占め、平均所要時間は12分12秒となっています。

なお市民目撃には、通報後に心停止となった事案が含まれていることから、市民目撃が通報前の事案に限定した場合は、さらに所要時間が延伸する結果になると考えられます。

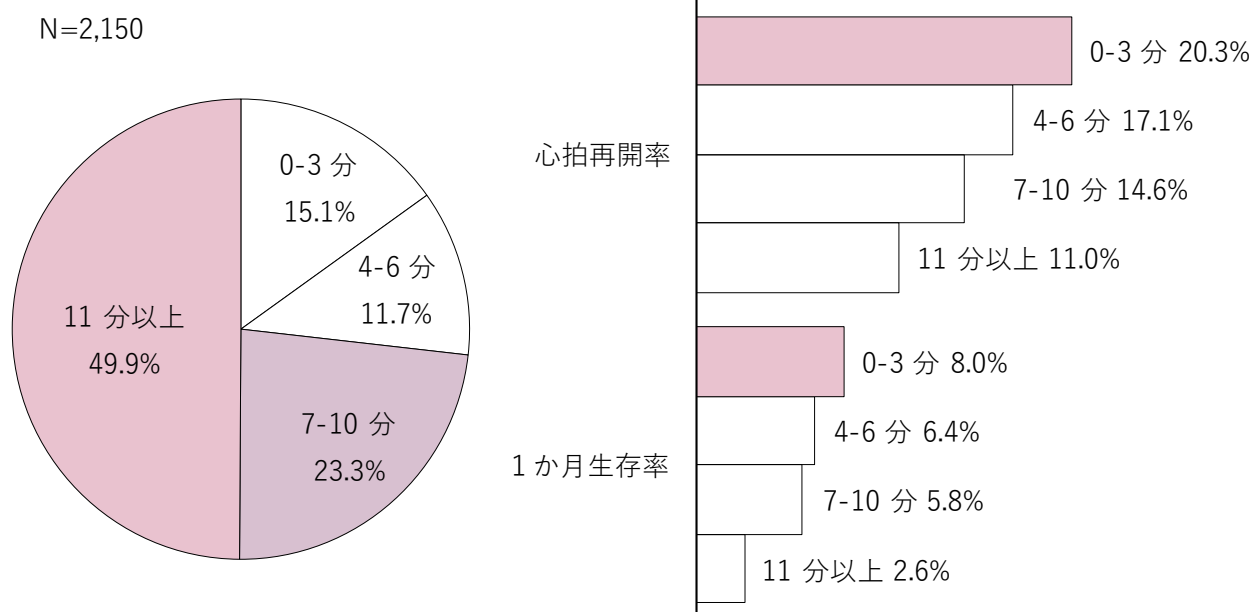
また、同じ所要時間であっても、目撃あり・手当なし群の方が、目撃あり・手当あり群より、収容前心拍再開、1か月生存状況ともに低い結果となっています。これは、バイスタンダーが応急手当を実施しようとしても、物理的に困難な事案（2次的災害や感染危険がある場合、又は傷病者への接触自体が困難である場合等）や、救命が極めて困難な事案が、目撃あり・手当なし群に多く含まれているためと考えられます。

図表 2-2-20 市民目撃から隊員等処置開始までの所要時間

x11

	搬送人員	割合	心拍再開数	心拍再開率	1か月生存数	1か月生存率
0-3分	325	15.1%	66	20.3%	26	8.0%
4-6分	251	11.7%	43	17.1%	16	6.4%
7-10分	501	23.3%	73	14.6%	29	5.8%
11分以上	1,073	49.9%	118	11.0%	28	2.6%
合計	2,150	100.0%	300	14.0%	99	4.6%

平均12分12秒



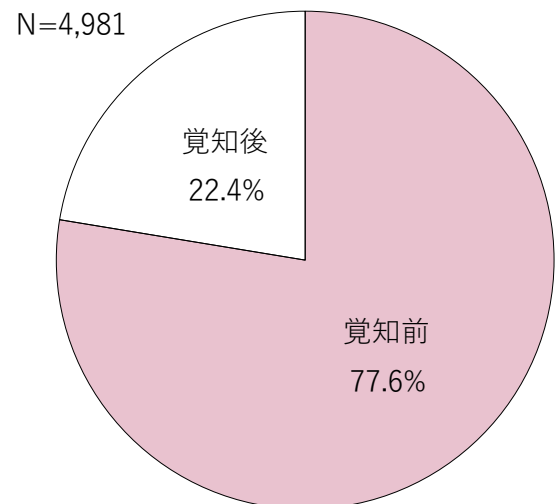
(7) 市民目撃から覚知までの所要時間

市民目撃があった傷病者 4,981 人のうち、覚知前に目撃された（心停止後に通報された）傷病者と覚知後に目撃された（通報後に心停止となった）傷病者の状況は、次のとおりです。

覚知（時刻）とは、東京消防庁総合指令室が通報を確認した時刻を指し、通報の時刻とは近似した時刻となりますが、必ずしも一致するとは限りません。

図表 2-2-21 市民目撃の時期

市民目撃の時期	搬送人員	割合
覚知前	3,865	77.6%
覚知後	1,116	22.4%
合計	4,981	100.0%

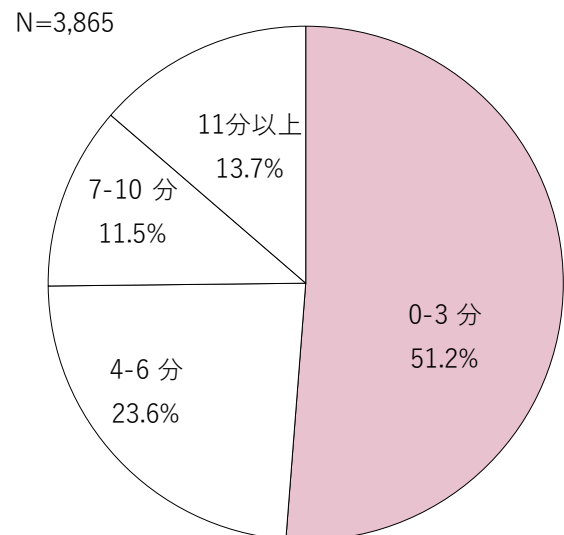


覚知前に心停止となった傷病者 3,865 人について、市民目撃から覚知までの平均所要時間は 5 分 53 秒で、全体の 51.2% は市民目撃から 3 分以内に覚知されていますが、48.8% は 4 分以降、うち半数以上は 7 分以降となっています。

図表 2-2-22 市民目撃から覚知までの所要時間

	搬送人員	割合
0-3 分	1,980	51.2%
4-6 分	912	23.6%
7-10 分	445	11.5%
11分以上	528	13.7%
合計	3,865	100.0%

平均5分53秒



(8) 除細動処置の効果（バイスタンダーによる AED 使用の効果）

心停止傷病者のうち、心室細動等の心電図波形を呈する傷病者に対しては、除細動処置の救命効果が高いとされています。除細動処置は、AED（自動体外式除細動器）を使用することにより非医療従事者にも行うことが認められており、効果的に使用されることにより、救命効果の向上が期待されます。

市民目撃があり、かつバイスタンダーのみが除細動処置を実施した場合は、収容前心拍再開率が67.9%、1か月生存率が53.1%と、高い比率になっています。

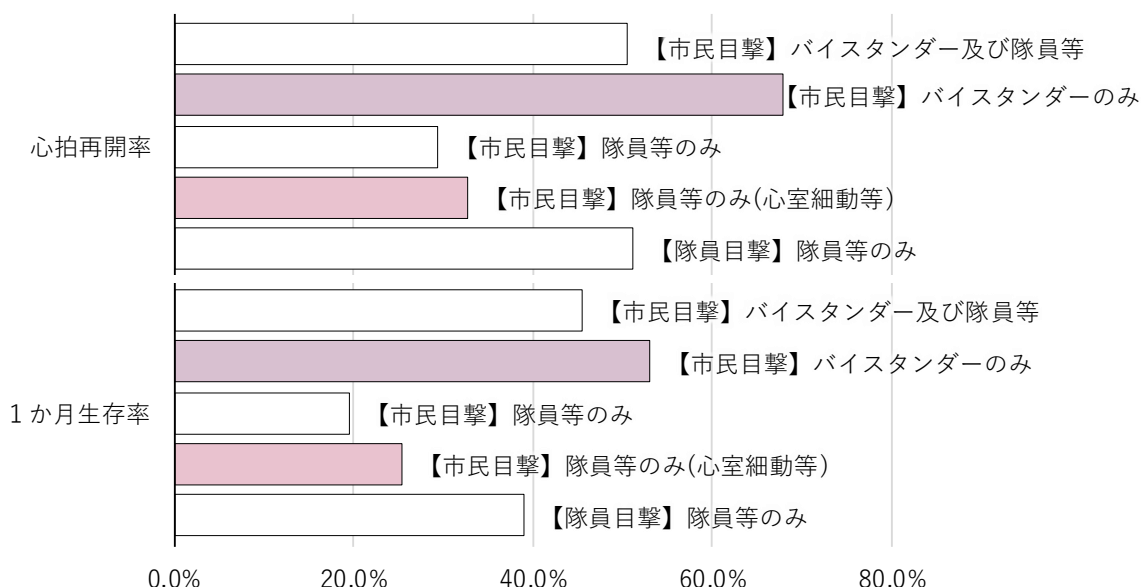
一方、市民目撃があったもののバイスタンダーによる除細動がなく、救急隊員等が最初の除細動施行者となった場合（初期心電図が心室細動等であった場合に限定）は、収容前心拍再開率が32.7%、1か月生存率が25.4%と、バイスタンダーによる除細動施行事案と比較して低い比率となっています。

これは、心停止目撃から除細動処置が施行されるまでの平均所要時間をみると、バイスタンダーによる除細動の場合は5分01秒であるのに対し、救急隊員等による除細動の場合は12分32秒と、約2.5倍の時間を要していることに関連があると考えられます。

図表 2-2-23 バイスタンダー及び救急隊員等による除細動処置の施行状況

XIII

	搬送人員	目撃－除細動 平均時間	心拍 再開数	心拍 再開率	1か月 生存数	1か月 生存率
全除細動事案	1,646	－	575	34.9%	415	25.2%
実施者＝バイスタンダー及び隊員等	141	－	64	45.4%	52	36.9%
うち市民目撃	99	5分39秒	50	50.5%	45	45.5%
実施者＝バイスタンダーのみ	250	－	156	62.4%	122	48.8%
うち市民目撃	196	5分01秒	133	67.9%	104	53.1%
実施者＝隊員等のみ	1,255	－	355	28.3%	241	19.2%
うち隊員目撃	172	4分12秒	88	51.2%	67	39.0%
うち市民目撃	717	16分35秒	211	29.4%	140	19.5%
うち初期心電図＝心室細動等	437	12分32秒	143	32.7%	111	25.4%



「心室細動等」とは、心停止傷病者の心電図測定時の波形が、「心室細動（VF）」又は「心室頻拍（VT）」という致死的不整脈であった場合を指します。これらの波形は、心臓が痙攣し有効な血液量の拍出が得られていない状態を示しており、除細動処置が唯一の救命処置とされ、かつ当該処置が奏効すれば救命の可能性が高いとされています。

医学的に、心室細動等は心停止後の時間の経過とともに心室細動等以外の波形（「無脈性電気的活動（PEA）」「心静止（Asystole）」）に変化し、除細動処置の適応ではなくなると言われています。初期心電図が心室細動等であれば、波形の変化をきたす前に救急隊が傷病者に接触できたことを示す一つの指標となります。

(9) 発生場所別の心停止目撃・応急手当・除細動処置の実施状況

発生場所別の心停止目撃、応急手当及び除細動の実施状況は、次のとおりです。

育児児童施設や学校、芸術、文化施設、運動施設、官公庁、行政施設等は、搬送人員は少ないものの、心停止目撃率、応急手当実施率及び除細動施行率が高く、心拍再開率、1か月生存率ともに高い結果となっています。

これらの場所は、頻繁に人の往来があり、心停止が目撃され、バイスタンダーによる応急手当が早期に行われる可能性が高く、かつAEDの設置整備が推進され早期に除細動処置が施行される環境にあるため、心拍再開率等が高率であると推測されます。

図表 2-2-24 発生場所別心停止目撃・応急手当・除細動実施状況



発生場所区分		搬送人員		目撃あり※1		応急手当あり※2		除細動あり※3		心拍再開		1か月生存	
		実数	平均年齢	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
(合計)		13,224	74.6	5,948	45.0%	6,308	47.7%	1,646	12.4%	1,557	11.8%	756	5.7%
居住・介護・宿泊施設	住宅（専用・共同・寮・寄宿舍）	8,886	75.3	3,503	39.4%	3,710	41.8%	769	8.7%	776	8.7%	278	3.1%
	認知症高齢者グループホーム	50	87.8	31	62.0%	25	50.0%	2	4.0%	4	8.0%	-	-
	特別養護老人ホーム	690	88.3	314	45.5%	486	70.4%	30	4.3%	39	5.7%	10	1.4%
	その他老人施設	177	86.5	92	52.0%	113	63.8%	9	5.1%	27	15.3%	11	6.2%
	ホテル・旅館・簡易宿泊所	85	60.9	45	52.9%	44	51.8%	22	25.9%	12	14.1%	10	11.8%
	介護老人保健施設	180	86.0	83	46.1%	132	73.3%	16	8.9%	11	6.1%	5	2.8%
	有料老人ホーム	604	87.4	226	37.4%	409	67.7%	43	7.1%	50	8.3%	10	1.7%
	サービス付高齢者向け住宅	84	84.3	24	28.6%	47	56.0%	6	7.1%	2	2.4%	-	-
	自助施設・グループホーム等（認知症以外）	116	76.8	52	44.8%	65	56.0%	11	9.5%	7	6.0%	6	5.2%
会社・工場等	会社・オフィス	127	59.0	85	66.9%	85	66.9%	55	43.3%	48	37.8%	35	27.6%
	工場・製造所・作業場	53	59.5	24	45.3%	28	52.8%	23	43.4%	15	28.3%	10	18.9%
	その他仕事場業態の場所	14	64.5	7	50.0%	4	28.6%	4	28.6%	2	14.3%	5	35.7%
販売・サービス業施設		321	64.9	253	78.8%	179	55.8%	96	29.9%	82	25.5%	61	19.0%
娯楽・遊戯施設		44	64.2	30	68.2%	16	36.4%	14	31.8%	10	22.7%	9	20.5%
健康・保養・美容施設		68	69.0	30	44.1%	44	64.7%	8	11.8%	18	26.5%	10	14.7%
医療等施設	病院	111	69.4	84	75.7%	84	75.7%	18	16.2%	39	35.1%	20	18.0%
	診療所・クリニック・医院	109	71.6	99	90.8%	93	85.3%	33	30.3%	42	38.5%	17	15.6%
	助産所・鍼灸院・接骨院等	7	65.6	6	85.7%	1	14.3%	-	-	-	-	-	-
育児児童施設・学校		45	48.0	31	68.9%	31	68.9%	21	46.7%	23	51.1%	16	35.6%
芸術・文化施設		17	64.2	14	82.4%	17	100.0%	12	70.6%	7	41.2%	6	35.3%
運動施設		64	58.2	54	84.4%	60	93.8%	38	59.4%	43	67.2%	38	59.4%
公園・遊園地等		86	61.4	29	33.7%	32	37.2%	25	29.1%	18	20.9%	13	15.1%
宗教施設・斎場等		23	70.6	18	78.3%	18	78.3%	8	34.8%	9	39.1%	6	26.1%
官公庁・行政施設		34	66.2	24	70.6%	24	70.6%	11	32.4%	14	41.2%	7	20.6%
基地		5	51.8	4	80.0%	4	80.0%	2	40.0%	1	20.0%	-	-
道路・車両・交通施設	線路・軌道敷	17	55.9	14	82.4%	4	23.5%	2	11.8%	1	5.9%	-	-
	駅	181	59.1	134	74.0%	130	71.8%	85	47.0%	71	39.2%	59	32.6%
	空港	15	63.4	11	73.3%	12	80.0%	3	20.0%	9	60.0%	8	53.3%
	駐車場・駐輪施設	69	63.3	30	43.5%	23	33.3%	19	27.5%	7	10.1%	4	5.8%
	一般道路（公道・私道・施設内道路）	815	62.3	542	66.5%	344	42.2%	234	28.7%	154	18.9%	93	11.4%
高速道路・自動車専用道路		12	45.8	10	83.3%	5	41.7%	2	16.7%	-	-	-	-
自然環境・土地	農地（田・畑）	5	75.4	2	40.0%	3	60.0%	1	20.0%	2	40.0%	1	20.0%
	山林	12	63.1	8	66.7%	6	50.0%	4	33.3%	2	16.7%	1	8.3%
	河川・水路	44	58.2	10	22.7%	2	4.5%	4	9.1%	1	2.3%	-	-
	海	3	61.3	1	33.3%	-	-	1	33.3%	-	-	1	33.3%
	その他自然環境・土地	5	48.0	1	20.0%	3	60.0%	2	40.0%	2	40.0%	2	40.0%
建築・工事現場		41	57.0	20	48.8%	22	53.7%	13	31.7%	7	17.1%	4	9.8%
その他		5	51.4	3	60.0%	3	60.0%	-	-	2	40.0%	-	-

※1 市民目撃及び隊員目撃

※2 胸骨圧迫・人工呼吸・除細動

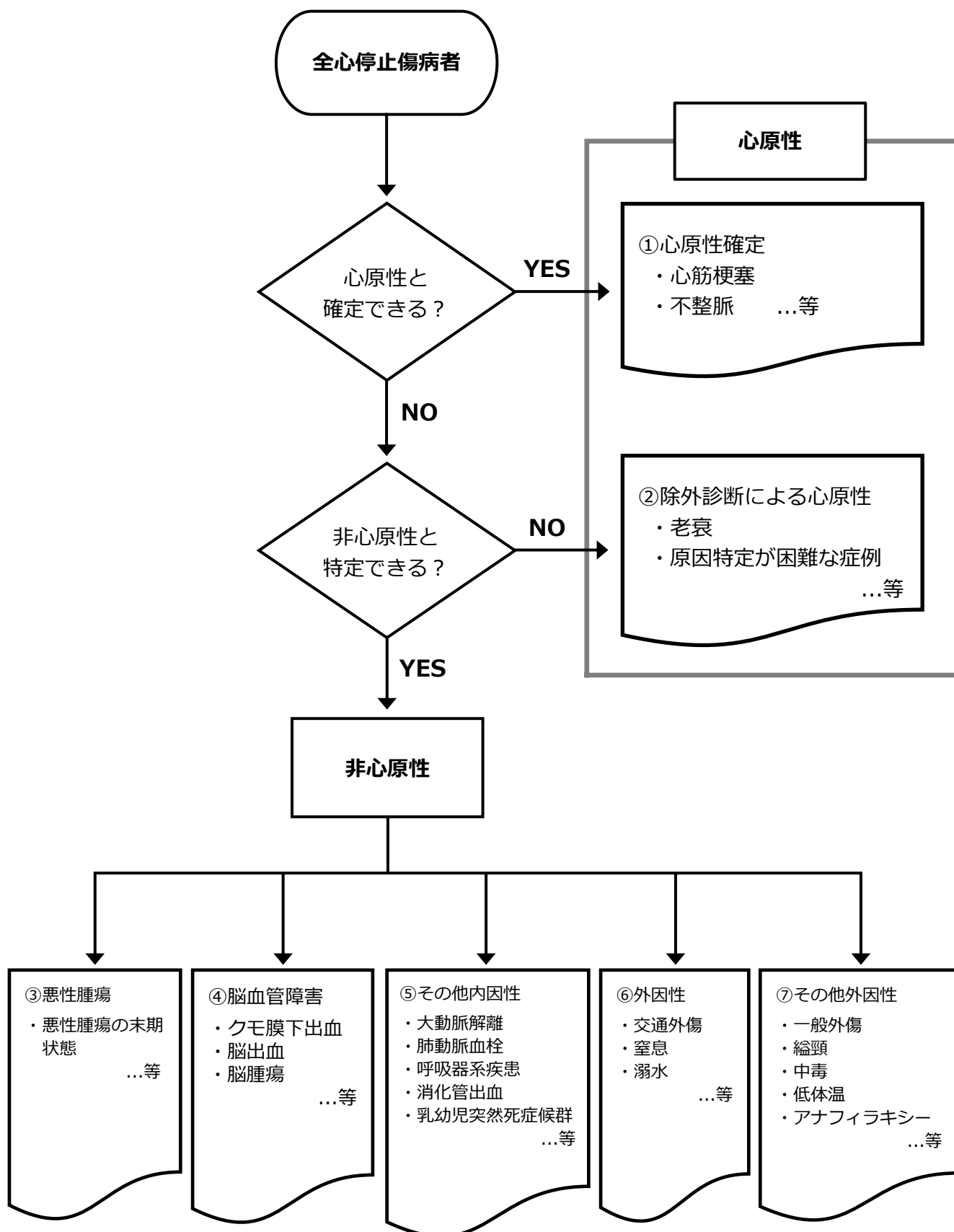
※3 バイスタンダーを含む

(10) 心停止の推定原因

ウツタイン様式では、心停止をきたした原因を次に示すフローに基づき分類しています。これは、病態分類として大きく「心原性」と「非心原性」に分類し、それをさらに詳細分類したものです。

図表 2-2-25 ウツタイン様式による心停止の推定原因の分類フロー

X

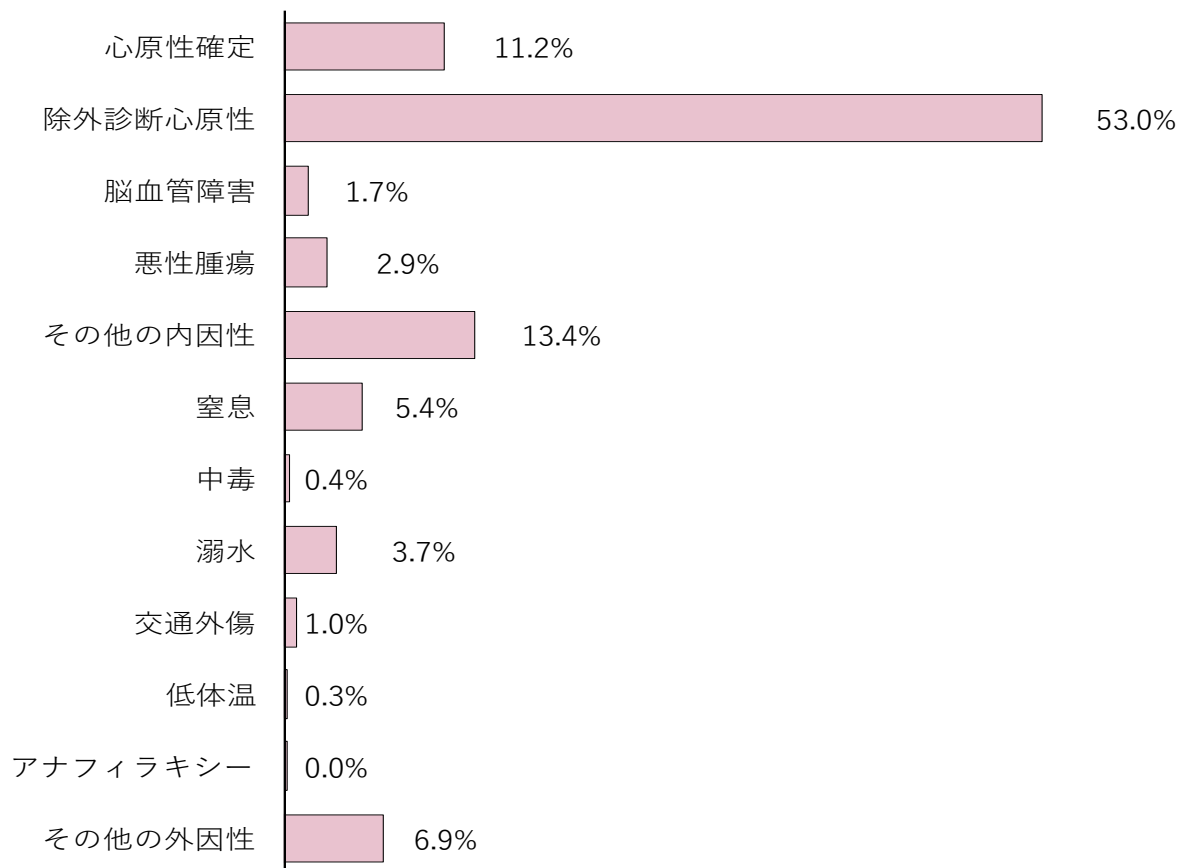


心停止の推定原因別の搬送人員、収容前心拍再開、及び1か月生存等の状況は、次のとおりです。

図表 2-2-26 心停止推定原因別の搬送人員



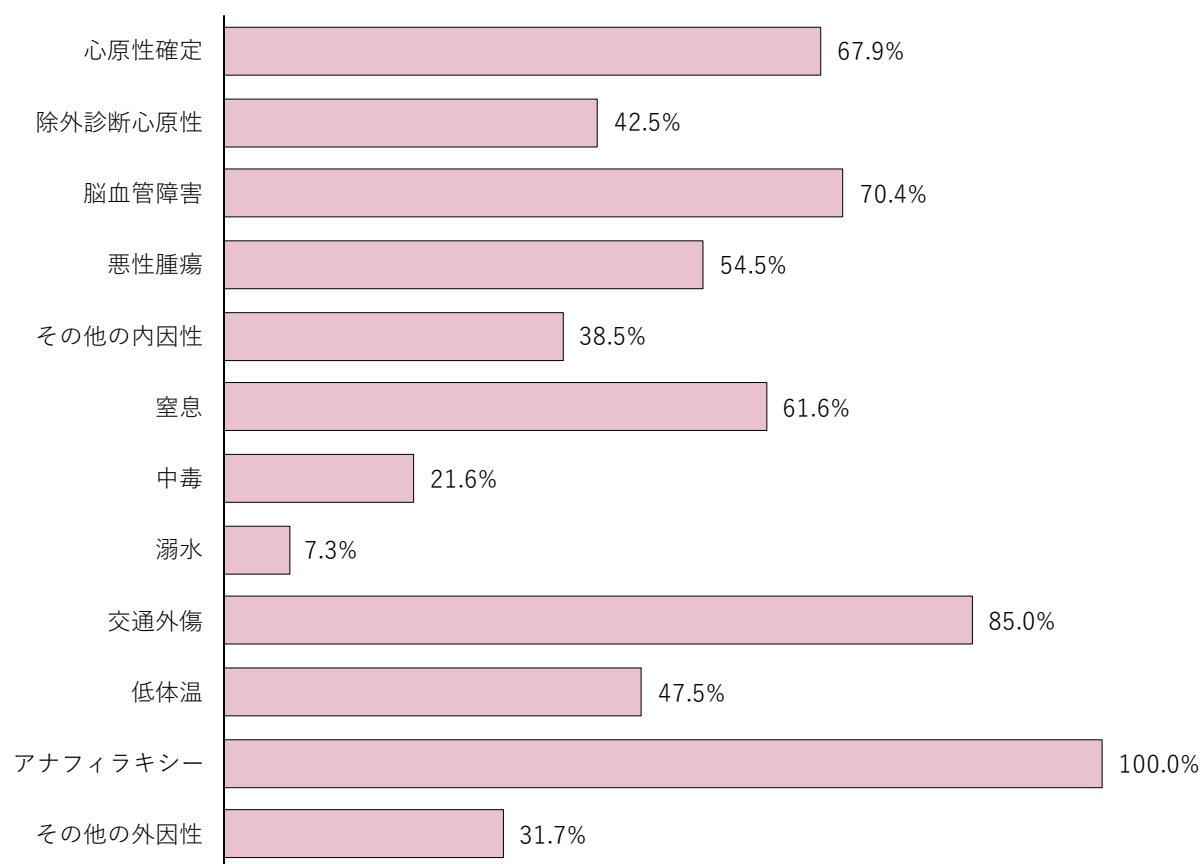
心停止の推定原因		搬送人員	割合
心原性	心原性確定	1,481	11.2%
	除外診断心原性	7,008	53.0%
	(心原性 計)	8,489	64.2%
非心原性	脳血管障害	230	1.7%
	悪性腫瘍	389	2.9%
	その他の内因性	1,767	13.4%
	窒息	717	5.4%
	中毒	51	0.4%
	溺水	493	3.7%
	交通外傷	127	1.0%
	低体温	40	0.3%
	アナフィラキシー	6	0.0%
	その他の外因性	915	6.9%
	(非心原性 計)	4,735	35.8%
合計		13,224	100.0%



図表 2-2-27 心停止推定原因別の心停止目撃状況



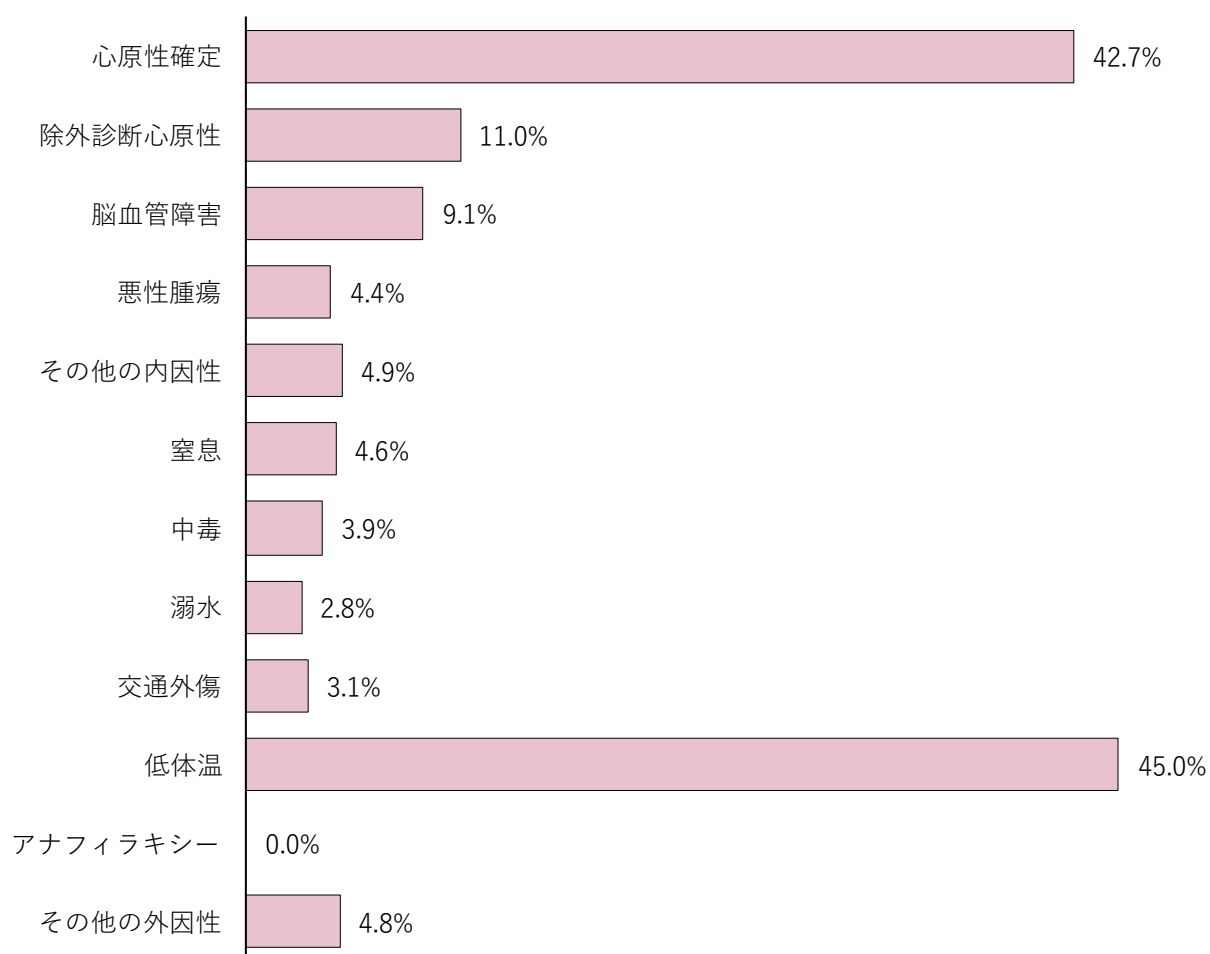
心停止の推定原因		搬送人員 (A)	心停止 目撃数 (B)	割合 (B/A)	市民目撃 (C)	割合 (C/A)	隊員目撃 (D)	割合 (D/A)
心原性	心原性確定	1,481	1005	67.9%	821	55.4%	184	12.4%
	除外診断心原性	7,008	2,977	42.5%	2,520	36.0%	457	6.5%
	(心原性 計)	8,489	3,982	46.9%	3,341	39.4%	641	7.6%
非心原性	脳血管障害	230	162	70.4%	119	51.7%	43	18.7%
	悪性腫瘍	389	212	54.5%	169	43.4%	43	11.1%
	その他の内因性	1,767	680	38.5%	547	31.0%	133	7.5%
	窒息	717	442	61.6%	419	58.4%	23	3.2%
	中毒	51	11	21.6%	7	13.7%	4	7.8%
	溺水	493	36	7.3%	35	7.1%	1	0.2%
	交通外傷	127	108	85.0%	92	72.4%	16	12.6%
	低体温	40	19	47.5%	1	2.5%	18	45.0%
	アナフィラキシー	6	6	100.0%	5	83.3%	1	16.7%
	その他の外因性	915	290	31.7%	246	26.9%	44	4.8%
	(非心原性 計)	4,735	1,966	41.5%	1,640	34.6%	326	6.9%
合計		13,224	5,948	45.0%	4,981	37.7%	967	7.3%



図表 2-2-28 心停止推定原因別の除細動施行状況



		搬送人員	除細動施行者数	除細動施行率
	心原性確定	1,481	632	42.7%
	除外診断心原性	7,008	774	11.0%
	(心原性 計)	8,489	1,406	16.6%
非心原性	脳血管障害	230	21	9.1%
	悪性腫瘍	389	17	4.4%
	その他の内因性	1,767	87	4.9%
	窒息	717	33	4.6%
	中毒	51	2	3.9%
	溺水	493	14	2.8%
	交通外傷	127	4	3.1%
	低体温	40	18	45.0%
	アナフィラキシー	6	-	-
	その他の外因性	915	44	4.8%
(非心原性 計)		4,735	240	5.1%
合計		13,224	1,646	12.4%



図表 2-2-29 心停止推定原因別の心拍再開状況

XIII

心停止推定原因別の心拍再開状況（目撃有無別）

心停止の推定原因		全体			心停止目撃あり（※）			心停止目撃なし		
		搬送 人員 (A)	心拍 再開数 (B)	割合 (B/A)	搬送 人員 (C)	心拍 再開数 (D)	割合 (D/C)	搬送 人員 (E)	心拍 再開数 (F)	割合 (F/E)
心原性	心原性確定	1,481	481	32.5%	1,005	423	42.1%	476	58	12.2%
	除外診断心原性	7,008	577	8.2%	2,977	453	15.2%	4,031	124	3.1%
	（心原性 計）	8,489	1058	12.5%	3,982	876	22.0%	4,507	182	4.0%
非心原性	脳血管障害	230	91	39.6%	162	78	48.1%	68	13	19.1%
	悪性腫瘍	389	27	6.9%	212	26	12.3%	177	1	0.6%
	その他の内因性	1767	144	8.1%	680	118	17.4%	1087	26	2.4%
	窒息	717	139	19.4%	442	116	26.2%	275	23	8.4%
	中毒	51	5	9.8%	11	3	27.3%	40	2	5.0%
	溺水	493	14	2.8%	36	6	16.7%	457	8	1.8%
	交通外傷	127	5	3.9%	108	5	4.6%	19	-	-
	低体温	40	8	20.0%	19	7	36.8%	21	1	4.8%
	アナフィラキシー	6	5	83.3%	6	5	83.3%	-	-	-
	その他の外因性	915	61	6.7%	290	33	11.4%	625	28	4.5%
	（非心原性 計）	4,735	499	10.5%	1,966	397	20.2%	2,769	102	3.7%
合計		13,224	1,557	11.8%	5,948	1,273	21.4%	7,276	284	3.9%

（※ 隊員目撃及び市民目撃）

心停止推定原因別の心拍再開状況（応急手当有無別）

心停止の推定原因		市民目撃 （応急手当あり）			市民目撃 （応急手当なし）			目撃なし （応急手当あり）			目撃なし （応急手当なし）		
		搬送 人員 (A)	心拍 再開数 (B)	割合 (B/A)	搬送 人員 (C)	心拍 再開数 (D)	割合 (D/C)	搬送 人員 (E)	心拍 再開数 (F)	割合 (F/E)	搬送 人員 (G)	心拍 再開数 (H)	割合 (H/G)
心原性	心原性確定	544	264	48.5%	277	69	24.9%	266	34	12.8%	210	24	11.4%
	除外診断心原性	1,444	255	17.7%	1,076	108	10.0%	2,063	71	3.4%	1,968	53	2.7%
	（心原性 計）	1,988	519	26.1%	1,353	177	13.1%	2,329	105	4.5%	2,178	77	3.5%
非心原性	脳血管障害	72	37	51.4%	47	25	53.2%	30	5	16.7%	38	8	21.1%
	悪性腫瘍	71	7	9.9%	98	13	13.3%	76	1	1.3%	101	-	-
	その他の内因性	290	63	21.7%	257	34	13.2%	525	11	2.1%	562	15	2.7%
	窒息	275	74	26.9%	144	36	25.0%	153	20	13.1%	122	3	2.5%
	中毒	4	3	75.0%	3	-	-	9	-	-	31	2	6.5%
	溺水	16	3	18.8%	19	2	10.5%	169	5	3.0%	288	3	1.0%
	交通外傷	27	-	-	65	2	3.1%	3	-	-	16	-	-
	低体温	1	-	-	-	-	-	2	-	-	19	1	5.3%
	アナフィラキシー	4	4	100.0%	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の外因性	82	16	19.5%	164	12	7.3%	181	16	8.8%	444	12	2.7%
	（非心原性 計）	842	207	24.6%	798	124	15.5%	1,148	58	5.1%	1,621	44	2.7%
合計		2,830	726	25.7%	2,151	301	14.0%	3,477	163	4.7%	3,799	121	3.2%

図表 2-2-30 心停止推定原因別の1か月生存状況



心停止推定原因別の1か月生存状況（目撃有無別）

心停止の推定原因		全体			心停止目撃あり（※）			心停止目撃なし		
		搬送人員 (A)	1か月生存数 (B)	割合 (B/A)	搬送人員 (C)	1か月生存数 (D)	割合 (D/C)	搬送人員 (E)	1か月生存数 (F)	割合 (F/E)
心原性	心原性確定	1,481	351	23.7%	1,005	316	31.4%	476	35	7.4%
	除外診断心原性	7,008	246	3.5%	2,977	206	6.9%	4,031	40	1.0%
	（心原性 計）	8,489	597	7.0%	3,982	522	13.1%	4,507	75	1.7%
非心原性	脳血管障害	230	30	13.0%	162	25	15.4%	68	5	7.4%
	悪性腫瘍	389	5	1.3%	212	4	1.9%	177	1	0.6%
	その他の内因性	1767	47	2.7%	680	43	6.3%	1,087	4	0.4%
	窒息	717	42	5.9%	442	36	8.1%	275	6	2.2%
	中毒	51	3	5.9%	11	3	27.3%	40	-	-
	溺水	493	4	0.8%	36	3	8.3%	457	1	0.2%
	交通外傷	127	-	-	108	-	-	19	-	-
	低体温	40	3	7.5%	19	2	10.5%	21	1	4.8%
	アナフィラキシー	6	4	66.7%	6	4	66.7%	-	-	-
	その他の外因性	915	21	2.3%	290	13	4.5%	625	8	1.3%
	（非心原性 計）	4,735	159	3.4%	1,966	133	6.8%	2,769	26	0.9%
合計		13,224	756	5.7%	5,948	655	11.0%	7,276	101	1.4%

（※ 隊員目撃及び市民目撃）

心停止推定原因別の1か月生存状況（応急手当有無別）

心停止の推定原因		市民目撃 （応急手当あり）			市民目撃 （応急手当なし）			目撃なし （応急手当あり）			目撃なし （応急手当なし）		
		搬送人員 (A)	1か月生存数 (B)	割合 (B/A)	搬送人員 (C)	1か月生存数 (D)	割合 (D/C)	搬送人員 (E)	1か月生存数 (F)	割合 (F/E)	搬送人員 (G)	1か月生存数 (H)	割合 (H/G)
心原性	心原性確定	544	208	38.2%	277	40	14.4%	266	23	8.6%	210	12	5.7%
	除外診断心原性	1,444	135	9.3%	1,076	34	3.2%	2,063	28	1.4%	1,968	12	0.6%
	（心原性 計）	1,988	343	17.3%	1,353	74	5.5%	2,329	51	2.2%	2,178	24	1.1%
非心原性	脳血管障害	72	11	15.3%	47	6	12.8%	30	3	10.0%	38	2	5.3%
	悪性腫瘍	71	1	1.4%	98	-	-	76	1	1.3%	101	-	-
	その他の内因性	290	29	10.0%	257	7	2.7%	525	-	-	562	4	0.7%
	窒息	275	23	8.4%	144	8	5.6%	153	5	3.3%	122	1	0.8%
	中毒	4	3	75.0%	3	-	-	9	-	0.0%	31	-	-
	溺水	16	2	12.5%	19	-	-	169	1	0.6%	288	-	-
	交通外傷	27	-	-	65	-	-	3	-	-	16	-	-
	低体温	1	-	-	-	-	-	2	-	-	19	1	5.3%
	アナフィラキシー	4	3	75.0%	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の外因性	82	4	4.9%	164	5	3.0%	181	4	2.2%	444	4	0.9%
	（非心原性 計）	842	76	9.0%	798	26	3.3%	1,148	14	1.2%	1,621	12	0.7%
合計		2,830	419	14.8%	2,151	100	4.6%	3,477	65	1.9%	3,799	36	0.9%

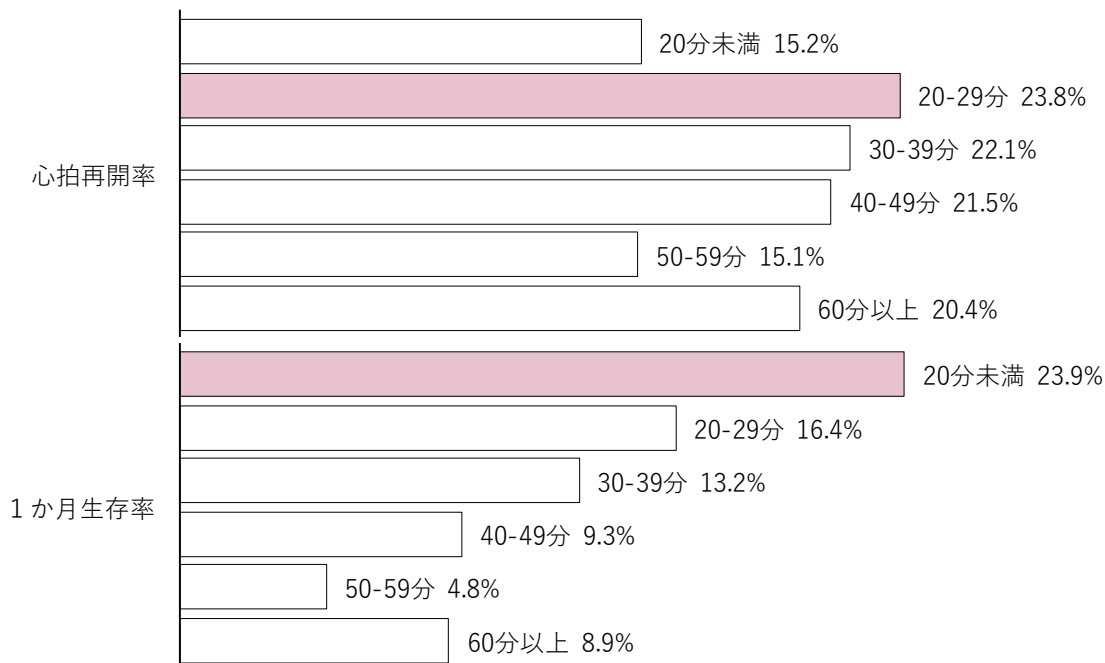
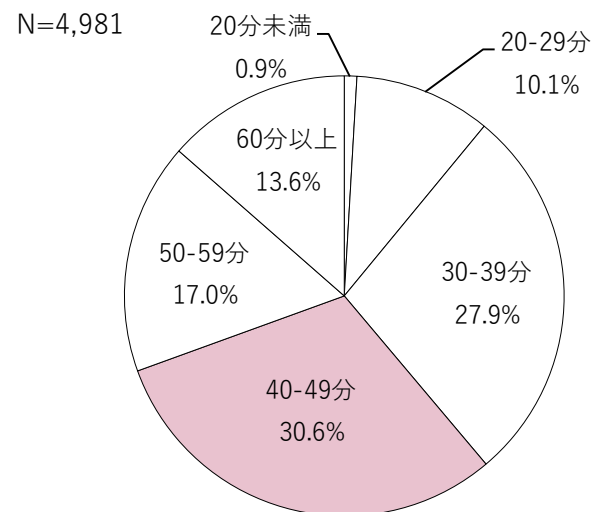
(11) 市民目撃から医療機関収容所要時間区分別心拍再開・1か月生存

市民目撃があった傷病者 4,981 人のうち、市民目撃から医療機関に収容されるまでの所要時間等の状況は次のとおりです。

図表 2-2-31 市民目撃から医療機関収容までの所要時間別搬送人員内訳



	搬送人員		心拍再開数		1か月生存数	
		割合		心拍再開率		1か月生存率
20分未満	46	0.9%	7	15.2%	11	23.9%
20-29分	501	10.1%	119	23.8%	82	16.4%
30-39分	1,388	27.9%	307	22.1%	183	13.2%
40-49分	1,525	30.6%	328	21.5%	142	9.3%
50-59分	846	17.0%	128	15.1%	41	4.8%
60分以上	675	13.6%	138	20.4%	60	8.9%
合計	4,981	100.0%	1,027	20.6%	519	10.4%



(12) 収容前心拍再開有無別1か月生存

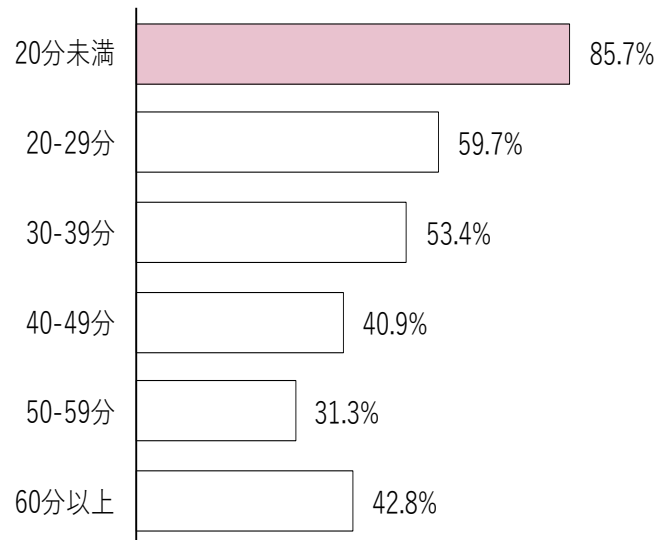
市民目撃があった傷病者4,981人のうち、収容前心拍再開があった群の1,027人及び収容前心拍再開がなかった群の3,954人の1か月生存状況等は、次のとおりです。

収容前に心拍再開があった群は、収容前に心拍再開がなかった群と比較して、1か月生存率に顕著な差が見られます。

図表 2-2-32 市民目撃から医療機関収容までの所要時間別1か月生存状況（収容前心拍再開あり群）

	搬送人員	構成比	1か月生存数	1か月生存率
20分未満	7	0.7%	6	85.7%
20-29分	119	11.6%	71	59.7%
30-39分	307	29.9%	164	53.4%
40-49分	328	31.9%	134	40.9%
50-59分	128	12.5%	40	31.3%
60分以上	138	13.4%	59	42.8%
合計	1,027	100.0%	474	46.2%

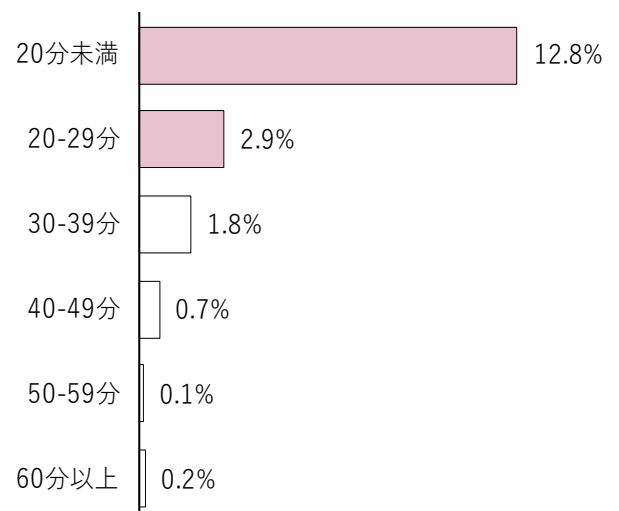
[1か月生存率]



図表 2-2-33 市民目撃から医療機関収容までの所要時間別1か月生存状況（収容前心拍再開なし群）

	搬送人員	構成比	1か月生存数	1か月生存率
20分未満	39	1.0%	5	12.8%
20-29分	382	9.7%	11	2.9%
30-39分	1,081	27.3%	19	1.8%
40-49分	1,197	30.3%	8	0.7%
50-59分	718	18.2%	1	0.1%
60分以上	537	13.6%	1	0.2%
合計	3,954	100.0%	45	1.1%

[1か月生存率]



(13) 市民目撃から心拍再開所要時間別1か月生存

市民目撃があり、収容前に心拍再開があった傷病者 1,027 人のうち、市民目撃から心拍再開までの所要時間と心拍再開時期別の1か月生存状況は、次のとおりです。

市民目撃から心拍再開所要時間の平均は 20 分 51 秒で、20 分未満に心拍再開した傷病者群の1か月生存率は 70.2%と、20 分以降に心拍再開した傷病者群の 22.2%より、48.0 ポイント高くなっています。

また、隊員等が到着する前にバイスタンダー等の応急手当により心拍再開した群は、全体の 23.6%で、1か月生存率 78.9%と、隊員等が到着後に心拍再開した群の1か月生存率 36.1%とを比較すると、42.8 ポイント高くなっています。

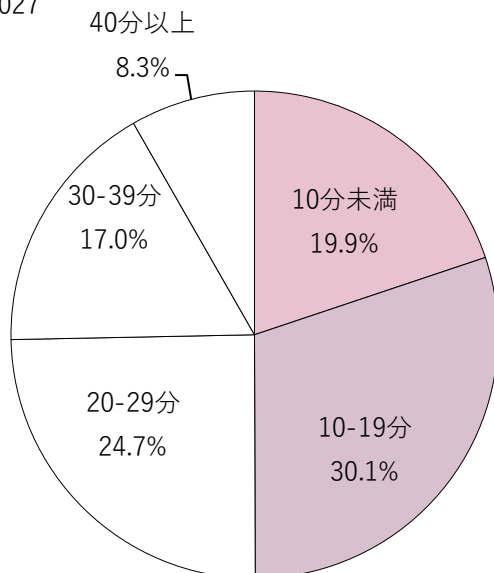
図表 2-2-34 市民目撃から初回心拍再開までの所要時間別搬送人員内訳



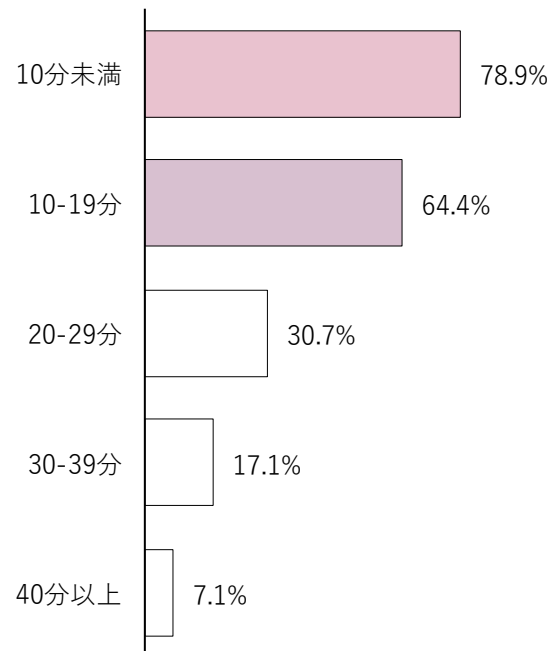
		搬送人員	割合	1か月生存数	1か月生存率
20分未満 計	10分未満	204	19.9%	161	78.9%
	10-19分	309	30.1%	199	64.4%
	20分未満 計	513	50.0%	360	70.2%
20分以上 計	20-29分	254	24.7%	78	30.7%
	30-39分	175	17.0%	30	17.1%
	40分以上	85	8.3%	6	7.1%
	20分以上 計	514	50.0%	114	22.2%
合計		1,027	100.0%	474	46.2%

[搬送人員]

N=1,027



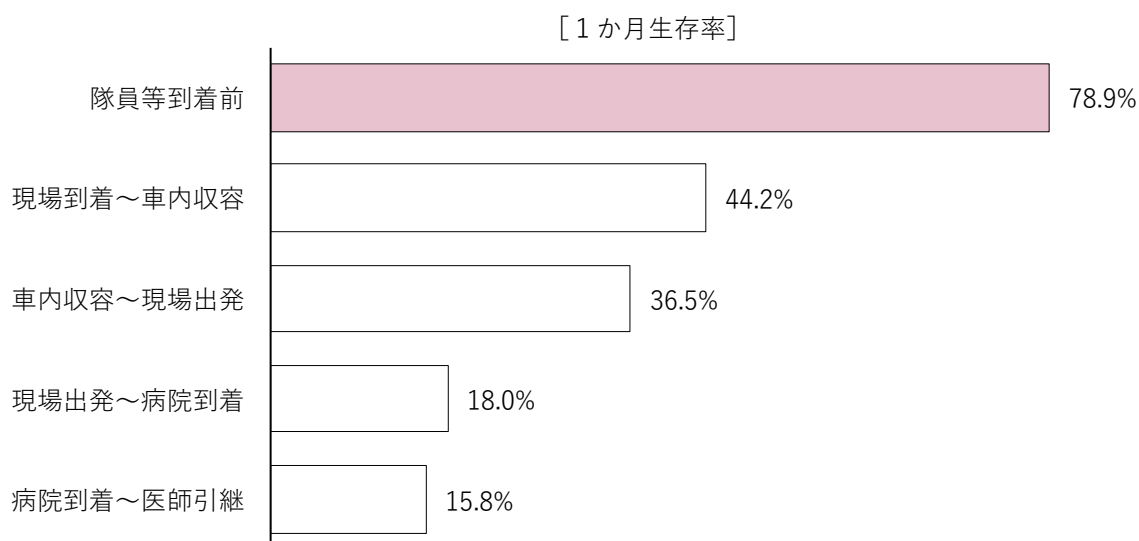
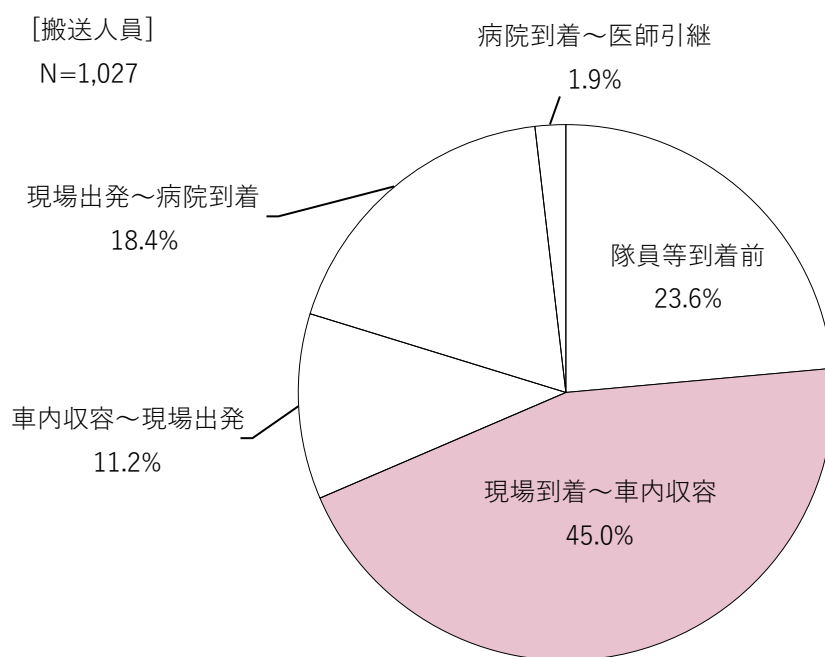
[1か月生存率]



図表 2-2-35 初回心拍再開時期内訳（収容前心拍再開あり群）



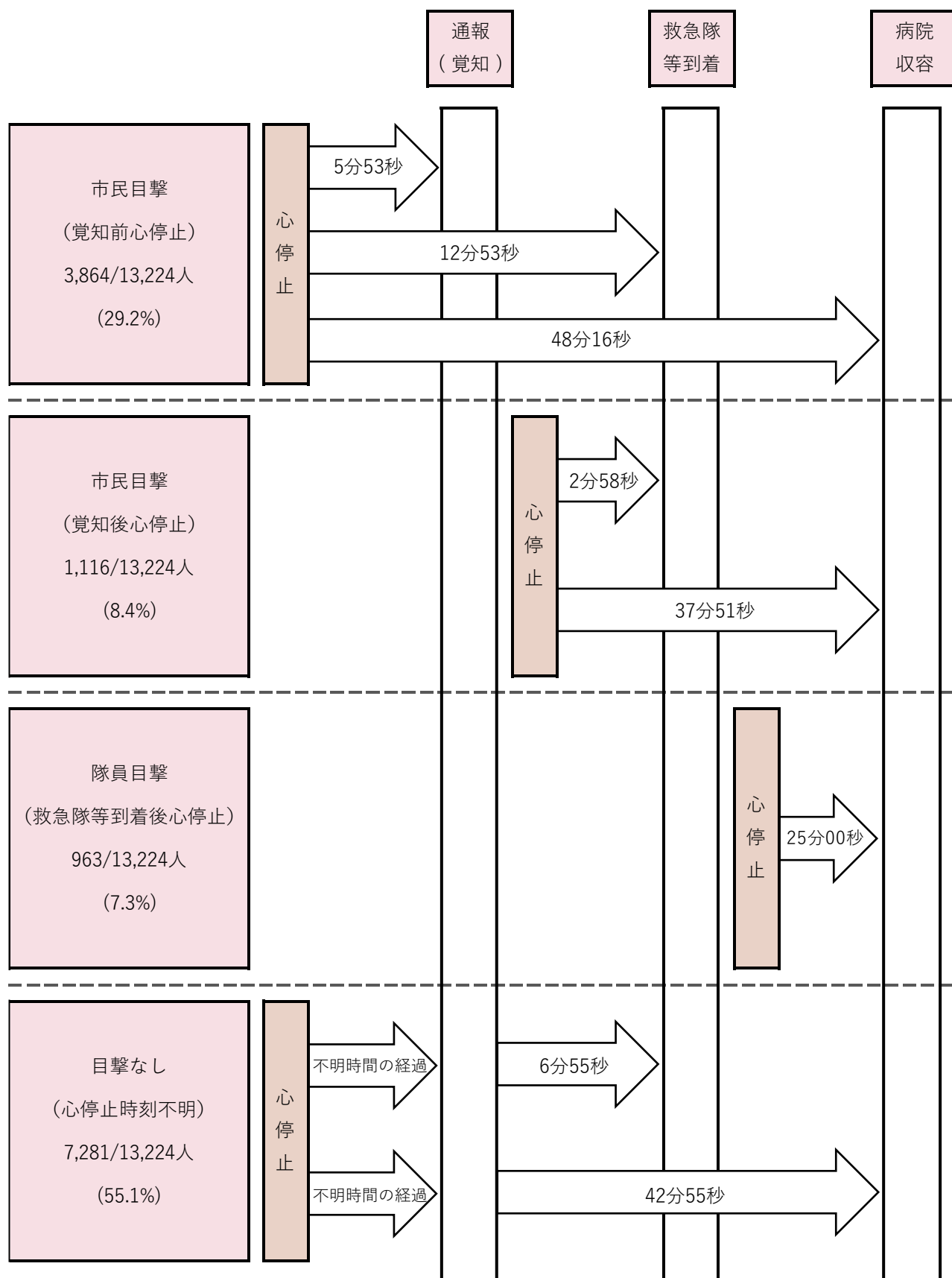
再開時期		搬送人員	割合	1か月生存数	1か月生存率
隊員等到着前		242	23.6%	191	78.9%
	現場到着～車内収容	462	45.0%	204	44.2%
	車内収容～現場出発	115	11.2%	42	36.5%
	現場出発～病院到着	189	18.4%	34	18.0%
	病院到着～医師引継	19	1.9%	3	15.8%
隊員等到着後計		785	76.4%	283	36.1%
合計		1,027	100.0%	474	46.2%



(14) 心停止目撃から医療機関収容までの所要時間

心停止傷病者が心停止となってから医療機関に収容されるまでの平均所要時間を、心停止目撃の時期別に区分して集計した結果は、次のとおりです。

図表 2-2-36 心停止目撃から医療機関収容までの所要時間



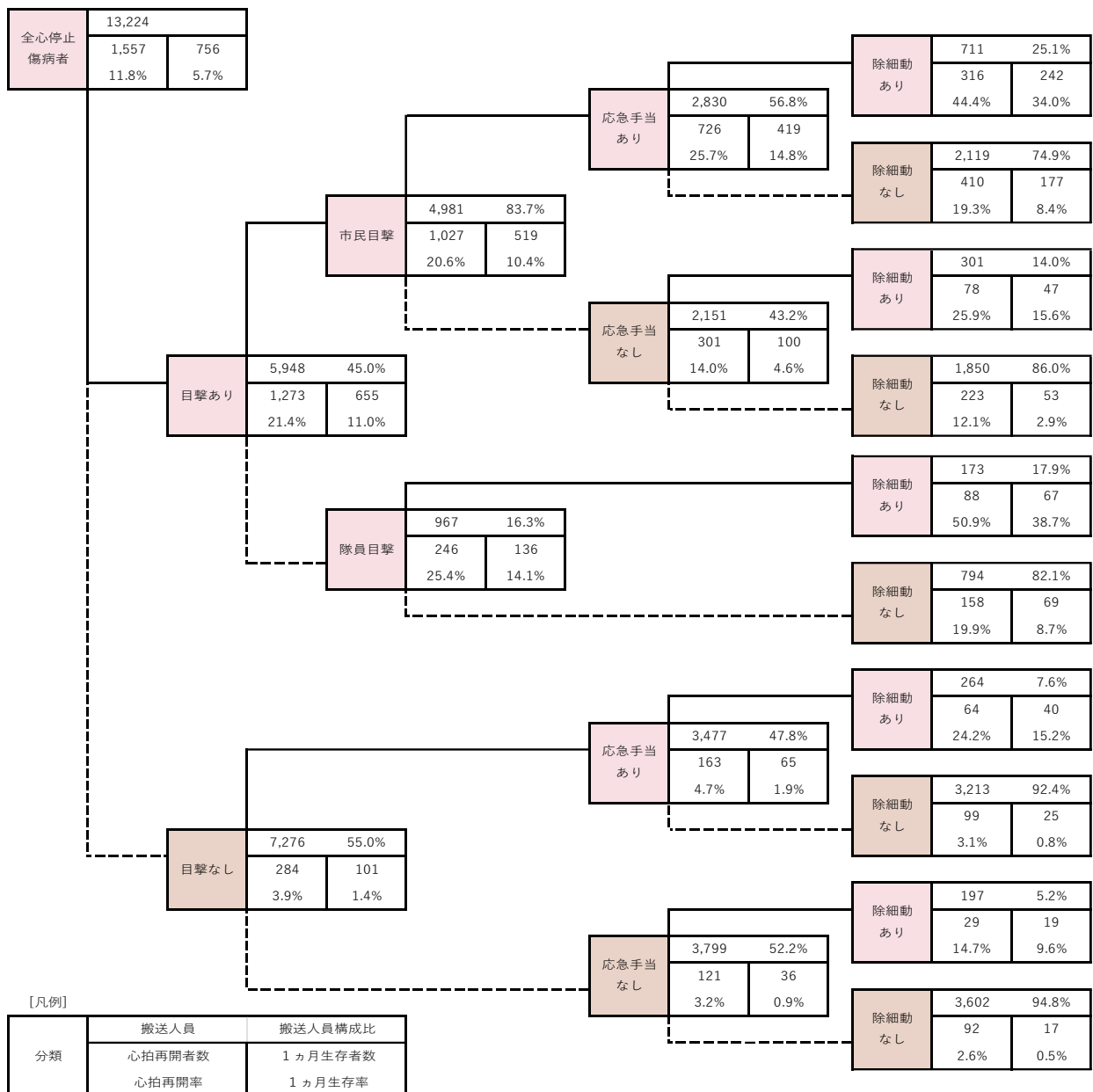
(15) 救命効果のテンプレート

前(3)から(14)の分析結果の概略を表したテンプレート（統計系統図）は次のとおりです。

テンプレートを部分的に見みると、心停止目撃、応急手当、除細動があった群の方がなかった群より心拍再開、1か月生存状況が良い結果となっていますが、なかった群の方があった群より搬送人員の実数が大幅に多いため、全体の心拍再開、1か月生存状況は良い結果とはなっていません。

あった群の搬送人員がなかった群の搬送人員を上回り、かつ「救命の連鎖」が途切れることなく行われ、救命効果が向上されることが今後望まれます。

図表 2-2-37 救命効果のテンプレート



図表 2-2-38 救命の連鎖 (Chain of Survival)



大切な命を救うために必要な行動を、迅速に途切れることなく行う重要性を表すもの。

第3節 救急処置

1 救急隊員による救急処置

全搬送人員 798,035 人で処置内容及び処置実施人数は以下のとおりです。

図表 2-3-1 救急処置内容



処置内容	処置実施人員	搬送人員に対する割合
心肺蘇生	12,627	1.6%
人工呼吸	13,993	1.8%
気道確保	26,877	3.4%
ラリングアルマスク※	24	0.0%
食道閉鎖式エアウェイ※	4,971	0.6%
気管内チューブ※	553	0.1%
静脈路確保（心肺機能停止前）※	3,049	0.4%
静脈路確保（心肺機能停止後）※	5,315	0.7%
薬剤投与（アドレナリン）※	2,543	0.3%
薬剤投与（ブドウ糖）※	707	0.1%
除細動	1,303	0.2%
血糖測定	2,239	0.3%
保温処置	411,350	51.5%
心電図測定	327,600	41.1%
酸素吸入	82,166	10.3%
固定（部分・全身）	34,974	4.4%
被覆・創傷処置	37,666	4.7%
止血処置	22,907	2.9%
医療処置継続	1,247	0.2%
冷却	4,178	0.5%

※は特定行為を示します。

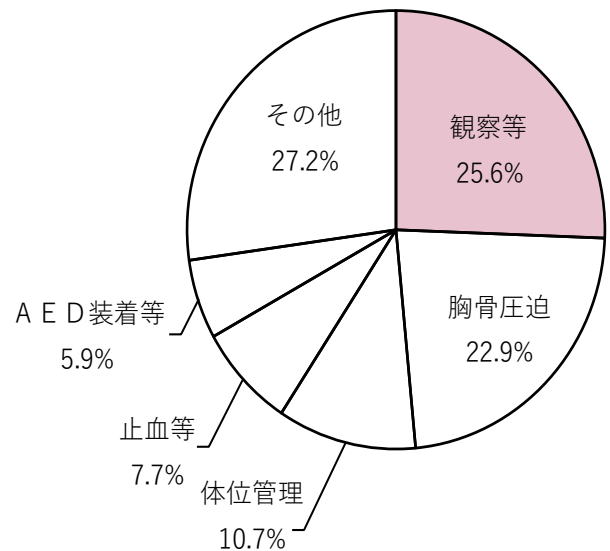
2 都民等による応急手当

(1) 応急手当の状況

傷病者に対して、家族、友人、近隣者などにより、救急隊が到着するまでの間に、24,835 件の応急手当が実施されています。

図表 2-3-2 応急手当内容

応急手当内容	実施件数	割合
観察・バイタルサイン測定等	6,359	25.6%
胸骨圧迫（心マッサージ）	5,686	22.9%
体位管理	2,668	10.7%
止血・創傷処置	1,904	7.7%
A E D 装着、心電図測定	1,457	5.9%
保温・冷却	785	3.2%
在宅療法・既往における処置対応	683	2.8%
移動（危険回避）	524	2.1%
異物除去	382	1.5%
人工呼吸	359	1.4%
除細動	340	1.4%
気道確保	248	1.0%
固定処置	125	0.5%
その他	3,315	13.3%
合計	24,835	100.0%

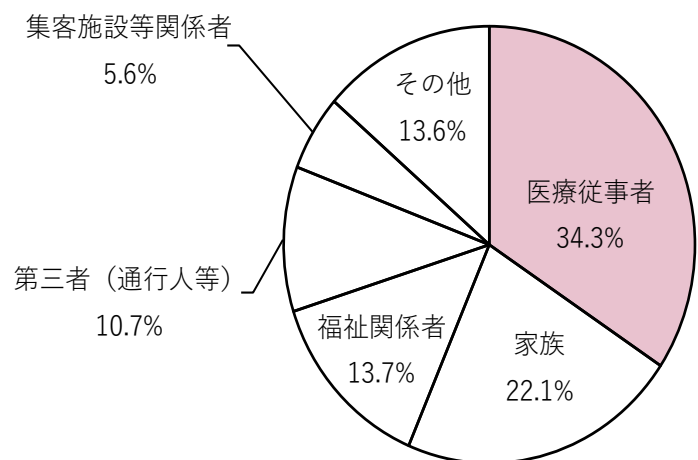


(2) 応急手当実施者

都民等による応急手当を実施者別にみると、医療従事者が最も多くなっています。

図表 2-3-3 応急手当実施者

実施者別	実施件数	割合
医療従事者	7,147	34.3%
家族	4,594	22.1%
福祉関係者	2,841	13.7%
第三者（通行人等）	2,231	10.7%
集客施設等関係者	1,167	5.6%
職場・学校関係者	1,002	4.8%
友人・近隣者	618	3.0%
医療機関スタッフ	525	2.5%
警察	292	1.4%
消防職員・消防団員	148	0.7%
その他	248	1.2%
合計	20,813	100.0%



(3) 事故種別ごとの応急手当内容・実施者

都民等による応急手当の内容と実施者を事故種別ごとにみると、次のとおりとなっています。

図表 2-3-4 事故種別ごとの応急手当内容、応急手当実施者

X

応急手当内容	合計	交通事故	火災事故	運動競技	自然災害	水難事故	労働災害	一般負傷	自損行為	加害	急病
観察・バイタルサイン測定等	6,359	77	-	47	-	-	13	613	24	-	5,585
胸骨圧迫（心マッサージ）	5,686	50	-	28	-	45	15	468	135	2	4,943
体位管理	2,668	134	-	24	-	2	18	742	19	5	1,724
止血・創傷処置	1,904	173	-	33	-	-	60	1,496	30	16	96
A E D 装着、心電図測定	1,457	18	-	11	-	7	3	110	8	-	1,300
保温・冷却	785	30	6	59	-	1	31	346	1	3	308
在宅療法・既往における処置対応	683	-	-	-	-	-	-	57	-	-	626
移動（危険回避）	524	50	-	7	1	17	12	180	28	1	228
異物除去	382	-	-	-	-	-	-	295	-	-	87
人工呼吸	359	3	-	5	-	6	-	33	12	1	299
除細動	340	1	-	7	-	-	1	1	-	-	330
気道確保	248	10	-	2	-	1	1	17	8	-	209
固定処置	125	16	-	41	-	-	6	52	-	-	10
その他	3,315	75	1	23	-	2	22	477	34	2	2,679
合計	24,835	637	7	287	1	81	182	4887	299	30	18424

応急手当内容	合計	交通事故	火災事故	運動競技	自然災害	水難事故	労働災害	一般負傷	自損行為	加害	急病
医療従事者	7,147	115	1	52	-	2	34	903	45	2	5,993
家族	4,594	23	5	14	-	37	5	1,028	128	1	3,353
福祉関係者	2,841	8	1	-	-	6	-	453	4	2	2,367
第三者（通行人等）	2,231	271	-	6	-	4	3	973	19	8	947
集客施設等関係者	1,167	14	-	23	-	7	8	366	3	3	743
職場・学校関係者	1,002	15	-	68	1	-	101	215	8	7	587
友人・近隣者	618	12	-	45	-	5	4	146	24	4	378
医療機関スタッフ	525	5	-	8	-	-	2	55	1	-	454
警察	292	32	-	-	-	1	3	58	17	1	180
消防職員・消防団員	148	24	-	-	-	-	1	43	3	-	77
その他	248	25	-	10	-	1	1	53	-	-	158
合計	20,813	544	7	226	1	63	162	4293	252	28	15,237

※ 応急手当実施件数は転院搬送に係るものを除きます。

※ 1人の傷病者に対して複数の処置が実施された場合は、処置者1名につき3つの処置まで計上しています。

※ 1人の傷病者に対して複数名が処置を実施した場合は、4名まで処置実施者として計上しています。

第4節 事故種別ごとの活動統計

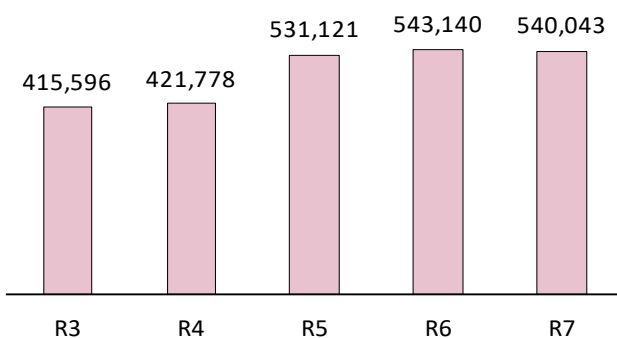
1 事故種別ごとの搬送人員推移

図表 2-4-1 事故種別ごとの搬送人員推移

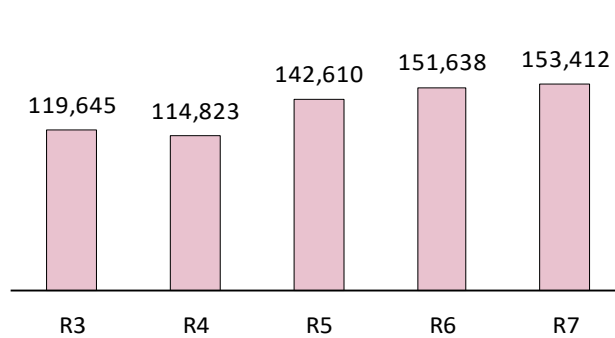


事故種別	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
急病	415,596	421,778	531,121	543,140	540,043
一般負傷	119,645	114,823	142,610	151,638	153,412
交通事故	35,653	35,577	38,034	37,223	37,725
労働災害事故	4,450	4,501	5,399	5,902	5,939
運動競技事故	2,917	3,465	5,329	5,570	5,556
自損行為	3,978	4,051	5,081	5,066	5,278
加害	3,915	3,601	4,007	4,167	4,257
火災事故	616	565	618	611	684
水難事故	363	257	259	239	209
自然災害事故	7	10	5	11	6
転院搬送	38,499	41,659	41,907	44,468	45,424

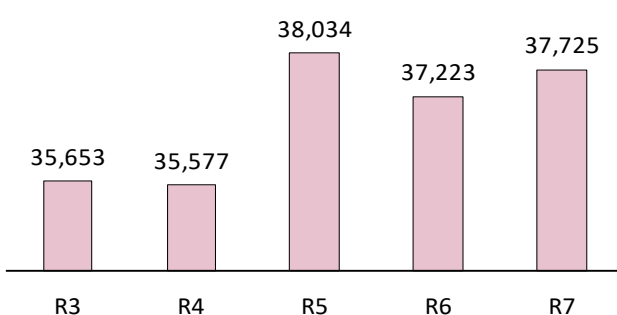
急病



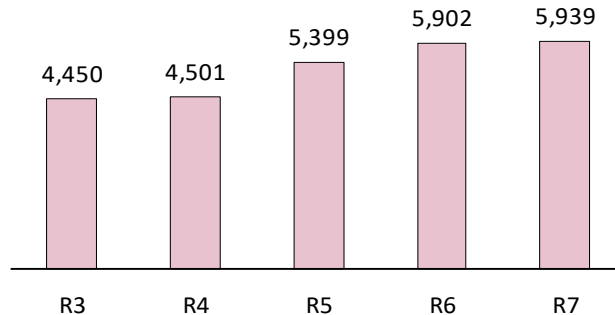
一般負傷



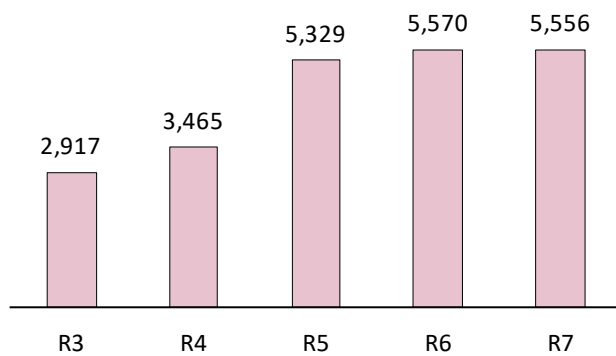
交通事故



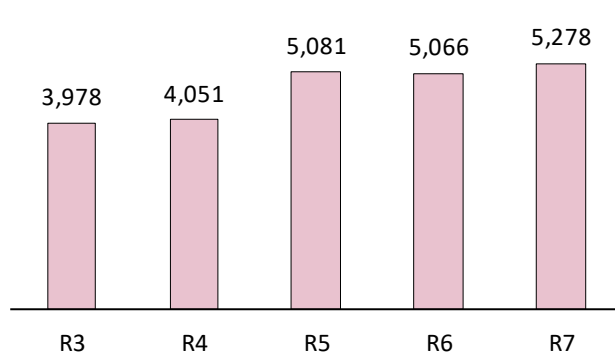
労働災害事故



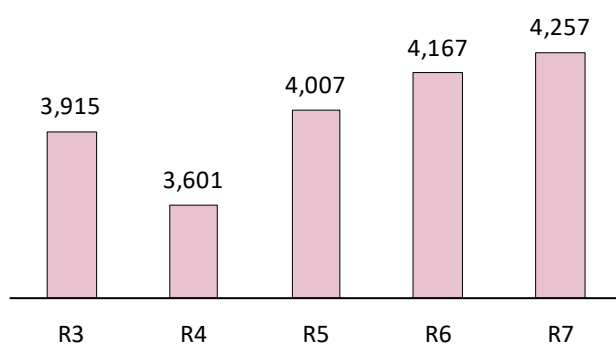
運動競技事故



自損行為



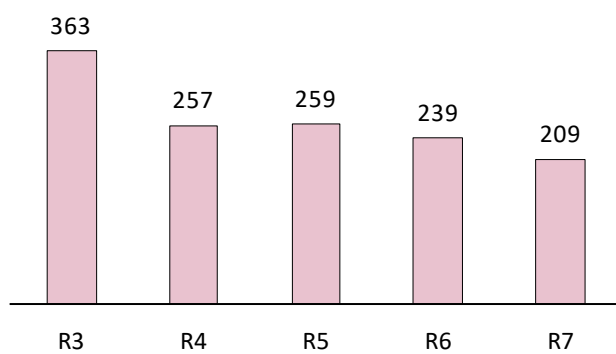
加害



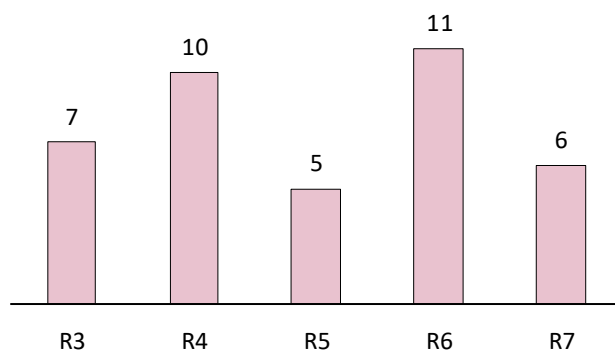
火災事故



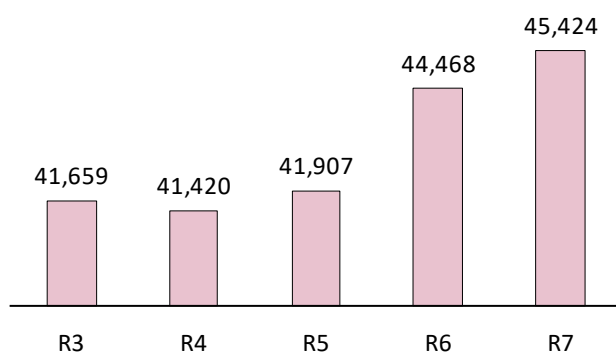
水難事故



自然災害事故



転院搬送

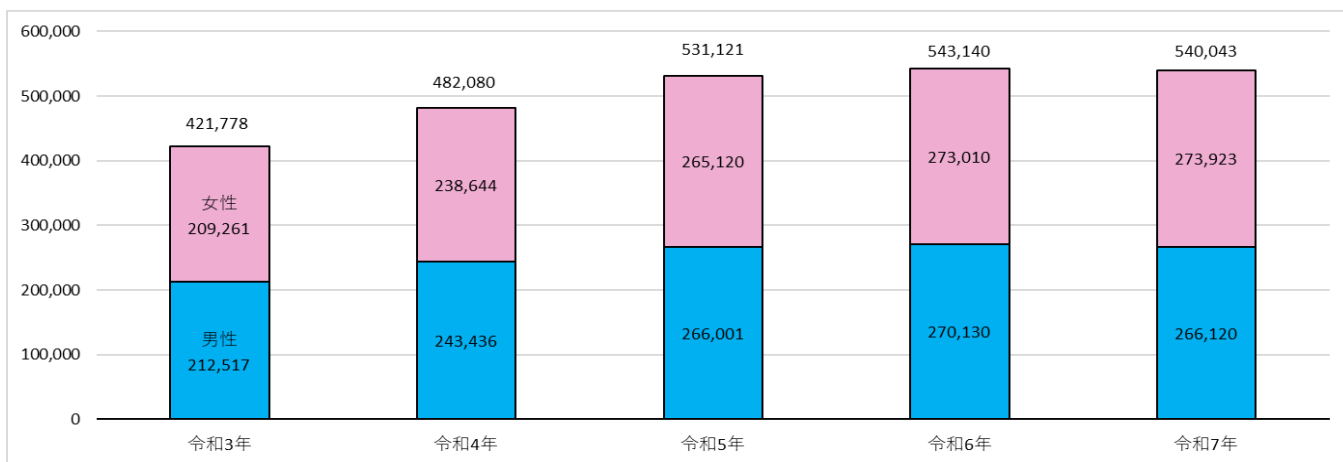


2 急病

(1) 搬送人員推移

急病の搬送人員は543,043人で、前年に比べ3,097人（-0.6%）減少しています。

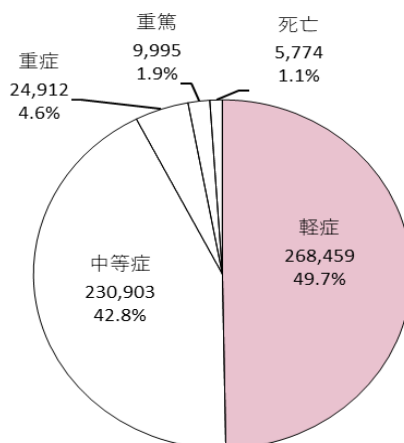
図表 2-4-2 急病の搬送人員推移



(2) 初診時程度

急病の搬送人員を初診時程度別でみると、軽症が49.7%を占めています。

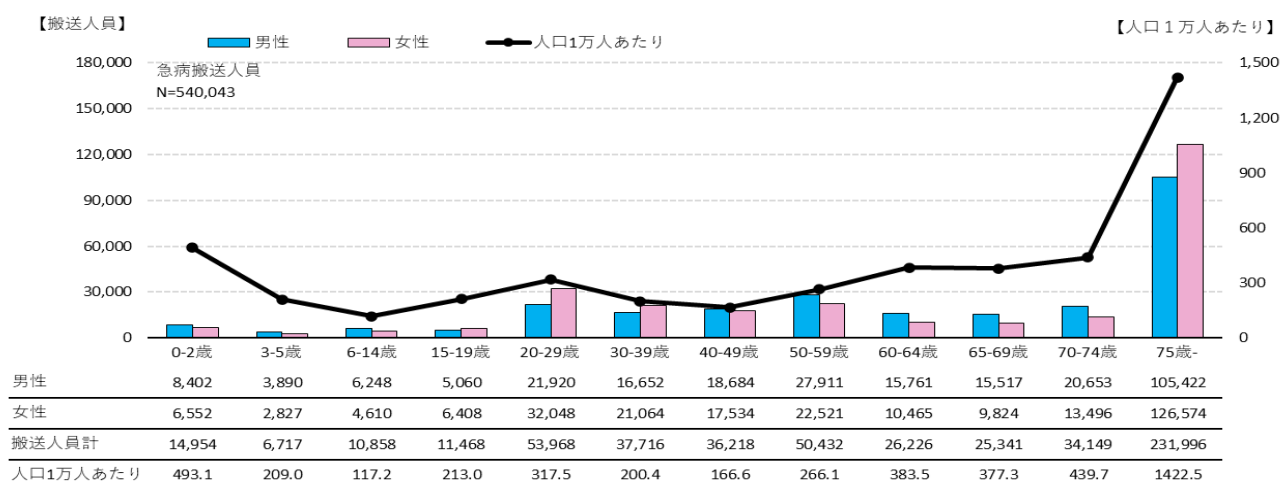
図表 2-4-3 急病の初診時程度別搬送人員



(3) 年齢層

急病の搬送人員を年齢層別でみると、75歳以上が最も多く全体の43.0%の割合を占めています。

図表 2-4-4 急病の年齢層別搬送人員



(4) 病態

急病の搬送人員を病態別でみると、「痛み」が最も高い割合を占めています。

図表 2-4-5 急病の病態別搬送人員

X

病態		年齢層（歳）												合計
		0-2	3-5	6-14	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-	
痛み	頭痛・頭重感	13	84	627	615	2,875	2,177	1,992	2,196	834	627	621	3,221	15,882
	胸痛	5	28	220	374	1,475	1,333	1,723	2,611	1,283	1,070	1,249	6,564	17,935
	腹痛	169	495	1,805	2,452	12,467	9,300	7,199	7,823	3,206	2,650	2,739	13,236	63,541
	腰背部痛	1	2	32	118	1,118	1,608	2,073	2,668	1,213	964	1,166	8,002	18,965
	筋骨格系の痛み	17	33	92	86	530	649	839	1,406	877	842	1,064	7,449	13,884
	感覚器系の痛み	17	53	65	33	192	133	138	156	77	49	73	368	1,354
	その他痛み	30	60	212	224	583	374	420	476	261	258	297	1,857	5,052
意識障害	腹痛	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1
	意識消失・失神（一過性）	184	101	579	756	2,225	1,329	1,613	2,700	1,426	1,452	1,825	11,002	25,192
	意識障害・混濁（遅延性）	126	133	221	265	1,485	790	938	1,772	990	997	1,526	12,597	21,840
	異常行動・言動・興奮	19	15	84	19	63	58	98	118	76	79	91	484	1,204
	無算動・昏迷・自発性欠如	9	4	25	23	75	37	59	64	33	25	45	325	724
発熱		3,885	1,611	1,770	1,404	5,192	2,550	1,652	2,177	1,227	1,530	2,824	32,460	58,282
痙攣・麻痺・感覚	痙攣	6,716	2,434	1,883	877	1,825	959	998	986	363	286	333	1,333	18,993
	不随意運動・振戦・ふるえ	98	50	72	86	258	167	206	284	139	142	183	1,088	2,773
	運動麻痺	6	-	7	16	102	173	495	1,217	742	750	1,090	5,908	10,506
	知覚麻痺	-	-	2	25	141	173	231	355	164	143	139	542	1,915
	言語・構語障害	1	1	6	3	37	69	193	549	351	360	542	3,259	5,371
	視野障害（視野狭窄等）	-	3	19	15	65	78	81	157	75	62	55	264	874
	聴覚障害（耳閉、耳鳴、難聴）	-	-	1	2	21	10	10	18	7	10	11	53	143
	その他麻痺等	-	3	12	29	156	161	186	293	158	114	133	624	1,869
めまい	言語・構語障害	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
	dizziness（一般的めまい）	-	1	39	199	1,001	862	1,067	1,691	956	927	1,299	5,851	13,893
	vertigo（回転するめまい）	-	5	23	128	880	1,182	1,774	2,850	1,387	1,180	1,437	5,316	16,162
動悸等	動悸・不整脈感	5	10	58	137	1,007	1,018	1,171	1,397	617	618	791	3,891	10,720
	胸部違和感・胸内苦悶	-	-	33	46	240	306	410	718	418	354	500	3,612	6,637
呼吸器症状	鼻出血	15	41	76	43	91	113	200	393	217	222	279	1,157	2,847
	呼吸困難	165	94	171	63	247	225	406	747	561	649	1,013	8,008	12,349
	呼吸困難（過換気）	-	-	125	469	1,972	915	613	524	142	60	49	193	5,062
	息切れ、息苦しさ	216	178	341	273	1,173	1,038	1,197	1,774	1,202	1,274	1,976	15,709	26,351
	喀血・血痰	5	8	5	4	22	31	35	54	47	41	44	350	646
	咳・嘔声・喀痰異常	473	272	200	62	225	196	193	246	98	114	160	1,988	4,227
	その他呼吸器症状	129	40	48	30	88	55	66	73	65	74	131	2,883	3,682
消化器症状	嘔吐・嘔気	1,306	506	1,090	1,131	7,578	3,963	2,282	2,619	1,236	1,151	1,413	9,071	33,346
	下痢	86	12	33	51	394	284	175	232	98	127	163	1,015	2,670
	吐血	21	15	23	26	137	158	248	407	220	211	263	1,866	3,595
	下血・血便	105	16	27	31	214	240	340	719	419	433	562	3,878	6,984
	腹部膨満感・違和感	17	3	5	7	43	64	66	121	92	96	115	771	1,400
	便秘・排便困難	38	7	8	1	19	39	47	145	96	117	225	1,528	2,270
	その他消化器症状	35	4	7	14	44	42	48	63	41	58	65	530	951
泌尿器・生殖器症	血尿	4	-	1	9	61	56	53	84	44	52	84	844	1,292
	乏尿・尿閉	9	2	-	6	42	24	66	160	194	269	329	1,590	2,691
	性器出血	-	-	4	14	169	350	185	70	13	12	13	121	951
	月経異常・月経困難	-	-	2	8	19	13	22	9	-	-	-	-	73
	その他泌尿器・生殖器症状	10	5	30	34	79	52	34	60	26	27	29	258	644
産科症状・新生児		79	-	-	10	166	371	69	2	-	-	-	-	697
皮膚症状	黄疸	-	-	-	2	-	1	5	8	2	5	4	113	140
	発疹・湿疹	275	139	170	89	363	254	175	180	45	58	49	310	2,107
	皮下出血（紫斑等）	-	2	-	-	3	2	3	8	7	5	6	36	72
	壊疽・壊死	-	-	-	-	-	1	10	25	16	7	15	60	134
	掻痒感	8	32	54	44	110	78	59	58	30	12	19	87	591
	その他皮膚症状	44	23	23	18	60	51	64	90	46	51	63	348	881
全身症状	虚脱・脱力感・歩行困難	75	29	200	556	3,397	1,635	1,868	3,384	2,340	2,674	4,065	27,459	47,682
	脱水・栄養失調・全身衰弱	18	5	12	20	84	73	94	280	215	243	376	3,500	4,920
	不安感・孤独感	-	-	6	29	130	135	131	133	57	34	31	145	831
	悪心・悪寒	2	7	43	58	283	178	159	220	132	105	152	929	2,268
	不定愁訴	10	3	5	13	45	59	65	72	31	27	48	250	628
	その他全身症状	190	49	67	104	572	344	419	657	358	353	476	4,027	7,616
その他		318	99	195	317	2,125	1,179	1,255	2,133	1,256	1,291	1,899	13,665	25,732

(5) 疾患

急病の搬送人員を初診時傷病名別でみると、「症状・徴候・診断名不明確」が58.9%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-6 急病の初診時傷病名別搬送人員



名称	搬送人員	割合
症状・徴候・診断名不明確	318,273	58.9%
消化器系疾患	45,140	8.4%
呼吸器系疾患	42,578	7.9%
心・循環器疾患	27,742	5.1%
脳血管障害	24,596	4.6%
その他の疾患系	14,829	2.7%
感覚器・神経系疾患	13,632	2.5%
腎泌尿器・生殖器疾患	12,499	2.3%
精神系疾患	10,588	2.0%
その他	30,166	5.6%
合計	540,043	100.0%

(6) 発生場所

急病の搬送人員を発生場所別でみると、「住宅（専用・共同・寮・寄宿舍）」が71.2%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-7 急病の発生場所別搬送人員



発生場所（区分）	搬送人員	割合
住宅（専用・共同・寮・寄宿舍）	384,564	71.2%
一般道路（公道・私道・施設内道路）	31,356	5.8%
特別養護老人ホーム以外の高齢者施設、グループホーム等	28,866	5.3%
駅	17,446	3.2%
一般飲食店	12,748	2.4%
特別養護老人ホーム	12,002	2.2%
会社・オフィス	9,751	1.8%
ホテル・旅館・簡易宿泊所	5,107	0.9%
デパート・スーパー・量販店	3,879	0.7%
その他	34,324	6.4%
合計	540,043	100.0%

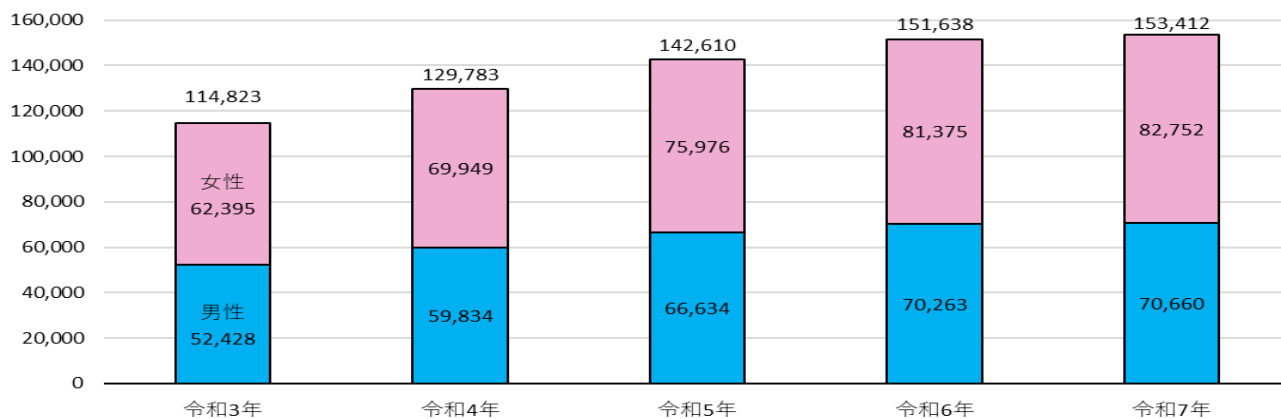
※「発生場所」が不明の場合、救急隊の「接触場所」で集計しています。

3 一般負傷

(1) 搬送人員推移

一般負傷（転倒や転落、誤って手を切ったなどの不慮の事故）の搬送人員は 153,412 人で、前年に比べ 1,774 人（1.2%）増加しています。

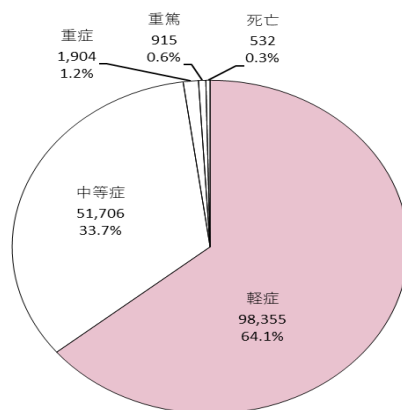
図表 2-4-8 一般負傷の搬送人員推移



(2) 初診時程度

一般負傷の搬送人員を初診時程度別で見ると、軽症が 64.1%を占めています。

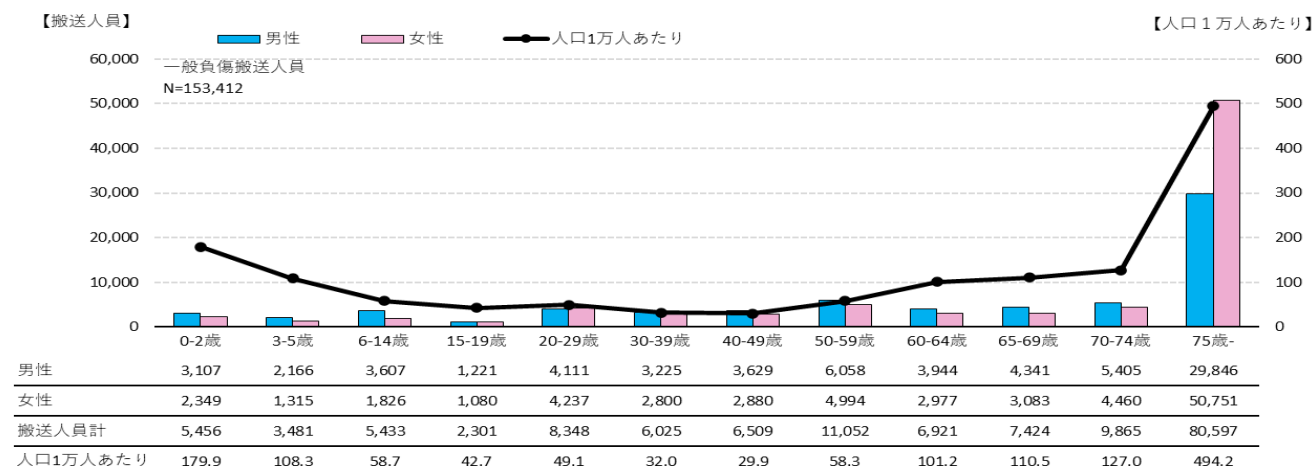
図表 2-4-9 一般負傷の初診時程度別搬送人員



(3) 年齢層

一般負傷の搬送人員を年齢層別で見ると、75 歳以上が最も多く、全体の 52.5%の割合を占めています。

図表 2-4-10 一般負傷の年齢層別搬送人員



(4) 事故発症時動作

一般負傷の搬送人員を事故発症時動作別でみると、「転倒」により受傷したものが最も高い割合を占めています。

図表 2-4-11 一般負傷の事故発症時動作別搬送人員



事故発症時動作		年齢層（歳）												合計
		0-2	3-5	6-14	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-	
行 動 ・ 物 体 作 用	外力作用・接触のない動作	56	41	122	128	449	283	314	366	203	178	251	1,913	4,304
	転倒	1,302	1,199	1,759	505	2,239	2,038	2,905	6,185	4,450	5,149	7,176	62,648	97,555
	転落・滑落	1,340	578	657	134	616	531	582	1,210	733	727	841	4,728	12,677
	墜落・飛び降り	69	46	92	21	86	70	43	57	28	21	28	57	618
	挟まれ・巻き込まれ・ねじられ	167	149	119	32	118	79	74	105	44	31	31	203	1,152
	轢かれ・踏まれ	13	4	15	3	11	13	8	7	2	4	2	15	97
	衝突・ぶつかり	383	434	832	206	422	346	317	406	192	165	163	865	4,731
	殴打・蹴られ	5	5	41	22	40	26	25	14	2	3	4	13	200
	ひきずられ・引っ張られ	97	65	5	8	25	15	10	13	7	9	9	74	337
	噛まれ・引っ掻き	43	10	51	8	59	58	73	118	44	38	37	176	715
	埋没・圧迫・押され	15	7	8	4	28	14	11	20	8	4	4	40	163
	飛来物・落下物	15	18	74	22	53	31	49	47	22	19	12	52	414
	その他行動・作用	80	58	128	73	350	233	168	215	96	94	92	512	2,099
	不明	137	67	68	76	406	303	331	456	254	249	341	3,823	6,511
危 険 物 接 触 作 用 ・ 環 境 暴 露	刃物・鋭利物	72	44	154	81	474	345	281	275	118	91	62	241	2,238
	鈍器物	5	4	13	6	4	7	4	7	3	2	2	6	63
	爆発・破裂物	-	-	2	-	2	1	-	1	2	-	1	-	9
	銃器・武器	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	高熱固体・燃焼物	26	11	12	5	5	12	3	4	3	2	3	10	96
	高熱液体・燃焼物	238	62	90	22	86	65	47	53	27	17	25	107	839
	高熱気体・燃焼物	4	3	1	3	7	4	1	9	2	-	-	12	46
	有毒固体・燃焼物	1	1	1	-	3	-	-	-	1	-	-	1	8
	有毒液体・燃焼物	1	5	1	-	9	2	2	5	1	1	-	3	30
	有毒気体・燃焼物	1	2	4	2	16	9	10	6	2	-	3	6	61
	電流・感電	2	3	4	2	8	5	3	3	1	-	1	2	34
	その他危険物	1	-	-	-	2	1	2	5	-	-	2	8	21
室 息 ・ 誤 飲 ・ 異 物	縊首・絞首	2	-	2	-	2	2	6	5	-	-	-	8	27
	窒息・誤飲（気道）	266	70	45	7	25	25	42	59	40	33	74	862	1,548
	溺水・入水	13	4	3	1	2	2	2	8	9	6	22	255	327
	異物（食道・消化器）	502	138	124	31	85	75	74	108	57	56	59	494	1,803
	異物（感覚器官）	30	43	27	6	27	29	15	21	11	6	5	15	235
	異物（性器・泌尿器）	1	-	2	1	1	2	1	1	-	4	2	8	23
	その他窒息・異物	53	24	18	7	13	14	5	8	5	5	6	42	200
薬 物 服 用 ・ 吸 入 ・ 中 毒	睡眠薬・鎮痛・鎮静剤	10	2	40	182	455	205	133	133	34	22	20	64	1,300
	麻薬・覚醒剤	-	-	1	8	29	12	3	3	1	-	-	-	57
	その他医薬品	23	14	42	135	298	150	102	87	25	29	19	65	989
	消毒剤・洗淨剤	11	2	8	5	25	15	23	17	7	5	7	37	162
	有機溶剤	3	1	2	1	4	3	1	3	1	1	2	2	24
	殺虫剤・農薬・除草剤	4	3	1	-	6	5	7	7	1	2	5	18	59
	重金属・腐食剤	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	
	日常生活用品	47	11	29	6	69	39	26	28	6	4	3	27	295
	自然毒・食中毒	83	72	108	60	215	90	67	53	25	15	10	35	833
	その他薬物・中毒	55	44	76	63	484	160	105	61	27	14	14	29	1,132
自 然 環 境 作 用	高温環境	19	13	234	243	626	453	437	682	357	345	459	2,678	6,546
	低温環境	-	-	1	1	3	3	4	11	5	14	17	205	264
	気圧変化（潜水・高山）	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	3
	風水害	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
	その他自然環境	1	1	2	5	3	9	7	8	7	4	5	24	76
そ の 他		260	223	414	176	455	240	186	162	58	55	46	212	2,487

(5) 外傷形態

一般負傷の搬送人員を初診時傷病名別でみると、「打撲・血腫・挫傷」が48.1%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-12 一般負傷の初診時傷病名別搬送人員



名称	搬送人員	割合
打撲・血腫・挫傷	73,842	48.1%
骨折	24,944	16.3%
外傷系その他	20,752	13.5%
症状・徴候・診断名不明確	9,969	6.5%
開放創・離断	7,986	5.2%
脱臼・捻挫	4,080	2.7%
中毒	3,066	2.0%
窒息・異物誤飲	2,973	1.9%
筋・骨格系疾患	1,075	0.7%
その他	4,725	3.1%
合計	153,412	100.0%

(6) 発生場所

一般負傷の搬送人員を発生場所別でみると、「住宅（専用・共同・寮・寄宿舍）」が49.3%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-13 一般負傷の発生場所別搬送人員



発生場所（区分）	搬送人員	割合
住宅（専用・共同・寮・寄宿舍）	75,598	49.3%
一般道路（公道・私道・施設内道路）	36,037	23.5%
駅	7,990	5.2%
特別養護老人ホーム以外の高齢者施設、グループホーム等	7,187	4.7%
一般飲食店	3,965	2.6%
公園・キャンプ場・ピクニックガーデン	2,292	1.5%
特別養護老人ホーム	2,026	1.3%
デパート・スーパー・量販店	1,938	1.3%
小・中・高等・大学等	1,910	1.2%
その他	14,469	9.4%
合計	153,412	100.0%

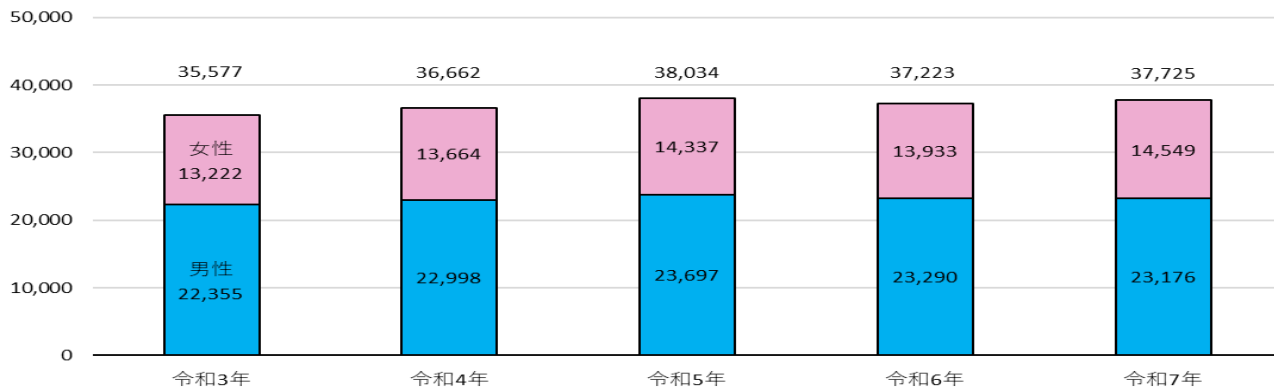
※「発生場所」が不明の場合、救急隊の「接触場所」で集計しています。

4 交通事故

(1) 搬送人員推移

交通事故（交通機関相互の衝突、接触又は単一事故、歩行者等が交通機関に接触したこと等による事故）の搬送人員は 37,725 人で、前年に比べ 73 人（11.9%）増加しています。

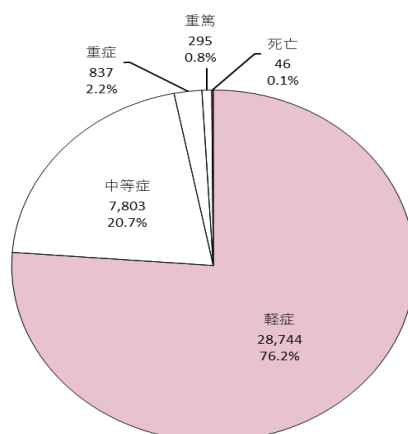
図表 2-4-14 交通事故の搬送人員推移



(2) 初診時程度

交通事故の搬送人員を初診時程度別でみると、軽症が 76.2% を占めています。

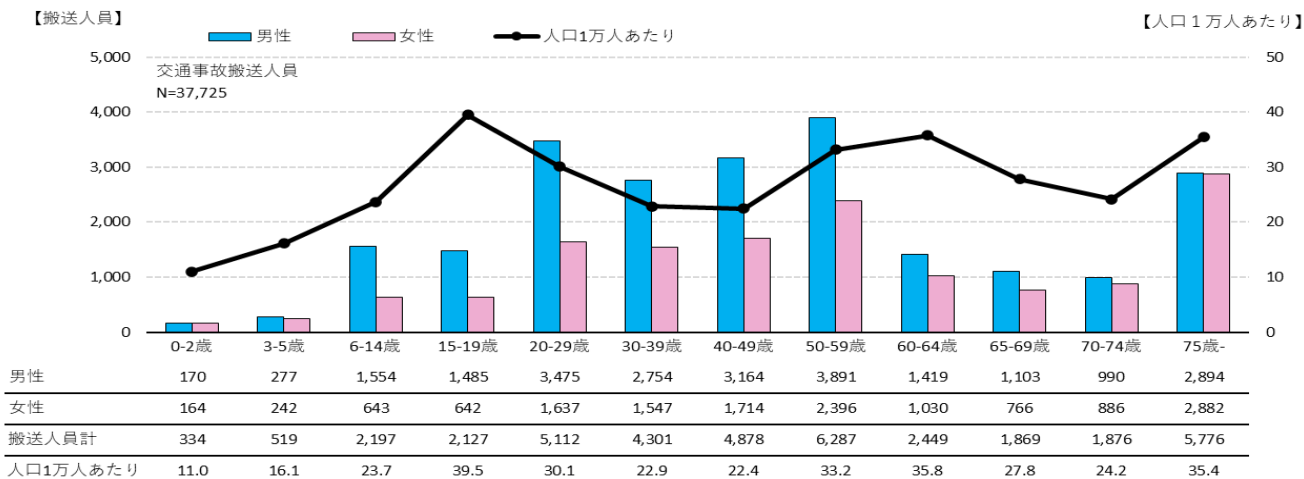
図表 2-4-15 交通事故の初診時程度別搬送人員



(3) 年齢層

交通事故の搬送人員を年齢層別でみると、20 歳代から 50 歳代が多く、各年齢層ともに男性が多くなっています。また、人口に対する比率は、15 歳から 19 歳が最も高くなっています。

図表 2-4-16 交通事故の年齢層別搬送人員



(4) 事故発症時動作

交通事故の搬送人員を事故発症時動作別でみると、「自転車乗車」により受傷したものが最も高い割合を占めています。

図表 2-4-17 交通事故の事故発症時動作別搬送人員

事故発症時動作		年齢層（歳）												合計
		0-2	3-5	6-14	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-	
交 通 事 故 等	歩行者で受傷	46	103	453	107	580	485	547	771	355	260	298	918	4,923
	自動車乗車で受傷	118	86	239	232	1,349	1,158	1,260	1,565	615	449	377	819	8,267
	自動二輪乗車で受傷	5	6	36	533	1,506	972	1,126	1,406	405	247	166	238	6,646
	自転車乗車で受傷	162	318	1,452	1,242	1,596	1,633	1,900	2,489	1,049	898	1,020	3,750	17,509
	鉄道乗車で受傷	-	-	-	-	4	2	-	2	3	3	2	4	20
	船舶乗船で受傷	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
	その他交通機関で受傷	2	6	17	12	69	45	36	47	18	8	6	38	304
不 明		1	-	-	1	7	6	9	7	4	4	7	9	55

※「歩行者で受傷」は、歩行者が自動車、二輪車及び自転車等と衝突・接触し受傷したものです。

※「自動車乗車で受傷」及び「自転車乗車で受傷」等は、運転中及び同乗中のものを含みます。

(5) 外傷形態

交通事故の搬送人員を初診時傷病名別でみると、「打撲・血腫・挫傷」が 64.9%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-18 交通事故の初診時傷病名別搬送人員

名称	搬送人員	割合
打撲・血腫・挫傷	24,480	64.9%
外傷系その他	6,012	15.9%
骨折	3,058	8.1%
脱臼・捻挫	1,870	5.0%
開放創・離断	846	2.2%
症状・徴候・診断名不明確	639	1.7%
脊椎・髄損傷	446	1.2%
内部・臓器損傷	129	0.3%
筋・骨格系疾患	68	0.2%
その他	177	0.5%
合計	37,725	100.0%

(6) 発生場所

交通事故の搬送人員を発生場所別でみると、「一般道路（公道・私道・施設内道路）」が 90.6% で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-19 交通事故の発生場所別搬送人員



発生場所（区分）	搬送人員	割合
一般道路（公道・私道・施設内道路）	34,182	90.6%
高速道路・自動車専用道路	1,126	3.0%
住宅（専用・共同・寮・寄宿舍）	1,037	2.7%
駐車場・駐輪施設	215	0.6%
公園・キャンプ場・ピクニックガーデン	160	0.4%
線路・軌道敷	117	0.3%
コンビニエンスストア	109	0.3%
デパート・スーパー・量販店	101	0.3%
警察署・交番	98	0.3%
その他	580	1.5%
合計	37,725	100.0%

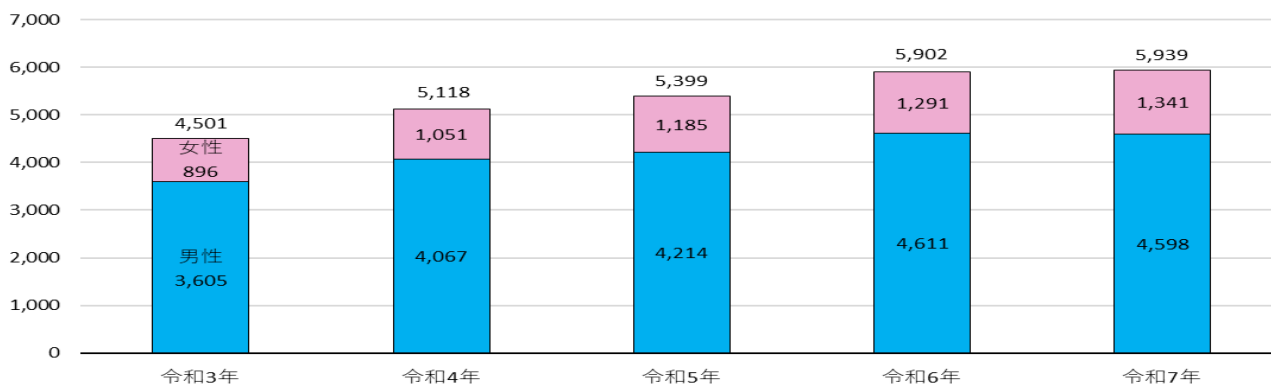
※「発生場所」が不明の場合、救急隊の「接触場所」で集計しています。

5 労働災害事故

(1) 搬送人員推移

労働災害事故（工場、事業所、作業所、工事現場等において就業中に発生した事故）の搬送人員は5,939人で、前年に比べ37人（0.6%）増加しています。

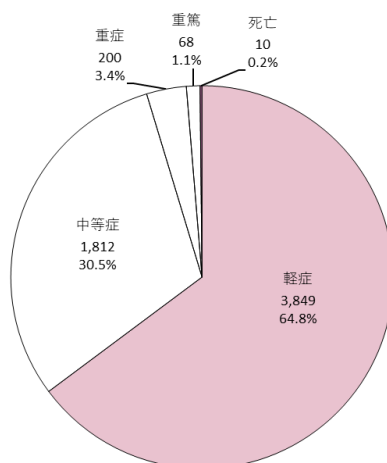
図表 2-4-20 労働災害事故の搬送人員推移



(2) 初診時程度

労働災害事故の搬送人員を初診時程度別でみると、軽症が64.8%を占めています。

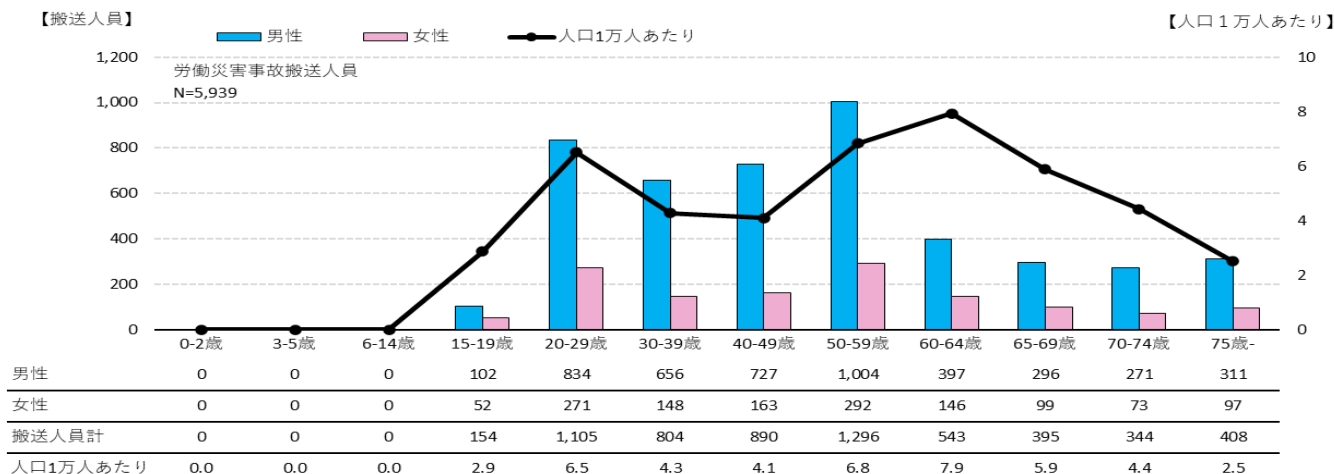
図表 2-4-21 労働災害事故の初診時程度別搬送人員



(3) 年齢層

労働災害事故の搬送人員を年齢層別でみると、20歳代から50歳代の男性が多く、人口に対する比率は、20歳から64歳が高くなっています。また、各年齢層ともに男性が多くなっています。

図表 2-4-22 労働災害事故の年齢層別搬送人員



(4) 事故発症時動作

労働災害事故の搬送人員を事故発症時動作別でみると、「転倒」により受傷したものが最も高い割合を占めています。

図表 2-4-23 労働災害事故の事故発症時動作別搬送人員図表



事故発症時動作		年齢層（歳）												合計
		0-2	3-5	6-14	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-	
行 動 ・ 物 体 作 用	外力作用・接触のない動作	-	-	-	7	40	33	39	24	17	8	9	7	184
	転倒	-	-	-	16	124	90	129	297	160	144	121	160	1,241
	転落・滑落	-	-	-	7	100	94	146	263	116	93	77	84	980
	墜落・飛び降り	-	-	-	3	39	30	23	42	18	14	8	9	186
	挟まれ・巻き込まれ・ねじられ	-	-	-	8	130	113	102	155	52	24	22	46	652
	轢かれ・踏まれ	-	-	-	1	9	6	9	14	3	1	3	1	47
	衝突・ぶつかり	-	-	-	15	94	83	97	140	50	33	22	17	551
	殴打・蹴られ	-	-	-	-	7	5	3	1	-	-	-	-	16
	ひきずられ・引っ張られ	-	-	-	-	5	-	-	2	-	-	-	-	7
	噛まれ・引っ掻き	-	-	-	-	5	2	5	4	-	-	1	1	18
	埋没・圧迫・押され	-	-	-	-	6	6	5	5	1	2	-	1	26
	飛来物・落下物	-	-	-	4	39	32	29	32	9	3	7	11	166
	その他行動・作用	-	-	-	10	38	25	20	21	9	10	10	7	150
	不明	-	-	-	-	1	4	4	17	6	4	6	3	45
危 険 物 接 触 作 用 ・ 環 境 暴 露	刃物・鋭利物	-	-	-	45	268	148	129	146	49	22	27	31	865
	鈍器物	-	-	-	2	10	4	5	5	2	1	-	1	30
	爆発・破裂物	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
	銃器・武器	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
	高熱固体・燃焼物	-	-	-	-	3	1	1	1	1	-	-	1	8
	高熱液体・燃焼物	-	-	-	15	46	19	19	10	7	-	2	1	119
	高熱気体・燃焼物	-	-	-	-	3	5	1	4	-	-	-	-	13
	有毒固体・燃焼物	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
	有毒液体・燃焼物	-	-	-	-	1	2	2	-	-	-	-	-	5
	有毒気体・燃焼物	-	-	-	1	10	5	7	3	2	3	-	-	31
	電流・感電	-	-	-	1	7	4	4	4	1	1	-	1	23
	その他危険物	-	-	-	-	-	3	2	3	1	-	-	1	10
室 息 ・ 誤 飲 ・ 異 物	窒息・誤飲（気道）	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1
	異物（食道・消化器）	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
	異物（感覚器官）	-	-	-	2	2	1	2	2	-	1	-	-	10
薬 物 服 用 ・ 吸 入 ・ 中 毒	その他医薬品	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
	消毒剤・洗浄剤	-	-	-	-	5	4	4	1	-	-	3	-	17
	有機溶剤	-	-	-	1	1	1	1	3	-	-	-	-	7
	殺虫剤・農薬・除草剤	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
	日常生活用品	-	-	-	2	3	-	3	-	-	-	-	-	8
	自然毒・食中毒	-	-	-	1	-	-	1	2	1	2	-	1	8
	その他薬物・中毒	-	-	-	-	5	2	-	3	-	-	-	-	10
自 然 環 境 作 用	高温環境	-	-	-	12	92	75	91	87	37	27	25	20	466
	低温環境	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
	その他自然環境	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	1	2	6
そ の 他		-	-	-	1	8	5	5	3	1	2	-	1	26

(5) 外傷形態

労働災害事故の搬送人員を初診時傷病名別でみると、「打撲・血腫・挫傷」が 37.4%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-24 労働災害事故の初診時傷病名別搬送人員



名称	搬送人員	割合
打撲・血腫・挫傷	2,222	37.4%
開放創・離断	1,102	18.6%
外傷系その他	879	14.8%
骨折	707	11.9%
症状・徴候・診断名不明確	446	7.5%
脱臼・捻挫	174	2.9%
熱傷Ⅱ度以下	161	2.7%
脊椎・髄損傷	44	0.7%
中毒	43	0.7%
その他	161	2.7%
合計	5,939	100.0%

(6) 発生場所

労働災害事故の搬送人員を発生場所別でみると、「工場・製造所・作業場」が 21.2%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-25 労働災害事故の発生場所別搬送人員



発生場所（区分）	搬送人員	割合
工場・製造所・作業場	1,257	21.2%
一般道路（公道・私道・施設内道路）	698	11.8%
建築・工事現場	635	10.7%
一般飲食店	585	9.9%
住宅（専用・共同・寮・寄宿舍）	515	8.7%
会社・オフィス	488	8.2%
デパート・スーパー・量販店	210	3.5%
一般小売・販売店	142	2.4%
小・中・高等・大学等	129	2.2%
その他	1,280	21.6%
合計	5,939	100.0%

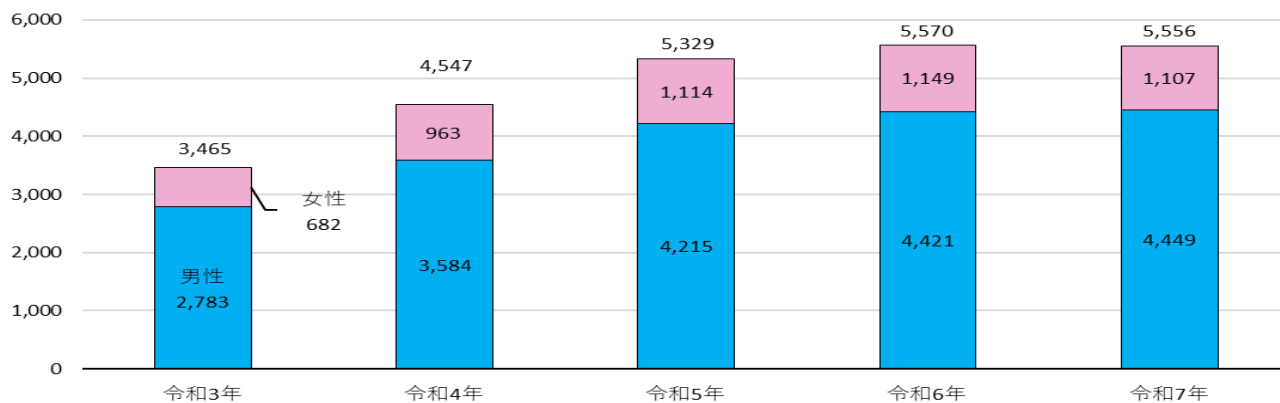
※「発生場所」が不明の場合、救急隊の「接触場所」で集計しています。

6 運動競技事故

(1) 搬送人員推移

運動競技事故（スポーツの実施者や関係者などで、スポーツに関連して受傷した事故）の搬送人員は5,556人で、前年に比べ14人（-0.3%）減少しています。

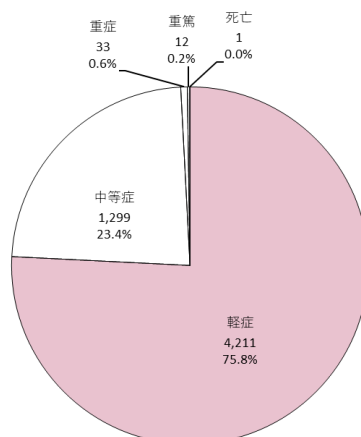
図表 2-4-26 運動競技事故の搬送人員推移



(2) 初診時程度

運動競技事故の搬送人員を初診時程度別でみると、軽症が75.8%を占めています。

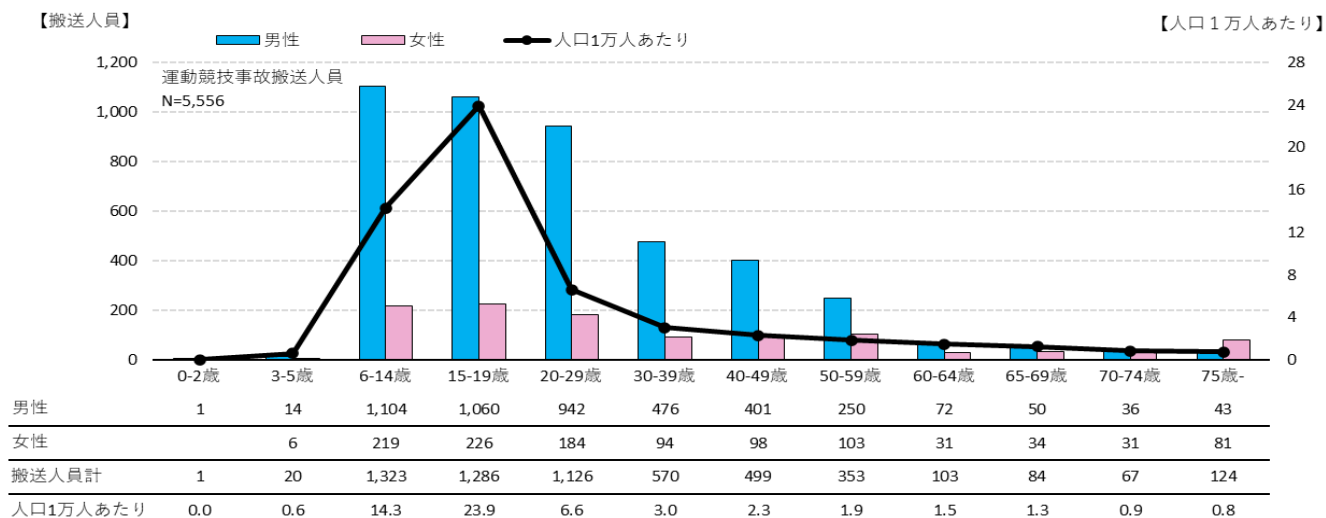
図表 2-4-27 運動競技事故の初診時程度別搬送人員



(3) 年齢層

運動競技事故の搬送人員を年齢層別でみると、6歳から29歳の男性が多く、人口に対する比率は、15歳から19歳が最も高くなっています。

図表 2-4-28 運動競技事故の年齢層別搬送人員



(4) 事故発症時動作

運動競技事故の搬送人員を事故発症時動作別でみると、「転倒」により受傷したものが最も高い割合を占めています。

図表 2-4-29 運動競技事故の事故発症時動作別搬送人員



事故発症時動作		年齢層（歳）												合計
		0-2	3-5	6-14	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-	
行 動 ・ 物 体 作 用	外力作用・接触のない動作	-	-	57	100	163	133	109	84	20	12	10	8	696
	転倒	1	11	559	355	242	142	140	103	44	45	48	95	1,785
	転落・滑落	-	5	47	35	40	13	15	8	1	2	-	1	167
	墜落・飛び降り	-	-	11	5	15	7	2	3	1	-	-	-	44
	挟まれ・巻き込まれ・ねじられ	-	-	10	27	31	18	5	5	2	1	-	1	100
	轢かれ・踏まれ	-	-	8	5	4	2	5	-	-	-	-	1	25
	衝突・ぶつかり	-	3	409	507	340	104	92	62	17	13	1	8	1,556
	殴打・蹴られ	-	1	28	43	72	28	20	7	1	-	-	-	200
	ひきずられ・引っ張られ	-	-	5	14	15	5	5	3	-	1	-	-	48
	噛まれ・引っ掻き	-	-	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-	4
	埋没・圧迫・押され	-	-	2	4	4	2	-	3	-	-	-	1	16
	飛来物・落下物	-	-	59	62	31	9	15	9	5	1	1	2	194
	その他行動・作用	-	-	80	88	121	89	73	43	9	5	3	2	513
	不明	-	-	5	4	5	4	3	-	-	-	2	-	23
危 険 物 接 触 作 用 ・ 環 境 暴 露	刃物・鋭利物	-	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	3
	鈍器物	-	-	5	3	6	1	-	2	-	1	-	1	19
	その他危険物	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1
窒 息 ・ 誤 飲 ・ 異 物	溺水・入水	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	2
	その他窒息・異物	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
薬 物 服 用 ・ 吸 入 ・ 中 毒	日常生活用品	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
	その他薬物・中毒	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
自 然 環 境 作 用	高温環境	-	-	30	24	26	6	10	16	-	2	1	3	118
	低温環境	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1
	その他自然環境	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2
そ の 他		-	-	2	7	10	5	4	4	2	1	-	1	36

(5) 外傷形態

運動競技事故の搬送人員を初診時傷病名別でみると、「打撲・血腫・挫傷」が 37.7%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-30 運動競技事故の初診時傷病名別搬送人員



名称	搬送人員	割合
打撲・血腫・挫傷	2,096	37.7%
骨折	1,113	20.0%
脱臼・捻挫	997	17.9%
外傷系その他	683	12.3%
症状・徴候・診断名不明確	331	6.0%
開放創・離断	130	2.3%
筋・骨格系疾患	64	1.2%
脊椎・髄損傷	42	0.8%
内部・臓器損傷	36	0.6%
その他	64	1.2%
合計	5,556	100.0%

(6) 発生場所

運動競技事故の搬送人員を発生場所別でみると、「野球場・運動場・体育館」が 42.0%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-31 運動競技事故の発生場所別搬送人員



発生場所（区分）	搬送人員	割合
野球場・運動場・体育館	2,332	42.0%
小・中・高等・大学等	1,555	28.0%
その他運動施設	432	7.8%
スポーツクラブ・ジム	310	5.6%
住宅（専用・共同・寮・寄宿舍）	253	4.6%
公園・キャンプ場・ピクニックガーデン	150	2.7%
一般道路（公道・私道・施設内道路）	147	2.6%
競馬・競輪・競艇場	43	0.8%
その他娯楽・遊戯施設	34	0.6%
その他	300	5.4%
合計	5,556	100.0%

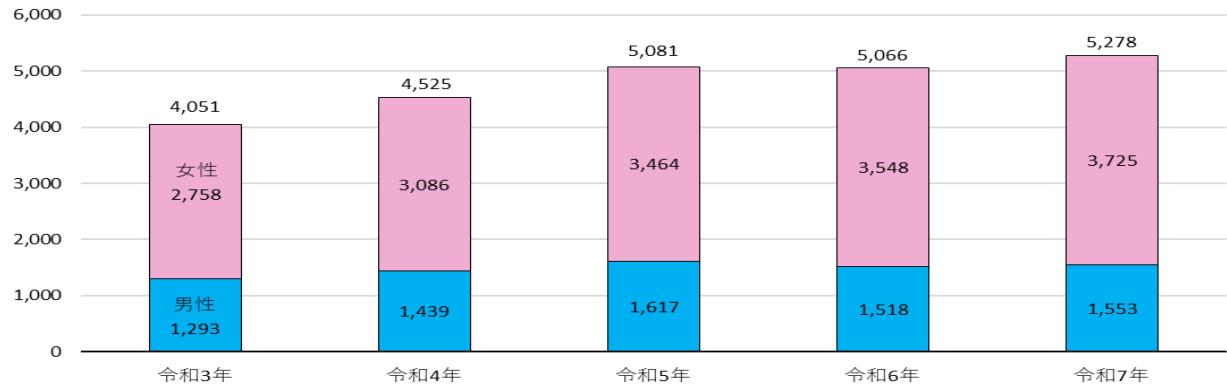
※「発生場所」が不明の場合、救急隊の「接触場所」で集計しています。

7 自損行為

(1) 搬送人員推移

自損行為（故意に自分自身に傷害を加えた事故）の搬送人員は 5,278 人で、前年に比べ 212 人（4.2%）増加しています。

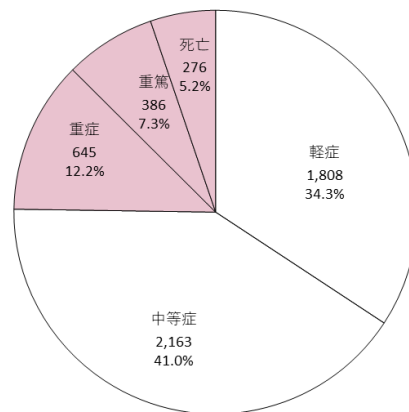
図表 2-4-32 自損行為の搬送人員推移



(2) 初診時程度

自損行為の搬送人員を初診時程度別でみると、重症以上が 24.7%を占めています。

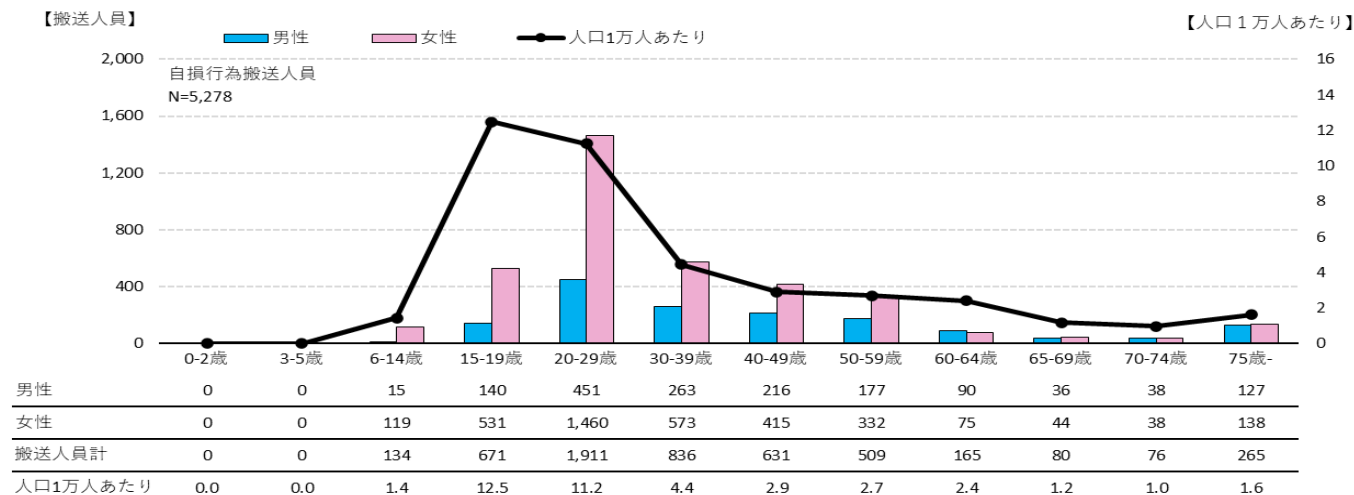
図表 2-4-33 自損行為の初診時程度別搬送人員



(3) 年齢層

自損行為の搬送人員を年齢層別でみると、20 歳代の女性が最も多く、人口に対する比率は、15 歳から 29 歳が高くなっています。

図表 2-4-34 自損行為の年齢層別搬送人員



(4) 事故発症時動作

自損行為の搬送人員を事故発症時動作別でみると、「睡眠薬・鎮痛・鎮静剤」により受傷したものが最も高い割合を占めています。

図表 2-4-35 自損行為の事故発症時動作別搬送人員



事故発症時動作		年齢層（歳）												合計
		0-2	3-5	6-14	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-	
行動・物体作用	外力作用・接触のない動作	-	-	1	3	6	1	1	1	-	-	-	2	15
	転倒	-	-	-	1	4	1	-	-	-	-	-	-	6
	転落・滑落	-	-	2	9	28	17	15	10	4	1	-	7	93
	墜落・飛び降り	-	-	16	45	92	42	43	21	10	2	3	13	287
	挟まれ・巻き込まれ・ねじられ	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	2
	轢かれ・踏まれ	-	-	-	1	3	-	2	-	-	-	-	-	6
	衝突・ぶつかり	-	-	-	7	14	7	4	8	-	-	-	2	42
	殴打・蹴られ	-	-	-	2	5	4	3	1	1	-	1	-	17
	噛まれ・引っ掻き	-	-	-	1	2	2	-	1	-	-	-	1	7
	飛来物・落下物	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
	その他行動・作用	-	-	-	3	13	4	3	1	1	1	-	1	27
	不明（外因）	-	-	1	5	13	8	10	7	2	1	-	2	49
危険物接触作用・ 環境暴露	刃物・鋭利物	-	-	16	103	320	144	118	118	37	27	13	85	981
	鈍器物	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1
	高熱固体・燃焼物	-	-	-	-	1	1	2	-	-	-	-	-	4
	高熱液体・燃焼物	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2
	高熱気体・燃焼物	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2
	有毒固体・燃焼物	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	2
	有毒液体・燃焼物	-	-	-	-	2	-	-	-	1	-	-	-	3
	有毒気体・燃焼物	-	-	-	4	19	15	7	5	2	-	-	-	52
	電流・感電	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	その他危険物	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2
窒息・誤飲・異物	縊首・絞首	-	-	12	42	124	81	95	78	35	12	34	69	582
	窒息・誤飲（気道）	-	-	1	-	2	1	-	-	-	-	1	1	6
	溺水・入水	-	-	-	2	3	2	1	1	-	1	-	4	14
	異物（食道・消化器）	-	-	-	-	7	5	2	-	1	-	-	-	15
	その他窒息・異物	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1	3
薬物服用・吸入・中毒	睡眠薬・鎮痛・鎮静剤	-	-	43	251	802	332	231	185	51	24	16	48	1,983
	麻薬・覚醒剤	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	2
	その他医薬品	-	-	36	161	361	131	67	52	12	6	6	16	848
	消毒剤・洗浄剤	-	-	3	7	15	10	6	8	3	1	-	6	59
	有機溶剤	-	-	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	4
	殺虫剤・農薬・除草剤	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	1	4
	日常生活用品	-	-	-	3	18	5	5	3	2	-	2	1	39
	自然毒・食中毒	-	-	-	-	5	3	1	-	-	1	-	-	10
	その他薬物・中毒	-	-	1	17	40	16	12	6	1	1	-	2	96
自然環境作用	高温環境	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	2
	低温環境	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	2
その他		-	-	-	2	1	-	2	1	-	-	-	1	7

(5) 外傷形態

自損行為の搬送人員を初診時傷病名別でみると、「中毒」が 45.0%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-36 自損行為の初診時傷病名別搬送人員



名称	搬送人員	割合
中毒	2,374	45.0%
外傷系その他	775	14.7%
開放創・離断	668	12.7%
症状・徴候・診断名不明確	638	12.1%
打撲・血腫・挫傷	246	4.7%
精神系疾患	177	3.4%
窒息・異物誤飲	144	2.7%
骨折	71	1.3%
その他の疾患系	39	0.7%
その他	146	2.8%
合計	5,278	100.0%

(6) 発生場所

自損行為の搬送人員を発生場所別でみると、「住宅（専用・共同・寮・寄宿舍）」が 79.6%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-37 自損行為の発生場所別搬送人員



発生場所（区分）	搬送人員	割合
住宅（専用・共同・寮・寄宿舍）	4,201	79.6%
一般道路（公道・私道・施設内道路）	325	6.2%
警察署・交番	124	2.3%
公園・キャンプ場・ピクニックガーデン	90	1.7%
駅	62	1.2%
河川・水路	57	1.1%
小・中・高等・大学等	52	1.0%
ホテル・旅館・簡易宿泊所	40	0.8%
自助施設・グループホーム等（認知症以外）	30	0.6%
その他	297	5.6%
合計	5,278	100.0%

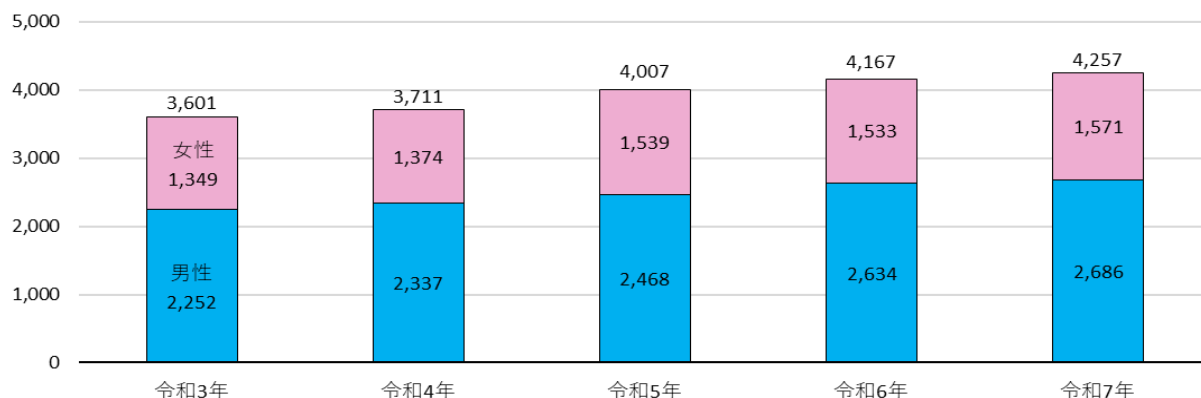
※「発生場所」が不明の場合、救急隊の「接触場所」で集計しています。

8 加害

(1) 搬送人員推移

加害（故意に他人によって傷害等を加えられた事故）の搬送人員は 4,257 人で、前年に比べ 90 人（2.2%）増加しています。

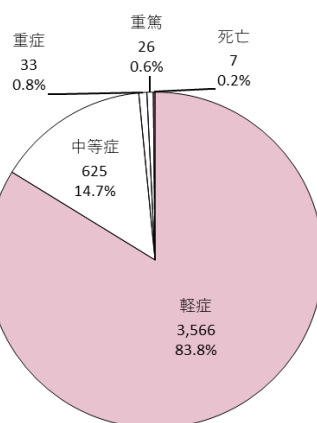
図表 2-4-38 加害の搬送人員推移



(2) 初診時程度

加害の搬送人員を初診時程度別でみると、軽症が 83.8% を占めています。

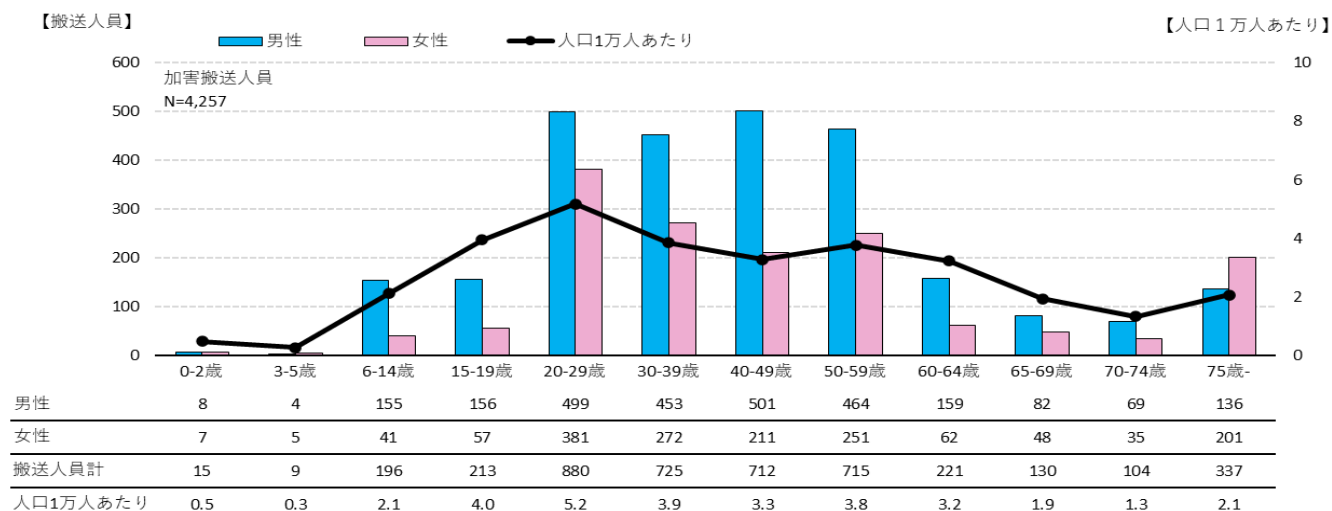
図表 2-4-39 加害の初診時程度別搬送人員



(3) 年齢層

加害の搬送人員を年齢層別でみると、20 歳代から 50 歳代の男性が高い割合を占めています。

図表 2-4-40 加害の年齢層別搬送人員



(4) 事故発症時動作

加害の搬送人員を事故発症時動作別でみると、「殴打・蹴られ」により受傷したものが最も高い割合を占めています。

図表 2-4-41 加害の事故発症時動作別搬送人員



事故発症時動作		年齢層（歳）												合計
		0-2	3-5	6-14	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-	
行 動 ・ 物 体 作 用	外力作用・接触のない動作	-	-	-	-	2	1	1	5	1	-	-	2	12
	転倒	-	1	10	6	27	34	47	49	18	24	14	54	284
	転落・滑落	-	1	3	1	6	5	3	7	1	2	1	4	34
	墜落・飛び降り	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	挟まれ・巻き込まれ・ねじられ	-	-	-	1	2	5	5	5	1	2	-	2	23
	轢かれ・踏まれ	-	-	2	-	1	4	2	3	1	-	-	-	13
	衝突・ぶつかり	4	1	25	7	52	53	46	66	25	16	14	29	338
	殴打・蹴られ	4	4	111	160	642	467	472	440	114	54	53	153	2,674
	ひきずられ・引っ張られ	-	-	4	4	28	16	23	27	10	6	3	10	131
	噛まれ・引っ掻き	-	-	3	2	10	24	14	19	4	3	2	11	92
	埋没・圧迫・押され	2	-	7	4	27	24	27	31	17	8	7	27	181
	飛来物・落下物	-	-	14	5	6	8	11	10	6	1	2	9	72
	その他行動・作用	1	-	6	4	12	11	13	16	4	6	4	5	82
	不明	1	-	3	1	11	11	11	11	3	3	-	5	60
危 険 物 接 触 作 用 ・ 環 境 暴 露	刃物・鋭利物	-	1	2	13	34	39	24	18	8	4	1	16	160
	鈍器物	-	-	2	2	6	4	3	2	1	1	2	5	28
	高熱固体・燃焼物	-	-	-	-	-	1	2	-	1	-	-	-	4
	高熱液体・燃焼物	-	-	-	1	3	-	1	2	-	-	-	-	7
	有毒液体・燃焼物	-	-	-	-	-	5	-	1	-	-	-	-	6
	有毒気体・燃焼物	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	3
	その他危険物	-	-	2	-	-	-	1	-	-	-	1	-	4
窒 息 ・ 誤 飲 ・ 異 物	縊首・絞首	1	1	2	1	4	1	3	1	3	-	-	2	19
	窒息・誤飲（気道）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
	異物（感覚器官）	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
	異物（性器・泌尿器）	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
薬 物 服 用 ・ 吸 入 ・ 中 毒	その他医薬品	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
	消毒剤・洗浄剤	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	2
	有機溶剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
	殺虫剤・農薬・除草剤	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1
	日常生活用品	-	-	-	-	-	3	1	-	-	-	-	-	4
	その他薬物・中毒	2	-	-	-	1	3	-	1	-	-	-	-	7
そ の 他		-	-	-	-	2	2	2	1	2	-	-	1	10

(5) 外傷形態

加害の搬送人員を初診時傷病名別でみると、「打撲・血腫・挫傷」が72.8%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-42 加害の初診時傷病名別搬送人員



名称	搬送人員	割合
打撲・血腫・挫傷	3,099	72.8%
外傷系その他	414	9.7%
開放創・離断	299	7.0%
骨折	163	3.8%
症状・徴候・診断名不明確	104	2.4%
脱臼・捻挫	81	1.9%
脊椎・髄損傷	19	0.4%
熱傷Ⅱ度以下	13	0.3%
内部・臓器損傷	9	0.2%
その他	56	1.3%
合計	4,257	100.0%

(6) 発生場所

加害の搬送人員を発生場所別でみると、「住宅（専用・共同・寮・寄宿舍）」が32.6%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-43 加害の発生場所別搬送人員



発生場所（区分）	搬送人員	割合
住宅（専用・共同・寮・寄宿舍）	1,388	32.6%
一般道路（公道・私道・施設内道路）	1,280	30.1%
警察署・交番	396	9.3%
駅	359	8.4%
一般飲食店	218	5.1%
小・中・高等・大学等	83	1.9%
公園・キャンプ場・ピクニックガーデン	82	1.9%
デパート・スーパー・量販店	37	0.9%
コンビニエンスストア	37	0.9%
その他	377	8.9%
合計	4,257	100.0%

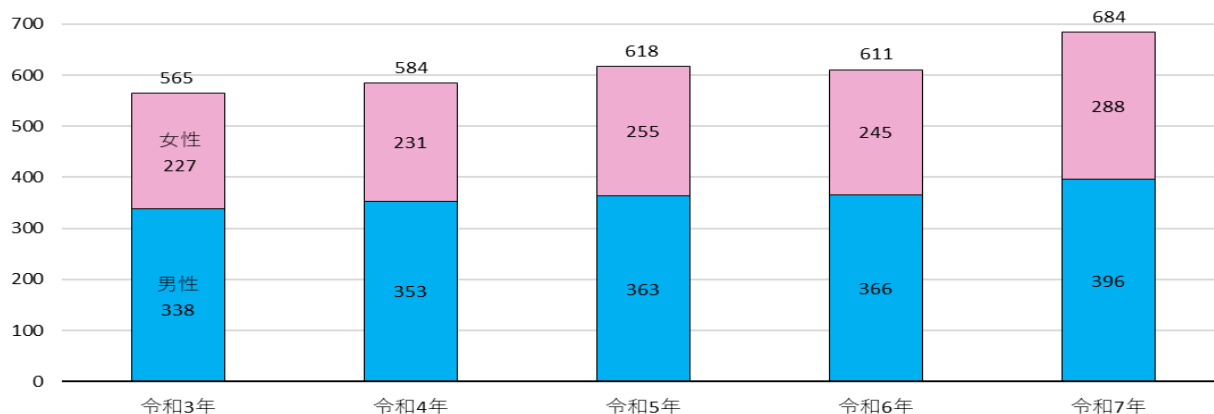
※「発生場所」が不明の場合、救急隊の「接触場所」で集計しています。

9 火災事故

(1) 搬送人員推移

火災事故（消火活動、救助活動、避難行動中などに受傷した事故や、火災の発生が原因となった事故）の搬送人員は 684 人で、前年に比べ 73 人（11.9%）増加しています

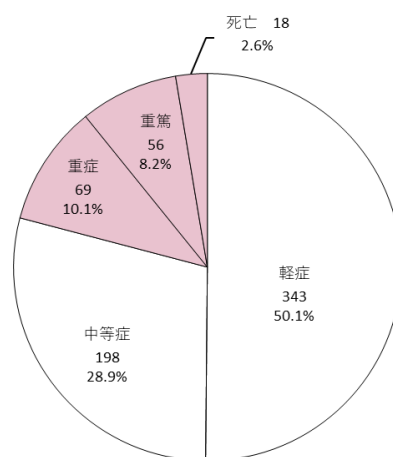
図表 2-4-44 火災事故の搬送人員推移



(2) 初診時程度

火災事故の搬送人員を初診時程度別でみると、重症以上が 20.9%を占めています。

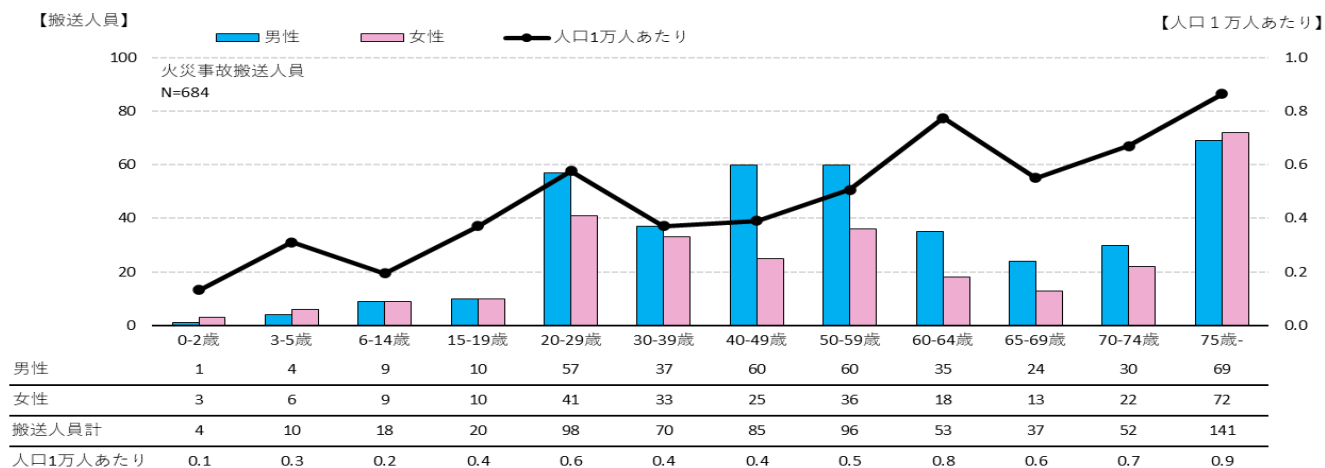
図表 2-4-45 火災事故の初診時程度別搬送人員



(3) 年齢層

火災事故の搬送人員を年齢層別でみると、75 歳以上が最も多く、全体の 20.6%の割合を占めています。

図表 2-4-46 火災事故の年齢層別搬送人員



(4) 事故発症時動作

火災事故の搬送人員を事故発症時動作別でみると、「高熱気体・燃焼物」により受傷したものが最も高い割合を占めています。

図表 2-4-47 火災事故の事故発症時動作別搬送人員



事故発症時動作		年齢層（歳）												合計
		0-2	3-5	6-14	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-	
行動・物体作用	外力作用・接触のない動作	-	-	-	-	2	-	1	-	-	-	-	-	3
	転倒	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	7	8
	墜落・飛び降り	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	2
	衝突・ぶつかり	-	-	-	-	1	-	1	1	2	-	-	1	6
	飛来物・落下物	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	-	-	3
	その他行動・作用	-	-	-	1	2	1	1	-	-	-	-	-	5
	不明（外因）	1	-	-	-	2	3	1	4	3	4	6	18	42
危険物接触作用・ 環境暴露	刃物・鋭利物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
	爆発・破裂物	-	1	-	3	7	6	3	3	1	-	2	2	28
	高熱固体・燃焼物	1	2	2	2	13	12	13	13	6	5	6	22	97
	高熱液体・燃焼物	-	-	-	-	6	1	5	2	5	1	1	4	25
	高熱気体・燃焼物	1	1	10	10	30	33	39	59	25	21	29	67	325
	有毒気体・燃焼物	-	-	1	2	17	4	15	8	6	4	3	10	70
	電流・感電	1	6	4	-	3	4	1	-	-	-	-	-	19
	その他危険物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
窒息・誤飲・異物	異物（食道・消化器）	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
薬物服用・吸入・ 中毒	日常生活用品	-	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-	1	4
	その他薬物・中毒	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	2
自然環境作用	高温環境	-	-	-	-	10	1	-	1	1	1	2	4	20
	その他自然環境	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
その他		-	-	-	1	4	3	3	3	1	1	1	4	21

(5) 外傷形態

火災事故の搬送人員を初診時傷病名別でみると、「熱傷Ⅱ度以下」が 53.9%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-48 火災事故の初診時傷病名別搬送人員



名称	搬送人員	割合
熱傷Ⅱ度以下	369	53.9%
外傷系その他	107	15.6%
症状・徴候・診断名不明確	70	10.2%
熱傷Ⅲ度以上	65	9.5%
中毒	27	3.9%
打撲・血腫・挫傷	20	2.9%
呼吸器系疾患	7	1.0%
心・循環器疾患	4	0.6%
開放創・離断	2	0.3%
その他	13	1.9%
合計	684	100.0%

(6) 発生場所

火災事故の搬送人員を発生場所別でみると、「住宅（専用・共同・寮・寄宿舍）」が 73.0%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-49 火災事故の発生場所別搬送人員



発生場所（区分）	搬送人員	割合
住宅（専用・共同・寮・寄宿舍）	499	73.0%
一般飲食店	50	7.3%
一般道路（公道・私道・施設内道路）	45	6.6%
工場・製造所・作業場	21	3.1%
建築・工事現場	11	1.6%
小・中・高等・大学等	9	1.3%
ホテル・旅館・簡易宿泊所	7	1.0%
駐車場・駐輪施設	6	0.9%
一般小売・販売店	5	0.7%
その他	31	4.5%
合計	684	100.0%

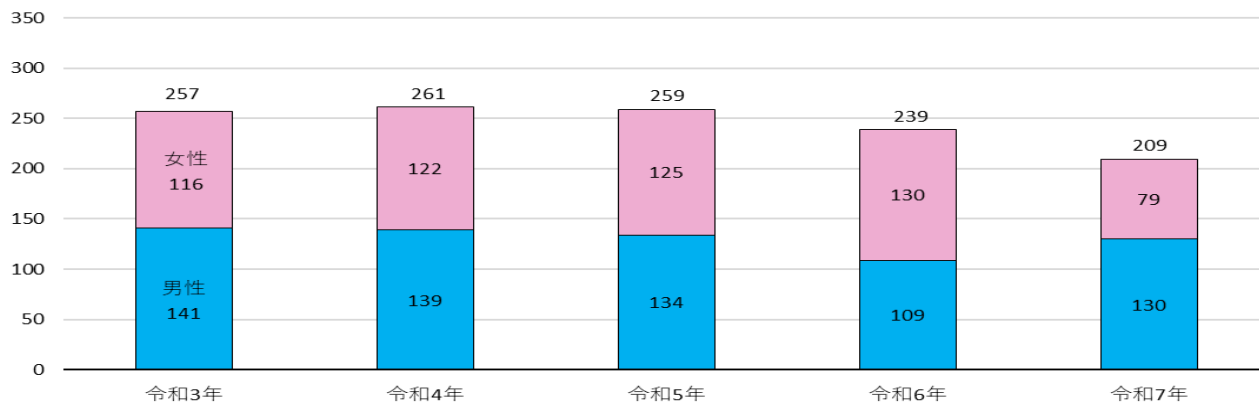
※「発生場所」が不明の場合、救急隊の「接触場所」で集計しています。

10 水難事故

(1) 搬送人員推移

水難事故（海、河川・池、プールなどで水泳中に溺れたり、水中に転落して発生した溺水事故）の搬送人員は209人で、前年に比べ30人（-12.6%）減少しています。

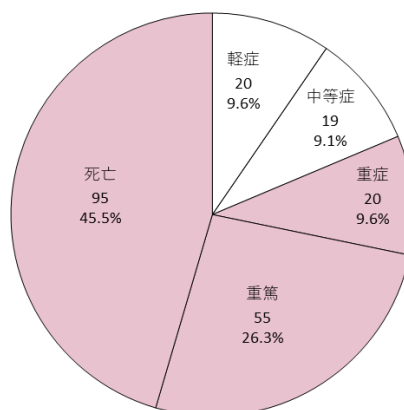
図表 2-4-50 水難事故の搬送人員推移



(2) 初診時程度

水難事故の搬送人員を初診時程度別でみると、重症以上が81.3%を占めています。

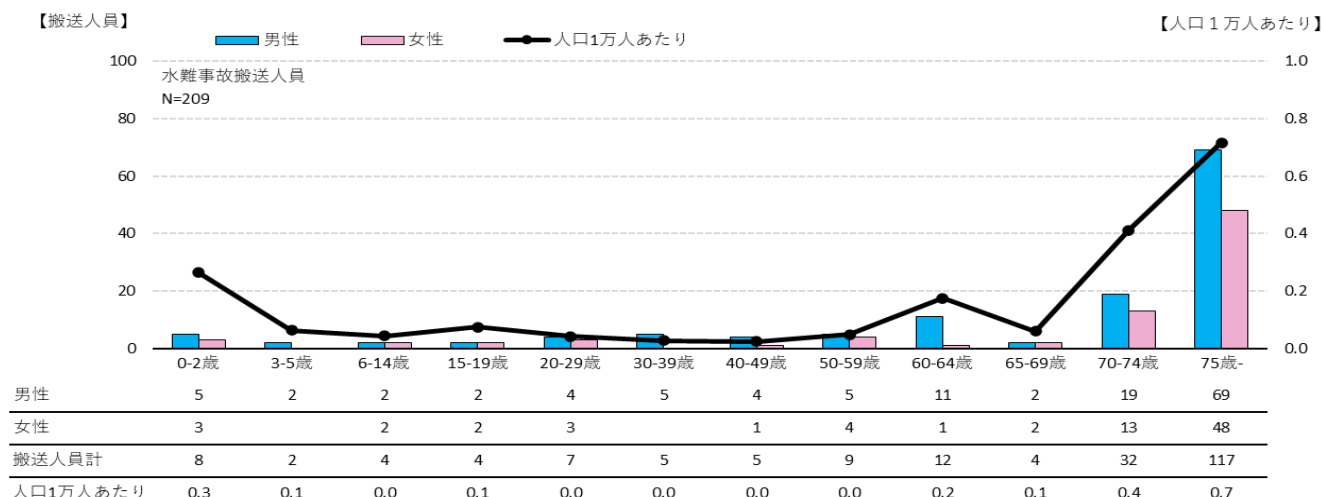
図表 2-4-51 水難事故の初診時程度別搬送人員



(3) 年齢層

水難事故の搬送人員を年齢層別でみると、75歳以上が最も多く、全体の56.0%の割合を占めています。

図表 2-4-52 水難事故の年齢層別搬送人員



(4) 事故発症時動作

水難事故の搬送人員を事故発症時動作別でみると、「溺水・入水」により受傷したものが最も高い割合を占めています。

図表 2-4-53 水難事故の事故発症時動作別搬送人員



事故発症時動作		年齢層（歳）												合計
		0-2	3-5	6-14	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-	
行 動 ・ 物 体 作 用	外力作用・接触のない動作	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
	転倒	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	3	4
	転落・滑落	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	1	2	6
	墜落・飛び降り	-	-	-	1	2	-	1	-	3	-	-	-	7
	挟まれ・巻き込まれ・ねじられ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
	不明（外因）	1	-	-	-	3	2	-	-	1	1	4	4	16
室 息 ・ 誤 飲 ・ 異 物	溺水・入水	6	2	3	3	-	2	3	9	8	2	27	105	170
自 然 環 境 作 用	高温環境	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
	低温環境	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
そ の 他		-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2

(5) 外傷形態

水難事故の搬送人員を初診時傷病名別でみると、「症状・徴候・診断名不明確」が 49.3%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-54 水難事故の初診時傷病名別搬送人員



名称	搬送人員	割合
症状・徴候・診断名不明確	103	49.3%
外傷系その他	53	25.4%
窒息・異物誤飲	19	9.1%
心・循環器疾患	13	6.2%
打撲・血腫・挫傷	8	3.8%
呼吸器系疾患	4	1.9%
開放創・離断	2	1.0%
その他の疾患系	2	1.0%
骨折	1	0.5%
その他	4	1.9%
合計	209	100.0%

(6) 発生場所

水難事故の搬送人員を発生場所別でみると、「住宅（専用・共同・寮・寄宿舍）」が 63.2%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-55 水難事故の発生場所別搬送人員



発生場所（区分）	搬送人員	割合
住宅（専用・共同・寮・寄宿舍）	132	63.2%
河川・水路	49	23.4%
サウナ・銭湯（単独施設）	8	3.8%
特別養護老人ホーム以外の高齢者施設、グループホーム等	6	2.9%
海	4	1.9%
公園・キャンプ場・ピクニックガーデン	3	1.4%
ホテル・旅館・簡易宿泊所	2	1.0%
特別養護老人ホーム	1	0.5%
健康ランド・スーパー銭湯	1	0.5%
その他	3	1.4%
合計	209	100.0%

※「発生場所」が不明の場合、救急隊の「接触場所」で集計しています。

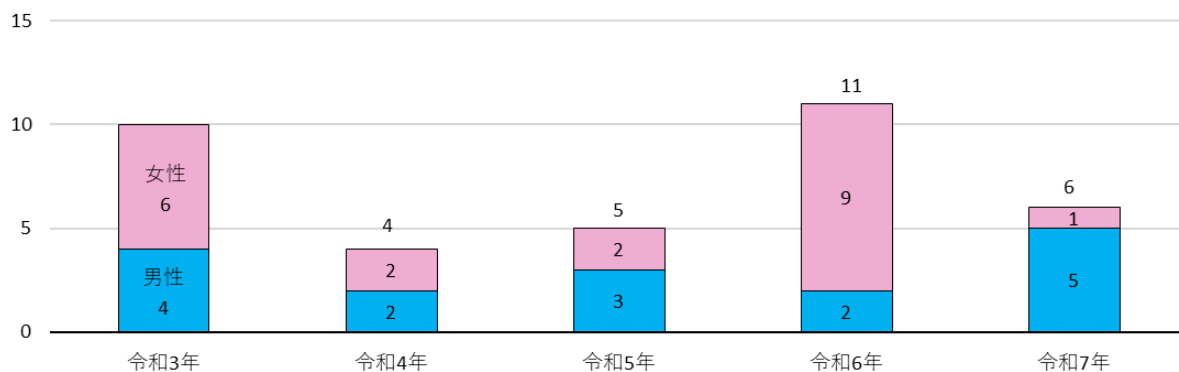
11 自然災害事故

(1) 搬送人員推移

自然災害事故（自然現象に起因する災害による事故）の搬送人員は6人で、前年に比べ5人（-45.5%）減少しています。

図表 2-4-56 自然災害事故の搬送人員推移

X 11

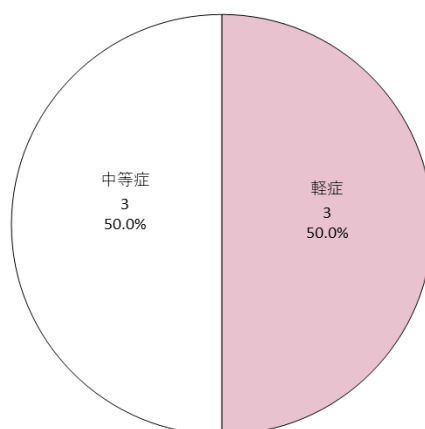


(2) 初診時程度

自然災害事故の搬送人員を初診時程度別でみると、軽症が 50.0%を占めています。

図表 2-4-57 自然災害事故の初診時程度別搬送人員

X 11

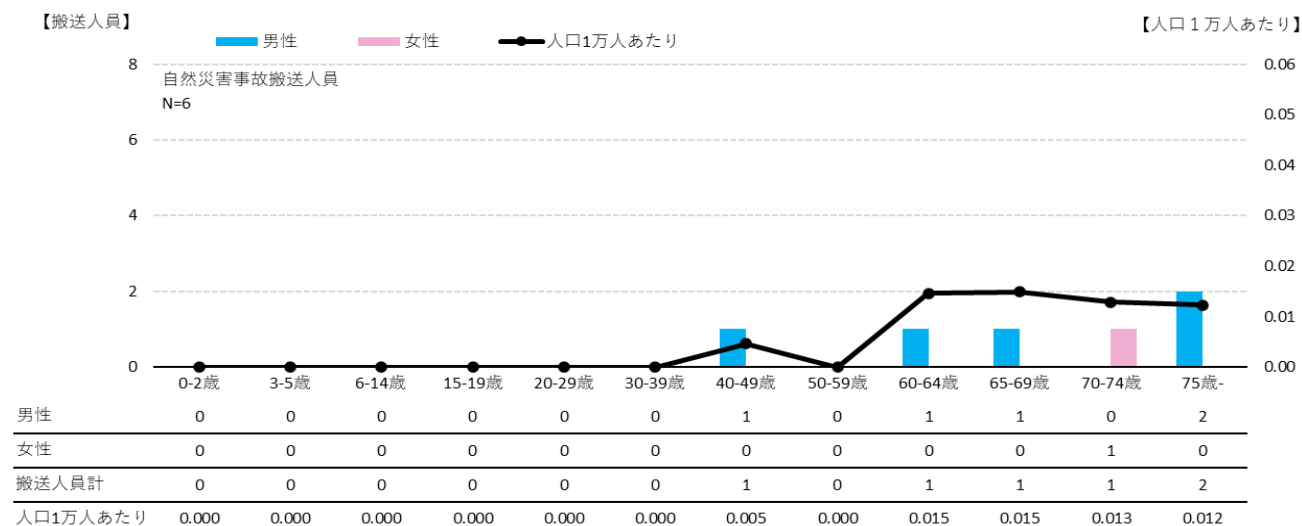


(3) 年齢層

自然災害事故の搬送人員を人口に対する比率でみると、60歳から64歳以上が高くなっています。

図表 2-4-58 自然災害事故の年齢層別搬送人員

X 11



(4) 事故発症時動作

自然災害事故の搬送人員を事故発症時動作別でみると、「転倒」により受傷したものが最も高い割合を占めています。

図表 2-4-59 自然災害事故の事故発症時動作別搬送人員



事故発症時動作		年齢層（歳）												合計
		0-2	3-5	6-14	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-	
行 動 ・ 物 体 作 用	転倒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	3
	飛来物・落下物	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
薬 物 服 用 ・ 吸 入 ・ 中 毒	自然毒・食中毒	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
自 然 環 境 作 用	落雷	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1

(5) 外傷形態

自然災害事故の搬送人員を初診時傷病名別でみると、「打撲・血腫・挫傷」が 66.7%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-60 自然災害事故の初診時傷病名別搬送人員



名称	搬送人員	割合
打撲・血腫・挫傷	4	66.7%
外傷系その他	2	33.3%
合計	6	100.0%

(6) 発生場所

自然災害事故の搬送人員を発生場所別でみると、「一般道路（公道・私道・施設内道路）」が 33.3%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-61 自然災害事故の発生場所別搬送人員



発生場所（区分）	搬送人員	割合
一般道路（公道・私道・施設内道路）	2	33.3%
住宅（専用・共同・寮・寄宿舍）	1	16.7%
デパート・スーパー・量販店	1	16.7%
駅	1	16.7%
港	1	16.7%
合計	6	100.0%

※「発生場所」が不明の場合、救急隊の「接触場所」で集計しています。

12 転院搬送・転送

(1) 「転院搬送」と「転送」の違い

「転院搬送」とは、医療機関からの要請に応じて、当該医療機関の管理下にある傷病者（外来受診又は入院中の患者等）を、医療上の理由により他の医療機関へ搬送するために救急隊が出場するものです。

「転送」とは、救急隊が傷病者を医療機関に搬送し、一旦医師に引継いだ後、当該救急隊が医療機関を引き上げる前に、当該医療機関の事情等により、引き続き同一救急隊により他の医療機関に搬送するものです。転送の場合、事故種別はその救急事故の主たる事故種別（急病等）に区分し、統計上は出場件数1件、搬送人員1名として処理します。

(2) 搬送人員

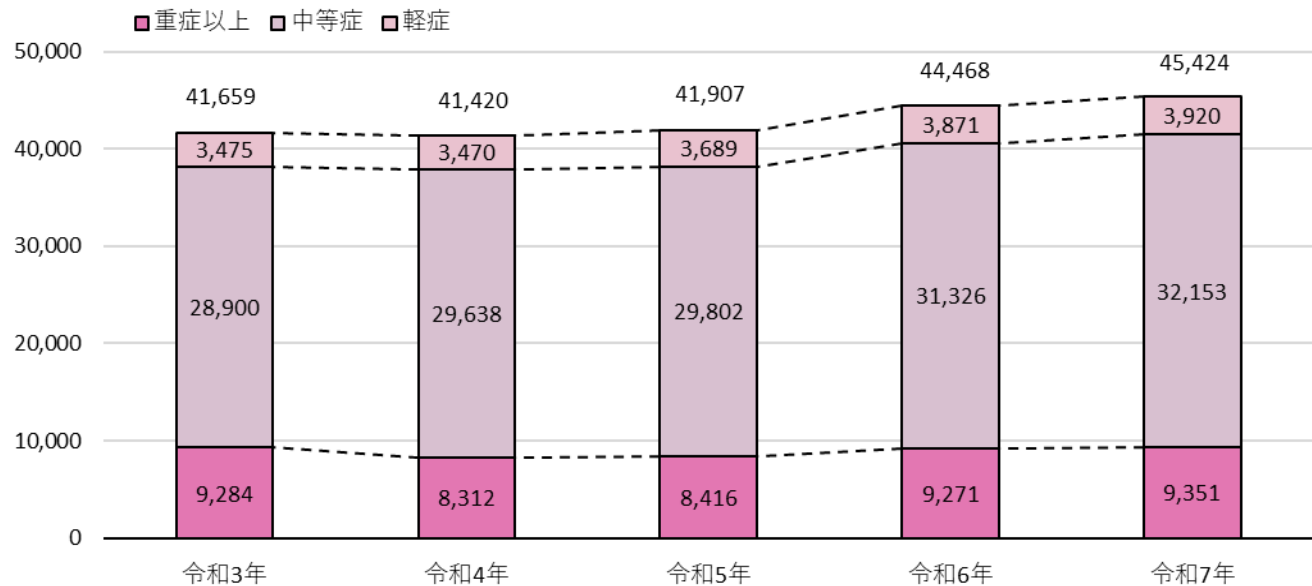
ア 転院搬送推移

転院搬送人員数は、全搬送人員に対して約6%の比率を推移しています。

図表 2-4-62 転院搬送人員の対前年比・初診時程度別推移

		令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
全搬送人員		630,287	708,695	774,370	798,035	798,533
転院搬送人員		41,659	41,420	41,907	44,468	45,424
全搬送人員に対する比率		6.6%	5.8%	5.4%	5.6%	5.7%
対前年比		+ 3,160	- 239	+ 487	+ 2,561	+ 956
		+ 8.2%	- 0.6%	+ 1.2%	+ 0.2%	+ 2.1%
初診時程度構成比（%）	重症以上	9,284	8,312	8,416	9,271	9,351
		22.3%	20.1%	20.1%	20.8%	20.6%
	中等症	28,900	29,638	29,802	31,326	32,153
		69.4%	71.6%	71.1%	70.4%	70.8%
	軽症	3,475	3,470	3,689	3,871	3,920
		8.3%	8.4%	8.8%	8.7%	8.6%

図表 2-4-63 転院搬送の初診時程度別推移



イ 転送推移

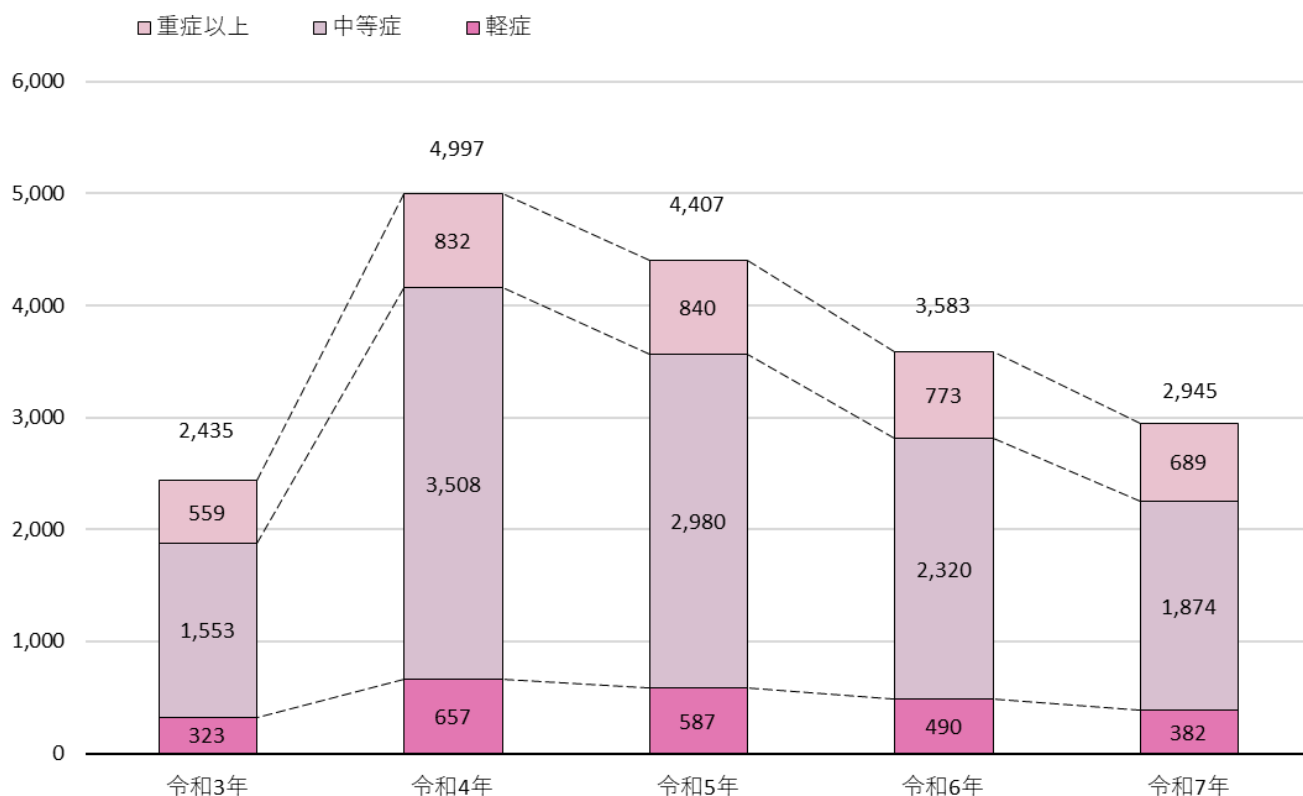
転送事案は全搬送人員に対して1%未満の比率を推移しています。

図表 2-4-64 転送人員の対前年比・初診時程度・転送回数別推移



		令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
全搬送人員		630,287	708,695	774,370	798,035	798,533
全転送人員		2,435	4,997	4,407	3,583	2,945
全搬送人員に対する比率		0.4%	0.7%	0.6%	0.4%	0.4%
対前年比		51	2566	-590	-801	-638
		2.1%	105.2%	-11.8%	-18.7%	-17.8%
初診時程度構成比(%)	重症以上	559	832	840	773	689
		23.0%	16.6%	19.1%	21.6%	23.4%
	中等症	1,553	3,508	2,980	2,320	1,874
		63.8%	70.2%	67.6%	64.8%	63.6%
	軽症	323	657	587	490	382
		13.3%	13.1%	13.3%	13.7%	13.0%
転送回数	1回	2,429	4,968	4,384	3,572	2,938
	2回以上	6	29	23	11	7

図表 2-4-65 転送人員の初診時程度別推移



(3) 転院搬送及び転送の理由

ア 転院搬送

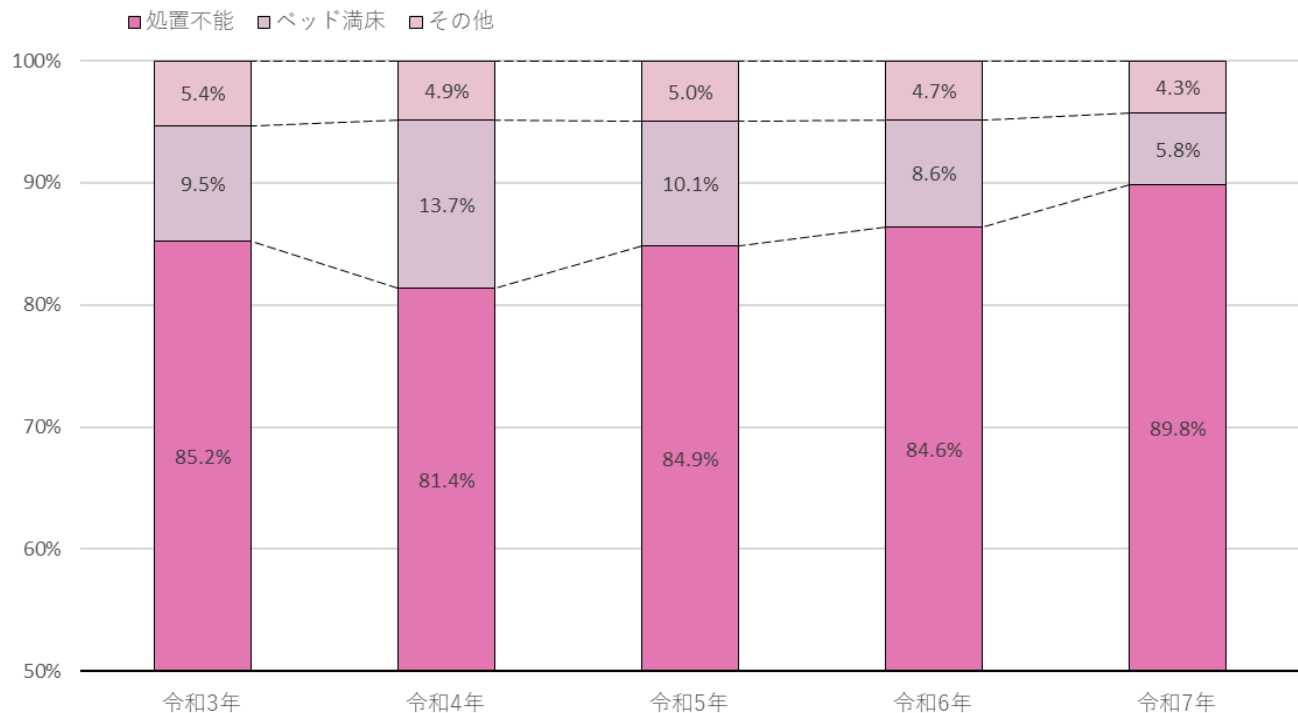
転院搬送要請の理由のうち「処置不能」によるものが、最も多くなっています。

図表 2-4-66 主な転院搬送要請理由別の搬送人員及び対前年比



	令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年	
	搬送人員	前年比	搬送人員	搬送人員	搬送人員	前年比	搬送人員	前年比	搬送人員	前年比
全転院搬送人員	41,659	8.2%	41,420	-0.6%	41,907	1.2%	44,468	6.1%	45,424	2.1%
ベッド満床	3,945	60.6%	5,693	44.3%	4,253	-25.3%	3,901	-8.3%	2,657	-31.9%
処置不能	35,485	5.2%	33,706	-5.0%	35,560	5.5%	38,418	8.0%	40,813	6.2%
その他	2,229	-2.9%	2,021	-9.3%	2,094	3.6%	2,149	2.6%	1,954	-9.1%

図表 2-4-67 主な転院搬送要請理由別搬送人員の推移



イ 転送

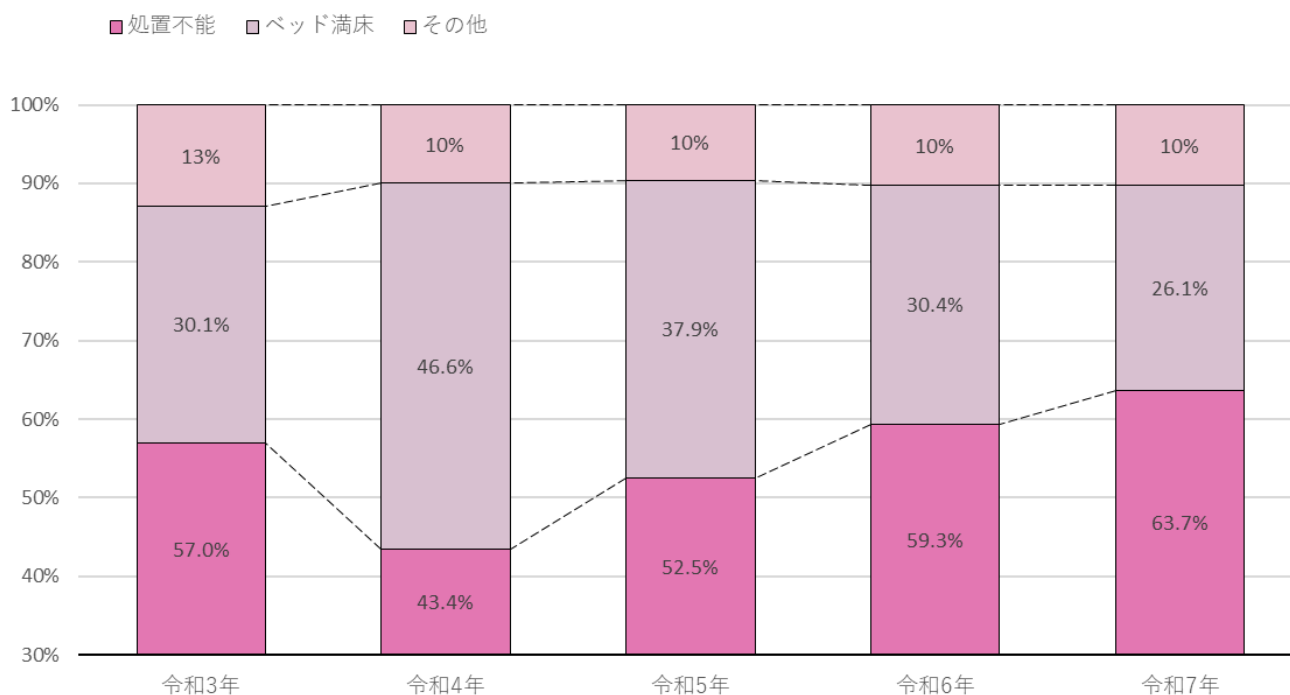
転送の理由のうち「処置不能」によるものが、最も多くなっています。

図表 2-4-68 主な転送理由別の転送回数及び対前年比の推移



	令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年	
	転送回数	前年比	転送回数	前年比	転送回数	前年比	転送回数	前年比	転送回数	前年比
全転送回数	2,441	2.2%	5,026	105.9%	4,430	-11.9%	3,594	-18.9%	2,952	-18%
処置不能	1,391	-10.4%	2,183	56.9%	2,327	6.6%	2,133	-8.3%	1,879	-11.9%
ベッド満床	735	63.7%	2344	218.9%	1678	-28.4%	1094	-34.8%	770	-29.6%
医療機関個別事情	26	-35.0%	118	353.8%	73	-38.1%	51	-30.1%	16	-68.6%
医師他院搬送指示	261	-16.6%	314	20.3%	304	-3.2%	275	-9.5%	262	-4.7%
傷病者個別事情	18	-21.7%	23	27.8%	29	26.1%	21	-27.6%	14	-33.3%
その他	10	-9.1%	44	340.0%	19	-56.8%	20	5.3%	11	-45.0%

図表 2-4-69 主な転送理由別構成比の推移

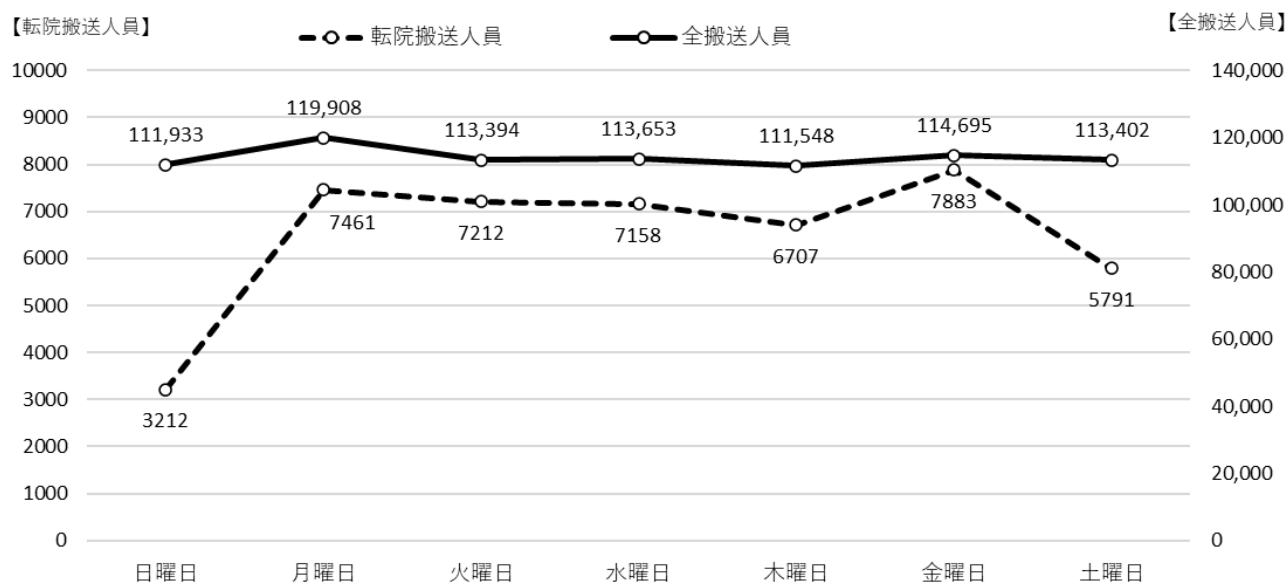


(4) 曜日別

転院搬送は土曜日、日曜日に要請が少ない傾向となっており、特に日曜日は平日の半数程度となっています。

図表 2-4-70 曜日別転院搬送人員

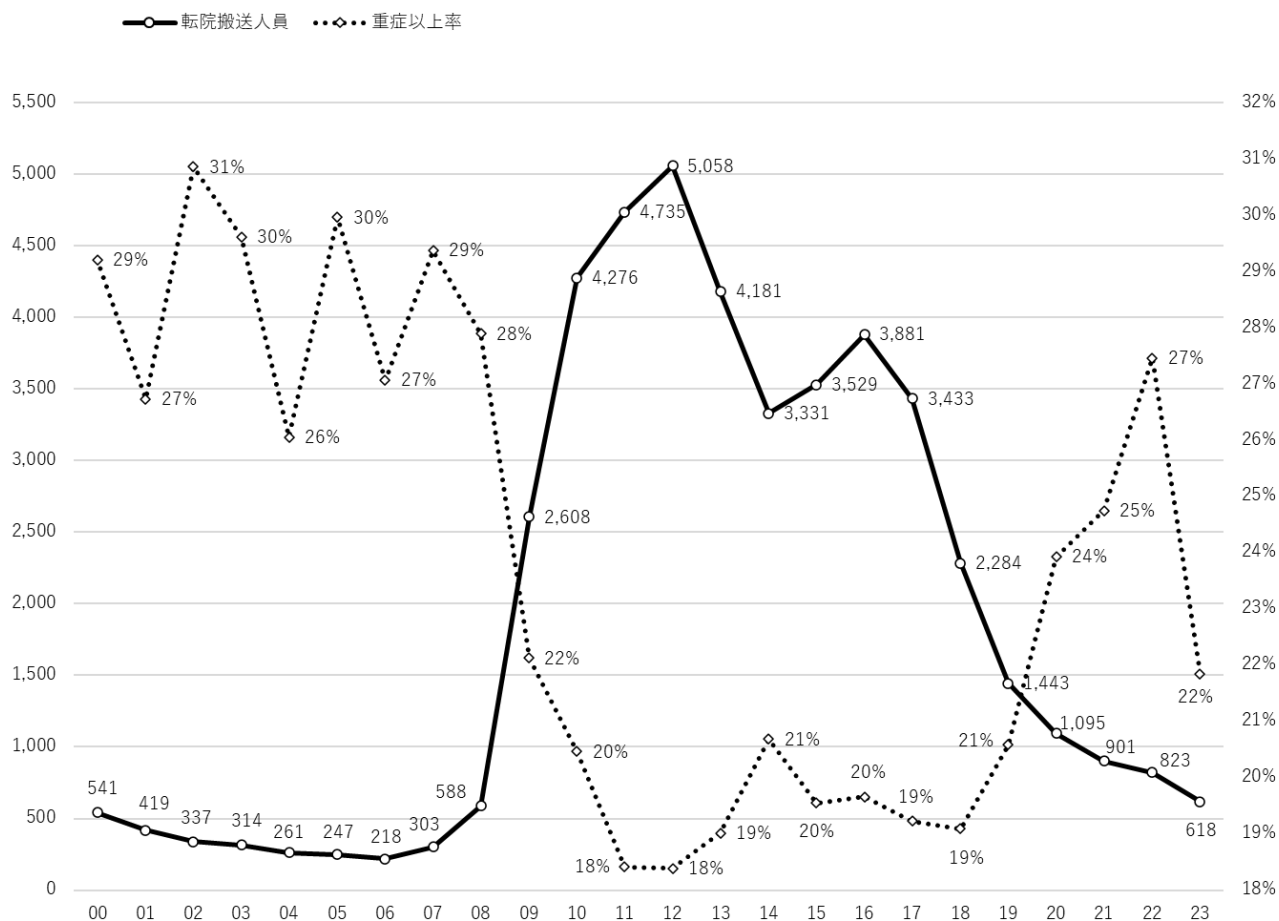
x 注



(5) 時間帯別、初診時程度別比率

図表 2-4-71 時間帯別転院搬送人員の重症比率

x 注

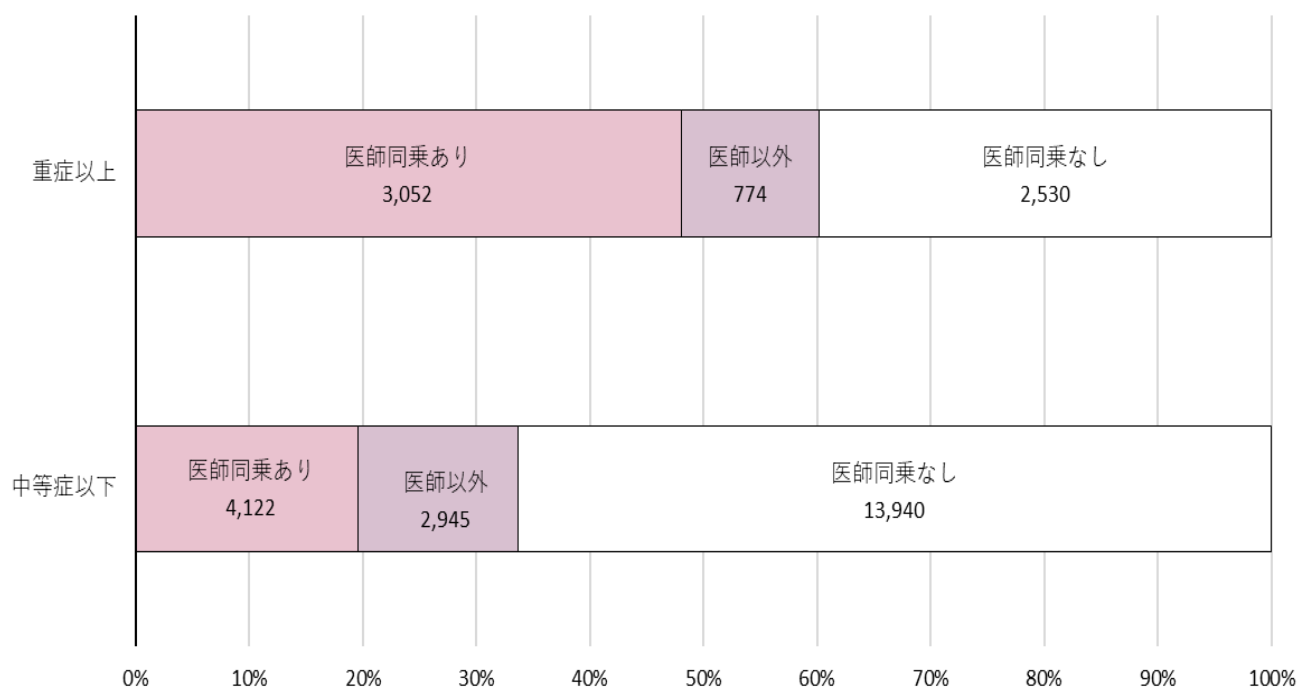


(6) 同乗者等（医師等）

東京消防庁救急業務等に関する規程第43条第2項において、「転院搬送を行う場合は、当該医療機関の医師を同乗させるものとする。ただし、医師が同乗による病状管理の必要がないと認め、かつ、搬送途上における相当な措置を講じた場合は、この限りではない。」としています。

病状管理が必要となる目安として、傷病者の初診時程度が重症以上及び中等症以下の場合にデータを区分し、医師の同乗比率を分析した結果は次のとおりで、重症以上の5割弱に医師が同乗していることがわかります。

図表 2-4-72 転院搬送の医師等同乗比率



13 医師搬送・資器材等輸送

(1) 統計上の処理

ア 医師搬送

医師搬送とは、救急現場において傷病者に医師による医療行為が必要となった場合等に、救急隊により医師を救急現場に搬送することを指します。

イ 資器材等輸送

資器材等輸送とは、医薬品、医療用資器材、救急資器材等を救急隊により医療機関等に搬送することを指します。

資器材等の他に傷病者を搬送している場合は、資器材輸送には該当せず、当該傷病者の救急事故に応じた事故種別の出場件数、救護人員等に計上されます。

また、助産所からの要請により、保育器と同時に周産期医療施設等の医師を搬送する場合は、資器材等輸送（保育器）に計上しています。

(2) 推移

令和3年から令和7年の医師搬送・救急資器材等輸送件数は次のとおりです。

図表 2-4-73 医師搬送・資器材等輸送件数の推移



	医師搬送	資器材等輸送							
		資器材計	保育器	救急隊員	切断肢	臓器	医療機器	医薬品等	その他
令和3年	189	558	521	27	-	1	5	-	4
令和4年	181	712	647	47	2	9	2	-	5
令和5年	168	618	539	68	-	-	5	-	6
令和6年	149	619	553	59	1	2	1	-	3
令和7年	199	676	603	50	-	5	9	-	9

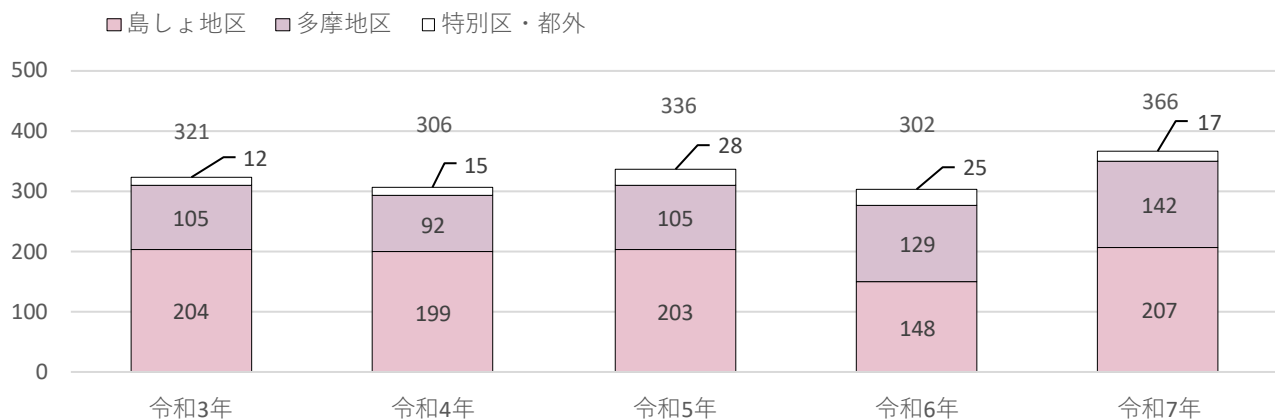
14 回転翼航空機による救急活動

回転翼航空機による救急出場件数及び初診時程度別搬送人員の推移は次のとおりです。初診時程度別では重症以上が約 54.6%を占めています。

図表 2-4-74 回転翼航空機の救急出場件数の推移



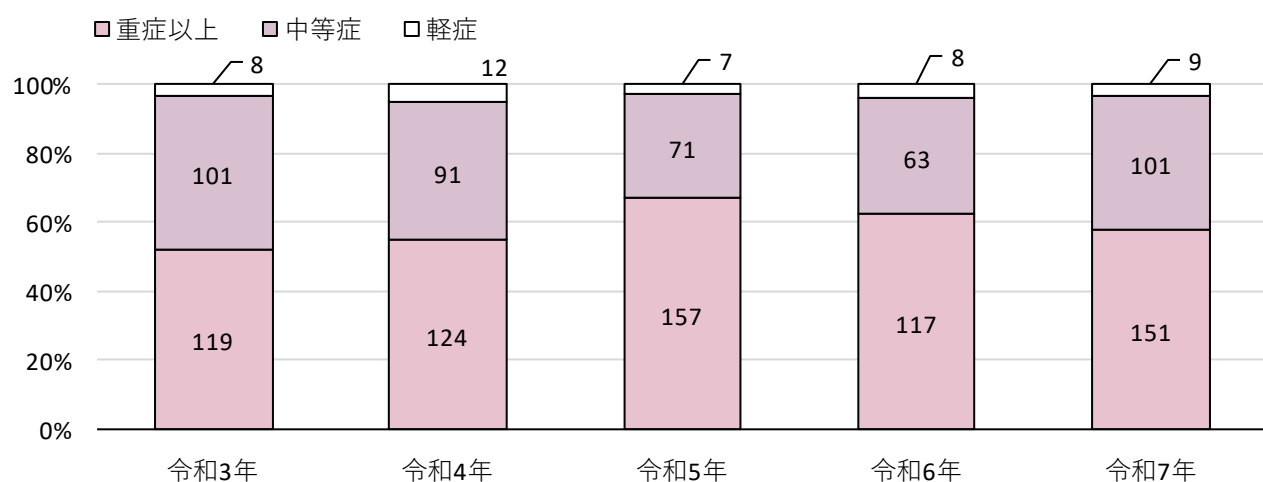
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
島しょ地区	204	199	203	148	207
多摩地区	105	92	105	129	142
特別区・都外	12	15	28	25	17
合計	321	306	336	302	366



図表 2-4-75 回転翼航空機の初診時程度別搬送人員の推移



初診時程度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
軽症	8	12	7	8	9
中等症	101	91	71	63	101
重症	93	87	107	85	115
重篤	19	31	46	30	33
死亡	7	6	4	2	3
合計	228	227	235	188	261
最終的に病院へ搬送した人員	91	81	94	88	100



第3章

統計表

- 図表3-1 区市町村別・事故種別ごとの出場件数
- 図表3-2 区市町村別・事故種別ごとの搬送人員
- 図表3-3 区市町村別・初診時程度別搬送人員
- 図表3-4 月別・事故種別ごとの出場件数
- 図表3-5 時間帯別・事故種別ごとの出場件数
- 図表3-6 月別・事故種別ごとの搬送人員
- 図表3-7 時間帯別・事故種別ごとの搬送人員
- 図表3-8 性別・年齢層・曜日・初診時程度別・事故種別ごとの搬送人員
- 図表3-9 月別・初診時傷病名ごとの搬送人員
- 図表3-10 発生場所区市町村別・年齢層別熱中症搬送人員
- 図表3-11 区市町村別・初診時程度別熱中症搬送人員
- 図表3-12 年齢層別・初診時程度別熱中症搬送人員
- 図表3-13 覚知時間帯別・初診時程度別熱中症搬送人員
- 図表3-14 急性アルコール中毒搬送人員（月・初診時程度・年代別）

図表 3-1 区市町村別・事故種別ごとの出場件数



出 場 先 区 市 町 村	総 計	交 通 事 故	火 災 事 故	運 動 競 技 事 故	自 然 災 害 事 故	水 難 事 故	労 働 災 害 事 故	一 般 負 傷	自 損 行 為	加 害	急 病	転 院 搬 送	資 器 材 等 輸 送	医 師 搬 送	そ の 他
全庁計	931,910	42,236	4,091	5,635	14	502	6,051	173,155	7,346	5,818	626,005	46,041	676	199	14,141
特別区計	678,589	30,261	2,993	3,764	11	372	4,547	125,185	5,371	4,662	456,450	33,313	552	140	10,968
千代田区	15,764	655	74	94	-	2	253	3,113	58	139	10,370	794	5	-	207
中央区	16,074	765	86	61	-	13	235	2,968	95	108	10,797	687	-	1	258
港区	27,063	1,260	147	162	-	13	317	5,082	138	280	18,194	927	7	1	535
新宿区	39,961	1,457	183	215	-	4	282	7,476	476	633	26,411	1,838	18	1	967
文京区	14,272	578	60	144	-	6	110	2,569	106	84	9,079	1,323	7	1	205
台東区	20,600	767	101	61	-	17	166	4,064	135	240	14,008	739	-	-	302
墨田区	19,743	900	111	96	-	20	104	3,483	148	129	13,237	1,196	7	1	311
江東区	34,092	1,669	122	334	3	47	394	6,040	240	200	22,559	1,749	17	107	611
品川区	26,045	1,062	129	146	-	24	180	5,008	148	150	17,523	1,214	4	-	457
目黒区	16,167	823	102	109	2	5	100	3,085	128	78	10,670	794	37	4	230
大田区	47,023	2,166	208	228	2	43	354	8,674	278	252	31,689	2,409	15	6	699
世田谷区	51,505	2,550	205	421	1	13	230	9,817	399	232	34,275	2,409	166	7	780
渋谷区	23,715	1,141	155	196	-	3	254	4,575	159	250	15,598	900	28	10	446
中野区	21,204	777	107	85	-	4	66	3,851	259	127	14,635	896	7	-	390
杉並区	33,179	1,493	129	177	1	5	157	6,424	285	120	22,644	1,140	74	-	530
豊島区	23,672	815	101	149	-	6	167	4,625	262	254	16,045	845	1	-	402
北区	25,242	881	86	129	1	15	111	4,620	184	125	17,452	1,282	11	-	345
荒川区	15,066	523	69	46	-	8	69	2,737	103	79	10,271	916	29	-	216
板橋区	37,621	1,694	174	140	-	14	203	6,630	337	211	25,760	1,897	11	-	550
練馬区	43,331	1,939	151	170	-	10	166	7,956	405	189	29,753	1,969	16	-	607
足立区	51,666	2,636	185	201	1	40	268	8,846	408	286	34,095	3,901	49	-	750
葛飾区	32,517	1,562	122	183	-	25	150	5,898	253	189	21,953	1,718	17	1	446
江戸川区	43,067	2,148	186	217	-	35	211	7,644	367	307	29,432	1,770	26	-	724
受託地域計	253,061	11,942	1,095	1,871	3	127	1,504	47,964	1,975	1,156	169,553	12,533	123	42	3,173
八王子市	35,420	1,792	171	319	-	10	261	6,472	327	165	23,939	1,469	55	-	440
立川市	14,254	619	53	106	-	1	98	2,666	104	84	9,461	811	1	33	217
武蔵野市	8,910	362	33	84	-	1	57	1,795	54	68	5,766	591	2	-	97
三鷹市	10,322	493	39	61	-	2	46	1,961	98	37	6,840	613	-	-	132
青梅市	7,649	447	46	33	-	8	62	1,322	82	35	5,121	397	-	-	96
府中市	14,651	621	55	128	-	9	71	2,716	120	72	9,963	692	3	4	197
昭島市	7,478	379	28	52	-	6	45	1,354	61	39	5,005	417	-	-	92
調布市	13,555	621	53	198	-	5	68	2,759	97	65	8,848	637	3	-	201
町田市	27,112	1,272	118	174	-	15	136	5,351	218	136	18,341	1,017	16	-	318
小金井市	6,365	274	28	50	-	2	38	1,288	47	26	4,206	329	5	-	72
小平市	12,070	540	46	77	1	3	47	2,171	83	38	7,772	1,142	18	-	132
日野市	10,113	387	37	56	-	3	67	1,978	73	30	6,879	489	-	-	114
東村山市	9,767	400	38	32	1	-	51	1,836	57	26	6,693	496	-	-	137
国分寺市	6,833	259	25	20	-	3	34	1,385	44	35	4,754	182	-	-	92
国立市	4,389	239	19	43	-	3	36	873	31	15	2,936	130	-	-	64
福生市	3,653	172	13	27	-	1	15	654	23	38	2,438	205	1	-	66
狛江市	4,390	193	28	22	-	2	16	887	28	12	2,974	162	5	-	61
東大和市	5,588	284	19	54	-	-	29	1,031	50	27	3,861	162	1	-	70
清瀬市	5,200	227	26	40	-	2	31	919	33	23	3,401	441	-	-	57
東久留米市	8,107	349	28	36	-	9	41	1,482	40	25	5,533	463	9	-	92
武蔵村山市	4,606	237	9	25	-	5	28	835	37	22	3,112	245	-	-	51
多摩市	9,378	421	45	87	-	5	55	1,868	74	36	6,239	446	3	-	99
羽村市	3,136	166	20	10	-	3	25	583	16	10	2,189	72	1	-	41
あきる野市	4,539	263	33	34	1	11	35	829	53	18	3,014	203	-	1	44
西東京市	11,842	527	48	83	-	5	46	2,297	89	66	7,902	644	-	-	135
瑞穂町	1,974	171	20	10	-	1	30	324	12	5	1,343	30	-	-	28
日の出町	1,018	66	11	7	-	-	12	174	13	2	705	20	-	-	8
檜原村	234	75	1	-	-	3	14	39	3	-	89	3	-	3	4
奥多摩町	508	86	5	3	-	9	10	115	8	1	229	25	-	1	16
管轄外	260	33	3	-	-	3	-	6	-	-	2	195	1	17	-

図表 3-2 区市町村別・事故種別ごとの搬送人員

X11

出 場 先 区 市 町 村	総 計	交 通 事 故	火 災 事 故	運 動 競 技 事 故	自 然 災 害 事 故	水 難 事 故	労 働 災 害 事 故	一 般 負 傷	自 損 行 為	加 害	急 病	転 院 搬 送
全 庁 計	798,533	37,725	684	5,556	6	209	5,939	153,412	5,278	4,257	540,043	45,424
特 別 区 計	580,346	26,768	497	3,709	4	154	4,462	110,859	3,894	3,362	393,670	32,967
千 代 田 区	13,542	574	5	90	-	1	246	2,807	44	104	8,885	786
中 央 区	13,799	698	11	60	-	5	234	2,650	61	80	9,334	666
港 区	22,870	1,079	14	158	-	3	311	4,502	87	189	15,610	917
新 宿 区	31,674	1,243	22	210	-	3	275	6,332	342	418	21,019	1,810
文 京 区	12,647	528	6	144	-	2	111	2,336	84	66	8,068	1,302
台 東 区	16,993	669	13	59	-	8	162	3,521	101	175	11,553	732
墨 田 区	16,952	776	20	94	-	7	104	3,049	97	99	11,528	1,178
江 東 区	29,315	1,482	17	332	-	17	387	5,366	176	135	19,667	1,736
品 川 区	22,624	931	28	143	-	9	177	4,497	105	113	15,424	1,197
目 黒 区	14,124	728	14	107	-	3	98	2,779	95	57	9,456	787
大 田 区	41,397	1,920	31	228	1	16	344	7,744	199	185	28,340	2,389
世 田 谷 区	44,321	2,252	33	422	-	6	226	8,772	287	174	29,758	2,391
澁 谷 区	19,400	1,025	33	194	-	2	254	4,039	118	181	12,661	893
中 野 区	18,060	674	16	85	-	3	63	3,404	176	98	12,653	888
杉 並 区	28,594	1,315	27	176	1	2	154	5,747	210	91	19,739	1,132
豊 島 区	19,457	680	15	146	-	2	162	3,996	188	173	13,257	838
北 区	21,979	773	17	128	1	5	109	4,116	137	105	15,320	1,268
荒 川 区	13,076	453	16	44	-	7	66	2,457	72	65	8,984	912
板 橋 区	32,383	1,537	30	140	-	6	203	5,841	242	148	22,354	1,882
練 馬 区	37,865	1,753	26	168	-	6	161	7,151	308	141	26,199	1,952
足 立 区	44,279	2,391	39	193	1	19	262	7,805	314	208	29,195	3,852
葛 飾 区	28,295	1,390	27	176	-	13	147	5,285	195	137	19,225	1,700
江 戸 川 区	36,700	1,897	37	212	-	9	206	6,663	256	220	25,441	1,759
受託地域計	218,116	10,924	187	1,847	2	55	1,477	42,551	1,384	895	146,372	12,422
八 王 子 市	30,656	1,704	30	314	-	5	256	5,832	238	136	20,688	1,453
立 川 市	12,370	548	8	105	-	1	98	2,369	73	71	8,294	803
武 蔵 野 市	7,649	326	5	84	-	1	57	1,603	39	50	4,897	587
三 鷹 市	9,018	462	7	60	-	1	45	1,737	71	22	6,003	610
青 梅 市	6,493	413	14	33	-	-	63	1,193	56	26	4,301	394
府 中 市	12,504	558	7	127	-	3	68	2,394	73	62	8,527	685
昭 島 市	6,502	344	3	52	-	4	44	1,207	42	32	4,361	413
調 布 市	11,562	550	7	196	-	2	67	2,343	64	53	7,648	632
町 田 市	22,322	1,131	19	166	-	10	132	4,633	134	83	15,011	1,003
小 金 井 市	5,580	248	5	50	-	2	39	1,155	37	21	3,694	329
小 平 市	10,755	515	3	80	1	1	47	1,964	59	31	6,925	1,129
日 野 市	8,667	358	6	50	-	1	64	1,774	62	25	5,841	486
東 村 山 市	8,693	375	7	33	-	-	50	1,668	43	23	6,006	488
国 分 寺 市	5,861	233	6	20	-	2	34	1,218	30	26	4,110	182
国 立 市	3,724	199	2	45	-	1	35	755	26	13	2,518	130
福 生 市	3,112	163	3	25	-	-	16	581	16	30	2,074	204
狛 江 市	3,710	170	5	19	-	2	16	741	22	10	2,564	161
東 大 和 市	4,861	270	4	54	-	-	29	916	37	23	3,367	161
清 瀬 市	4,558	220	2	39	-	-	32	810	23	16	2,980	436
東久留米市	7,200	323	5	36	-	4	41	1,356	33	21	4,921	460
武蔵村山市	4,165	223	1	26	-	3	28	768	28	17	2,827	244
多 摩 市	7,843	364	11	85	-	4	53	1,595	47	26	5,220	438
羽 村 市	2,745	155	3	10	-	2	25	524	13	7	1,934	72
あきる野市	4,043	236	5	35	1	5	35	770	30	16	2,707	203
西 東 京 市	10,243	487	9	84	-	1	46	2,073	63	48	6,792	640
瑞 穂 町	1,797	165	7	10	-	-	28	302	10	4	1,241	30
日 の 出 町	922	63	2	6	-	-	12	161	11	2	645	20
檜 原 村	176	57	-	-	-	-	9	32	1	-	74	3
奥 多 摩 町	385	64	1	3	-	-	8	77	3	1	202	26
管 轄 外	71	33	-	-	-	-	-	2	-	-	1	35

図表 3-3 区市町村別・初診時程度別搬送人員



出 場 先 区 市 町 村	総計	死亡	重篤	重症	中等症	軽症
全 庁 計	798,533	6,787	13,623	36,161	328,684	413,278
特 別 区 計	580,346	4,712	9,166	24,843	234,728	306,897
千 代 田 区	13,542	32	214	487	4,203	8,606
中 央 区	13,799	46	190	468	4,216	8,879
港 区	22,870	62	344	850	7,931	13,683
新 宿 区	31,674	141	399	1,174	11,730	18,230
文 京 区	12,647	66	251	642	5,047	6,641
台 東 区	16,993	72	275	766	6,316	9,564
墨 田 区	16,952	159	299	773	7,106	8,615
江 東 区	29,315	239	444	1,407	11,835	15,390
品 川 区	22,624	173	345	959	9,918	11,229
目 黒 区	14,124	117	208	575	6,238	6,986
大 田 区	41,397	373	574	1,507	19,355	19,588
世 田 谷 区	44,321	312	617	1,687	17,985	23,720
渋谷区	19,400	85	209	605	6,255	12,246
中 野 区	18,060	171	233	711	7,050	9,895
杉 並 区	28,594	269	457	1,164	11,591	15,113
豊 島 区	19,457	136	288	707	7,505	10,821
北 区	21,979	211	423	1,015	8,583	11,747
荒 川 区	13,076	85	225	723	5,554	6,489
板 橋 区	32,383	366	563	1,441	13,991	16,022
練 馬 区	37,865	409	613	1,704	15,513	19,626
足 立 区	44,279	485	912	2,423	19,478	20,981
葛 飾 区	28,295	312	485	1,295	12,007	14,196
江 戸 川 区	36,700	391	598	1,760	15,321	18,630
受託地区計	218,116	2,074	4,452	11,288	93,941	106,361
八 王 子 市	30,656	297	559	1,606	13,555	14,639
立 川 市	12,370	85	204	536	5,782	5,763
武 蔵 野 市	7,649	54	150	342	3,132	3,971
三 鷹 市	9,018	77	210	475	3,951	4,305
青 梅 市	6,493	75	148	318	3,021	2,931
府 中 市	12,504	117	276	669	5,270	6,172
昭 島 市	6,502	70	133	340	2,924	3,035
調 布 市	11,562	88	268	576	4,342	6,288
町 田 市	22,322	232	484	1,223	9,437	10,946
小 金 井 市	5,580	48	93	269	2,416	2,754
小 平 市	10,755	102	233	608	4,579	5,233
日 野 市	8,667	91	155	417	3,801	4,203
東 村 山 市	8,693	83	187	427	3,706	4,290
国 分 寺 市	5,861	59	108	239	2,409	3,046
国 立 市	3,724	25	61	165	1,690	1,783
福 生 市	3,112	36	60	177	1,313	1,526
狛 江 市	3,710	28	73	203	1,411	1,995
東 大 和 市	4,861	44	94	241	1,924	2,558
清 瀬 市	4,558	40	82	247	2,010	2,179
東久留米市	7,200	74	157	333	3,419	3,217
武蔵村山市	4,165	58	80	222	1,832	1,973
多 摩 市	7,843	48	163	507	3,356	3,769
羽 村 市	2,745	39	47	117	1,112	1,430
あきる野市	4,043	62	92	246	1,693	1,950
西 東 京 市	10,243	92	253	566	4,469	4,863
瑞 穂 町	1,797	20	41	107	732	897
日 の 出 町	922	22	23	64	404	409
檜 原 村	176	2	6	15	75	78
奥 多 摩 町	385	6	12	33	176	158
管 轄 外	71	1	5	30	15	20

図表 3-4 月別・事故種別ごとの出場件数

x注

月	総計	交通事故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水難事故	労働災害事故	一般負傷	自損行為	加害	急病	転院搬送	資器材等輸送	医師搬送	その他の
1月	83,120	3,178	369	324	-	73	396	14,054	548	441	58,226	4,354	48	15	1,094
2月	71,702	3,113	370	358	-	61	382	12,904	497	446	48,782	3,743	43	12	991
3月	78,113	3,353	361	472	-	49	443	13,809	615	454	53,304	4,039	55	19	1,140
4月	70,217	3,472	277	485	-	39	460	12,891	613	490	46,688	3,687	62	19	1,034
5月	70,237	3,282	290	580	-	39	435	13,183	657	496	46,600	3,517	54	20	1,084
6月	76,179	3,727	316	614	1	31	522	14,461	634	535	50,366	3,676	48	13	1,235
7月	83,929	3,760	320	445	2	35	737	16,238	636	527	56,035	3,801	57	15	1,321
8月	83,771	3,420	300	431	1	31	665	15,903	647	481	56,855	3,655	73	21	1,288
9月	74,780	3,472	358	534	8	17	571	13,667	696	496	50,071	3,584	62	20	1,224
10月	75,568	3,799	317	507	-	30	495	14,728	631	446	49,562	3,788	62	11	1,192
11月	80,071	3,683	383	509	2	50	471	14,732	582	456	54,099	3,841	59	15	1,189
12月	84,223	3,977	430	376	-	47	474	16,585	590	550	55,417	4,356	53	19	1,349
合計	931,910	42,236	4,091	5,635	14	502	6,051	173,155	7,346	5,818	626,005	46,041	676	199	14,141

図表 3-5 時間帯別・事故種別ごとの出場件数

x注

時間帯	総計	交通事故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水難事故	労働災害事故	一般負傷	自損行為	加害	急病	転院搬送	資器材等輸送	医師搬送	その他の
0時台	27,940	779	141	19	-	16	84	4,393	337	409	20,673	559	1	2	527
1時台	23,166	619	118	13	-	17	74	3,268	318	356	17,510	439	5	1	428
2時台	20,055	465	109	8	-	5	59	2,700	240	310	15,422	351	3	4	379
3時台	18,396	435	103	4	-	3	54	2,377	218	291	14,281	324	7	4	295
4時台	18,118	443	99	4	-	6	46	2,367	185	270	14,098	274	2	1	323
5時台	20,562	635	101	7	-	12	50	2,840	195	224	15,871	258	5	3	361
6時台	24,728	942	130	7	3	21	75	3,720	209	184	18,839	224	3	3	368
7時台	31,854	1,777	138	41	-	20	142	5,208	214	151	23,361	309	4	1	488
8時台	41,534	2,700	168	80	-	14	318	7,223	253	193	29,460	598	9	5	513
9時台	51,265	2,476	180	233	-	29	539	9,268	258	168	34,786	2,630	75	6	617
10時台	54,970	2,583	186	404	1	25	565	10,299	269	160	35,332	4,304	92	18	732
11時台	53,279	2,557	211	548	-	28	596	10,420	285	148	32,923	4,784	50	21	708
12時台	52,259	2,538	197	521	-	20	391	9,986	335	150	32,205	5,106	57	16	737
13時台	51,452	2,395	208	411	2	20	476	9,914	298	180	32,514	4,231	76	18	709
14時台	48,968	2,473	210	506	-	26	538	9,805	321	167	30,759	3,357	61	13	732
15時台	48,706	2,614	204	488	2	31	450	10,050	318	179	30,029	3,570	47	25	699
16時台	48,607	2,820	183	466	4	34	399	10,195	364	177	29,299	3,925	36	8	697
17時台	48,658	3,067	215	365	1	32	288	9,971	381	211	29,834	3,478	42	7	766
18時台	47,449	2,809	213	318	-	29	221	9,730	426	255	30,354	2,335	34	12	713
19時台	45,800	2,179	218	371	-	23	144	9,344	423	259	30,634	1,459	27	4	715
20時台	43,954	1,581	213	456	1	26	169	8,962	367	279	30,031	1,126	9	11	723
21時台	40,894	1,330	205	208	-	23	148	8,255	387	311	28,422	923	9	8	665
22時台	37,064	1,119	195	111	-	21	123	7,216	382	388	26,014	843	14	4	634
23時台	32,232	900	146	46	-	21	102	5,644	363	398	23,354	634	8	4	612
合計	931,910	42,236	4,091	5,635	14	502	6,051	173,155	7,346	5,818	626,005	46,041	676	199	14,141

図表 3-6 月別・事故種別ごとの搬送人員



月	総 計	交 通 事 故	火 災 事 故	運 動 競 技 事 故	自 然 災 害 事 故	水 難 事 故	労 働 災 害 事 故	一 般 負 傷	自 損 行 為	加 害	急 病	転 院 搬 送
1月	70,668	2,824	65	317	-	35	386	12,285	353	326	49,842	4,235
2月	61,214	2,715	63	353	-	29	376	11,277	350	318	42,037	3,696
3月	66,814	2,993	77	466	-	19	434	12,138	439	317	45,944	3,987
4月	60,460	3,149	47	480	-	7	453	11,362	437	362	40,518	3,645
5月	60,548	2,919	54	576	-	24	433	11,678	452	369	40,570	3,473
6月	64,828	3,307	58	603	1	12	509	12,890	454	386	42,969	3,639
7月	71,649	3,405	57	441	1	10	727	14,533	458	383	47,878	3,756
8月	71,126	3,029	42	423	1	13	661	14,242	502	367	48,236	3,610
9月	63,853	3,096	60	521	1	5	557	12,098	508	361	43,106	3,540
10月	65,344	3,431	37	503	-	7	483	13,096	469	324	43,249	3,745
11月	69,647	3,326	68	500	2	18	459	13,087	433	328	47,632	3,794
12月	72,382	3,531	56	373	-	30	461	14,726	423	416	48,062	4,304
合計	798,533	37,725	684	5,556	6	209	5,939	153,412	5,278	4,257	540,043	45,424

図表 3-7 時間帯別・事故種別ごとの搬送人員



時間帯	総 計	交 通 事 故	火 災 事 故	運 動 競 技 事 故	自 然 災 害 事 故	水 難 事 故	労 働 災 害 事 故	一 般 負 傷	自 損 行 為	加 害	急 病	転 院 搬 送
0時台	22,136	645	19	17	-	8	78	3,577	243	269	16,739	541
1時台	18,271	501	24	12	-	8	72	2,644	238	225	14,128	419
2時台	15,834	373	27	8	-	3	54	2,150	185	218	12,479	337
3時台	14,657	352	21	4	-	1	52	1,911	167	199	11,636	314
4時台	14,654	374	23	4	-	3	43	1,924	135	178	11,709	261
5時台	16,946	549	22	7	-	2	50	2,365	139	172	13,393	247
6時台	20,970	855	17	7	-	8	74	3,247	159	128	16,257	218
7時台	27,215	1,581	23	41	-	5	140	4,625	154	109	20,234	303
8時台	37,081	2,502	29	79	-	3	315	6,665	173	147	26,580	588
9時台	46,258	2,288	34	231	-	4	529	8,685	187	127	31,565	2,608
10時台	49,117	2,380	35	402	1	7	554	9,505	173	128	31,656	4,276
11時台	47,110	2,336	34	537	-	7	588	9,489	198	117	29,069	4,735
12時台	46,163	2,276	36	513	-	8	390	9,031	229	118	28,504	5,058
13時台	45,164	2,084	32	401	2	6	475	9,033	210	144	28,596	4,181
14時台	42,654	2,237	40	501	-	10	535	8,851	231	135	26,783	3,331
15時台	42,288	2,320	32	486	1	10	440	9,019	218	138	26,095	3,529
16時台	42,153	2,524	35	463	2	11	386	9,088	249	145	25,369	3,881
17時台	42,001	2,764	21	360	-	15	285	8,885	266	152	25,820	3,433
18時台	40,678	2,537	31	313	-	18	219	8,610	287	199	26,180	2,284
19時台	38,976	1,929	33	362	-	17	139	8,234	299	198	26,322	1,443
20時台	37,224	1,398	38	451	-	17	162	7,874	276	214	25,699	1,095
21時台	34,353	1,180	39	202	-	12	143	7,179	288	234	24,175	901
22時台	30,519	983	18	111	-	15	117	6,093	285	286	21,788	823
23時台	26,111	757	21	44	-	11	99	4,728	289	277	19,267	618
合計	798,533	37,725	684	5,556	6	209	5,939	153,412	5,278	4,257	540,043	45,424

図表 3-8 性別・年齢層・曜日・初診時程度別・事故種別ごとの搬送人員



時間帯	総計	交通事故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水難事故	労働災害事故	一般負傷	自損行為	加害	急病	転院搬送
搬送人員	798,533	37,725	684	5,556	6	209	5,939	153,412	5,278	4,257	540,043	45,424

性別												
男	397,917	23,176	396	4,449	5	130	4,598	70,660	1,553	2,686	266,120	24,144
女	400,616	14,549	288	1,107	1	79	1,341	82,752	3,725	1,571	273,923	21,280

年齢層別												
0-2歳	23,201	334	4	1	-	8	-	5,456	-	15	14,954	2,429
3-5歳	11,160	519	10	20	-	2	-	3,481	-	9	6,717	402
6-14歳	20,783	2,197	18	1,323	-	4	-	5,433	134	196	10,858	620
15-19歳	18,695	2,127	20	1,286	-	4	154	2,301	671	213	11,468	451
20-29歳	74,561	5,112	98	1,126	-	7	1,105	8,348	1,911	880	53,968	2,006
30-39歳	53,936	4,301	70	570	-	5	804	6,025	836	725	37,716	2,884
40-49歳	52,978	4,878	85	499	1	5	890	6,509	631	712	36,218	2,550
50-59歳	75,115	6,287	96	353	-	9	1,296	11,052	509	715	50,432	4,366
60-64歳	39,274	2,449	53	103	1	12	543	6,921	165	221	26,226	2,580
高齢者 (65歳以上)	428,830	9,521	230	275	4	153	1,147	97,886	421	571	291,486	27,136
65-69歳	38,035	1,869	37	84	1	4	395	7,424	80	130	25,341	2,670
70-74歳	50,063	1,876	52	67	1	32	344	9,865	76	104	34,149	3,497
75-79歳	77,238	2,357	55	56	1	22	244	16,147	97	137	52,854	5,268
80-84歳	91,069	1,848	39	42	-	30	118	20,764	93	105	62,107	5,923
85歳以上	172,425	1,571	47	26	1	65	46	43,686	75	95	117,035	9,778

曜日別												
日曜日	105,258	4,243	105	1,595	-	31	430	21,259	687	693	73,212	3,003
月曜日	97,074	4,424	53	353	1	20	802	17,452	706	416	66,219	6,628
火曜日	103,180	4,884	109	447	2	22	949	19,249	724	508	69,432	6,854
水曜日	108,664	5,320	75	499	-	19	986	20,491	716	499	73,080	6,979
木曜日	106,690	5,382	119	509	1	34	933	20,094	723	532	71,785	6,578
金曜日	112,013	5,738	92	523	1	35	957	21,604	743	574	73,953	7,793
土曜日	111,379	5,641	89	1,175	-	32	631	22,974	647	685	73,786	5,719
年末・年始 ※1	15,465	451	14	23	-	6	50	2,855	65	88	11,301	612
祝日・振替休日 ※2	38,810	1,642	28	432	1	10	201	7,434	267	262	27,275	1,258

程度別												
軽症	413,278	28,744	343	4,211	3	20	3,849	98,355	1,808	3,566	268,459	3,920
中等症	328,684	7,803	198	1,299	3	19	1,812	51,706	2,163	625	230,903	32,153
重症	36,161	837	69	33	-	20	200	1,904	645	33	24,912	7,508
重篤	13,623	295	56	12	-	55	68	915	386	26	9,995	1,815
死亡	6,787	46	18	1	-	95	10	532	276	7	5,774	28

※1 年末・年始とは、12月29日から12月31日及び1月1日から1月3日までの6日間です。

※2 祝日は、祝日法に規定する国民の祝日としています。ただし、「元日」は前項「年末・年始」に計上しているため除きます。

図表 3-9 月別・初診時傷病名ごとの搬送人員



名称	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
症状・徴候・診断名不明確	30,445	25,430	27,527	24,564	25,477	27,592	31,709	31,841	27,800	27,655	30,230	30,234	340,504
打撲・血腫・挫傷	8,837	8,271	8,820	8,705	8,630	9,062	9,169	8,634	8,638	9,815	9,756	10,641	108,978
消化器系疾患	4,414	4,996	5,772	4,219	3,804	3,883	4,180	4,088	3,799	3,889	3,916	4,592	51,552
呼吸器系疾患	5,977	3,697	4,177	3,596	3,431	3,678	4,049	3,984	3,373	3,575	4,888	4,293	48,718
心・循環器疾患	3,448	3,021	3,037	2,876	2,742	2,595	2,713	2,653	2,574	2,819	2,968	3,283	34,729
骨折	3,159	2,832	3,093	2,655	2,778	2,586	2,535	2,448	2,523	2,808	3,038	3,530	33,985
外傷系その他	1,888	1,868	2,122	2,077	2,056	3,085	4,185	4,027	2,778	2,505	2,392	2,600	31,583
脳血管障害	2,599	2,403	2,561	2,398	2,316	2,338	2,248	2,276	2,258	2,429	2,523	2,706	29,055
その他の疾患系	1,732	1,292	1,470	1,102	1,014	1,203	1,557	1,751	1,233	1,231	1,470	1,409	16,464
感覚器・神経系疾患	1,136	1,067	1,133	1,135	1,147	1,210	1,335	1,370	1,277	1,242	1,278	1,223	14,553
腎泌尿器・生殖器疾患	1,132	982	1,025	1,073	1,108	1,103	1,305	1,321	1,356	1,216	1,129	1,121	13,871
筋・骨格系疾患	1,195	925	1,044	995	926	926	938	991	943	949	972	1,139	11,943
精神系疾患	715	724	903	864	922	1,072	1,133	1,137	998	923	860	1,082	11,333
開放創・離断	876	779	896	951	947	959	1,024	984	873	1,001	939	1,012	11,241
脱臼・捻挫	578	552	677	624	613	634	624	598	615	630	655	684	7,484
中毒	414	469	522	538	557	585	643	678	611	608	517	579	6,721
新生物	423	345	394	408	393	412	389	410	373	366	379	417	4,709
内分泌・代謝系疾患	401	343	324	371	315	406	428	441	335	287	344	351	4,346
窒息・異物誤飲	239	256	282	256	256	288	286	278	303	282	302	320	3,348
産科（妊娠・分娩）	207	212	225	241	252	260	269	268	295	271	243	255	2,998
婦人科疾患	226	183	183	197	218	257	249	247	261	217	198	215	2,651
血液・免疫系疾患	152	155	177	188	189	201	193	204	182	197	198	196	2,232
熱傷Ⅱ度以下	127	119	159	125	133	143	149	162	154	120	134	139	1,664
脊椎・髄損傷	131	125	114	107	119	102	122	124	103	126	100	134	1,407
内部・臓器損傷	65	56	59	78	80	74	59	64	69	76	77	63	820
新生児・未熟児	38	47	33	48	55	55	62	66	62	46	54	52	618
診断不明	29	13	17	18	18	21	12	8	10	19	20	24	209
熱傷Ⅲ度以上	12	5	10	3	9	8	6	2	13	2	11	7	88
その他	73	47	58	48	43	90	78	71	44	40	56	81	729
合計	70,668	61,214	66,814	60,460	60,548	64,828	71,649	71,126	63,853	65,344	69,647	72,382	798,533

図表 3-10 発生場所区市町村別・年齢層別熱中症搬送人員

X11

発生場所	非高齢者										高齢者				合計
	0-2	3-5	6-14	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	計	65-69	70-74	75-	計	
千代田区	1	-	4	13	39	27	34	30	10	158	6	7	26	39	197
中央区	1	1	3	5	23	6	13	10	5	67	3	6	28	37	104
港区	1	-	12	5	51	27	19	33	7	155	9	6	31	46	201
新宿区	-	-	5	20	50	25	28	36	20	184	10	17	102	129	313
文京区	-	-	6	6	15	8	11	12	4	62	6	1	41	48	110
台東区	-	-	8	9	28	19	24	25	11	124	8	15	68	91	215
墨田区	1	-	8	7	18	11	9	29	9	92	16	19	81	116	208
江東区	2	1	14	17	43	30	35	34	20	196	18	17	178	213	409
品川区	-	-	6	7	31	20	25	28	5	122	14	20	122	156	278
目黒区	6	2	2	3	17	7	9	10	10	66	1	7	58	66	132
大田区	1	2	18	15	42	21	29	46	23	197	26	31	189	246	443
世田谷区	5	5	30	18	50	38	30	38	19	233	33	29	163	225	458
渋谷区	1	1	8	9	52	32	23	27	13	166	11	6	66	83	249
中野区	-	1	7	5	13	13	7	15	11	72	11	23	91	125	197
杉並区	3	2	7	11	22	13	21	36	16	131	15	23	132	170	301
豊島区	-	-	9	13	42	22	11	24	13	134	7	20	74	101	235
北区	1	-	4	7	24	18	19	30	16	119	19	23	118	160	279
荒川区	-	1	3	10	16	16	18	16	19	99	7	13	67	87	186
板橋区	-	1	8	7	27	30	24	34	28	159	19	37	163	219	378
練馬区	1	5	15	8	24	21	26	35	17	152	22	31	190	243	395
足立区	-	1	17	22	41	38	35	62	34	250	38	46	254	338	588
葛飾区	1	-	13	9	18	15	21	37	12	126	25	23	184	232	358
江戸川区	-	1	15	14	28	25	34	38	27	182	17	38	143	198	380
八王子市	3	-	13	26	38	18	23	46	25	192	14	30	177	221	413
立川市	1	-	4	7	14	9	10	17	11	73	10	10	64	84	157
武蔵野市	2	1	7	6	12	8	7	10	7	60	7	4	33	44	104
三鷹市	1	-	4	6	5	5	6	6	5	38	7	14	50	71	109
青梅市	-	-	4	1	8	1	4	4	2	24	7	7	31	45	69
府中市	-	-	7	1	17	6	11	20	11	73	11	15	71	97	170
昭島市	1	-	3	5	3	3	6	14	7	42	5	14	38	57	99
調布市	-	1	11	7	17	14	10	16	4	80	8	10	64	82	162
町田市	-	-	8	11	25	12	17	29	12	114	12	14	117	143	257
小金井市	-	-	2	5	9	5	9	3	3	36	4	8	31	43	79
小平市	-	1	6	2	9	2	6	12	6	44	5	3	48	56	100
日野市	-	-	7	6	6	5	7	18	7	56	5	4	55	64	120
東村山市	-	1	1	2	9	10	6	13	10	52	9	12	64	85	137
国分寺市	2	-	-	3	6	8	6	5	3	33	4	5	19	28	61
国立市	-	-	3	1	4	5	3	5	2	23	2	4	22	28	51
福生市	-	1	2	-	2	3	1	6	4	19	5	9	14	28	47
狛江市	1	-	3	-	1	1	4	5	2	17	4	5	26	35	52
東大和市	1	-	4	-	2	5	1	4	4	21	1	2	28	31	52
清瀬市	1	-	3	-	4	2	2	5	3	20	4	3	19	26	46
東久留米市	1	-	2	4	4	2	9	7	7	36	5	7	41	53	89
武蔵村山市	-	-	-	-	-	4	4	8	2	18	1	3	23	27	45
多摩市	1	1	5	5	6	5	6	5	2	36	6	11	41	58	94
羽村市	-	-	2	1	1	7	3	4	-	18	3	2	23	28	46
あきる野市	2	1	7	4	7	2	6	9	1	39	2	5	20	27	66
西東京市	-	-	4	6	13	9	5	12	7	56	13	12	72	97	153
瑞穂町	-	-	2	1	2	2	1	3	-	11	-	2	11	13	24
日の出町	-	-	-	2	1	5	-	2	-	10	-	-	2	2	12
檜原村	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	1
奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	4	6	6
管轄外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1
合 計	42	31	336	352	939	641	678	973	496	4,488	497	674	3,777	4,948	9,436

図表 3-11 区市町村別・初診時程度別熱中症搬送人員



発生場所	合計	死亡	重篤	重症	中等症	軽症
千代田区	197	-	1	2	49	145
中央区	104	-	-	4	21	79
港区	201	-	-	3	58	140
新宿区	313	-	3	5	107	198
文京区	110	-	-	3	34	73
台東区	215	-	-	1	60	154
墨田区	208	-	1	5	90	112
江東区	409	-	4	8	154	243
品川区	278	-	1	10	108	159
目黒区	132	-	1	2	42	87
大田区	443	-	2	7	201	233
世田谷区	458	-	-	6	136	316
渋谷区	249	-	-	4	61	184
中野区	197	-	1	5	83	108
杉並区	301	-	1	9	103	188
豊島区	235	-	1	9	82	143
北区	279	-	1	7	97	174
荒川区	186	-	4	12	58	112
板橋区	378	-	2	8	171	197
練馬区	395	-	2	11	135	247
足立区	588	-	3	10	245	330
葛飾区	358	-	3	4	153	198
江戸川区	380	-	-	8	152	220
八王子市	413	1	2	16	147	247
立川市	157	-	-	1	77	79
武蔵野市	104	-	1	1	42	60
三鷹市	109	-	-	2	51	56
青梅市	69	-	-	2	20	47
府中市	170	-	2	3	60	105
昭島市	99	-	-	-	42	57
調布市	162	-	1	1	52	108
町田市	257	-	1	5	102	149
小金井市	79	-	1	-	32	46
小平市	100	-	1	4	33	62
日野市	120	-	1	2	44	73
東村山市	137	-	1	1	49	86
国分寺市	61	-	1	3	26	31
国立市	51	-	1	-	16	34
福生市	47	-	-	-	16	31
狛江市	52	-	-	1	20	31
東大和市	52	-	-	2	14	36
清瀬市	46	-	-	-	19	27
東久留米市	89	-	3	3	35	48
武蔵村山市	45	-	-	3	12	30
多摩市	94	-	-	4	39	51
羽村市	46	-	-	2	14	30
あきる野市	66	-	-	2	14	50
西東京市	153	-	3	5	57	88
瑞穂町	24	-	1	-	11	12
日の出町	12	-	-	-	-	12
檜原村	1	-	-	-	1	-
奥多摩町	6	-	-	-	2	4
管轄外	1	-	-	-	-	1
合計	9,436	1	51	206	3,447	5,731

図表 3-12 年齢層別・初診時程度別熱中症搬送人員



年齢層	死亡	重篤	重症	中等症	軽症	合計
0-2 歳	-	-	-	7	35	42
3-5 歳	-	-	-	2	29	31
6-14 歳	-	-	1	38	297	336
15-19 歳	-	1	1	72	278	352
20-29 歳	-	2	4	186	747	939
30-39 歳	-	1	8	145	487	641
40-49 歳	-	2	7	182	487	678
50-59 歳	-	7	11	281	674	973
60-64 歳	-	2	11	176	307	496
65-69 歳	-	5	11	183	298	497
70-74 歳	-	3	25	287	359	674
75歳以上	1	28	127	1888	1733	3777
合計	1	51	206	3,447	5,731	9,436

図表 3-13 覚知時間帯別・初診時程度別熱中症搬送人員



	死亡	重篤	重症	中等症	軽症	合計
0時台	-	-	1	16	40	57
1時台	-	-	-	11	25	36
2時台	-	-	2	2	17	21
3時台	-	-	-	9	13	22
4時台	-	-	-	13	19	32
5時台	-	-	1	11	21	33
6時台	-	2	1	32	38	73
7時台	-	-	1	61	80	142
8時台	-	1	5	99	204	309
9時台	-	1	9	170	308	488
10時台	-	2	16	279	427	724
11時台	-	6	14	354	528	902
12時台	1	4	20	387	601	1013
13時台	-	10	29	365	579	983
14時台	-	8	23	352	483	866
15時台	-	9	22	334	543	908
16時台	-	3	13	257	453	726
17時台	-	2	15	202	350	569
18時台	-	-	11	156	293	460
19時台	-	1	8	140	237	386
20時台	-	1	7	88	179	275
21時台	-	-	2	48	151	201
22時台	-	1	2	31	88	122
23時台	-	-	4	30	54	88
合計	1	51	206	3,447	5,731	9,436

図表 3-14 急性アルコール中毒搬送人員（月・初診時程度・年代別）



月	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
1月	411	612	858	1,014	880
2月	511	459	850	1,007	893
3月	793	807	1,134	1,209	1,139
4月	741	1,046	1,204	1,143	1,047
5月	493	1,136	1,103	1,201	1,104
6月	714	1,228	1,222	1,261	1,192
7月	789	1,050	1,473	1,377	1,322
8月	489	778	1,189	1,239	1,398
9月	536	1,004	1,221	1,135	1,198
10月	1,046	1,150	1,109	1,054	1,147
11月	994	1,060	1,005	1,099	1,063
12月	1,434	1,224	1,538	1,451	1,559
合計	8,951	11,554	13,906	14,190	13,942

初診時程度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
重症以上	28	39	36	27	31
中等症	2,103	2,400	3,227	3,717	4,066
軽症	6,820	9,115	10,643	10,446	9,845
合計	8,951	11,554	13,906	14,190	13,942

年代	性別	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
20代未満	合計	308	399	491	464	444
	男性	174	232	267	259	270
	女性	134	167	224	205	174
20代	合計	4,217	5,552	6,584	6,668	6,515
	男性	2,111	2,769	3,366	3,355	3,393
	女性	2,106	2,783	3,218	3,313	3,122
30代	合計	1,390	1,801	2,222	2,277	2,291
	男性	818	1,006	1,248	1,287	1,321
	女性	572	795	974	990	970
40代	合計	840	1,133	1,313	1,244	1,295
	男性	543	692	783	774	790
	女性	297	441	530	470	505
50代	合計	876	1,058	1,349	1,393	1,301
	男性	601	700	884	895	856
	女性	275	358	465	498	445
60代以上	合計	1,320	1,611	1,947	2,144	2,096
	男性	1,074	1,246	1,548	1,707	1,607
	女性	246	365	399	437	489
合計	男性	5,321	6,645	8,096	8,277	8,237
	女性	3,630	4,909	5,810	5,913	5,705
合計		8,951	11,554	13,906	14,190	13,942

救急活動の現況

令和 7 年

令和 8 年 9 月発行

編集・発行 東京消防庁救急部

東京都千代田区大手町一丁目 3 番 5 号

電話 03 (3212) 2111

リサイクル適性 ㊤

この印刷物は、表紙を取り除くことにより
印刷用の紙へのリサイクルができます。



古紙パルプ配合率 80% 再生紙を使用
石油系溶剤を含まないインキを使用しています。